

平成25年9月定例会（9月10日開会  
9月20日閉会）

## 池田町議会会議録

## 平成25年9月池田町議会定例会会議録目次

招集告示.....	15
応招・不応招議員.....	16

### 第1号（9月10日）

議事日程.....	17
本日の会議に付した事件.....	18
出席議員.....	18
欠席議員.....	18
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	18
事務局職員出席者.....	18
開会及び開議の宣告.....	19
諸般の報告.....	19
会議録署名議員の指名.....	20
会期の決定.....	20
町長あいさつ.....	21
認定第1号より認定第7号まで、一括上程、説明.....	22
報告第16号、報告第17号の一括上程、報告.....	47
監査委員による平成24年度の決算審査意見について.....	48
認定第1号より第7号まで、質疑.....	56
報告第18号の上程、委員長報告、質疑.....	74
報告第19号の上程、委員長報告、質疑.....	85
発議第4号の上程、説明、採決.....	86
散会の宣告.....	88

### 第2号（9月11日）

議事日程.....	89
本日の会議に付した事件.....	89
出席議員.....	89

欠席議員.....	8 9
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	8 9
事務局職員出席者.....	9 0
開議の宣告.....	9 1
議案第 2 7 号、議案第 2 8 号の一括上程、説明、質疑.....	9 1
議案第 2 9 号より議案第 3 4 号まで、一括上程、説明、質疑.....	9 3
認定第 1 号より認定第 7 号まで、議案第 2 7 号、議案第 2 8 号、議案第 2 9 号 より議案第 3 4 号まで、各常任委員会に付託.....	1 2 3
請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託.....	1 2 3
散会の宣告.....	1 2 4

### 第 3 号 ( 9 月 1 7 日 )

議事日程.....	1 2 5
本日の会議に付した事件.....	1 2 5
出席議員.....	1 2 5
欠席議員.....	1 2 5
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1 2 5
事務局職員出席者.....	1 2 5
9 月定例議会一般質問一覧表.....	1 2 7
開議の宣告.....	1 2 9
一般質問.....	1 2 9
那 須 博 天 君.....	1 2 9
矢 口 稔 君.....	1 4 5
齋 聖 章 君.....	1 6 3
矢 口 新 平 君.....	1 7 3
櫻 井 康 人 君.....	1 8 5
内 山 玲 子 君.....	1 9 9
散会の宣告.....	2 0 8

### 第 4 号 ( 9 月 1 8 日 )

議事日程.....	2 0 9
本日の会議に付した事件.....	2 0 9
出席議員.....	2 0 9
欠席議員.....	2 0 9
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	2 0 9
事務局職員出席者.....	2 0 9
開議の宣告.....	2 1 1
一般質問.....	2 1 1
大 出 美 晴 君.....	2 1 1
宮 崎 康 次 君.....	2 1 9
服 部 久 子 君.....	2 3 3
薄 井 孝 彦 君.....	2 5 3
散会の宣告.....	2 7 3

#### 第 5 号 ( 9 月 2 0 日 )

議事日程.....	2 7 5
本日の会議に付した事件.....	2 7 5
出席議員.....	2 7 5
欠席議員.....	2 7 6
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	2 7 6
事務局職員出席者.....	2 7 6
開議の宣告.....	2 7 7
各常任委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑.....	2 7 7
認定第 1 号より認定第 7 号まで、討論、採決.....	2 9 1
議案第 2 7 号、議案第 2 8 号について、討論、採決.....	2 9 8
議案第 2 9 号より議案第 3 4 号まで、討論、採決.....	2 9 9
請願・陳情書について、討論、採決.....	3 0 2
日程の追加.....	3 0 3
同意第 3 号、同意第 4 号の一括上程、説明、採決.....	3 0 3
議案第 3 5 号、議案第 3 6 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	3 0 5

議案第 37 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	307
発議第 5 号、発議第 6 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	308
発議第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	311
発議第 8 号の上程、説明、採決.....	313
日程の追加.....	315
総務福祉委員会の閉会中の継続調査の件.....	316
振興文教委員会の閉会中の継続調査の件.....	316
議会運営委員会の閉会中の継続調査の件.....	317
日程の追加.....	317
議員派遣の件.....	317
町長あいさつ.....	318
閉議の宣告.....	319
議長あいさつ.....	319
閉会の宣告.....	320
署名議員.....	321

池田町告示第46号

平成25年9月池田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年9月4日

池田町長 勝 山 隆 之

1. 期 日 平成25年9月10日(火) 午前10時

2. 場 所 池田町議会議場

## 応招・不応招議員

### 応招議員（12名）

1番	矢口稔君	2番	矢口新平君
3番	大出美晴君	4番	和澤忠志君
5番	薄井孝彦君	6番	服部久子君
7番	那須博天君	8番	櫻井康人君
9番	内山玲子君	10番	宮崎康次君
11番	麩聖章君	12番	立野泰君

### 不応招議員（なし）

平成 25 年 9 月 定例 町 議 会

( 第 1 号 )



## 平成25年9月池田町議会定例会

### 議事日程(第1号)

平成25年9月10日(火曜日)午前10時開会

#### 諸般の報告

- 報告第11号 議長が決定した議員派遣報告
- 報告第12号 議員派遣結果報告
- 報告第13号 例月出納検査結果報告(6・7・8月)
- 報告第14号 寄附採納報告
- 報告第15号 平成24年度池田町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 町長あいさつ
- 日程第 4 認定第 1号 平成24年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 2号 平成24年度池田町工場誘致等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 3号 平成24年度池田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 4号 平成24年度池田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 5号 平成24年度池田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 6号 平成24年度池田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 7号 平成24年度池田町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 報告第16号 池田町財政健全化判断比率の報告について
- 報告第17号 池田町公営企業会計における資金不足比率の報告について
- 日程第 6 監査委員による平成24年度の決算審査意見について

日程第 7 認定第 1 号より第 7 号まで、質疑

日程第 8 報告第 1 8 号 池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員会調査結果報告について

日程第 9 報告第 1 9 号 議会改革等推進特別委員会結果報告について

日程第 1 0 発議第 4 号 池田町議会基本条例の制定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1 番	矢 口 稔 君	2 番	矢 口 新 平 君
4 番	和 澤 忠 志 君	5 番	薄 井 孝 彦 君
6 番	服 部 久 子 君	7 番	那 須 博 天 君
9 番	内 山 玲 子 君	1 0 番	宮 崎 康 次 君
1 1 番	麩 聖 章 君	1 2 番	立 野 泰 君

欠席議員（2名）

3 番	大 出 美 晴 君	8 番	櫻 井 康 人 君
-----	-----------	-----	-----------

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	勝 山 隆 之 君	副 町 長	宮 嶋 将 晴 君
教 育 長	平 林 康 男 君	総 務 課 長	中 山 彰 博 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	師 岡 栄 子 君	住 民 課 長	小 田 切 隆 君
福 祉 課 長	倉 科 昭 二 君	保 育 課 長	藤 澤 宜 治 君
振 興 課 長	片 瀬 善 昭 君	建 設 水 道 課 長	山 崎 広 保 君
教 育 課 長	宮 崎 鉄 雄 君	総 務 課 長 総 務 係 長	勝 家 健 充 君
教 育 委 員 長	中 山 俊 夫 君	監 査 委 員	山 田 賢 一 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	平 林 和 彦 君	事 務 局 書 記	尾 曾 なほみ 君
---------	-----------	-----------	-----------

開会 午前10時00分

#### 開会及び開議の宣告

議長（立野 泰君） おはようございます。

平成25年9月池田町議会定例会が招集されました。御多忙の折お集まりいただき大変御苦労さまでございます。

本定例会は、平成24年度一般会計及び特別会計の決算の認定等を御審議願う予定になっております。各位の御協力をいただき順調な議会運営ができますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これより平成25年9月池田町議会定例会を開会いたします。

なお、3番、大出美晴議員、8番、櫻井康人議員、所用のため、きょう、あすと2日間、欠席でございます。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違えとして、議長において会議録を修正させていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

#### 諸般の報告

議長（立野 泰君） 諸般の報告を行います。

報告第11号 議長が決定した議員派遣報告について。

この報告については、急を要する場合として、会議規則第121条の規定により、議長において議員の派遣を決定しましたので、お手元に配付した資料のとおり報告します。

報告第12号 議員派遣結果報告について。

この報告については、派遣議員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりで

す。

報告第13号 例月出納検査結果報告（6月、7月、8月）について。

この報告については、監査委員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第14号 寄附採納報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第15号 平成24年度池田町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

以上で、諸般の報告を終了します。

#### 会議録署名議員の指名

議長（立野 泰君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、4番、和澤忠志議員、9番、内山玲子議員を指名します。

#### 会期の決定

議長（立野 泰君） 日程2、会期、日程の決定を議題にします。

会期、日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願ってあります。

議会運営委員長から報告を求めます。

〃議会運営委員長。

〔議会運営委員長 〃 聖章君 登壇〕

議会運営委員長（〃 聖章君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る9月4日に開催されました議会運営委員会において、池田町議会9月定例会の会期、日程等について協議いたしました。

本9月定例議会の会期は、本日9月10日から20日までの11日間とし、議事日程については

お手元に配付のとおりといたしましたので、よろしくお願いたします。

以上、報告申し上げます。

議長（立野 泰君） ただいまの委員長報告に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本定例会の会期、日程については、委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙会期日程案のとおりと決定しました。

#### 町長あいさつ

議長（立野 泰君） 日程3、町長あいさつ。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） おはようございます。大変御苦労さまでございます。

最初に、防災行政無線プロポーザルについて、私の行政事務の認識不足により、業者に対し告示2日前にプロポーザル募集要項等を開示し、町民の皆様、職員の皆様、議会関係の皆様大変御迷惑をおかけしましたことを心よりおわび申し上げます。大変申しわけございませんでした。

今後につきましては十分注意し慎重に行政事務の推進を心がける所存でありますので、よろしくお願申し上げます。

9月定例会の開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

9月定例会を招集しましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中御出席を賜り御礼を申し上げます。

ことは記録的な猛暑日が続く、日本国内では四国の四万十市におきまして国内最高気温41度を記録更新するなど異常気象を経験し、全国では多くの熱中症患者も出て心配されたところでもあります。また、異常気象によりゲリラ豪雨や竜巻などが起こり、各地で甚大な被害

が生じているところであります。

当町につきましては幸いにも被災はなかったわけですが、亡くなられた方、また被害をこうむった地域の皆様には、心よりお悔やみを申し上げます。

国政では、参議院議員通常選挙が7月21日に行われ、自民党の圧勝により衆参ねじれ現象が歯どめとなりました。政府には経年します東日本大震災の早期復興と景気回復を期待しているところであります。政府与党としての責任を十分認識し、チームワークをもって国政の厳しい課題山積の中、野党と協力して国民へのスピード感のある課題解決により政治の信頼を回復してほしく、強く念願するところであります。

さて、先ほどは長い議事日程を御決定いただきまして、まことに御苦労さまでございます。

本定例会は、平成24年度各会計の決算議案の認定を中心に、また、平成25年度後半における行政執行に必要な予算額等を追加補正として提案させていただきます。御審議、御決定をお願いいたします。

今議会に提案いたします議案は、認定案件7件、報告案件7件、条例改正案等2件、補正予算案6件の合計22件であります。提案いたします議案につきまして十分御審議をいただき、認定及び御決定いただきますようお願いを申し上げます。

なお、最終日には追加案件を予定しております。

以上、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

#### 認定第1号より認定第7号まで、一括上程、説明

議長（立野 泰君） 日程4、認定第1号 平成24年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成24年度池田町工場誘致等特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 平成24年度池田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 平成24年度池田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 平成24年度池田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 平成24年度池田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号 平成24年度池田町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 認定第1号から認定第7号まで、一括提案理由の説明を申し上げます。

この認定案件は、平成24年度の一般会計のほか6会計の予算執行結果を御認定いただくため提案するものであります。

地方自治法の規定により、監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見をつけ、あわせて主要な施策の成果説明書を提出いたしましたので、御審査、御審議をお願い申し上げます。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、財政の指標となる健全化判断比率及び資金不足比率についても、この決算認定とは別に報告をいたします。

以下、決算の主要事項を報告し提案説明といたします。

初めに、認定第1号 平成24年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成24年度池田町一般会計予算では、国の補正予算地域活性化・生活対策臨時交付金など8回の補正を行い、総額5億8,218万9,000円の追加補正予算を編成いたしました。

決算額は、歳入総額48億8,124万8,284円、歳出総額47億7,089万9,752円で、歳入歳出差引残額は1億1,034万8,532円となり、翌年度へ繰り越すべき財源5,889万7,000円、実質収支5,145万1,532円、そのうち地方自治法に基づく基金積立金として財政調整基金に2,600万円の積み立てを行う決算となりました。

決算の主な項目について申し上げます。

歳入では、町税は全体の18.9%を占め、昨年より0.2%減の9億2,187万664円となり、主な税収では、町民税4億5,759万8,550円、固定資産税3億8,690万9,401円の決算となりました。

地方譲与税は6,385万4,087円となりました。

地方消費税交付金は9,449万円となり、地方交付税では歳入の39.8%を占め、普通・特別交付税合わせて1.2%減の19億4,436万円となりました。

分担金及び負担金では12.8%増の8,246万2,120円となりました。

国庫支出金では19.5%減の2億5,051万6,336円となりました。

県支出金では、緊急雇用創出事業など2.6%減の3億1,978万4,973円となりました。

町債では72.9%増の6億9,500万円となるなど、歳入においては平成23年度に比較し2億1,492万3,714円増の48億8,124万8,284円の決算となりました。

次に、歳出について主な項目を申し上げます。

まず、議会費では7%減の7,188万5,158円、総務費では26%減の6億8,289万8,095円の決

算であり、主には公共施設等整備基金積立金などの減によるものであります。

民生費では35.7%増の17億5,177万8,433円の決算であり、社会福祉、児童福祉、高齢者福祉などの各種福祉事業を行ってまいりました。主な事業は、保育園改修事業に5億919万5,959円、介護保険事業に1億4,752万5,125円、後期高齢者医療療養給付費負担金に1億1,021万4,556円、障害者福祉事業に1億7,414万595円であります。

衛生費では、保健衛生費、清掃費合わせて6.9%減、2億4,759万8,624円となり、主なものは、インフルエンザ予防接種等の予防費に4,142万7,894円、穂高広域施設組合負担金6,962万6,000円などによるものであります。

農林水産業費では9.2%減の総額3億5,719万5,847円となり、県営中山間地総合整備事業などを継続して実施し、また、林業費では森林整備事業、松くい虫防除対策事業及び作業道の整備、森林の里親事業などを実施いたしました。

商工費では、商工振興費、観光費合わせて22.2%増の9,368万4,866円となりました。主なものとしましては、町商工会に対する補助、町独自の緊急経済対策として、中小企業者への借り入れの利子及び保証料への補助金、観光費ではウオーキング、てるてる坊主アート展等のイベント、観光施設整備事業等を実施いたしました。

土木費では、道路改良、舗装、辺地対策事業で町道登波離橋線の改良など、20.9%増の4億1,340万713円となりました。

消防費では、常備消防に1億2,128万2,000円、非常備消防に4,920万2,450円など6.8%増の1億7,363万3,397円であります。

教育費では、パソコン教室のパソコン講習を行いました。14.9%増の4億4,732万8,806円であります。

公債費では、通常の償還分は減少しており、総額5億1,697万2,870円でありました。

なお、平成25年度へ繰り越して事業を実施するための繰越明許費は、事業費では総額4億3,680万6,000円を繰り越すことといたしました。

以上、平成24年度一般会計歳入歳出決算の概要を申し上げます。

次に、認定第2号 平成24年度池田町工場誘致等特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入は、前年度からの繰越金608万5,240円、歳出は、事業執行がありませんでしたので、608万5,240円を平成25年度へ繰り越す決算であります。

次に、認定第3号 平成24年度池田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について



であります。

歳入決算額は11億2,119万7,992円、歳出決算額は10億5,957万9,190円、差引残高6,161万8,802円となり、うち2,700万円を国保支払準備基金へ積み立てることといたしました。年度末での町の総人口に対する国民健康保険の加入率は25.6%でありました。

次に、認定第4号 平成24年度池田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成20年度より75歳以上の方及び65歳から74歳で一定の障害がある方を被保険者とする後期高齢者医療制度が新設され、平成24年度の決算額は、歳入総額1億1,120万7,942円、歳出総額1億1,089万7,222円、差引残額31万720円の決算となりました。

次に、認定第5号 平成24年度池田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額5億2,317万3,463円、歳出総額5億2,104万1,384円、差引残額213万2,079円の決算となりました。公共下水道事業汚水処理に係る維持管理及び事業実施に伴う借入金の元利償還事業を行いました。

次に、認定第6号 平成24年度池田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額2,191万61円、歳出総額2,179万5,152円、差引残額11万4,909円の決算となりました。広津簡易水道の維持管理及び事業実施のための借入金の元利償還を行いました。

次に、認定第7号 平成24年度池田町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。

収益的収入では、水道事業収益2億4,447万349円、支出では水道事業費1億5,770万5,098円、資本的収入では2,142万6,788円、資本的支出1億273万1,481円でありました。平成24年度の純利益は8,585万6,694円で、平成23年度繰越利益剰余金を加えた平成24年度未処分利益剰余金は5億1,315万1,390円となりました。剰余金処分数として、減債積立金に1,000万円、建設改良積立金に1,000万円の積み立てをし、翌年度繰越利益剰余金は4億9,315万1,390円の予定であります。

以上、認定第1号から認定第7号まで一括提案理由の説明をいたしました。御審議の上、御認定をお願い申し上げます。

なお、補足の説明につきましては会計管理者及び担当課長にいたさせます。よろしく御願ひいたします。

議長（立野 泰君） 補足の説明を求めます。

認定第1号より第6号までについて、師岡会計管理者兼会計課長。

〔会計管理者兼会計課長 師岡栄子君 登壇〕

会計管理者兼会計課長（師岡栄子君） おはようございます。

認定第1号から認定第6号までの補足説明をいたします。

町長より決算全体の概要説明を申し上げましたので省かせていただき、私のほうでは決算書の事項別明細表によりまして、金額の大きなものを中心に御説明いたします。

認定第1号 平成24年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定についての説明をいたします。

決算書7ページをごらんください。

1 款の町税につきましては、収入済額 9 億 2,187 万 664 円で、前年度に比較しまして 0.2% の減で、全体の徴収率は 93.37% となっており、歳入項目の中では 2 番目の構成比となっております。不納欠損額 429 万 9,720 円となっており、徴収不能と判断されたもの 238 件について処分しております。収入未済額 6,118 万 8,380 円で、4,135 件の収入未済があり、平成 25 年度へ滞納繰越額として引き継いであります。

税の内訳を申し上げます。

1 項町民税は 4 億 5,759 万 8,550 円で、徴収率は 93.54% となっております。個人では 4 億 625 万 6,850 円を収入し、不納欠損 110 件、158 万 8,120 円を処分いたしました。収入未済は 2,860 万 6,173 円となっております。法人では 5,134 万 1,700 円を収入し、不納欠損 3 件、13 万円を処分いたしました。収入未済額は 128 万 7,156 円となっております。個人、法人合わせまして収入未済額 1,939 件、2,989 万 3,329 円となっております。

2 項固定資産税は 3 億 8,690 万 9,401 円で、徴収率は 92.23% となっております。不納欠損 121 件、256 万 1,000 円を処分いたしました。収入未済額は 1,936 件、3,002 万 9,851 円となっております。

3 項軽自動車税は 2,616 万 6,150 円で、徴収率は 95.32% となっております。不納欠損 4 件、2 万 600 円を処分いたしました。収入未済は 260 件、126 万 5,200 円となっております。

4 項町たばこ税は 5,119 万 6,563 円で、前年度に比較しまして 1.9% の減になります。

8 ページ、2 款の地方譲与税につきましては、収入済額、総額 6,385 万 4,087 円で、前年度に比較しまして 7.4% の減となっております。揮発油税、自動車重量税が、国と地方で案分され交付されるものです。

9 ページ、6 款の地方消費税交付金につきましては 9,449 万円が収入済みとなっております。

す。県に委託されます地方消費税の2分の1を市町村の人口割で案分され交付されるものです。

一番下、9款の地方交付税につきましては、収入済額19億4,436万円で、前年度に比較しまして1.2%の減となっております。歳入項目の中では一番大きな構成比39.8%となっております。

10ページ、11款分担金及び負担金は、収入済額、総額8,246万2,120円で、その大部分を1項1目の民生費負担金8,137万1,445円が占めており、中でも1節保育料負担金、収入済額6,552万1,890円が大きなものとなっています。また、収入未済額664万4,090円があり、1節から4節までの保育料関係で、平成25年度へ滞納繰り越しとして引き継がれております。

11ページ、12款使用料及び手数料は、総収入済額7,818万1,757円でございます。

1項使用料は、収入済額5,958万3,337円です。1目総務使用料は、町営バス6路線バス使用料で800万9,150円、2目民生使用料は、総合福祉センターの使用料で1,459万3,231円の収入済みとなっております。入浴料668万9,800円とデイサービスの使用料574万237円が主なものとなります。

12ページ、5目土木使用料は、総収入済額1,361万4,905円となっております。住宅使用料874万5,300円が主なものです。また、収入未済額326万2,940円は住宅使用料に関するもので、平成25年度へ引き継いでおります。6目教育使用料は総額1,449万8,835円で、783万5,830円の町立美術館観覧料が主なものです。

13ページ、2項手数料、総額1,859万8,420円収入済みです。2目5節可燃物処理手数料1,014万円が主なものです。

下段、13款国庫支出金です。収入済額2億5,051万6,336円で、1項1目民生費国庫負担金1億7,847万7,560円が主なものです。内訳は、14ページ、2節障害者福祉費負担金6,682万8,475円、4節子ども手当負担金1億193万6,649円、5節子ども手当過年度負担金666万8,379円です。

2項国庫補助金6,936万2,000円の収入済みがあります。また、収入未済額2億137万7,000円がありますが、平成25年度への繰越明許費でございます。繰越明許の内訳を申し上げます。

15ページ、4目教育費国庫補助金、3節学校施設整備環境改善交付金3,655万6,000円、5目農林水産業費国庫補助金、1節農業体質強化基盤整備促進事業補助金2,700万円、2節農業水利施設保全合理化事業補助金1,500万円、6目総務費国庫補助金、1節地域元気臨時交付金9,042万1,000円、2節地域経済循環創造事業交付金3,240万円の5件です。

7目災害復旧費国庫補助金1,960万円は、平成23年度繰越明許費の収入です。

16ページ、14款県支出金、総収入済額 3億1,978万4,973円です。

1項県負担金 1億2,704万3,945円の収入で、1目民生費県負担金の1節国民健康保険基盤安定負担金から6節子ども手当負担金までの合計になります。

2項県補助金、収入済額 1億6,862万7,592円です。1目総務費県補助金3,873万6,274円の収入のうち緊急雇用創出事業補助金3,729万8,274円が主なものです。2目民生費県補助金、収入済額3,721万1,900円があり、補助金を受けながら事業を実施いたしました。

17ページ下段、4目農林水産業費県補助金では農業土地改良、林業に関する補助金で、8,648万6,418円の収入済みです。

19ページ、3項委託金は総収入済額2,411万3,436円で、1目総務費委託金、1節徴税費委託金2,291万4,056円と、20ページの5節衆議院議員総選挙委託金709万2,938円が主なものです。

21ページ最下段から22ページ17款繰入金、総収入済額 2億653万6,000円となっています。繰入金で大きなものは、土地開発基金よりテニスコート駐車場用地への595万1,000円です。公共施設等整備基金より保育園及び給食センターへの2億円の繰り入れがあります。

18款繰越金、総額7,798万3,028円、平成23年度から通常繰越金は2,496万28円、平成23年度からの繰越明許費繰越金、一般財源分4事業5,302万3,000円を収入してございます。

22ページの最下段ですが、19款諸収入、総収入済額 1億794万5,163円です。

23ページ、3項受託事業収入3,548万3,469円、4項雑入5,082万5,960円が大きなものとなっております。

26ページ、5項貸付金元利収入ですが、23年度より年度末に返還いただき、年度当初に預託することとしました小企業振興資金預託金2,000万円でございます。八十二銀行池田支店と松本信用金庫池田支店にお預けしています。

20款町債では、収入済額 6億9,500万円で、保育園の建設に伴います2目民生費の社会福祉施設整備事業債の3億8,290万円、27ページの臨時財政対策債の2億850万円が主なところとなります。1目総務債、3目農林業水産業債、4目土木債、7目教育債の合計収入未済額 1億7,530万円は繰越明許としてございます。

27ページ、歳入合計につきましては、予算現額52億3,476万2,000円に対しまして収入済額 48億8,124万8,284円でございます。不納欠損額が429万9,720円、収入未済額 4億4,904万2,810円となっております。実質的な収入済額は、繰越明許費分 3億7,790万9,000円を引い

た7,113万3,810円となります。

それでは、歳出について御説明いたします。

28ページの1款議会費につきましては、支出済額7,188万5,158円で、前年度に比較しまして7%の減となっております。主な内容は、議会の運営にかかわります経費と人件費に支出したものでございます。また、百条委員会を設置、プロポーザルに関する調査を開始いたしました。

29ページ最下段、2款総務費につきましては、総支出済額6億8,289万8,095円の支出で、前年に比較しまして26%の減となっております。

30ページ、1項の総務管理費につきましては5億9,164万5,186円を支出しました。1目の一般管理費は2億3,531万5,750円の支出で、臨時職員の社会保険料、29人乗りバスの備品購入が主なものになります。また、庁舎地下タンクLED化の工事請負費及び設計監理委託料、合計1,816万1,000円が25年度への繰り越しとなっております。

飛びまして35ページ、5目財産管理費1億7,068万9,643円を支出いたしました。公共施設等整備基金積立金1億3,270万円、減債基金積立金3,123万2,000円が主なものになります。

36ページ、6目企画費は5,806万2,794円を支出いたしました。備考欄をごらんください。2番目の二重丸、企画一般経費、60北アルプス広域連合への経常費負担金1,071万1,000円、次の二重丸ですが、情報処理費では、庁舎や町の施設にかかわります費用、業務システムの運用保守等に2,162万8,628円が主なものです。

38ページ、7目自治振興費1,791万8,834円を支出いたしました。19負担金、補助及び交付金の1,660万6,400円が主なもので、自治会の活動費として646万400円、元気な町づくり事業補助金504万6,000円を16自治会16事業と6団体6事業、それぞれに補助をいたしました。

39ページ、8目交通安全防犯対策費1,873万9,800円を支出いたしました。主なものとしましては、40ページの二重丸、防犯等施設調査台帳整備事業に1,430万1,000円を支出しました。これにつきましては、緊急雇用創出事業で防犯灯、街路灯、道路照明灯、消火栓、防火水槽、ごみステーション等、2,145カ所の調査と台帳整備を行いました。

40ページ、9目バス等運行事業費3,711万9,526円を6路線の町営バス運行に係ります経費として支出いたしました。

41ページ、10目の防災対策費3,037万1,928円を支出いたしました。15の事業請負費で、消防防災ヘリポート整備事業として2,239万8,600円の支出が主なものです。4,301万円の翌年度繰り越しのうち、主なものは3,868万5,000円の防災行政無線整備費用となります。2項徴

税費は、徴税にかかわらず経費5,393万5,407円を支出いたしました。

43ページ、3項戸籍住民基本台帳費は2,262万9,617円を支出いたしました。主なものは、平成23年度繰越明許の住民基本台帳制度の改正に伴うシステム改修費用の委託料624万7,500円の支出になります。

44ページ、4項選挙費は1,345万5,537円を支出いたしました。町長選挙、衆議院議員総選挙に関する費用です。

総務費は以上です。

少しページが飛びます。48ページをお願いいたします。

下段、3款の民生費でございます。総額17億5,177万8,433円を支出しており、前年に比較しまして35.7%の増となっております。

1項の社会福祉費につきましては、総額8億4,302万4,542円を支出しました。1目の社会福祉総務費では1億5,124万6,163円を支出、主なところでは、49ページ、19負担金、補助及び交付金で、社会福祉施設の整備、運営のため5,606万3,398円を支出、養護老人ホーム鹿島荘へ運営費と改築事業負担金を合わせて1,091万5,000円を、町社会福祉協議会補助金2,305万2,000円、認知症対応型デイサービスセンター整備事業補助金902万5,000円等がございます。

50ページ備考欄、最初の二重丸、灯油購入費助成事業ですが、大雪等で灯油高騰により1世帯7,000円を390世帯、計273万円を助成いたしました。

下より2つ目の二重丸です。28繰出金、国民健康保険特別会計へ5,131万356円を繰り出してあります。

51ページ、2目高齢者福祉費1億6,631万6,869円を支出いたしました。主な内容は、19の負担金、補助及び交付金1億1,530万2,956円のうち、後期高齢者医療療養給付負担金として1億1,021万4,556円を、20の扶助費で、養護老人ホーム等入所措置費として1,724万3,666円、28の繰出金で後期高齢者医療特別会計繰出金3,148万2,422円を支出いたしました。

52ページ、3目障害者福祉費では1億7,414万595円の支出をいたしました。13委託料の中の地域生活支援事業委託料で507万3,500円、20扶助費が大きな金額で、その中の介護給付訓練等給付費で1億3,395万1,955円、地域活動支援センター扶助費940万8,640円、23償還金利子及び割引料で障害者福祉費負担金補助金過年度返還金1,367万4,752円が主なものです。

53ページ、4目介護保険費では1億4,752万5,125円の支出をいたしました。19負担金、補助及び交付金の中で介護保険の広域連合負担金1億4,746万9,000円がほとんどを占めており

ます。池田町の要介護者は、年度末時点で538人おります。

5目地域包括支援センター運営費では3,014万2,800円を支出いたしました。包括的支援事業、認知症対策連携強化事業、介護予防支援事業所運営事業等に専門知識と経験を持った方々に継続的に福祉事業に取り組んでいただけるよう、社会福祉協議会に委託という形でお願いしているもので、町社会福祉協議会職員の出向委託料を支出いたしました。

56ページ下段、7目医療給付事業費では7,509万7,901円を支出いたしました。主なものは、20節扶助費で福祉医療給付費として5,595万6,451円になります。

57ページ下段、9目総合福祉センター管理費では3,458万6,606円の支出で、総合福祉センター全般の管理費です。やすらぎの郷改修費として950万円を平成25年度へ繰り越してあります。

59ページ、11目福祉企業センター費では4,312万9,645円を支出いたしました。8社からの作業受託及び企業センターの運用を図っております。

60ページ下段、2項児童福祉費につきましては、総額9億857万1,419円を支出いたしました。1目児童福祉総務費では6億8,859万7,282円の支出をいたしました。備考欄、二重丸、保育園運営事業では保育業務に当たっていただいております臨時職員賃金3,902万5,625円と給食材料費1,496万2,740円の支払いが大きなところです。

63ページ備考欄、2つ目の二重丸、保育園改修事業ですが、北保育園と南保育園を統合、建てかえに伴う池田保育園の竣工により、5億919万5,959円の本年度一番大きな支出をしております。池田保育園は敷地面積8,804.46平方メートル、延べ床面積1,626.72平方メートルです。主な内容につきましては、平成23年度繰り越しの南保育園解体等の工事費用2,315万2,500円、測量調査設計監理委託料682万5,937円、本体及び附帯工事費4億6,357万9,386円、園児用椅子、机等の備品1,121万788円を支出いたしました。

64ページ備考欄、最初の二重丸、緊急雇用創出事業で危険箇所点検整備事業に125万円を支出いたしました。

2目特別保育費では4,082万9,239円を支出いたしました。延長保育、障害児保育、一時保育の保育業務に携わっていただいている臨時職員の方々の賃金でございます。

65ページ、3目児童福祉費では1億5,056万2,124円を支出いたしました。20の扶助費の子ども手当1億4,812万円が主なものでございます。子ども手当、児童手当・特例給付を合わせ、延べ1万3,293人に対して給付されています。

4目児童センター費では1,838万4,845円を支出いたしました。池田、会染の児童センター

の利用者1日平均104人の利用があり、これにかかります運営経費でございます。

民生費は以上です。

ページが少し飛びます。68ページをお願いいたします。

68ページ、4款衛生費の関係でございます。総額2億4,759万8,624円を支出いたしました。前年度に比較しまして6.9%の減となっております。

1項保健衛生費につきましては1億2,752万3,369円で、1目保健衛生総務費では5,487万5,809円を支出いたしました。町内の医師、医療機関、大北一円の医療機関等との連携、また、病院群輪番制運営費負担金などによりまして、医療体制の確立や整備について対応しています。

69ページ、2目予防費では、病気の早期発見や健康の基盤をつくるための事業費用として4,142万7,894円を支出いたしました。主な内容は、70ページ、13委託料で3,176万1,912円の支出があります。備考欄をごらんください。1予防接種事業では、高齢者等のインフルエンザ予防接種委託料で578万2,000円、保健事業では各種検診等委託料で1,051万7,684円、がん検診推進事業では検診委託料で101万6,161円、71ページの母子保健事業では一般妊婦検診委託料で661万2,540円、72ページの子宮頸がん等ワクチン接種事業で524万5,527円の支出をしております。

72ページ、3目環境衛生費では1,398万2,006円を支出いたしました。ごみ減量の一つとして175万円を支出し、買い物袋の削減のためマイバックを作製し、各戸へ配布しました。また、備品購入費で樹木粉碎機を110万円で購入し、剪定チップ化事業を行いました。19負担金補助及び交付金に929万9,110円の支出があります。主なところは、池田松川施設組合負担金の葬祭センター分として560万円などとなっております。

74ページ下段、8目給水施設費では1,368万2,690円を支出いたしました。主なところでは、次のページ、28繰出金で簡易水道事業特別会計へ1,041万8,000円を繰り出したいたしました。

75ページ、2項清掃費につきましては1億2,007万5,255円を支出いたしました。1目清掃費では1億1,956万1,648円の支出です。13委託料が2,271万260円と大きな金額ですが、中でも一般廃棄物収集委託料1,280万5,800円と19負担金、補助及び交付金の穂高広域施設組合負担金6,962万6,000円が主なものになります。

衛生費は以上です。

77ページ下段、6款農林水産業費につきましては3億5,719万5,847円で9.2%減となっております。



1 項農業費では 2 億5,213万1,398円を支出しました。1 目農業委員会費では1,610万2,887 円の支出です。

78ページ備考欄、中ほど、新たに緊急雇用創出事業を受け200万768円を支出して、非農地 証明作成支援事業に取り組みました。対象農地面積 1 万1,900筆、508ヘクタール、農業委員 会で認定分非農地面積 1 万筆、460ヘクタール、663名でございました。

下段、2 目農業総務費で6,310万7,090円を支出いたしました。緊急雇用創出事業として平 成23年度より引き続き地籍図根点確認・整備事業で1,234万1,595円の事業費で、図根点の測 量復元作業をいたしました。

79ページ下段、3 目農業振興費で5,470万2,759円を支出いたしました。

また、80ページ、委託料250万円、工事請負費で2,250万円、負担金、補助及び交付金 3,240万円の総額5,740万円が翌年度へ繰り越しとなっています。

81ページ、農業振興支出の主なものとして、19負担金、補助及び交付金で備考欄46の中山 間地域直接支払補助金1,434万580円、70農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金555万 8,000円、71青年就農給付金450万円が、82ページ上段、13の委託料でハープセンター指定管 理者1,150万円が支出されております。伝統野菜の継承と地域振興への取り組みでは、信州 伝統野菜として内鎌夕顔を選定、北アルプス山麓農畜産ブランドに内鎌かんぴょうが認定さ れ、特産品としてブランド化の推進を図ることができました。

飛びまして84ページ、7 目土地改良費で 1 億1,292万9,393円を支出しました。土地改良総 務費3,556万7,289円の支出で、主なものは、85ページ備考欄、74県営かんがい排水事業利子 軽減補助金2,395万9,169円、78農地・水・農村環境保全向上支援活動事業交付金513万104円 になります。

同ページ中ほど、土地改良管理費で7,736万2,104円を支出いたしました。13委託料1,220 万9,000円を支出しましたが、主なものは農業体質強化基盤整備促進事業、測量設計業務委 託料としての985万8,000円です。また、15工事請負費4,905万6,000円を支出しましたが、坂 下農業改良延長219メートルに2,569万3,500円を、渋南排水路溝延長223メートルに1,186万 5,000円を、そのほか 8 カ所の水路工事等の実施に主な支払をいたしました。

7 目土地改良費に翌年度繰り越しが総額 1 億270万1,000円でございます。内容は、委託料 で480万円、工事請負費で7,933万2,000円、公有財産購入で516万9,000円、負担金、補助及 び交付金で1,250万円、補償、補てん及び賠償金で90万円になります。

86ページ、2 項林業費につきましては 1 億506万4,449円を支出しました。1 目林業振興費

で1億385万724円の支出です。備考欄をごらんください。13委託料、60森林整備委託料で7,750万5,620円、主に松くい虫被害木の伐倒駆除の処理に支出をしました。

19補助金の関係では、87ページ最上段、森林整備地域活動支援交付金693万720円を支出しました。滝沢、堀之内、広津、中之郷、陸郷の各地区に森林整備協議会を組織していただいております。間伐等の森林整備を行っていただいております。

88ページ備考欄、二重丸、作業道開設事業は、平成23年度からの繰り越しで、作業道改良平畑日影線拡幅改良舗装工事227メートルに対して698万2,500円を支出いたしました。

農林水産業費は以上です。

最下段、7款商工費につきましては、総額9,368万4,866円で、前年に比較しまして22.2%の増となっております。1目商工振興費で6,367万7,251円の支出です。主なものは、経営改善普及事業補助金600万円、プレミアム事業補助金700万円等、商工会の関係への補助でございます。

90ページ、2目観光費で2,467万1,983円の支出です。負担金、補助金の関係が主な支出になります。内容は、池田ふるさと祭り、花見ホテル祭り、町観光協会、町観光推進本部負担金、ウォーキングの関係、てるてる坊主アート展等、その他関係機関への負担金、合計2,125万6,400円を支出いたしました。また、緊急雇用創出事業を活用し、5月の連休、紅葉シーズンに合わせ観光案内所を開設、大カエデ周辺で駐車場誘導及び観光案内、物品販売等で観光推進を図り、観光推進事業196万4,000円を支出いたしました。

商工費は以上です。

92ページ、8款土木費につきましては、総額4億1,340万713円の支出で、前年に比較しまして20.9%の増となっております。1項1目土木総務費で、道路台帳の整備のほか管理的経費として3,030万8,208円を支出いたしました。

93ページの下段、2項道路橋梁費で1億3,832万1,448円を支出いたしました。1目道路橋梁維持費で3,927万7,766円の支出です。除雪の委託で1,474万1,400円、舗装補修など11カ所の道路の維持補修工事請負費で899万9,550円が主な支出でございます。

94ページ中段、国庫補助、橋梁長寿命化事業を受け、811万6,500円で橋梁長寿命化修繕計画策定を行いました。

一番下、2目道路改良費で8,782万709円の支出です。翌年度繰越額3,683万2,000円で、内訳は設計等の委託料182万4,000円、工事請負費3,358万8,000円、補償料等142万円を平成25年度へ繰り越すものです。町道207号線のほか、5カ所の町道の改良費に4,299万9,000円を

支出し、また、平成24年度から繰越明許、登波離橋線の改良工事にかかわるもので、委託料45万円、工事請負費1,883万6,000円を、町道207号線にかかわるもので公有財産購入費の501万5,524円、補償料の1,012万2,619円を支出いたしました。

96ページ、4項都市計画費では2億2,150万6,023円を支出いたしました。13委託料社会資本総合整備計画策定業務241万6,000円を平成25年度へ繰り越してあります。

2目公園事業費で2,713万1,229円の支出ですが、需用費の1,682万2,844円が大きなものです。

97ページ備考欄、中ほど、クラフトパーク管理経費の中の光熱水費、電気料1,355万2,268円、公園管理委託料623万6,351円が主なものとなります。

98ページ、3目公共下水道事業費で、下水道事業特別会計繰出金の公共下水道分として1億9,130万8,000円の繰り出しをいたしました。5項住宅費で1,925万8,684円を支出いたしました。住宅リフォームの補助金の1,285万8,000円が主な支出となります。

土木費は以上です。

99ページ、9款消防費につきましては、総額1億7,363万3,397円を支出しました。前年に比較しまして6.8%の増となっております。1項1目常備消防費ですが、北アルプス広域連合の常備消防への負担金として1億2,128万2,000円を支出いたしました。

2目非常備消防費で4,920万2,450円の支出です。団員報酬を初めとする分団活動及び訓練等の経費です。特にポンプ車1台の更新、車載用ホース37本など、消防装備の整備で備品購入として2,131万3,950円を、公務災害補償等共済基金への負担金として607万751円を支出いたしました。

消防費は以上です。

101ページ、10款教育費につきましては、総額4億4,732万8,806円を支出しました。前年に比較しまして14.9%の増となっております。

1項教育総務費では6,506万4,184円が支出されております。

2目事務局費で6,226万4,656円を支出しました。事務局費につきましては、職員の人件費が中心ですが、102ページの学校設備整備事業、改修事業にかかわります設計等の委託料911万7,000円、工事請負費1億4,856万9,000円が平成25年度に繰り越されております。

103ページ下段、備考欄、二重丸、放課後子ども教室運営事業、今年度、放課後子ども教室を立ち上げ、集団学習が身につけにくい小学生児童を対象に少人数の学習支援を行い、勉強に意欲が出る等、よい結果が得られています。この運営費として156万6,981円を支出いた

しました。

105ページ、2項の小学校費では5,930万6,110円を支出いたしました。1目池田小学校管理費で学校の管理にかかわる経費1,607万4,343円の支出をいたしました。

107ページ中段、2目池田小学校教育振興費で1,341万5,020円の支出です。主なものは、教育支援員3名を配置した457万3,000円の臨時賃金です。教育支援員の配置により、社会性の育ちにおくれや偏りが見られる児童に対応していただくことによって、その児童を含めたクラス全体が落ちついて活動に取り組むことができているとのことでございます。

108ページ、3目会染小学校管理費、学校の管理にかかわる経費1,708万1,774円の支出です。

109ページ、4目会染小学校教育振興費で1,273万4,973円の支出です。主なものは、池田小学校と同様に教育支援員3名を配置した420万6,600円の臨時賃金です。こちらにつきましても、児童を含めたクラス全体が落ちついて活動に取り組むことができているということでございます。

110ページ、3項中学校費では3,308万1,922円を支出いたしました。1目学校管理費で学校管理の経費1,538万8,911円の支出です。この中で創立60周年事業としてステージ幕の取りかえを行いました。

112ページ、2目教育振興費1,769万3,011円の支出です。主なものは、委託料で英語指導の充実を図るため、英語指導助手委託料326万9,200円、新学習指導要領の実施を図るため、教科を教える講師2名分の教育指導員委託料519万1,593円になります。

113ページ、4項社会教育費では1億454万7,671円を支出いたしました。1目社会教育総務費で2,740万6,818円の支出は、社会教育にかかわりません職員の人件費や事務経費となっております。

114ページ、2目公民館費で1,040万1,453円を支出いたしました。住民の教養、生活文化向上のために公民館事業活動経費として、分館事業交付金、分館成人学級補助金により、33分館活動等の費用の支出でございます。新池田学問所では8つの塾を開校しました。

少し飛びまして118ページ、4目図書館費で1,591万776円を支出いたしました。図書館の一般経費でございます。開館30周年記念事業の一つとして限定10冊貸し出しを実施し、貸出冊数が増加いたしました。

120ページ、6目美術館費で4,195万5,823円を支出いたしました。一般経費として2,282万4,948円を、また、企画展事業として1,077万4,650円が主なものとなっております。入館者

につきましては、延べ1万7,924人の入館があり、10回の企画展を行いました。

飛びまして124ページ、5項保健体育費では、総額1億8,532万8,919円を支出いたしました。1目保健体育総務費での支出額は1億5,388万9,310円です。就学前児童、3校の在校生及び教職員の健康診断等の経費と池田松川施設組合への負担金、給食センター分の支出が主なものとなっております。支出の大部分を占めます池田松川施設組合負担金、給食センター建てかえ分1億4,975万6,000円の支出でございます。給食センター建てかえに伴う大幅な増となっております。

125ページ、2目総合体育館費で2,022万8,104円を支出いたしました。総合体育館の管理経費として1,244万4,882円が支出されておりまして、社会体育事業の計画づくり、総合体育館の施設管理運営に使われており、総合体育館の年間利用者延べ2万7,909人、併設する弓道場で2,589人の方たちが利用しております。

126ページ備考欄、二重丸、体育振興経費として778万3,222円の支出です。各種大会の開催やスポーツ教室の開催など、健康、スポーツへの関心を高め、国民の体力向上、競技力向上、仲間づくり等を図るために使われております。総合型地域スポーツクラブ設立事務の補助金436万6,268円が支出されています。

127ページ、3目体育施設費で1,121万1,505円を支出しております。総合体育館と弓道場を除きます体育関係施設の管理経費が主となっております。主なところの利用者数ですが、学校体育施設では年間3万5,229人、テニスコートで年間6,037人、農村広場は年間8,855人などとなっております。公有財産としてテニスコート利用者用の駐車場用地541平方メートルを595万1,000円で購入いたしました。

128ページ上段、翌年度繰越額910万円がありますが、元気交付金事業を使い、体育施設の整備を行うためのもので、平成25年度に引き継いでおります。

教育費は以上です。

130ページ、11款公債費につきましては5億1,697万2,870円を支出しており、前年に比較しまして5.8%の減となっております。1目の元金で4億6,814万3,345円、2目の利子で4,882万9,525円でございます。

12款の災害復旧費では1,375万2,875円を支出いたしました。平成23年度よりの繰越事業でございます。2項農林水産業施設災害復旧費、1目農業施設災害復旧費で測量調査設計監督委託料と工事請負費の合計で1,374万1,000円を支出いたしました。

131ページ下段、歳出合計になります。予算現額52億3,476万2,000円に対しまして支出済

額47億7,089万9,752円の執行になっております。翌年度に繰り越します繰越明許費の額は4億3,680万6,000円となっております。

132ページ、実質収支に関する調書をごらんください。

端数処理をして1,000円単位になります。

歳入総額48億8,124万8,000円、歳出総額47億7,090万円、歳入歳出差引額1億1,034万8,000円、翌年度へ繰り越すべき財源の繰越明許費繰越額5,889万7,000円、実質収支額5,145万1,000円でございます。実質収支額のうち地方自治法の定めによります基金繰入額2,600万円でございますが、これは決算承認後に財政調整基金へ積み立てることが規定されております。

133ページの財産に関する調書です。1、公有財産、土地、建物の関係でございます。土地につきましては、本庁舎から山林原野までの合計欄で541平方メートル増加して51万5,331平方メートルとなっております。建物につきましては、非木造620平方メートルが増加しまして、木造と非木造合わせまして延べ面積計6万2,801平方メートルです。増減がございましたのは、区分の公共用財産の中のその他の施設の土地と建物部分でございます。

134ページをごらんください。

増減の内訳が示されています。土地につきましては、テニスコートの駐車場用地の541平方メートルが増加、建物につきましては、南保育園の取り壊しにより1,006.71平方メートルが減少、池田保育園の建設により1,626.72平方メートルが増加、差し引き620平方メートルが増加となっております。

135ページの左上の有価証券ですが、増減がございません。年度末現在高が9,712万6,000円となります。

出資による権利ですが、異動がなく7,144万1,000円でございます。

次に、物品についてですが、車両の関係になります。軽貨物自動車が1台増加して、合計台数が80台となっております。

債権でございますが、八十二銀行と信用金庫に預託してございました資金を年度末に返納いただき、年度当初に改めて預託するという手続をいたしましたので、債権の区分の年度末における残高はゼロとなります。

右側の4の基金でございます。決算年度末現在高を申し上げます。

なお、米印につきましては、出納整理期間中の移動後の金額を示したものです。

財政調整基金につきましては7億8,576万9,000円、減債基金につきましては4,609万9,000

円、土地開発基金につきましては2,188万5,000円、福祉基金につきましては9,692万6,000円、国民健康保険支払準備基金につきましては4,132万9,000円、国民健康保険高額医療費資金貸付基金につきましては300万円、てるてる坊主作詞者浅原六朗基金につきましては2,478万7,000円、スポーツ振興基金につきましては417万1,000円、ふるさと水と土基金につきましては552万1,000円、てるてる坊主のふるさと応援基金につきましては98万円、公共施設等整備基金につきましては5億4,070万円、11の基金の合計が15億7,116万7,000円となっております。

以上が一般会計の決算でございます。

138ページをお開きください。

続きまして、認定第2号 平成24年度池田町工場誘致等特別会計歳入歳出決算の認定についての説明をいたします。

歳入につきましては、繰越金608万5,240円、1件のみでございます。

次のページの歳出につきましては、支出済額がございませんので、140ページからの事項別明細書の説明は省略させていただきます。

142ページの実質収支に関する調書です。歳入総額608万5,000円、歳出総額ゼロ、歳入歳出差引額608万5,000円、実質収支額608万5,000円でございます。

以上、工場誘致等特別会計の決算でございます。

続きまして、認定第3号 平成24年度池田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、説明を申し上げます。

147ページからの事項別明細をごらんください。

1款の国民健康保険税につきましては、収入済額2億6,249万2,500円で、前年度に比較しまして2.8%の減となっております。収納率93.52%でございます。不納欠損額は297万354円となっており、191件について不納欠損の処分をしております。収入未済額が一般分と退職分を合わせて3,338件、6,095万795円の収入未済があり、平成25年度へ滞納繰越分として引き継いでおります。1目の一般被保険者分の保険税につきましては2,499人、2億2,639万2,910円でございます。2目退職被保険者分の保険税につきましては267人、3,609万9,590円でございます。

148ページ、3款の国庫支出金につきましては1億9,991万6,680円で26.2%の減となっております。1項の国庫負担金が1億4,843万2,001円と大きな部分を占めております。2項の国庫補助金では、財政調整交付金の普通と特別を合わせまして5,122万7,000円の交付を受け

ております。

149ページ、4款の療養給付費交付金につきましては7,322万1,000円で8.3%の減でございます。

5款前期高齢者交付金につきましては3億8,109万6,906円で50.4%の増でございます。

6款県支出金につきましては4,333万8,909円で1.9%の減でございます。

150ページ、2項の県補助金では、財政調整交付金の普通と特別を合わせまして3,689万8,000円の交付を受けております。

8款の共同事業交付金につきましては8,586万1,020円で22.7%の減となっております。

高額医療費共同事業交付金1,549万4,867円と保険財政安定化支援事業交付金7,036万6,153円が交付されています。

10款の繰入金につきましては5,131万356円を一般会計から保険基盤安定繰入金の保険税軽減分と保険者支援分、財政安定化支援事業分、出産育児一時金や事務費にかかわるものとして繰り入れをしております。7.7%の増という現状でございます。

151ページ、11款繰越金につきましては1,751万1,458円を前年度より繰り越しいたしました。

152ページ下段、歳入合計につきましては11億2,119万7,992円で、前年に比較いたしまして3.6%の増となっております。不納欠損額297万354円、収入未済額6,095万795円の歳入決算となっております。

153ページの歳出でございます。1款の総務費につきましては、国保の事務の効率化、適正化及び賦課徴収のための経費として407万342円を支出いたしました。

154ページ、2款の保険給付費につきましては7億3,480万7,520円の支出で、前年に比較いたしまして2.6%の減となっております。1項の療養諸費で6億5,937万1,472円の医療給付にかかわります支出をいたしました。

155ページ、2項の高額療養費につきましては7,206万6,048円を支出いたしました。

156ページ、3款後期高齢者支援金等につきましては、医療給付で1億3,698万4,213円を支出いたしました。

157ページ、6款介護納付金につきましては5,939万9,517円の支出で、前年に比較いたしまして3.1%の増となっております。

7款の共同事業拠出金につきましては9,497万4,559円の支出で、前年に比較いたしまして3.8%の減となっております。



1 項 1 目の共同事業医療費拠出金では、高額医療費の財源負担軽減等のための拠出金として1,770万3,637円を支出いたしました。3 目の保険財政共同安定化事業拠出金では、保険料の平準化や財政の安定化を図るための拠出金として7,727万922円を支出いたしました。

158ページ、8 款保険事業費につきましては1,593万918円の支出で、前年に比較しまして1.6%の減となっております。主なものは、2 項の特定健康診査等事業費として、健康診査と保健指導等を合わせて実施し、1,474万5,935円を支出いたしました。特定健診診査受診率65%、保健指導実施率83.9%と高く、医療費の減額へとつながっていると思われます。

160ページ最下段、歳出合計につきましては、予算11億1,510万4,000円に対しまして支出額10億5,957万9,190円で、執行率は95.02%の歳出の決算でございます。

161ページの実質収支に関する調書です。歳入総額11億2,119万8,000円、歳出総額10億5,957万9,000円、歳入歳出差し引き6,161万9,000円、実質収支額6,161万9,000円、決算認定後、国保基金に繰入額として2,700万円を予定しています。

以上、国民健康保険特別会計でございます。

続きまして、認定第4号 平成24年度池田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての説明をいたします。

166ページをごらんください。

歳入です。1 款後期高齢者医療保険料につきましては、収入済額7,953万7,600円で、前年に比較しまして8.3%の増となっております。不納欠損額1件、800円の処分をいたしました。収入未済額71件、26万4,500円は平成25年度へ引き継いであります。収納率は99.67%でございます。特別徴収保険料が5,513万7,100円、普通徴収保険料が現年、滞納分を合わせまして2,440万500円の収入でございます。

3 款の繰入金につきましては3,148万2,422円で、前年に比較しまして6.4%の増となっております。一般会計から事務費繰入金534万5,411円、保険基盤安定繰入金2,613万7,011円が繰り入れられております。

167ページ下段、歳入合計につきましては、予算現額1億1,097万9,000円に対しまして1億1,120万7,942円が収入済みで、前年に比較しまして7.4%の増となっております。不納欠損額800円、収入未済額26万4,500円となっております。

168ページをごらんください。

歳出でございます。1 款総務費につきましては、1,865人の非保険者に対する保険料納付書等の各種通知などの事務的経費であります。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、後期高齢者医療広域連合への 1 億 1,046 万 1,791 円を支出いたしました。前年に比較しまして 7.3% の増となっております。

169 ページ下段、歳出の合計につきましては、予算現額 1 億 1,097 万 9,000 円に対しまして支出済額 1 億 1,089 万 7,222 円で、前年に比較しまして 7.2% の増となっております。

170 ページの実質収支に関する調書です。歳入総額 1 億 1,120 万 8,000 円、歳出総額 1 億 1,089 万 7,000 円、歳入歳出差し引き 31 万 1,000 円、実質収支額 31 万 1,000 円でございます。

以上、後期高齢者医療特別会計でございます。

次に、認定第 5 号 平成 24 年度池田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての説明をいたします。

175 ページをごらんください。

1 款の分担金及び負担金、収入済額 918 万 2,350 円で、前年に比較しまして 44.6% の減となっております。1 項の分担金につきましては、収入済額 67 万 6,100 円、収入未済額が滞納繰越分に 36 万 2,500 円があり、平成 25 年度へ引き継いであります。2 項の負担金につきましては、収入済額 850 万 6,250 円、不納欠損 2 件、18 万 7,500 円の処分をいたしました。収入未済額 21 万 2,500 円が滞納繰越分にあります、平成 25 年度へ引き継いであります。

2 款の使用料及び手数料につきましては、収入済額 1 億 8,643 万 4,390 円で、前年に比較しまして 2.2% の増でございます。1 項の使用料につきましては、収入済額 1 億 8,608 万 5,590 円で、収入未済額 1,124 万 1,240 円があり、平成 25 年度へ引き継いであります。

3 款の繰入金につきましては、一般会計から 1 億 9,130 万 8,000 円を繰り入れました。

176 ページ、6 款の町債につきましては 1 億 3,500 万円で 2.3% の増でございます。主なものは、公共下水道事業債の特別措置分 2,030 万円と資本金平準化債の 1 億 1,470 万円です。

歳入合計につきましては、予算現額 5 億 2,213 万 1,000 円に対しまして 5 億 2,317 万 3,463 円の収入済みです。前年に比較して 1% の減となっております。不納欠損額 18 万 7,500 円、収入未済額 1,181 万 6,240 円でございます。

177 ページをごらんください。

歳出でございます。1 款の公共下水道事業費につきましては 8,013 万 9,556 円を支出いたしました。7.5% の減でございます。1 目の公共下水道事業費では 1,926 万 7,686 円の支出です。事業の効率化と使用料の徴収などの適正な事務の執行に係る人件費や管理的な事務経費が主なものです。水洗化率 86.7%、8,558 人が接続している状況です。

178 ページ、2 目汚水処理事業費では 6,087 万 1,870 円の支出です。高瀬浄水園を初めとす

る諸施設の維持管理を行っており、処理汚水量は84万平方メートルとなっております。光熱水費の電気料1,108万529円、委託料の維持管理委託料として2,693万9,009円、汚泥処理委託料1,501万2,996円が主な支出になります。浄化処理をした汚泥683.95トン进行处理いたしました。

179ページ、2款公債費につきましては4億4,090万1,828円を支出いたしました。0.1%の増でございます。長期債の元金3億2,785万4,415円、長期債の利子1億1,304万7,413円が主な支出になります。

下段、歳出合計でございますが、予算額5億2,213万1,000円に対しまして支出済額5億2,104万1,384円で、前年に比較しまして1.2%の減となっております。

180ページ、実質収支に関する調書です。歳入総額5億2,317万3,000円、歳出総額5億2,104万1,000円、歳入歳出差引額213万2,000円、実質収支額213万2,000円でございます。

以上、下水道事業特別会計でございます。

続きまして、認定第6号 平成24年度池田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての説明をいたします。

185ページをごらんください。

歳入です。1款使用料及び手数料につきましては、収入済額237万1,720円で、前年に比較しまして0.3%の増でございます。水道使用料で21万3,130円の収入未済額があり、平成25年度に引き継いでおります。

3款繰入金につきましては、一般会計より1,041万8,000円を繰り入れております。

4款繰越金につきましては、収入済額667万2,119円で、前年度繰越明許分、簡易水道事業管理経費一般財源分662万6,000円を収入しております。

歳入合計につきましては、予算額2,187万6,000円に対しまして収入済額2,191万61円で、前年に比較しまして42.5%の増となっております。収入未済額21万3,130円でございます。

186ページをごらんください。

歳出でございます。1款簡水総務費につきましては1,565万9,940円を支出いたしました。大きなものとしては、工事請負費で前年繰越明許分の南梅の尾配水管布設がえ工事662万5,500円の支出です。給水人口104人の飲料水の安定供給に努めています。

2款公債費につきましては、長期債の元金と利子合わせまして613万5,212円を償還してあります。

187ページ下段、歳出合計につきましては、予算額2,187万6,000円に対して支出済額2,179

万5,152円でございます。

188ページ実質収支に関する調書です。歳入総額2,191万円、歳出総額2,179万5,000円、歳入歳出差引額11万5,000円、実質収支額11万5,000円でございます。

以上、認定第1号から認定第6号までの補足説明をいたしました。よろしくお願ひいたします。

なお、事業の成果につきましては、成果報告書に事業ごとの報告も出ておりますので、ごらんいただければと思います。

以上で補足説明といたします。

議長（立野 泰君） 時間が押しておりますが、認定第7号までやって食事といたします。

山崎建設水道課長。

〔建設水道課長 山崎広保君 登壇〕

建設水道課長（山崎広保君） お疲れさまでございます。

それでは、認定第7号 水道事業会計の決算について御説明を申し上げます。

町長のほうで冒頭概略説明をさせていただきましたので、決算書の報告書の中で説明をさせていただきたいと思ひます。

なお、決算書の報告書の中には、消費税込み、もしくは消費税抜きで計算をされている部分がございますので、数字等について整合できない部分があるかと思ひますが、その辺については御理解をお願いをいたしたいと思ひます。

それでは、説明をさせていただきます。

まず、決算書の191ページからお願いをいたします。

平成24年度池田町水道事業決算報告書、収益的収支及び支出の関係でございます。

平成24年度につきましては給水戸数3,805戸、人口で1万268人でございます。有収水量としまして100万1,844立方でございます。有収率については85.7%で、昨年度よりも0.5%アップでございます。

まず、収入につきましては、総収入で2億4,447万349円となっております。これの明細につきましては、お手元の資料の196ページのところに内訳がございます。ごらんをいただきたいと思ひます。

続きまして支出の関係でございますが、水道事業支出としまして1億5,770万5,098円でございます。上段の収入から支出を差し引きしたものが純利益となりますが、これの税抜きの金額が8,585万6,649円の純利益となっております。

続きまして、次ページの192ページでございます。資本的収入及び支出の関係でございます。主に事業にかかわる部分でございます。

まず、収入の関係でございますが、資本的収入2,142万6,788円でございます。これにつきましては主な事業の収入といたしましては、中島地区にあります中区第2配水池から工区へ上る部分について砂防のダム工事がございまして、この補償金が主な収入でございます。

続きまして支出でございますが、資本的支出の中の建設改良費、これについては今の砂防の補償に係ります工事の関係の工事費として2,014万9,500円を支出しております。その下段にあります企業債の償還につきましては8,258万1,981円ございました。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額8,130万4,693円につきましては、過年度分損益勘定留保資金、これは3,181万3,602円、当年度分損益勘定留保資金4,868万7,591円及び当年度消費税資本的収入調整額としまして80万3,500円で、この不足について補填をいたしてございます。なお、この補填によります欠損額、補填不足額については、平成24年度については発生してございません。

続きまして、193ページ以下でございます。損益計算表となっております。

平成24年度水道事業会計の損益計算書につきましては、当年度利益、一番下段から3段目でございます8,585万6,694円、これは税抜きでございますが、これにつきましては、先ほどの計算をいたしました金額から持ってきてございます。

左側の項目につきましては、営業収益、給水収益から始まりまして、最終下段の固定資産での売却費までの収入部分を入れまして合計金額から営業費用を差し引いたもので純利益を出してございます。これに前年度の純利益の分の額を足しますと、当年度の末の処理利益剰余金の見込み額としまして5億1,315万1,390円を見込んでございます。

右側については剰余決算書でございます。剰余計算書、減債積立金、建設改良費、基金等を含めまして1億8,000万円の金額を定期として積んでございます。その下段でございますけれども、繰越利益剰余金年度末を4億2,729万4,696円及び当年度を含めまして5億1,315万1,390円で、左側の表と精査をさせていただいております。

なお、全体としましては、前年度末を含めまして13億5,319万5,727円で、翌年度に資本剰余金として繰り越しをさせていただきたいと思っております。

次ページにつきましては、池田町水道事業設置要綱によります剰余金項目の中から積み立てを決算後に予定をする額でございます。双方合わせて2,000万円を予定しております。

続きまして、195ページでございます。これらを精査をした中で、最終の水道事業会計と

しての金額でございます。固定資産の減価償却額及び流動資産を含めまして、平成24年度末については30億8,040万5,211円で決算をさせていただいております。これに対します流動負債等、負債の部でございますが、流動負債を含めまして同額の30億8,040万5,211円で決済をさせていただいております。

なお、経営の状況を見ますと、簡易的な経営の指数という計算をさせていただきますが、当初投資額に対する回収率というものでどのぐらいの経営ができるか、要するに当初投資額を回収率が上回れば、これは全体利益として出てくるわけなんです、まだこの当初投資額に対しまして当初投資額を100とした場合に、当初投資額の現在の部分で88.53%でとどまっておりますので、まだ100%には手が届いておりませんので、実質的な水道企業会計としての黒字というものについてはまだ出ていないという状況でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

196ページ、197ページにつきましては、最初の191ページ、192ページの集約表にありますものを細部に分けて表示をさせていただいた部分でございます。

この中で、まず収益的収支の場合の収入の減額がございましたということで話をさせていただいておりますけれども、まず給水収益、それから受託収益、その他収益ともに、平成24年度については減額をしております。

それから支出につきましては、修繕費、それから路面補修費、動力費、材料費、それから人事異動に伴います給料費等が上がりまして、これらの差し引きについて昨年度よりも純利益としましては減額をしております。

それから197ページの右側の下の段でございます。資本的収入及び支出の関係でございます。中島の工事を初め加入金等のやりとりをしております。これにつきましては、先ほど上段の表で申しましたように収入よりも支出が飛び抜けておりますので、これについては補填金を流用させていただいて経営をしております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） これをもって提案説明を終了します。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時00分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ再開いたします。

報告第16号、報告第17号の一括上程、報告

議長（立野 泰君） 日程5、報告第16号 池田町財政健全化判断比率の報告について、報告第17号 池田町公営企業会計における資金不足比率の報告について、以上、報告第16号、第17号を一括して報告願います。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 報告第16号、報告第17号につきまして一括報告をいたします。

まず、報告第16号 池田町財政健全化判断比率の報告についてであります。

これは、地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成24年度決算に基づき算定した財政健全化判断比率を監査委員の審査に付し、議会へ報告するものであります。

財政健全化判断比率の判断4項目のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字がないため数値は発生しませんでした。実質公債費比率は、昨年より2.5%の減の7.8%、将来負担比率は、地方債などの将来負担額を充当可能財源等が上回るため数値は算出されませんでした。

以上、いずれの比率につきましても早期健全化基準に達しておりませんので、当町の財政状況が健全であることを報告させていただきます。

次に、報告第17号 池田町公営企業会計における資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成24年度決算に基づき算定した公営企業における資金不足比率を議会に報告するものであります。

当町における公営企業会計は、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、水道事業会計の3会計ですが、いずれの公営企業会計も資金不足比率の数値が発生せず、経営が健全段階であることを報告いたします。

以上、報告第16号、第17号について一括御報告いたしました。よろしく願います。

## 監査委員による平成24年度の決算審査意見について

議長（立野 泰君） 日程6、監査委員による平成24年度の決算審査意見の報告を求めます。  
山田代表監査委員。

〔監査委員 山田賢一君 登壇〕

監査委員（山田賢一君） それでは、審査意見書の結果の発表をいたします。

去る8月7日に町長に提出しました決算審査の結果について御報告申し上げます。

なお、この監査につきましては、私、山田賢一、内山玲子が実施いたしました。

なお、この審査意見書につきましては、地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成24年度池田町各会計歳入歳出決算書及び証拠書類、その他政令で定める書類並びに地方自治法第241条第5項の規定により、各基金の運用状況並びに財政健全化の状況を示す書類について審査いたしました。

### 1、審査の概要

(1) 審査の対象 平成24年度池田町一般会計歳入歳出決算から 平成24年度財政健全化の状況を示す書類について対象といたしました。

(2) 審査の期間 平成25年7月2日から平成25年7月31日まで実施いたしました。

(3) 審査の手続 審査に当たっては、町長より提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各基金の運用状況を示す書類及び財政健全化の状況を示す書類について計数に誤りはないか、財政運営は健全か、財産管理は適切か及び予算の執行については関係法令に従って効率的になされているか等に主眼を置き、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類との照合等、通常実施すべき審査手続を実施した。

### 2、審査の結果

審査した一般会計、特別会計、公営企業会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等は、法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿と照合した結果、誤りのないことを確認した。各基金の運用状況及び財政健全化の状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないことを確認した。

#### (1) 総括

決算規模



一般会計及び特別会計（水道会計を除く）の決算は、次のとおりである。

予算現額合計70億1,093万7,000円、決算額、歳入額合計66億6,482万2,982円、歳出額合計64億8,421万2,700円、歳入歳出差引額1億8,061万282円、決算歳出額は前年度に比較して、一般会計で2億755万8,210円、率にして4.5%の増、特別会計では1,535万7,806円、率にして0.9%の増となっている。特別会計の金額の大きなものでは、国民健康保険特別会計が85万1,591円の増、下水道事業特別会計が607万6,460円の減となっている。

この決算額のうち、一般会計から特別会計へ2億8,451万8,778円の繰り出しをし、また、一般会計への基金繰入金は2億653万6,000円となっている。

#### 決算収支

総計決算における歳入額は66億6,482万2,982円、歳出額は64億8,421万2,700円で、歳入歳出差引額は1億8,061万282円の黒字となっている。この内訳は、一般会計1億1,034万8,532円、特別会計7,026万1,750円である。

平成25年度への繰越明許総額は、一般会計の5,889万7,000円であった。

決算剰余金のうち、地方自治法等の規定により、一般会計は財政調整基金へ2,600万円、国民健康保険特別会計では国保支払準備基金へ2,700万円の積み立て予定となっている。

#### 予算の執行状況

歳入決算額は、総予算額に対し3億4,611万4,018円の減であり、収入率は95.1%で、前年度100.1%に対し5ポイント下回っている。未収金の主なものは、町税及び国保税の滞納と平成25年度への繰越明許事業の未収入繰り越しによる収入未済額で、国庫支出金2億137万7,000円、町債1億7,530万円が主なものとなっている。

予算額との比較の中で、一般会計の町税及び国保会計の国保税の収入が予算額を超えて収入されている。

歳出予算額は総予算額に対し92.5%の執行率で、前年度の97.9%に対して5.4ポイント下回っている。これも繰越事業に起因するものである。

#### 財産に関する調書

地方自治法施行規則第16条の2に規定する財産に関する調書により示された財産内容については次のとおりで、特に問題なく処理されていた。

公有財産、土地で541平方メートルの増となっている。内訳は、町営テニスコートの駐車場用地の取得である。建物では、南保育園1,006.71平方メートルを除却し、新たに池田保育園1,626.72平方メートルを取得したことによって、差し引き620平方メートルの増となって

いる。

有価証券、昨年度末現在高は9,712万6,000円で、決算年度中の増減はない。また、出資による権利では、前年度末現在高は7,144万1,000円で、決算年度中の増減はない。

基金については後述します。

## (2)会計別意見

### 一般会計

歳入総額48億8,124万8,284円、歳出総額47億7,089万9,752円、差引残額 1億1,034万8,532円となっている。

#### イ、歳入

歳入総額は、前年度に比べて2億1,492万3,714円、率にして4.6%の増である。

歳入構成比は、第1位、地方交付税39.8%、第2位、町税18.9%、第3位、町債14.2%等となっている。

基金からの繰入金では、スポーツ振興基金58万5,000円、土地開発基金595万1,000円、公共施設等整備基金2億円を取り崩した。

#### ロ、歳出

予算総額52億3,476万2,000円に対して、支出済額は47億7,089万9,752円で、予算執行率は91.1%（前年度97.7%）である。

翌年度への繰越明許による繰越額は、総務費の6,117万1,000円、民生費の950万円、農林水産業費の1億6,010万1,000円、土木費の3,924万8,000円、そして教育費での1億6,678万6,000円となり、総額4億3,680万6,000円である。

公債費は5億1,697万2,870円で、前年度に比べ3,189万2,522円の減となり、歳出全体に占める割合は10.8%となっている。

不用額は2,705万6,248円である。

平成24年度決算審査に当たり、例年と同じく、委託料、備品購入費、工事請負費、負担金、補助金について重点を置き審査を実施したが、適正な処理がなされており、問題はなかった。

### 特別会計

#### イ、総説

水道事業会計を除く5会計の歳入総額は17億8,357万4,698円であり、前年に比べ2.8%の増、歳出総額は17億1,331万2,948円で、前年度に比べ0.98%の増であった。

各特別会計の収支状況、表のとおりでございます。

## 口、各説

### 池田町工場誘致特別会計

歳入総額は前年度繰越金608万5,240円で、歳出はなかった。

### 池田町国民健康保険特別会計

平成24年度池田町国民健康保険特別会計の収支状況は以下のとおりである。

歳入面では、国保税の収入が2億6,249万2,500円、前年度比較で2.86%の減となった。また、収納率（現年度分のみ）は93.52%となった。収納率は、ここ6年間連続で低下しているが、収納率の下がり幅はかなり緩やかな数値であり、引き続き徴収努力を継続し、収納率の上昇につなげていただきたい。歳入合計額は11億2,119万7,992円である。

一方、歳出面では、保険給付費の支出額は7億3,480万7,520円で、歳出全体の69.35%を占める。保険給付費は医療費のうち保険者が負担する費用であるが、対前年比では2.56%の減少となった。平成22年度以前は毎年10%を超える伸びであったことに比べると、平成23年度は1%程度の伸びに抑えられ、平成24年度には減少に転じている。これは特定健診事業の活発な展開と浸透による効果だと言える。歳出合計額は10億5,957万9,190円である。

平成24年度の歳入歳出差引残高は6,161万8,802円であるが、そのうち過年度分返還金の873万5,610円を財源確保し、歳入歳出差引残高から同額を除いた5,288万3,192円が決算剰余金となる。決算認定後、決算剰余金の2分の1以上となる2,700万円を国保支払準備基金へ積み立てて、残高2,588万3,192円と過年度返還金の財源873万5,610円を合わせて3,461万8,802円を平成25年度に繰り越しする。

国保の財政状況は依然厳しい状況が続いており、将来にわたり安定した健康保険制度を維持していくことが重要な課題となっている。年々増加する国民健康保険の医療費を抑制するために、生活習慣病予防や医療費の抑制について町全体で考え実践する健康づくりプロジェクトの取り組みを行っている。こうした取り組みによる医療費抑制の成果に期待したい。

### 池田町後期高齢者医療特別会計

平成24年度の決算状況は、歳入合計が1億1,120万7,942円である。歳入内容は、保険料、一般会計繰入金、国庫補助金等である。保険料については約70%が特別徴収で、残り30%が普通徴収である。収納率（現年のみ）の状況は、特別徴収が100%、普通徴収が99.07%、合わせて99.71%であった。滞納繰越分については、わずかではあるが発生しているので、累積しないよう努力されたい。また、歳出合計は1億1,089万7,222円であった。後期高齢者医療広域連合への給付金が歳出全体の99%以上を占めている。歳入歳出差引残高は31万720円

で、決算剰余金として平成25年度へ繰り越しする。

現在のところ、後期高齢者医療制度の廃止は棚上げとなっている。次の後期高齢者医療制度については不透明な部分が多い。国の動向をしっかりと注視していただきたい。

#### 池田町下水道事業特別会計

下水道事業費は、高瀬浄水園を初めとする諸施設の維持管理に努めた。歳出決算額の前年度対比は1.2%の減となっている。そのうち公債費は前年度対比0.1%の増となっている。本年度も平準化債の導入により、一般会計への負担軽減がなされているが、その分、償還期限は延長される。今後は、新たな加入促進による財源確保、償還手法等に対し調査・研究をして取り組みに努力されたい。

池田町の下水道水洗化率は86.7%であるが、今後もつなぎ込みを積極的に推進されたい。また、使用料、負担金等の未収では、使用料の未収が大幅にふえているので、徴収業務に努力されたい。

なお、今後も下水道施設の適切な維持管理を行い、施設の延命、経費の軽減に努められたい。

#### 池田町簡易水道事業特別会計

水道使用量状況は、給水戸数55戸、給水人口104人で、年間7,284立方メートルの使用があった。施設の老朽化の進行に対応いただき、水源の確保を図り、水の安全供給に努められたい。

### (3)池田町水道事業会計

#### イ、営業

給水戸数3,805戸、給水人口1万268人、有収水量は100万1,844立方メートル、有収率85.7%であった。

給水収益は2億2,825万6,940円で、前年度より136万6,246円の減となった。受託工事収益は、前年度より95万4,300円の減の93万4,900円となり、営業収益全体では2億3,141万1,388円で、256万4,308円の減となった。

#### ロ、建設改良費

本年度は、平成23年度からの繰越事業である県砂防工事に伴う中島地区送水管布設がえ工事を行い、支出額は1,919万円であった。今後も計画的な事業執行に努められたい。

#### ハ、経理

地方公営企業の独立採算の趣旨に沿う運営の合理化に努め、総収益2億3,294万7,220円に

対し、総費用は1億4,709万526円で、8,585万6,694円の総利益を生ずる決算となり、本年度末の利益剰余金は6億9,315万1,390円となった。

水道の基本は、いつでもどこでも安心して飲める水を十分に供給することであり、この基本に沿った安定供給に一層努められたい。

#### (4)基金について

基金の額は、決算年度中に財政調整基金で2,850万2,000円、国民健康保険支払準備基金で600万6,000円、てるてる坊主のふるさと応援基金で25万5,000円、公共施設等整備基金で2億1,070万円がそれぞれ増額となった。土地開発基金で595万1,000円、スポーツ振興基金で91万7,000円がそれぞれ減額され、基金全体では2億3,859万5,000円の増となった。

出納整理期間中に財政調整基金が351万7,000円、減債基金が3,123万2,000円、国民健康保険支払準備基金が5,000円、てるてる坊主のふるさと応援基金が33万円、公共施設等整備基金1億3,270万円のそれぞれが増額となり、現在、平成25年5月31日末現在高は17億3,895万1,000円である。

現在、金融市場の状況を見ながら安全を第一とした運用を図り、担当職員の努力で、よりよい有利な利回りを適用し、基金を上手に運用しながら利息を稼ぐ措置がとられている。金利の動向に十分注意を払い、非常に厳しい状況下にあっても、さらに効率的な運用を図りたい。

なお、各基金の額は次の表のとおりでございますので、ごらんいただきたいと思ます。

10ページのほうに移らせていただきます。

平成24年度決算審査により、指摘・要望事項を申し上げます。

町の滞納額が、町税を初め国保税、上下水道、また保育料や住宅使用料等を合わせると、総額で約1億6,800万円を超えている。厳しい経済情勢の中での徴収員の努力や県地方税滞納整理機構での実績も評価するが、各課との連携を図りながら、さらなる徴収業務の検討をお願いしたい。

福祉企業センターの荷物運搬用車両について、後部リフト部分にフォークリフトが乗り上げなければならない作業があり、これによって生ずるひずみで荷台に雨水のしみ込みが発生し、製品や段ボール類に水がしみる状況にあるので、新規車両の購入についての検討をしていただきたい。

総合体育館、公民館及び会染保育園の老朽化が進んでいるので、早急な対応をお願いしたい。

次に、成果が上がった事項

池田保育園が完成し、新しい環境の中で、園児たちには元気にすくすくと育っていただきたい。

防災ヘリポートが完成し、緊急医療や消防・防災の拠点としての機能に期待を寄せている。空き時間の有効な利活用について検討をしていただきたい。

国民健康保険の医療費が減少し、国保の特定健診がクローズアップされている中、あわせて行われる各種検診事業の実績が評価されている。町民の健康増進、疾病の早期発見等に向けて、今後の健康事業のさらなる充実を願う。

総合型地域スポーツクラブが平成26年度の発足を目指している。そのための各種のイベントやプレ競技に期待したい。

次に、平成24年度財政健全化審査意見書

#### 1、審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

#### 2、審査の結果

##### (1)総合意見

審査に付された下記健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

##### (2)個別意見

実質赤字比率について、連結実質赤字比率については、当町は黒字決算につき該当しない。

実質公債費比率について。平成24年度の実質公債費比率は7.8%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを大きく下回り良好な状況にある。昨年と比較し2.5ポイント改善された。

将来負担比率。平成24年度末の将来負担額よりも充当可能財源等のほうが多いため、将来負担比率はありません。

##### (3)是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はありません。

平成24年度公営企業会計経営健全化審査意見書

#### 1、審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

## 2、審査の結果

### (1)総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

### (2)個別意見

資金不足比率については、当町は該当しない。

### (3)是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はありません。

以上、一般会計、特別会計及び公営企業会計について申し述べたが、日本経済は前向きの循環メカニズムが働き始めたとされ、日銀の景気の基調判断では緩やかに回復しつつあるとされていますが、円安等の問題もあり、地方及び中小企業ではそれを実感するには至っていません。

福島第一原発の放射能被害が深刻な状況にある中、原発の再稼働問題に揺れています。脱原発の問題、TPP交渉の行方や消費税増税等、衆議院と参議院のねじれ状態が解消したとはいえ大きな壁が立ちはだかっています。経済や生活、エネルギーの確保、料金の問題などとあわせると、再生可能エネルギーとのバランスをどうしていくかを考え、暮らしと安全を守るためのエネルギー政策の確立が求められています。

そんな中での当町の平成24年度に実施された諸事業の予算執行は、一般会計、特別会計及び公営企業会計合わせて66億3,000万円余りであり、各会計とも適切に予算の執行がなされました。

当町は、ここ数年国の各種交付金等により、それぞれの大きな事業に取り組むことができ、平成25年度への4億6,000万円を超え15の事業数を数える繰越明許事業も、その例による部分が多いものと思われます。しかし、国からの財政確保はより厳しいものが予想されるので、計画的な事業執行と施設の維持管理に万全を尽くしていただきたい。

職員各位には、特に健康管理には十分努められ、行財政運営と施設の管理運営、有効活用には今後とも十分配慮され、創意と工夫をもって最大限の努力を傾注して取り組まれるよう望み、監査報告とします。

以上です。

議長（立野 泰君） ただいまの決算審査意見報告に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

以上で意見報告を終了します。

認定第1号より第7号まで、質疑

議長（立野 泰君） 日程7、認定第1号より第7号まで、各認定ごとに質疑を行います。

認定第1号 平成24年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

初めに、歳入関係、続いて歳出関係の順に行います。

まず、歳入全般、7ページから27ページについて質疑はありませんか。

6番、服部議員。

6番（服部久子君） 決算の7ページ、住民税なんですけど、法人税が伸びているんですけども、前にも質問したんですけど、どの業種が伸びたのかわかりますでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 法人税の伸びでございますけれども、業種で申しますと、製造業、それから金融業、続いて小売業のこの3事業が非常に伸びているということでございます。よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はありませんか。

5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） 町税の滞納のほうなんですけれども、これは大変多くあるわけなんですけれども、大変努力されていると思うんですけども、町税委託金等も含めまして、どのように回収されているのか、それでその効果はどうか、その辺のところを教えてくださいたいと思います。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） ただいまの御質問でございますけれども、成果説明表の16ページにその内容が記載してございます。上段に、右側ですけれども、嘱託徴収員の徴収実績とい



うことで、これにつきましては、現年課税分の平成24年度、それから平成23年度以前の滞納繰越分ということで、それぞれの税についての徴収実績でございます。町税につきましては840万円弱であります。町税を合わせますと約1,400万円がこの町税徴収員のもとで徴収ができていたというような状況であります。

また、県の滞納整理機構というものがございましてけれども、そこでもお願いをする中で、これは6件でございますけれども94万円余りがこの中で徴収を見てございます。これは滞納分でございますけれども、そんなような実績があります。

効果ということでございましてけれども、基本的にはこういった方々を通じまして徴収率のアップにつながっているということは、これは数字から見ても紛れもない事実でございますので、今後につきましても私ども啓発をする中で、この方々の力をかりて滞納整理について前向きな形で進めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） 他に質疑はありませんか。

1番、矢口議員。

1番（矢口 稔君） 薄井議員に関連して滞納の問題ですけれども、やはり16ページのところを見ると、年々本当に増加の一途をたどっているということで、これが本当に払えなくて、支払いができなくて払えない方という面もございまして、また、要するに払えるんだけれども払わないという方も、この中からはどんどん出てきているのではないかなということも私はちょっと感じてはいるんですけれども、そういうもともと払える能力がなくて払えないという方はいろいろなケースがあると思っておりますけれども、払えるのに要するに徴収のところが甘いのか何かちょっと原因はわからないんですけれども、払わないというところが、最近いろいろな方からも町民の方からも聞こえてきているのもあるので、そういったところで、この現状と、もう一度詳しく徴収の関係をどのようにされていくのかお尋ねしたいと思います。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 未納の方に関しましては、いろいろな諸事情がございます。傾向としましては、やはり景気が悪いということでなかなか払えないという状況が非常に多く見られているということでもあります。

払えるのに払いたくないという把握なんですけれども、それはこちらとしては掌握してはございませんけれども、そういった方につきましては、いずれにしましても所得調査、あるいはいろいろなところの収入状況を調査しながら、どんな形で徴収ができるかというものを

十分調査して、そして先ほども言いましたとおり、嘱託徴収員、または県の滞納整理機構、そういったところにも力をいただきまして、それぞれ未納についての歯どめをかけるといった、そんなことをやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 委員会付託がございますので、できるだけ委員の方は委員会のほうでお願いしたいと思います。

5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） 不納欠損の関係なんですけれども、この辺の基準、その辺のところを説明してもらいたいと思いますけれども。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） この不納欠損の処分の仕方につきましては、地方税法で決まっております。15条の7第4項、それから同項の5項、それから18条とあって、この3区分に分かれております。

15条の7第4項につきましては、財産がもうないとか、あるいは生活が著しく窮迫しているというような、所在財産が不明だというようなことであります。これが町税でいきますと17件。

それから15条の7第5項でありますけれども、これは外国人ということで帰国してしまった場合です。その場合についてはちょっと取れないということで、2件であります。

それから18条ということで、これは時効成立というものがあまして、5年以上たちますと時効になってしまうというようなものがあまして、これが36件で、延べ55件というような基準で不納欠損していくというような基準になっております。

議長（立野 泰君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

次に、歳出について各款ごとに質疑を行います。

第1款議会費、28ページから29ページ、第2款総務費、29ページから48ページについて質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

第3款民生費、48ページから68ページについて質疑はありませんか。

11番、麩議員。

11番（麩 聖章君） 児童センターの件ですけれども、学校が終わった後そこで時間を潰すということで人気があるようですが、どうも現場からは大変狭くなってしまっているという話が出てきておりますが、行政としてどのように考えているかお聞かせください。

議長（立野 泰君） 麩議員、これは振興の関係だと思っんです。

11番（麩 聖章君） 福祉ではなくて、では、いいです。委員会のほうで。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はありませんか。

5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） 高齢者福祉の関係でちょっと伺いたいんですけれども、一応去年の6月議会で交通弱者対策ということで、デマンド交通等を含めた交通要望調査をやっていただきたいということで、私の一般質問の中で、町に合った交通予防施策を検討したらどうかということでアンケート調査をやるという話になりまして、ことしからアンケート調査をやられたと思いますけれども、その結果がやられてどうだったのか、それからそれをどのように交通弱者施策につなげていくのか、その辺を教えてください。

議長（立野 泰君） 決算ではないような気がするが、違いますか。また別のところですかかなと思っておりますが、決算議会ですから、この件は。

ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（立野 泰君） それでは、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

第4款衛生費、68ページから77ページについて質疑はありませんか。

5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） 風疹の関係なんですけれども、いろいろニュースで騒がせているんですけれども、一応問題があるということで、町としては当面見送るという、そういう考え方でしょうか。

議長（立野 泰君） 倉科課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの御質問は風疹ではなくて、子宮頸がんのほうは国からの通達で動いていますので、風疹は今までどおり実施しておりますが。

5番（薄井孝彦君） 子宮頸がんのほうはどうでしょうか。

議長（立野 泰君） 倉科課長。

福祉課長（倉科昭二君） 子宮頸がんにつきましては、国・県の通達のとおり自主希望によりまして接種していただくようお願いしております。

議長（立野 泰君） 5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） 風疹の関係で、子供を中心に今されているわけですがけれども、最近問題になっているのが、いわゆる大人の特に妊婦の問題ですね、20代から40代についてかかる可能性があって、子供が生まれた場合、非常に大きな障害が出てくるということが今問題になっていますけれども、その辺については町としての考え方はどうでしょうか。

最近、佐久穂町とか大桑村でそういう20代から40代の方々に風疹の補助を出しているところも出てきていますので、その辺のところはどうなんでしょうか。

議長（立野 泰君） 薄井議員、これは決算ですから、実施したことについてよかったのか悪かったのかというような質問になるうかと思うんですが、ちょっと違うと思うので、また別の機会で発言をお願いしたいと思います。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

第5款労働費、77ページ、第6款農林水産業費、77ページから88ページ、第7款商工費、88ページから92ページについて質疑はありませんか。

6番、服部議員。

6番（服部久子君） 成果表でお願いします。

成果表70ページ中ほどなんですが、小水力発電可能性調査委託というので事業推進を断念したと書いてあるんですが、これの説明をお願いしたいことと、それから72ページ、鵜山基幹農道復旧工事、これはちょっとお聞きしたいんですが、県の事業だったんですが、これは町で修理したんでしょうか、町のお金を出したんでしょうか。

それからもう一つ、79ページ、住宅リフォーム80件、1,280万円、その総工事費用ですか、それをちょっとお尋ねしたいと思います。3点お願いします。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） では、小水力の関係なんですけれども、これは長野県長土連に頼みまして調査をしております。金額的には50万円という金額なんですけれども、その中で町

の関係の内川なんですけれども、大町境から水門の間ということで、その中で斜度を調べましてやりました。それで一番経費がかからなくて、どのくらいで元が取れるかということを試算したわけなんですけれども、約3億円くらいかかります。その中で経費については、毎年やっていって16年から17年くらいかかるというようなことで出ております。

そのようなことから、水力発電につきましては、現在は考えていないということになりました。水力発電はいいんですけれども、たまたま池田町については川を見ますと大分勾配があって落差工もあって何かあるような気がしたんですけれども、いざ設計とか調査をした中では、測量した中では余り落差がないということで、今回につきましては断念をいたしました。

あと、鵜山の基幹農道の関係ですけれども、これにつきましては、県営の中山間事業でつくった道路でございます。たまたま豪雨災害がありまして、一部40メートルくらい崩れたわけなんですけれども、そこにつきましては町が直してございます。また、豪雨災害ということですので、災害の関係は国から99%くらい補助金がつきますので、その中で町で対応してございます。

以上です。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はありませんか。

1番、矢口稔議員。

1番（矢口 稔君） 成果表の67ページの今町民の皆さんも注目されているんですけれども、有害鳥獣の対策の関係で、平成24年度を見ると11羽しか捕獲できていないんですけれども、その前の21年度には110羽ということで成果が上がっていたようなんですけれども、この11羽に急に減った理由というのは何か考えられるものはあるのでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） カラスの関係でよろしいでしょうか。カラスにつきましても現在やっているわけなんですけれども、主に撃っているのは猟友会の皆さんがやっています。カラスも学習されてしまいまして、猟友会の方がチョッキを着て行くと、もうカラスが逃げてしまうというようなことで、大分量的には減っておるというような状況でございます。また、猟友会の方が高齢化ということでありますので、そのようなこともありまして、大分昨年についてはカラスの捕獲ができなかったというような状況がございますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

第8款土木費、92ページから99ページ、第9款消防費、99ページから101ページについて質疑はありませんか。

6番、服部議員。

6番（服部久子君） すみません、さっき言いました住宅リフォームの件なんですけど、80件と書いてあるんですけど、総工事費はわかりますでしょうか。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） 総工事費でございますけれども、申請をされた方の中に全体工事費というのを、要するに対象金額のみ記載をして全体金額を書いていらっしゃるという方も非常に多かったものですから、ここで申し上げます数字については、一応対象とした金額、これを申し上げたいと思います。

80件申請を受けまして、その対象とした総工事費につきましては1億1,361万7,000円余りです。

以上です。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はありませんか。

1番、矢口稔議員。

1番（矢口 稔君） 成果表の77ページの款8項2目1の道路橋梁維持費の一番下のところなんですけれども、橋梁長寿命化事業ということで国庫補助をいただいて行った事業なんですけれども、実際やってみてこれだけ結果が出たんですけれども、これを策定して何かこれが表になっているのか、どのような形でまとめられているのか、また、今年度から橋の補修等も入ってくると思いますけれども、それに向けてどのような形でまとめられたのか教えてください。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） この橋の長寿命化計画につきましては、一応全部の調査対象がここに今114橋と書いてありますが、そのうちの56橋というのが修繕計画を策定した橋でございますが、これは要するに延長が5メートル以上の橋梁に対して対象にしたという考え方です。それをまとめまして、県のほうに報告書を上げるとともに、事業計画書というものを今つくります。事業計画書をつくりますが、国庫補助を受けるについては、計画書を

提出した後に約2年間が国の申請業務にかかりますので、その後に要するに補修計画を立てるという内容で全て今冊子としてまとまっておりますので、お願いいたします。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

第10款教育費、101ページから130ページについて質疑はありませんか。

服部議員。

6番（服部久子君） 成果表81ページなのですが、子供の社会性の育ちのおくれ、偏りが見られる子供たちのスクールカウンセラーの配置だとか、それから学校での指導だとかそういうものをされていますけれども、これは非常にこのところ多くなってきたと思うんですが、その実情を少しお話ししていただけたらありがたいですが。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） それでは、今、社会性の育ちに偏りがあるということで、今現在、昨年こちらのほうに書かせていただいております就学相談等にかかられたり、相談を受けた方につきましては16名おりました。平成24年度の実績です。現在、平成25年度、保育園の参観、小学校の参観、また保護者との相談、懇談ということで行ってきておりますが、やはりふえてきておる状況でございます。現在やっているところでございまして、一応第1弾としまして、9月13日までの予定でそれぞれ行ってまいっております。ちょっと数字的には申しわけございません、今やっている途中ということでございましてはっきりした数字は申し上げられませんが、多動性のお子さん等が非常にふえてきている中で、子育て支援センター等との連携もとりながら対応をさせていただいている状況でございます。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はありませんか。

1番、矢口稔議員。

1番（矢口 稔君） 成果表86ページをお願いいたします。

社会教育費の中の公民館費の町民活動サポートセンターでございますけれども、ここに住民からの各種相談に応じ、活動の推進に努めたということで数字が載っておりますけれども、なかなか見えてこないところも町民としてはございまして、特にD I ネット等、相談件数があつたんですけれども、実績とまたサポートセンターによって何か生み出されたもの等がございましたら教えてください。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 町民サポートセンターの関係でございますけれども、1つは、本年度ようやく実施に向かったわけでございますけれども、学習支援ということで、教科支援のほうにスタートをいたしております。そのための下地づくりということ、また、あとは学校関係等における環境美化のサポーター、それから通学等の見守り隊等々も含めまして、あと郷土学習、ふるさと学習等に対しますところの要望等を平成24年度に取りまとめをし、また、参画されている方等の拾い出しをさせていただいて、本格的に本年からまず一部スタート、また、ボランティアの皆さんの募集という形で進めてまいるところでございます。

それから、DIネットの関係でございますけれども、昨年からはスタートをいたしまして、実績としましてはお一人の方の成婚ということに至っております。また、登録されている方、登録外の方につきましても、現在、お見合い、また講演会、それから出会いの機会の場づくりということで、本格的に平成25年度、先ほど創造館におきまして講演会といたしますか、行動をともにして和らげながら男女が話ができるような講演会もやっておりますし、今後また音楽、食事を通しての出会いの場という形で計画をしてございます。

そんなことで、昨年はその準備段階ということで進めさせていただいた次第でございます。

議長（立野 泰君） 他に質疑はありませんか。

1番、矢口議員。

1番（矢口 稔君） 主に何か教育関係に傾注しているのではないかなということで考えるんですけれども、そもそも町民活動サポートセンターは広く町民の活動をサポートするというそのものの名前だと思うんですけれども、その中で相談件数というのが87件ありますけれども、どんなような件数が多いのか、わかれば教えていただければと思います。

議長（立野 泰君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 趣旨は今議員さんのおっしゃるとおりで、当初のスタートはやはりいろいろな部分から町の皆さんが気軽に声をかけながらサポートしていくということでありました。なかなかそういうスタートを切ったわけですが、相談に来る方が、今一番主なものは分館等で行事があったときにいろいろな団体を紹介してほしい。例えば敬老祭のときの誰かそういう催しをやってくれる方、こういう方が一番多いというふうに聞いています。時々サークルを紹介してほしいという方がいるんですが、ちょっとそういう方はそんなに多くはないと思います。

そんなことで、学校支援と、今は結婚推進の2つの柱でやりながら、そうは言っても本来



の目的は、全町の皆さんの御期待に応える、気軽に相談に乗るということは忘れずに動きをしています。ですから、なくなったわけではなくて、今、力を入れているのは2つだという御理解をいただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はありませんか。

6番、服部議員。

6番（服部久子君） 2点お願いします。

成果表95ページなんですが、クラフトパーク電気料なんですが、年々ふえていて、前回各施設ごとに電気料をわかるようにすると言われたかと思うんですが、それはどうなっているんでしょうか。

それからもう一つ、レストランの電気料が54万円となっているんですが、これはこのレストランの支出ではなくて、これは町が支出する形になるんでしょうか。

それからもう一つ、99ページの児童センターなんですが、池田と会染で開館日数の違いがあるんですが、これはどうしてなんでしょうか。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 電気料につきましては、平成24年度1,355万2,268円と非常にはね上がっております。これにつきましては、昨年エアコン等、空調関係等を非常に使った、猛暑によって使ったという結果もございまして、前にもお話ししてありますように、一番使用が多かった月がもとになって基本料金にはね返ってしまうということで、昨年ふえてきております。また、若干の値上げもあったということも含めてふえてきております。本年度においても、やはり同様な形でできておりますけれども、できるだけ節電には心がけるようにという形の中で努めておるところでございます。

それから、ラトリエさんに貸している休憩施設の電気料につきましては子メーターをつけてございまして、それに基づきましていただいておりますという形でございます。

それから、最後の児童センターの関係でございますけれども、開館日数がこちらにも書いてあったかと思うんですが、平成24年度から土曜日の開館を会染のセンターのみとさせていただいたと。利用者等につきましても若干の御不便をかけるわけでございますけれども、会染のほうへ行っていただくということで昨年やらせていただきました。これにつきましては、会染でトラブル等、苦情等もなく御利用をいただいておりますところでございます。

議長（立野 泰君） 6番、服部議員。

6番（服部久子君） クラフトパークの電気料なんですが、美術館、創造館というふうに施

設ごとの電気料を出すというやり方はいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 昨年に創造館のほうにも子メーターをつけたということでございます。本年からその数値を読んでという形になろうかと思えますけれども、予算的に分けての支出ということは、今のところ考えてございません。バックデータとしてそれぞれの使用電力がわかるような形でやっていければと考えております。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はありませんか。

1番、矢口稔議員。

1番（矢口 稔君） 続いて、成果説明書92ページの美術館の一般経費の件でございます。ここに平成24年の入館者の詳細等を載せていただいているわけですが、その前年、平成23年は非常に町も御努力いただいて2万5,501名という入場者だった、目標の3万人にあと一息ということで非常にいい傾向があったんですけれども、平成24年、内容的には非常にカオハガンのキルトとか、内容のおもしろいものもあったわけなんですけれども、1万7,924人ということで、かなり1日平均も30名近く減ってしまったと。この原因と対策等、また今後新美術館はことしで一応御退任の予定ということで、非常にこれはこの数字を見る限り心配するところではあるんですけれども、この平成24年の入場者数の原因等をわかる範囲で教えていただければと思います。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 入館者数につきましては、平成23年度につきましては他の施設等も確認しましたところ、やはり「おひさま効果」というようなところもございましてお客さんが入ったと。昨年、またことしもそうなんですけれども、この安曇野自体への観光客が減ってきているということでございます。分析としましては、観光客に特化するわけではございません。町民の皆さんが、1人年1回でも2回でもこの企画展に行っていただければ人数も上がってくるわけでございます。そんな中で、昨年は本当に変わった企画展をたくさん出していただいたという中でのこの人数ということで、PR不足ということが、過日行われまして美術館運営協議会でもお話しいただいておりますので、そういう点を特に重点的に多くの方に来ていただくようにPRをしていきたいということで現在進めておるところでございます。

議長（立野 泰君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 今課長の言ったとおりであります。あともう少しのものなんですけど、

1つはやはり新美館長もおっしゃっていたんですが、企画展の数ですね、本当に館長が頑張っ  
て幾つかやっていただいたんですが、やはりそうすると期間が短くなってしまいます。こ  
れから浸透してというときに企画展が終わってしまうという、そんなことを館長が申し  
ておりましたので、ことしも非常に頑張って十くらいの企画展を催しているわけですが、結果  
的にはどうも盛り上がる前に終わってしまうんじゃないかなという、そんなことを館長が言  
ておりましたので、平成26年度は少し期間の検討もしていかなければいけない。というこ  
とは企画展の数を少し減らして、それを充実していけばどうかなという、そんなお話をいた  
きました。

それから、92ページの入館者数の推移を見ますと1万7,000人、それから前年が2万5,000  
人ということで、先ほどのとおり「おひさま効果」もあったりしてプラスでのったわけであ  
ります。この内容を見ますと、平成23年度は無料入館者数が1万人、それから平成24年度は  
4,000人ということで、ここで6,000人の開きがあります。一般の入場者については2,000人  
程度の開きだったということで、この1万人はどうして多かったかなということをも  
う一度分析をしながら、何とか平成26年度についてはこの辺もしっかり検証して、また、目標  
の3万人ということは変わっていませんので目指していきたいなと思っていますので、皆さ  
んもよろしく、また、アイデアがありましたらお願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

質疑の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時28分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ再開いたします。

第11款公債費、130ページ、第12款災害復旧費、130ページから131ページ、第13款予備費、  
131ページについて質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（立野 泰君） ないようですから、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

以上で歳出について各款ごとの質疑を終了しますが、認定第1号の全般について質疑はありませんか。

10番、宮崎議員。

10番（宮崎康次君） 50ページでございますけれども、特別会計繰出金ということで国民健康保険特別会計へ5,100万円を出しておりますけれども、これは毎年ふえる一方であるというように予想しております。それで、今国のほうで保険者を都道府県に移していこうというような意見が出ていると思っておりますけれども、当町でも強力にそれを推し進めていただくように働きかけたらどうかと、こういうふうに思うんですが、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） ただいまの御質問でございますが、まず最初に、この国保につきましては、各市町村で大変運営が厳しいということで、広域でやれというような構想が出てまいりまして、長野県においては広域で長野県一本でやるかというような構想も浮かび上がってきましたが、つい最近になって国のほうで、今議員のおっしゃられたとおり、保険者自体を長野県にするということ、ちょっと今までのニュアンスが違った見解が出てきております。全国的には、まだまだこうした取り組みが出ていないわけでございますが、たまたま広島県で広域化ということで、一本でやった経緯がございます。そのときこの繰り出しにつきまして、実は各市町村がそれぞれ県に繰り出すわけにはいきませんので、この繰り出しの部分がどうも廃止されたようでございます。その分の穴埋めをどこで求めたかといいますと、結局各被保険者の国保税に求めたということがございまして、広島県の例でいきますと、構成市町村の90%以上のところが国保税が上がってしまったという状況となっております。

ですから、こうした状態を踏まえますと、なかなか広域化にするということも果たして本当にいいのかどうかという議論が今出ている最中でございます。ですから、広域化するには条件としまして、国の今まで以上の財政支援がないと国保に入っている方の負担がもろに行ってしまうということがございますので、その辺の国の財政支援というものをセットにしまして、国のほうに働きかけを今後していきたいというように思っております。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はありませんか。

5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） 成果説明書の35ページ、町営バスに関することなんですけれども、こ

れを見ますと、池坂線がかなりお客さんが減少しているように考えられますけれども、この辺の原因と対策はどんなふうに考えているのでしょうか、その辺を教えてください。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） まず、池坂線の減少の原因でございますが、これはなかなか特定の理由が出てきておりません。月別の状況を見てみますと、月の前半、大体6月ごろまではむしろ平成24年度のほうが利用客が多かったということでございまして、夏場から冬場にかけてがたっと落ちた、特に夏場の利用者が物すごく落ちておりました。その結果がこの結果に出てきております。なぜ夏場が落ちたのかという原因なんです、これにつきましては私どものほうではまだ判明できないという状況でございます。ですから、対策と言われましても理由がわからないので、なかなか対策の立てようがないというのが現状でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（立野 泰君） ほかに。

1番、矢口稔議員。

1番（矢口 稔君） 財政のことでもよろしいでしょうか。成果説明書の10ページをお願いしたいと思います。

先ほど御説明いただいたんですけれども、財政のだんだんと数字がよくなっているということでお話をいただいて、平成24年度決算の見込み、これは普通会計全般ですけれども、実質公債費比率も7.8%ということで好転しているということで説明があったんですけれども、私が注目しているのが財政力指数の減少でありまして、0.34から0.32にさらに悪くなってしまう。右肩下がりでのこの財政力指数が下がっている。いわゆる借金はメタボリックの状態からだんだんとメタボリックは解消したんだけど、その分食べなくて痩せたものだから元気が出なくなってしまうんじゃないかなということで、0.32という数字だと思いますけれども、この数字はどのように捉えていますでしょうか、町としては。

議長（立野 泰君） 宮嶋副町長。

副町長（宮嶋将晴君） 財政力指数は、この10ページで申しますと下のほうに出ておりますが、0.32ということで微妙ですが、0.37が一番多かったんですが、0.35、0.34、0.32ですが、これについてはやはり分数で計算するわけです。分子が町税になります。町税が31ページがこういう状況ですね。一番多いときには10億円、平成24年度は9億2,100万円ですので、平成22年度、平成23年度、平成24年度は横ばいですね。個々には変動がそれぞれあります。住民税は法律改正で上がったとか、固定資産税はちょっと落ち込んでおります。そんなことで、

固定資産税の落ち込みについては家屋等の経年減点ということで一気に3,000万円とか落ちるわけです。その分新增築で挽回すればいいわけですが、なかなかそこらのバランスがとれないということで、全体では9億2,000万円台をかりうじて維持しているというのが分子です。

それから、分母というのは標準財政規模ということになりますので、地方交付税、それから地方譲与税等が分母になります。ですから微妙ですね、0.34から0.32ですから、その辺の分子は税で抑える、分母は交付税と国の地方譲与税関係が分母になって標準財政規模になりますので、これを落とさないようにするには町税の増収ということが、上がれば財政力指数は上がるわけですので、固定資産税、町民税、法人税、軽自等ありますので、できるだけいろいろな総合的な施策で何とか税を上げていかなければならないということはおかねがね心がけているわけですが、なかなかこうだという決定打がないわけですが、そんなことで私どもも注意をしておりますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はありませんか。

5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） 25ページの町営バスの運行協力金のことについて伺いたと思いますけれども、これは安曇野市の協力というのは得られたんでしょうか。前に努力したいということで回答をいただいたと思いますけれども、その辺の努力がどのようになっているのかということと、それから64ページの保育園の関係の危険箇所点検整備委託料125万円、これは具体的には、やってどんなところが問題であったのか、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） それでは、私のほうから前段にございましたバスの協力金についてのお話をしたいと思います。

まず、現状では松川村と生坂村からいただいているわけでございます。これにつきましては町営バスを発足した当時なんです、趣旨としましては、今まで松川線、池坂線、広津線ともに松電が定期路線バスとして運行していたわけでございます。これが赤字等が原因になりまして廃止になったということで、そこで出てまいりましたのが地方自治体が運行します白バス運営ということで、これにつきましては、陸運局の許可条件としまして、あくまでも廃止になった路線を引き継ぐという条件下で行われたということでございます。

当初、池田町は、松川村と生坂村と比べますと安曇病院もありスーパーもあったというこ

とでございます、医療と商業の中心地であったということでございます。ともに生坂村も松川村も本来は自分たちが廃止路線の後を継いでやるべきところを池田町さんからやっていただいたということがございまして、協力金に対しましてお支払いするという事で申し出ていただいたものでございます。

対します安曇野線と明科線、これも平成14年、15年ともに廃止路線になってきたわけなんです、前段の生坂村と松川村の事情と大きく異なる点がございまして、これにつきまして、この廃止の存続を求める声が池田町の住民から上がったということで、池田町からたつてのお願いで、当時の穂高町、明科町のほうにバスの乗り入れをさせていただけないかをお願いしに行った経過でこういった路線が組まれているわけでございます。

ですから、逆にお願ひしに行つてまでお金をくださいというわけにはいきませんので、趣旨的には生坂村と松川村との協力金との関係が、この現安曇野市との関係とは違つてきておりますので、同じ土俵では語れない部分がございます。したがひまして、なかなか協力金という言葉につきましても、私どものほうも相手方に対しては言っていないということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

このような趣旨でございますので、今後につきましても協力金につきましてもは求めるという考えはございませんということで、お願ひいたします。

議長（立野 泰君） 藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） ただいまの2点目でございますが、危険箇所点検整備の関係でございます。

この関係につきまして問題点はという御質問でございますが、問題点につきましては特にありませんでした。ちなみに内容でございますが、園舎、園庭、草刈りの関係、それから蜂の巣の関係、撤去の関係、それから遊具等の修理、それから園舎の中の軽微な補修というようなことをやっていただきました。

以上です。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって、認定第1号についての質疑を終了します。

認定第2号 平成24年度池田町工場誘致等特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

認定第3号 平成24年度池田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

認定第4号 平成24年度池田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

認定第5号 平成24年度池田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

認定第6号 平成24年度池田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

認定第7号 平成24年度池田町水道事業会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。



1 番、矢口稔議員。

1 番（矢口 稔君） 2 点お伺いいたします。

1 点目ですけれども、109 ページの水質検査の成績表が載っていますけれども、これはちょっと水道会計の前に載っていますけれども、この中で見ていくと放射性物質等の検査の項目はないんですけれども、放射性物質は今最近水等に関してもうるさくなってきておるかと思えますけれども、その検査はされてはいないのかということと、2 点目は、昨今明科の本管で漏水と申しますか、出した水が100%使われていなくて50%ぐらいどこかに行ってしまうという話をお聞きしたんですけれども、池田町ではどのくらいの要するに有効利用水量があるのか、大きなそういったトラブル等はないのかお尋ねしたいと思います。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） まず、1 点目の放射能関係でございますが、現在のところ特定の検査項目に入っておりませんので、実施はしてございません。今後については、今平成25年、26年の中ではどうするかというのを検査組織と、それから県も通じての指導を一応仰ぐという形になっております。ただ、福島県に近いほうの水源については用心のためにやっているということで、新聞等には一応検査記録とかいうふうに出ておりますが、それはあくまでも任意でやっているということでございます。

それから漏水関係でございますが、成果表の中にもちょっとうたわせていただいておりますが、池田町の今の年間の総配水量というものがございます。この総配水量に対します有収水量というものが要するにお金になるという水量でございます。これが85.7%でございますので、昨年よりも0.5%アップをしております。

この有収水量のアップにつきましては、年々漏水調査、それから点検をしてなるべく有収水量がふえるようにという、こういう努力を私どもでしております。ですので、この有収水量が上がれば上がるほど水道の使用料金というのは上がってくる形となるかと思えますが、その辺のバランスについては非常に微妙なところがございます。ですので、要するにお金をかけて水をくみ上げて配るのに余分な水を捨ててはいかんという、そういう基本的な考え方は私どもいつも念頭に置いておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はありませんか。

矢口稔議員。

1 番（矢口 稔君） 先ほどの水質検査の件ですけれども、検討しているということで、ぜひこれは実行に向けてお願いしたいなと思えます。県からの通達が、執行指導とかあると思

いますけれども、県の方は池田町の水は飲まないわけございまして、池田町の人が利用する水でございますので、ぜひそちらのほうは真剣に検討をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

以上で、認定第1号より第7号までの質疑を終了します。

#### 報告第18号の上程、委員長報告、質疑

議長（立野 泰君） 日程8、報告第18号 池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員会調査結果報告についてを議題とします。

池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員長の報告を求めます。

矢口新平委員長。

〔防災行政無線プロポーザル調査特別委員長 矢口新平君 登壇〕

防災行政無線プロポーザル調査特別委員長（矢口新平君） それでは、池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員会調査報告書を発表いたします。

第1に、委員会設置の経過等

##### 1、問題の端緒

(1)平成25年1月10日付信濃毎日新聞に池田町発注の防災無線デジタル工事をめぐる記事が報道された。その主な内容は次のとおりである。

a．池田町は防災無線デジタル化工事の業者の選定を公募型プロポーザル（提案）方式で行った。

b．勝山隆之町長は在日米国大使館に問い合わせをし、米国系企業を紹介された。

c．町長はプロポーザル告示前に米国系企業にプロポーザルを行う時期や工事内容を伝えており、専門家などから透明性や公平性で問題があると指摘が出ている。

d．町長はプロポーザル審査で国内企業を選定した後、工事内容の変更とプロポーザル審査のやり直しを指示した。しかし、同方式を国が許可しないことを知り断念をした。

町長は認識不足であったとしたが、事前によく検討すべきであり、自治体のトップとして無責任ではないかとの指摘が出ている。

(2)信濃毎日新聞の報道を受け、同日午後4時、緊急の議会協議会が開かれ、町長と町から記事内容に関する説明があり、議会との協議があった。その概要は次のとおりである。

#### 町の経過説明

a.平成24年12月20日に行われたプロポーザル審査結果で、3社のうち優先交渉社に日立国際電気長野営業所が選定された。

b.プロポーザル審査後、町長は審査結果をすぐに認めず、工事内容の変更とプロポーザル審査のやり直しの検討を指示した。副町長、全課長で町長に審査結果を早く認めるよう何回か説得したが聞き入れてもらえず、本年1月9日ようやく認めた。しかし、マスコミに知られることになり、今回の新聞報道となった。

#### 町長の説明

a.町民や議会、職員に多大な迷惑をかけたと陳謝した。

b.プロポーザル告示2日前に米国系企業に情報を流したのは、告示の日を忘れており申しわけなかったとした。

c.審査結果の通知をおくらせ、工事内容の変更とプロポーザル審査のやり直しを検討するよう指示した理由については次のとおりである。

米国系企業の方式は消防無線のデジタル化まで安価(8,000万円が750万円でできる)にできる一石三鳥の3階建て方式である。大幅な経費削減ができると考えたので、その方式が国から許可されているか確かめるのに時間を要し、最終決定をおくらせた。しかし、同方式は国により実施できないことがわかり、プロポーザル審査結果を認めた。理解不足に対して申しわけなかった。

それに対して議会の意見として

a.町長が一部企業に事前通知をしたのは許されない行為である。

b.町長と職員の意思疎通が欠けているのではないか。

c.今回のデジタル化工事に消防無線のデジタル化まで含まれていない。議会承認がされていない消防無線のデジタル化まで含んだプロポーザル審査のやり直しを指示したことはルール違反であり、議会無視である。

そのために、2、本委員会の設置として

(1)平成25年1月10日の議会協議会を受け、1月17日に議員協議会が開かれた。

池田町防災行政無線プロポーザルに関し、事件の経過や事実関係を明らかにするため地方自治法第100条に基づく調査特別委員会を設置すべきという提案がなされ、賛成多数で特別委員会を設置することに決めた。

(2)平成25年1月17日、議員協議会を受け、1月23日、町議会臨時会が開催された。池田町防災行政無線プロポーザルに関する決議(資料1)が9名の議員から提出され、賛成多数で可決され、池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員会の設置が議決された。なお、調査特別委員会の委員は議長を除く全議員11人とし、委員長に矢口新平、副委員長に立野泰、薄井孝彦を選任した。

### 3、調査事件及び調査事項等

#### (1)調査事件の概要

a.町は、防災行政無線のデジタル化工事を公募型プロポーザル方式で行うことを決め、工事業者を募集する告示を平成24年11月21日に行った。

b.町長は、告示5日前の平成24年11月16日、米国大使館に電話をし、防災行政無線のデジタル化工事の業者紹介を依頼した。

c.町長は、告示2日前の平成24年11月19日、米国大使館から紹介された米国系企業にプロポーザル参加を依頼し、実施要領、落札者決定基準が記載された文書を送った。

d.平成24年12月20日に行われたプロポーザル審査に国内企業2社、米国系企業1社の3社が参加し、国内企業が優先交渉権者に選定された。

e.優先交渉権社への審査結果通知予定日は平成24年12月25日となっていたが、町長は審査結果をすぐに認めず、工事内容の変更とプロポーザル審査のやり直しを指示した。

f.町長は、平成25年1月7日、総務省信越総合通信局を米国系企業と訪問し、米国系企業の方式は国から認められない方式であることがわかり、平成25年1月9日に審査結果を受け入れ、優先交渉権者に通知した。

g.平成25年1月9日の午後、町長は信濃毎日新聞の取材を受け、一連の経過を説明し、翌1月10日、信濃毎日新聞に記事となり報道された。

#### (2)調査事件の問題点

平成25年2月27日の第1回委員会において、次の3点を問題点として確認をした。

a.町がプロポーザル公示2日前に特定の業者に情報を流し便宜を図ったことは、公平性・透明性の観点から問題があり、町職員を監督する立場にある町長が絶対に行ってはならない行為である。

b. 町長が特定の業者に固執した理由として、業者との間で口約束（金銭授受の約束）があったとすれば大問題であり、事実を明らかにする必要がある。

c. 町長がしばらくの間、審査会の結果を無視し、工事内容の変更とプロポーザルのやり直しを指示するなど通常のルールを無視することにより行政を混乱させた。審査結果の承認がおくれたことがマスコミ報道を招き、池田町の評価を下げた。これらのことは、町行政の最高責任者としての行為としては大きな問題点である。

### (3)調査の目的として

平成25年2月27日の第1回委員会において、調査目的として次の2点を確認した。

a. 一連の事件に対する疑問点を明らかにすること。

b. 今回のような事件の再発防止を図るため、議会として対策を明らかにすること。

あとは疑問点、調査事項等、読んでいただくとおりでございます。

それと、 のプロポーザル方審査後について

a. 町長は米国企業が参加したことで競争原理が働いたと言うが、本当か。

b. 町長がなぜ審査会のやり直しを指示したか。米国企業にこだわった理由は。米国系企業との間で口約束（裏取引）はなかったか。

c. 町長は審査会の結果を尊重しなくてよいのか。行政を混乱させることにならないのか。

d. 副町長や課長はどのように町長を説得したのか。そのときの町長の対応は。

e. 町長が消防無線と防災行政無線の周波数が異なり、消防無線の方式では国から許可されないことを理解したのはいつか。

f. 今回の防災行政無線のデジタル化工事に消防無線のデジタル化まで入っていないにもかかわらず、町長は独断で工事内容の変更を指示した。このことは、12月議会で承認した工事内容を独断で変更することであり、議会無視、ルール無視ではないか。このようなことが許されれば、議会も審査会も必要がないことになるのでは。

g. 一連の町長の行動により、行政を混乱させ、マスコミ報道を招き、池田町の評価を下げたことは、町長はどのように考えているか。

### 4、本委員会の運営・調査方針

平成25年2月27日の第1回委員会及び第3回委員会において、次の運営方針・調査方針を確認した。

a. 疑問点を明らかにするために町へ資料提出を求め、それを分析し、関係者へ証人尋問を行う。また、必要に応じ文書質問も行う。

当初、調査過程の中で必要があれば地方自治法100条に基づく調査を行う方針を提起したが、最初から100条で調査すべきという意見が出され、討議・採決の結果、当初から100条で調査することになった。調査する証言者は、勝山町長、宮嶋副町長、桑澤前総務課長、宮崎前総務課長補佐、米国系企業担当者、総務省信越総合通信局（以下「信越総通」とする）担当者とする。

b．委員会質疑をまとめ、調査特別委員会調査報告書を作成し、委員会として、今後このような事件を再発させない方策をまとめ、9月議会において決議する。

c．委員会は、原則公開で行う。

d．委員会会議録はできる限り速やかに作成し、常任委員会と同様な方法で公開する。

以下、ちょっと省かせていただきまして、

## 第2、委員会の実施状況

見ていただいたとおり、1回から12回まで行っております。

4回目のときに、宮崎証人、宮嶋証人、桑澤証人を呼んで聞いております。それと7回目、6月7日に勝山町長に文書質問をしております。6回目のときに勝山町長に証人尋問をしております。それと9回目、米国系企業担当者の小野塚薫さん、それと総通の柳澤安永さん、計6名を証人尋問という形で至っております。

## 第3、調査結果

### 1、事件の経過

委員会調査結果に基づく事件の経過は下記のとおりである。

平成24年11月15日以前

町が防災無線デジタル化工事の起案を検討。

工事予定額は、平成23年度の参考見積書（平成24年1月10日の企業見積もり、税込み7億8,000万円、防災行政無線の中継局鉄塔、屋外拡声子局は全て新しいものにかえ、デジタル化を図るという内容）を参考に7億5,000万円とした。

業者がチェックしたところ、上記の施設は流用できることがわかった。本来ならば実施時の見積もりをとるべきであったが、委託料がかかること、時間的なこともあり、上限額は7億5,000万円に設定した。（宮崎証言）

平成24年11月15日（防災無線デジタル化工事の起案日）

町が防災無線デジタル化工事の請負業者選定を公募型プロポーザル方式と決め、プロポーザル告示日を11月21日とし、予定額を7億5,000万円とした起案文書が町長に回りました。

(宮崎証言)

平成24年11月16日

町長独自の考えで、町長がアメリカ大使館の代表電話番号に電話し用件を話したところ、商務部につながり工事業者紹介を依頼した。大使館への紹介者はいない。(町長証言)

平成24年11月16日

町長にアメリカ大使館商務部から、米国系企業を紹介したので、連絡をとりたいとのファクスあり。

平成24年11月18日

アメリカ大使館から米国系企業に、勝山町長の依頼で貴社を紹介したとの電話あり。

平成24年11月19日

町長が米国系企業に電話、プロポーザル参加を依頼。

米国系企業は回答を保留した(理由、60メガヘルツに対応していない。長野県に営業拠点がない)ところ、町長は米国系企業にファクスで文書(実施要領、落札者決定基準)を送ってきた。(町長・小野塚氏証言)

町長は米国大使館に米国系企業への橋渡しを期待し、同じ文書をファクスで米国大使館へ送る。それが米国系企業にも同じ内容がファクスされていた。

米国系企業がプロポーザル参加は難しいと回答、町長から担当者レベルに委ねたいと宮崎課長補佐が米国系企業に紹介された。

町長から米国系企業に担当者として紹介されたという話は聞いていない。(宮崎証言)この件についての質問に対し、町長からの回答はありませんでした。

以下、こんな感じでずっと入るわけなんです、

平成24年12月4日

町から米国系企業の質問書に対する回答があり、260メガヘルツでの免許の可能性について信越総通に聞くように指示があり、信越総通は国内1社から260メガヘルツの同報無線ができるかどうかの質問があり、信越総通は、一般的にはできないと回答した。どこかと聞いたら池田町と答えたので、池田町がどんな考えで進めているかどうか聞きたいので、当局へ連絡いただけないか話をしていただけないかと要請した。(柳澤証言)

それと、平成24年12月6日

議会協議会が開かれ、町が議会に防災無線デジタル化工事にかかわる公募型プロポーザル実施内容説明。(総務課資料ナンバー3、概算費用7億5,000万円とした)その際、町長が

アメリカ製防災無線は安価だと話していた。

平成24年12月7日（小野塚氏証言）、10日（柳澤氏証言）

7日、米国系企業が信越総通に260メガヘルツでの同報無線ができるかと電話で問い合わせた。信越総通は、電話で許可する、しないは言えないので、池田町に当方に説明に来てほしい旨の話があり、その旨を池田町に伝えた。（小野塚氏証言）

米国系企業から信越総通が説明に来てほしいとの話は聞いていない。（宮崎・桑澤証言）

役場職員からプロポーザルに参加しても構わないとの回答があり、本格的な営業活動に入った（小野塚氏証言）とあります。

12月10日、信越総通に米国系企業から260メガヘルツでの同報無線ができるかとの質問あり、一般的にはできないと回答した。その際、池田町がどんな考えで進めているか聞きたいので、当局へ連絡をいただけないかと話しをして要請した。

信越総通が町に説明に来てほしいことを伝えた。（小野塚氏証言）

ずっと来て、平成24年12月20日

プロポーザル審査会実施。3社参加、町長は審査員として出席。

約2億8,000万円を示した日立国際電気（60メガヘルツ、固定系）を選定した。

米国系企業、移動系（260メガヘルツ）での同報無線のデジタル化を提案。これは、信越総通で移動系を使ってもいいよというニュアンスの話をされたことでの提案であった。

260メガヘルツでの同報無線は一般的にできないと回答した。

国内2社は60メガヘルツ・固定系での同報無線のデジタル化を提案。

町長も米国系企業に高得点を与えず、米国系企業への質問、発言もなかった。

町長が米国系企業の勧める3階建て方式をこのとき知った。

信越総通に池田町総務課から初めて電話の問い合わせがあった。（12月20日）

池田町では260メガヘルツで同報無線のデジタル化は可能か。

信越総通は町に説明に来てほしいこと、260メガヘルツは池田町では原則許可できないと回答した。（柳澤氏証言）

審査委員長、副町長から町長に結果報告、町長が選定結果の決裁を拒否。

平成24年12月25日

優先交渉権者に審査結果の通知予定日。

財政係が町長に決裁を求めたが、拒否され、工事内容の変更とプロポーザルのやり直しの話が出た。



審査委員と町長協議。米国系企業の方式はだめだと25日から28日まで町長に申し上げたが、町長は理解されなかった。

池田町から信越総通に電話あり。

12月20日の電話を町長に説明したが、町長は納得しない。町長はあすにでも電話で聞きたいと言っている。

その次の日、平成24年12月26日

米国系企業（大林社長、高橋、小野塚）が町長要請により役場を訪問。町長に提案内容を説明。その際、町長から消防無線の話が出て、当社の提案は3階建て方式（1階移動系、2階同報系、3階消防団無線）であることを説明をした。

3階建て方式の中で消防無線が安価でできる（8,000万円が750万円のできる）ことを知った。

当初は課長クラスも出席予定であったが、既に決まったことなので聞く必要もないと判断、課長クラスは出席をせず、町長のみで聞きました。

夕方、審査委員から町長に、今回の工事は固定系のみで移動系（消防無線）は入っていないことを申し上げた。

平成24年12月27日

桑澤課長、宮崎補佐がノーアポで総務省信越総合通信局を訪問。

池田町の同報無線のデジタル化について説明、260メガヘルツで許可がないかを聞く。

信越総通は、次の3点の説明をした。

電波法の審査基準で同報無線はアナログでもデジタルでも60メガヘルツと明示されている。池田町は既にアナログ防災行政無線が整備されており、必要予算も確保して公募型プロポーザルを実施しているので、260メガヘルツは許可できない。

移動系260メガヘルツを使った同報無線はチャイム・サイレンなどの音声が著しく悪い。実際に、両氏に260メガヘルツのチャイム・サイレンの音声をCDで聞いていただいた。

役場の制御装置から屋外拡声機までは260メガヘルツのデジタルであり、屋外拡声機から家庭受信機までは60メガヘルツのアナログに変換するので、屋外拡声機の構造が複雑になり、維持管理費がかかる。

池田町は二重、三重のロジックを踏むのですかと申し上げた。

平成24年12月28日

全課長と町長協議。桑澤課長が町長に信越総通の見解を説明。町長は何も言わないので了

解したと解釈をした。(桑澤・宮崎証言)

信越総通に池田町総務課から電話があり、町長に説明したところ、町長は納得した。

これで終わったかなと思った。(柳澤証言)

信越総通に池田町町長から電話あり。

1月7日に訪問し、防災行政無線のデジタル化について聞きたい。

米国系企業が1月6日まで年末年始の休みのためだと思われます。

町長から米国系企業(大林社長)に電話あり。

1月7日に信越総通を訪問するので、同行してほしい。

平成25年1月4日

庁議で討議、町長に決裁を求めるも、町長は決裁を拒否。

平成25年1月7日

町長、米国系企業とともに、長野の信越総通を訪問。

米国系企業の提案方式は許可できないと説明をする。

町長、町はアナログ防災行政無線のデジタル化を進めている。役場無線局と消防無線局のデジタル化をする必要があり、今回の米国系企業の提案は同報・役場・消防無線をデジタル化できる一石三鳥の提案なので、許可できないか。技術的なことは米国系企業が説明する。

米国系企業、アメリカ大使館から池田町を紹介され、プロポーザルに参加した。60メガヘルツの送信機は作成していないので、260メガヘルツの提案で応募した。

260メガヘルツでも池田町のエリアをカバーできる。チャイム・サイレンは無線で流せないで、屋外拡声機の中で音をつくる装置を取りつけ流す方式などの整備を社内検討している。

また、東北総通管内で260メガヘルツ移動系の同報無線が許可になっている自治体がある。四国総通管内で260メガヘルツ移動系の同報無線を検討している自治体もある。

柳澤、町が正規の防災無線を整備する動きなので、非正規をよしとするわけにはいかない。電波法の審査基準でも60メガヘルツと明示されているので、原則許可できないと申し上げた。

260メガヘルツ移動系の消防無線を同報系に使うと、災害時、移動系が現地に出かけ情報収集に当たる場合、役場との連絡などをとめるか制限をかけないと同報の拡声部分が機能しなくなるおそれがあるなどのデメリットがあるが、本当にいいのか。

260メガヘルツ移動系の構造は複雑となり、メンテナンス費用が格段と高くなる。それでもとりますか。

両者の考えは平行線であった。2人が帰った後、町長のみが引き返ってきて、本当に許可になりませんかと聞いたので、許可できないと答えた。

1月9日

町長と全課長が協議。町長が審査結果を受け入れ、優先交渉権者に通知。

午後、信濃毎日新聞記者が役場訪問、町長に防災無線のデジタル化の経緯について取材。

取材があったとき、今回の件は全面的に町長であり、課で答える範囲でないと考え、町長に答えていただいた。（桑澤課長）

町長には新聞記事になると申し上げ、町長がプロポーザル告示前に特定企業に情報提供したことはフライングだね。公務員は法令遵守が第一だよと申し上げた。

1月10日

信濃毎日新聞記事に載る。議会協議会で町から議会に経過説明。

米国系企業に町長から、信濃毎日新聞に記事が載るという電話があった。

1月17日

町長東京出張の際、東京新宿プリンスホテル喫茶室で米国系企業（小野塚さん）と会う。

町長は、プレゼン参加へのあいさつとした。

米国系企業は、町長が議会の皆さんに技術的な説明をする必要があるので、再度説明を受けたいとの依頼があり、12月26日と同じ内容の説明をしたとした。

喫茶代金は各自で払う。

1月22日

米国系企業に町長から電話があり。

プロポーザルに関する調査特別委員会が設置された。

平成25年6月7日、第7回委員会での町長尋問に対する町長証言。

接待や口約束は一切していない。

プロポーザル告示前に特定業者に情報を流したことは陳謝する。しかし、町長の責任として、米国系企業にプロポーザルを要請し、米国系企業が参加したということで競争原理が働き、受注額が大幅に下がり、大きなプラスになったという認識である。

新聞報道になったことは申しわけない。町のお金を有効に使うことが町長の責務であり、可能性へのチャレンジが必要である。米国系企業の方式が可能か否か調べることは行政職員も追及する必要があり、それが明確になるまでは決裁できなかった。

また、矢口委員長の質問。町長は小野塚薫さんを知っていますか。

町長。小野塚薫さんは知らない。

平成25年6月27日、第8回委員会、小野塚薫氏は、このようなことは一切言っていないという内容で、これが今までの調査の内容であります。あえて読ませていただきました。

後は見ていただいたとおりで、このように12回の委員会をやりまして、小委員会はこれの掛ける2で、12回やりました。

26ページ、第5として再発防止決議ということで

今回の事件は事前に適正な対応がとられていれば発生しなかった遺憾な事件である。ここに二度とこのような事件を起こさないために決議をする。

#### 1、町長

チャレンジ精神も大切であるが、事前に十分な調査を行い、行政運営のルールにのっとり、副町長や課長などの事務方と十分な意思疎通を図った行政運営を行うことを求めます。

プロポーザル告示前に特定の業者に情報を流したことは許されない行為である。行政の最高責任者で職員を監督する立場にある町長の道義的責任は重く、二度とこのような誤りを起こさない決意として、町議会において町民に向け陳謝をするとともに、みずから適正な処分を課すことを求める。

#### 2、副町長

プロポーザル審査後、町長の行動の問題点を指摘し、課長と連携し誤った方向にならなかった努力は評価したい。今後も町長及び課長との意思疎通を十分図っていただき、必要なときには町長に意見具申し、適切な町政運営に町長とともに努力されたい。

#### 3、行政事務方

プロポーザル審査後、町長の行動の問題点を指摘し、副町長と連携し誤った方向にならなかった努力は評価したい。今後も町長、副町長との意思疎通を十分図っていただき、適切な町政運営に町長とともに努力されたい。

事務運営の遂行に当たっては、適正な見積書の作成に努めるとともに、業者委託する場合は業者に任せ切るのではなく、事前に十分な調査・研究を行い、適正な事務遂行に努力されたい。

#### 4、議会

議会として、今回の事案に対してチェック機能が十分に果たせるよう努めなければならなかった。この対策として、議会協議会の中で重要案件の審議に当たっては、町に事前に案件の考えなどの資料を議会に提出するように求めます。

以上が我々の特別委員会の調査結果であります。

最後に、金銭の授受はありませんでした。

以上でございます。

議長（立野 泰君） それでは、報告が終わりました。

他の委員に補足説明がございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

#### 報告第19号の上程、委員長報告、質疑

議長（立野 泰君） 日程9、報告第19号 議会改革等推進特別委員会結果報告についてを議題とします。

池田町議会改革等推進特別委員長の報告を求めます。

宮崎康次委員長。

〔議会改革等推進特別委員長 宮崎康次君 登壇〕

議会改革等推進特別委員長（宮崎康次君） 議会改革等推進特別委員会の報告をいたします。

池田町議会議会改革等推進特別委員会の終了に当たり、池田町議会会議規則第77条により下記のとおり報告をいたします。

##### 1、委員会設置の経緯

平成23年4月の町議会議員選挙で議会改革を求める声が多かったことなどを受け、平成23年6月定例会で議員発議により、議会改革等推進特別委員会の設置が提案され、全議員の賛成で設置が決議されました。

##### 2、委員会の取り組みです。

平成23年7月7日の第1回委員会の開催から、23回の委員会を開催し、議会改革の施策を検討し、議員協議会に提案し、全議員で次の3事項について検討いたしました。

(1)議会基本条例は、先進地視察、町民参加の議会改革講演会、議会基本条例案にかかる町民アンケート及び町民と議会との意見交換会の実施などによる議会改革に資する実践を行う中で、池田町議会基本条例（案）を策定いたしました。

(2)議員の兼業・兼職についての申し合わせは、議員として町民に疑念を持たれないようにしようとの声に基づき検討を重ね策定し、平成25年2月20日の議員協議会で決定いたしました。

(3)予算・決算特別委員会の設置に向けて検討をいたしました。

従来、池田町議会は、予算案及び決算の認定は2つの常任委員会へ分割して付託し審議をまいりました。しかし、1つの議案を分割審議することを問題ありとする自治省の見解により、議会改革の観点から特別委員会の設置に向けて方針の検討を行い、「3、成果」により議会運営委員会に引き継ぎをいたしました。

この3つの成果は、資料1、2、3として後段に添付してありますので、よろしくお願いたします。

薄井副委員長を初め5人の委員の方々、長い間大変に御苦労さまでございました。感謝申し上げます。また、全議員の皆様の御協力ありがとうございました。これを機にいたしまして、池田町議会が一步前進することを確信し、報告を終わります。

議長（立野 泰君） 報告が終わりました。

他の委員に補足がございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

発議第4号の上程、説明、採決

議長（立野 泰君） 日程10、発議第4号 池田町議会基本条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

10番、宮崎康次議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） 発議第4号 池田町議会基本条例の制定について。

池田町議会基本条例を別紙のように制定する。

平成25年9月10日提出。提出者、池田町議会議員宮崎康次、賛成者、池田町議会議員薄井孝彦、同じく内山玲子、同じく櫻井康人、同じく和澤忠志、同じく矢口新平。

提案理由でございます。

議会改革等推進特別委員会が、成果として報告した条例案である。

美しい池田町を未来につなぎ町民自治を発展させ、池田町議会が町民とともに歩みその使命を果たすに当たって、池田町議会がなすべき必要な事項を明確にするために制定するものである。

この条例は、第1章、総則に始まり、第7章、最高規範として見直し手続までとなっております。全て読みますと長くなりますので、前文のみとさせていただきます。

池田町議会基本条例、前文。

池田町議会は、池田町民から選ばれた議員により構成される町民の代表機関である。

二元代表制は議会と池田町長がともに町民の信託を受け、対等な関係のもとに、それぞれの特性を活かしながら切磋琢磨し、町民の福祉の向上と町発展に努める制度である。

議会は主権者である町民の意思を把握し、町政に的確に反映させる責務を有する町的意思決定機関であり、町民自治を発展させ、町民とともに歩む議会の使命は重大である。

いま地方分権の時代を迎え、先人が築いてきた歴史、伝統、文化を引き継ぎ、町民が安心して生活でき、元気な池田町をつくることが求められている。

北アルプス展望と田園・里山に囲まれた美しい池田町を未来につなげるため不断の努力をここに決意し、池田町議会基本条例を制定する。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成25年10月1日から施行するものでございます。

以上でございます。

議長（立野 泰君） これをもって提案説明を終了します。

発議第4号について、質疑、討論を省略し、起立により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者 起立〕

議長（立野 泰君） 起立全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

散会の宣告

議長（立野 泰君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでした。

散会 午後 3時30分



平成 25 年 9 月 定例 町 議 会

( 第 2 号 )

## 平成25年9月池田町議会定例会

### 議事日程(第2号)

平成25年9月11日(水曜日)午前10時開議

- 日程第 1 議案第27号、議案第28号の一括上程、説明、質疑  
日程第 2 議案第29号より議案第34号まで、一括上程、説明、質疑  
日程第 3 認定第1号より認定第7号まで、議案第27号、議案第28号、議案第29号より議案第34号まで、各常任委員会に付託  
日程第 4 請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員(10名)

1番	矢口 稔 君	2番	矢口 新平 君
4番	和澤 忠志 君	5番	薄井 孝彦 君
6番	服部 久子 君	7番	那須 博天 君
9番	内山 玲子 君	10番	宮崎 康次 君
11番	麩 聖章 君	12番	立野 泰 君

### 欠席議員(2名)

3番	大出 美晴 君	8番	櫻井 康人 君
----	---------	----	---------

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	勝山 隆之 君	副町長	宮嶋 将晴 君
教育長	平林 康男 君	総務課長	中山 彰博 君
会計管理者兼 会計課長	師岡 栄子 君	住民課長	小田切 隆 君
福祉課長	倉科 昭二 君	保育課長	藤澤 宜治 君
振興課長	片瀬 善昭 君	建設水道課長	山崎 広保 君

教育課長 宮崎鉄雄君 総務係課長 勝家健充君

事務局職員出席者

事務局長 平林和彦君 事務局書記 尾曾なほみ君

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（立野 泰君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、大出美春晴議員、櫻井康人議員、中山教育委員長、山田監査委員、それぞれ所用のため欠席との届け出がございます。

議案第27号、議案第28号の一括上程、説明、質疑

議長（立野 泰君） 日程1、議案第27号 池田町税外収入金に対する手数料および延滞金徴収条例の一部改正について、議案第28号 池田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） おはようございます。

議案第27号 池田町税外収入金に対する手数料および延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第28号 池田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを一括して提案理由の説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が平成25年3月30日付で公布され、延滞金の特例割合が改正されました。これを受け、本年6月定例議会で税条例の一部を改正していただいたところであります。

税外収入金等につきましては、これらの改正に準じて適用するために上程するものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げますが、御審議の上、御決定をお願いいたします。

なお、補足の説明は担当課長にいたさせます。

議長（立野 泰君） 補足の説明を求めます。

議案第27号、第28号について、中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） おはようございます。

それでは、議案第27号 池田町税外収入金に対する手数料および延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定について、並びに議案第28号 池田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、一括補足説明を申し上げます。

地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行令規則の一部を改正する省令が平成25年3月30日にそれぞれ公布されまして、これらに伴い本年の6月議会で地方税条例の一部改正につきまして御承認をいただいたところでございます。

今回の改正では、町条例が一部改正されたことによりまして延滞金の特例割合が改正されましたので町の税外収入におきましても町条例に準じたものとするために、池田町税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例、池田町後期高齢者医療に関する条例のそれぞれに定められております延滞金の割合特例について一部を改正するものでございます。

池田町税外収入に対する手数料及び延滞金徴収条例の第4条ですけれども、これは延滞金の額を計算する際の基礎となる金額及び算出された延滞金の額の端数処理につきまして、現行の地方税法に基づいたものにするために改定してございます。

それから、附則の2項でございますが、延滞金の割合の特例につきましては、現在の低金利である状況を踏まえまして、今までの特例利率の算出基準を見直すことで延滞金等の適用利率を引き下げ、平成26年1月1日以後の期間に適應するものから対応するという町税条例に準じたものとなっております。

内容につきましては、延滞金の算出基準となる特例基準割合が改正前では日本銀行が定めます基準割合率に年4%を加算した割合となっているところを、改正により国内銀行の貸出約定平均金利の平均に年1%を加算した割合に変更となるものでございます。

次に、後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の附則第4項でございますが、ただいま御説明させていただきました池田町税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の附則第2項と内容は全く同じでございますので、よろしくお願いたします。

補足の説明は以上でございます。

議長（立野 泰君） これをもって提案説明を終了します。

各議案ごとに質疑を行います。

議案第27号 池田町税外収入金に対する手数料および延滞金徴収条例の一部改正について、  
質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第28号 池田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定につ  
いて質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第29号より議案第34号まで、一括上程、説明、質疑

議長（立野 泰君） 日程2、議案第29号 平成25年度池田町一般会計補正予算（第3号）  
について、議案第30号 平成25年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につい  
て、議案第31号 平成25年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、  
議案第32号 平成25年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第33  
号 平成25年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第34号 平  
成25年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第29号から議案第34号について、一括提案理由の説明を申し上げ  
ます。

初めに、議案第29号 平成25年度池田町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由  
の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,208万6,000円を追加し、総額をそれぞれ45  
億1,011万2,000円とするものであります。

地方債の補正では、900万円増額変更を行うものであります。

歳入では、地方交付税4,312万4,000円、国庫支出金では地域の元気臨時交付金及び地域介護福祉空間整備推進交付金などに2,654万8,000円、県支出金においては1,648万2,000円を追加いたします。

繰越金は、平成24年度決算に伴う2,045万1,000円の増額補正であります。

諸収入では、池田松川施設組合財産処分に伴う配分金及び北アルプス広域連合負担金過年度精算金など2,648万1,000円の増額であります。

町債では、臨時財政対策債、地域活性化事業債など900万円の増額であります。

歳出の主な内容は、総務費では資格取得講習料77万1,000円、企画費でウィンドウズXPのサポート終了に伴う基幹系と情報系パソコン購入費などの追加で、総額811万4,000円を補正いたしました。

民生費では、鷓山、渋中、渋南、4丁目の地域介護福祉空間整備事業の施設備品整備800万円、総合福祉センター管理費、やすらぎの郷チェアバス改修工事費に840万円、児童福祉費では、会染保育園バスの車両更新632万3,000円など総額3,790万8,000円の補正を行いました。

衛生費では、給水施設費で三郷地区の揚水ポンプ故障に伴う修繕104万2,000円など187万4,000円を追加いたしました。

農林水産業費では、農業総務費、農業振興費、土地改良費、林業振興費におきましては、ハープセンター温室ハウスの暖房用施設工事費として、県産材供給体制整備事業費1,500万円を計上するなど総額3,212万9,000円を追加いたしました。

商工費では、工場誘致助成金など563万8,000円の追加。

土木費では、道路改良、舗装等に総額4,291万2,000円の追加補正であります。

消防費では、非常備消防費の備品購入費に51万3,000円を追加。

教育費では、学校教材備品などを中心に1,281万円の追加をいたしました。

次に、議案第30号 平成25年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,681万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億4,209万円にするものであります。

歳入は、療養給付費交付金及び前年度繰越金の3,681万円を増額補正し、歳出では一般被保険者療養給付費2,805万4,000円、過年度精算による返納金等を償還金として873万5,000円

を計上いたしました。

次に、議案第31号 平成25年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,105万3,000円とするものであります。

歳入では、前年度繰越金、歳出予算では後期高齢者医療広域連合納付金を計上いたしました。

次に、議案第32号 平成25年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ213万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,037万7,000円とするものです。

歳入では繰越金、歳出では公共下水道事業費を計上いたしました。

次に、議案第33号 平成25年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,452万9,000円とするものであります。

歳入では平成24年度繰越金を計上し、歳出では管理費として修繕料及び工事費の減額を計上いたしました。

次に、議案第34号 平成25年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。

収益的収入に76万円、収益的支出に320万円の追加、資本的支出に190万円を追加いたしました。

以上、議案第29号から議案第34号まで一括提案理由の説明を申し上げましたが、御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

なお、補足説明は議案第31号を除き担当課長にいたさせます。よろしく願いいたします。

失礼しました。初めの議案第29号につきまして、平成24年度と申し上げましたが、平成25年度の一般会計補正予算ということでよろしく訂正をお願いします。

議長（立野 泰君） それでは、補足の説明を求めます。

議案第29号中、歳入と総務課関係の歳出について、中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、議案第29号 平成25年度池田町一般会計補正予算（第



3号)について補足説明を申し上げます。

今回、歳入歳出それぞれ1億4,208万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億1,011万2,000円とするものでございます。

4ページをお開きください。

第2表地方債の補正でございます。最初に臨時財政対策債でございます。今回、計算上許される限度額いっぱいまで計上させていただきたいということで180万円を追加いたしました。

次に、地域活性化事業債でございます。ハープセンター温室ハウスまきボイラーの設置に県の補助金を除いた720万円を計上させていただいております。全体では地方債全体の限度額5億6,300万円であったものを今回900万円増加いたしまして、5億7,200万円とするものでございます。

続きまして、7ページをお開きください。

歳入全体につきまして御説明申し上げます。

まず、款9地方交付税、項1地方交付税でございます。4,312万4,000円の追加補正でございます。

次にその下、款13国庫支出金、目1総務費国庫補助金1,559万8,000円の増額でございます。これは地域の元気臨時交付金を財源にやすらぎの郷、デイサービス「高姫」のチェアバスと福祉企業センターの運搬車両及び保育園バスを更新するものでございます。

次に、目2民生費国庫補助金945万円の増額でございます。これは鵜山、浜南、浜中、四丁目の高齢者支え合い拠点施設整備に伴います各施設の備品購入の財源でございます。

続きましてその下ですけれども、説明欄でありますけれども、生活介護支援サポーター養成事業補助金145万円です。これにつきましては、福祉課で従事する方の生活介護支援サポーター養成事業について補助を行うものでございます。

次に、目5教育費国庫補助金であります。150万円の増であります。これは理科教材を整備するものでございまして、小・中学校3校分ということでございます。

次に、下段でありますけれども、款14県支出金、目1総務費県補助金519万1,000円の増額でございます。県の緊急雇用創出事業補助金300万円を活用しまして、地理情報管理区域調査及び8ページの上段にございます地域の元気市町村交付金219万1,000円で町民プールへの下水道接続を行うものでございます。

続いて目4であります。農林水産業費県補助金でございます。1,127万1,000円の増でござ

います。主なものでございますが、17節県産材供給体制整備事業補助金700万円でございます。ハープセンター温室ハウスの暖房施設老朽化に伴いますまきボイラーを導入するための財源でございます。

飛びまして、9ページをお願いしたいと思います。

まず、上段ですけれども款18繰越金であります。目1繰越金2,045万1,000円の増額でございます。これにつきましては平成24年度剰余金5,145万1,000円のうち、財政調整基金への積立金2,600万円を差し引きました2,545万1,000円から当初予算額500万円を差し引いた分を平成25年度に繰り越す内容でございます。

その下、款19諸収入であります。目5雑入であります。1,675万円の増額でございます。説明欄にございますが、池田町松川施設組合財産処分配分金1,625万円と消防団員安全装備品整備等助成金50万円でございます。

その下、目6北アルプス広域連合負担金過年度精算金でございます。973万1,000円の増額でございます。説明欄にあります、北アルプス広域連合負担金の過年度の精算金460万3,000円と介護保険事業負担金の過年度精算金ということで512万8,000円を計上してございます。

次に、款20町債でございます。目3臨時財政対策債180万円の増額でございます。これは地方の一般財源不足に対します交付税特別会計の資金不足を補うための起債でございます。今回、2表でもお話ししましたが、限度額まで計上させていただいているところでございます。

続いて目4、農林水産業債であります。720万円の増額であります。これは地域活性化事業債でございます。これは先ほど2表のところでもお話申し上げましたがハープセンターの温室ハウスの暖房施設を更新するための起債でございます。

以上、今回の補正の歳入全般にかかわりますものを御説明申し上げます。

続きまして10ページですけれども、総務課関係の歳出について御説明申し上げたいと思います。

中段でございます款2総務費、目1一般管理費185万6,000円の増額をお願いするものでございます。一般管理費で88万6,000円でございます。内容でありますけれども、東日本大震災復興財源支援に伴います特別職の報酬削減について審議をしていただくための委員報酬と費用弁償それぞれ2万7,000円、3,000円を計上させていただいております。

その下、説明欄ですけれども、資格取得講習料77万1,000円でございます。これにつま

しては、公用バスの運転免許取得費用ということで2名分、防災行政無線の資格取得費用ということで3万円分を計上させていただいております。

その下、備品の関係でありますけれども、8万円であります。小型マイクロバスの放送設備を整備するものでございます。

続いてその下、長野県行政相談委員協議会負担金ということで、5,000円を計上させていただいております。

その下、庁舎管理費の経費でございますが、全体で97万円。内訳ですけれども、庁舎施設補修工事ということで65万円を計上させていただいております。これにつきましては、役場庁舎東入口に接してございます制限集合看板がありますけれども、老朽化に伴いまして整備をするものでございます。

議長（立野 泰君） 課長すみません、ちょっと大きい声で言って。語尾が消えちゃっていけない。

総務課長（中山彰博君） すみません。申しわけございません。

続きまして、電波利用負担金の関係でございます。32万円であります。これは防災無線の整備に伴います電波利用料20局分の費用でございます。

その下、目2文書広報費58万8,000円の増額でございます。これにつきましては地方分権一括法に伴います3次分ということで改正がされるわけですけれども、平成25年、平成26年ということでこれらの例規を整備するためのものでございます。

続きまして、下段ですけれども、目6企画費450万8,000円の増額でございます。これにつきましては平成26年3月をもって、ウィンドウズXPのサポートが終了することに伴いまして庁舎のパソコン及びプリンターを更新するものでございます。基幹系が26台、基幹系プリンタが2台、情報系では21台のパソコンを更新させていただくものでございます。

続きまして、20ページをごらんいただきたいと思います。

最下段でありますけれども、款9消防費、目2非常備消防費51万3,000円の増額をお願いするものでございます。消防団員安全装備品整備等助成金を受けましてLEDライト66本を購入するものでございます。

総務課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（立野 泰君） それでは、議案第29号中、議会事務局関係の歳出について、平林議会事務局長。

議会事務局長（平林和彦君） それでは10ページをごらんいただきたいと思います。

議会費で補正額18万8,000円をお願いしてございます。需用費で議会報発行経費ということで18万8,000円、印刷製本費でございますが、議会だよりのページ数の増加に対応するものでございますのでよろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） 議案第29号中、住民課関係の歳出について、小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） それでは住民課の関係をお願いしたいと思います。ページにつきましては11ページから載っております。

11ページの上段でございますが、2款総務費のうち9目のバス等運行事業費でございますが、今回45万5,000円の追加補正をお願いするものでございます。

内容につきましては前回の議会の中で、巡回線につきまして議論いただいたところでございますが、その後の調査によりまして慢性的なおくれ及びそれを解消するためのバスのスピードが危惧されてございましたが、なかなかこれが解消されないということになっておりまして、今回巡回線バスの時刻表を見直しをするということに着手することにいたしました。それに伴います各バス停の整備費ということで上げさせていただいております。

また、前回の議会定例会の中の答弁の中で、各バス停をもう少し見やすくするというところで業者に発注をしている最中だと答えてございましたが、時刻表の見直しに伴いましたデザインも改めて再度もう一度検討した結果、大幅なデザイン変更をするということで、その作業を中止いたしまして、今回の費用に盛り込んでデザインを一新するものでございます。

具体的に申し上げますと、各バス停の左側でございますが、バスの運行の経路図の概略図をのせまして、現在のバス停の位置表示をする。右側が外周りと内回りの時刻表をこれから行く先々の時刻表をあらわすというものに変更いたします。また巡回線外回り内回りという名前では非常にそっけなからうということでございまして、商工会と相談する中で、ふ～みん号、てるみん号といったようなサブネームをつけることによりまして、住民の皆様方から親しんでいただけるような巡回線にするといった内容の整備計画ということでの費用をお願いしてございます。

次にその下でございますが、同じく2款の総務費の中の戸籍住民基本台帳費でございますが、今回68万7,000円の追加補正となっております。内容としましては、まず1点目でございますが、戸籍の情報システム構築負担金でございますが166万円といった金額となっております。これにつきましては東日本大震災の教訓を生かしまして、戸籍データを一括国の方で吸い上げて管理する、そのことによりまして被災されました町村等のデータの復旧が素早くできるといったシステムを構築することになっております。この費用につきましての負担

金ということございまして、これにつきましては全額特別交付税で措置をされるといった内容となっております。

また、2点目の住基ネットシステムの負担金でございますが、これにつきましても87万3,000円の減額となっております。

これにつきましては平成25年度の当初予算及び先月の議会のときにも説明してまいりましたが、住基ネットのサーバーの回復の共同化設置事業がございますが、これが当初では7月ということと予定されておりましたが、その後諸般の事情によりまして、来年2月からの稼働ということになっております。その間の再リースにつきましては前回の6月補正で補正をいただいたわけでございますが、このおくれた分の負担金の減額につきまして、広域組合での額が確定したということに伴います減額措置ということにさせていただいております。

続きまして15ページをお開きいただきたいと思います。

4款の衛生費でございますが、中ほどの3目の環境衛生費でございます。今回68万円を追加補正してございます。

内容につきましては2点ございまして、まず1点目でございますが、生ごみ処理機の補助金でございます。これにつきましては本年度から補助要綱の見直しをしたということがございまして、希望者が殺到したことによりまして18万円のプラス補正を行うものでございます。

また、一般家庭用の太陽光発電システムの補助金につきまして、これにつきましてはまだまだ予算的には余裕があるわけでございますが、平成25年度に入ってから推移を見ますと、やはりこれも補正したほうがよからうということで今回50万円の補正を行うものでございます。

住民課は以上であります。

議長（立野 泰君） 議案第29号中、福祉課関係の歳出について、倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） おはようございます。

福祉課関係をお願いいたします。12ページからになります。

款3 民生費の目1 社会福祉総務費であります。説明欄をごらんください。社会福祉一般経費842万2,000円の増額をお願いするものでございます。

19062養護老人ホーム運営費負担金141万2,000円の増額であります。これにつきましては広域の当初予算であります短期負担金、措置負担金が当初より減額の見込みということで今回市町村への負担の増をお願いするものでございます。

次に、19063養護老人ホーム改築事業負担金ですが、40万5,000円の減額ということで確定

によるものでございます。

19075特養老人ホーム建設費負担金（ライフ松川）ということであります。松川にありました南保育園に主でありますところが建設いたします。これにつきましての建物、設計を含むものでございますが、この5%を広域で補助するという中で、池田分をお願いするものでございます。861万3,000円でございます。

次に、地域介護福祉空間整備事業800万円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、6月補正で4カ所、建物について補正をしたところでございますが、今回備品ということで800万円の内示が来ましたので今回お願いするものでございます。

次に、目2高齢者福祉費145万円の増額をお願いするものでございますが、これにつきましては生活介護支援サポーター養成事業委託料ということで、社協へ委託していきたいと考えておりますが、デイサービス小島館近隣地域の高齢者等の生活を地域の方々が支援できる仕組みを確立するよう推進する事業でございます。

次に、目5地域包括支援センター運営費でございます。156万8,000円の減額をお願いするものでございますが、包括的支援事業、認知症対策連携強化事業、次ページの介護予防支援事業所運営事業、それぞれの事業にあります町社会福祉協議会職員出向委託料でございますが、これにつきましては5月の異動によるものでございます。

それから、認知症対策連携強化事業の臨時職員賃金、介護予防支援事業所運営事業にあります臨時職員賃金につきましては、12ページ上段にあります社会福祉一般経費臨時職員賃金の119万8,000円の減額をしてございますが、これをこちらに振りかえたものでございますので、よろしく願いいたします。

次に、13ページ目の目8福祉会館費26万1,000円の増額をお願いするものでございます。消耗品費6万1,000円でございますが、AEDのバッテリー、パットの交換でございます。それから一般修繕料13万7,000円でございますが、これについては多目的広間の入って右側にあります壁が剥がれてきておりますので、これを修繕するものでございます。

次に、備品としまして消火器6本を購入するものでございます。6万3,000円でございます。

次に、目9総合福祉センター管理費891万9,000円の増額をお願いするものでございますが、これにつきましては、説明欄をごらんください。

総合福祉センター管理経費51万9,000円の増額でございます。

11010消耗品費6万2,000円でございますが、タイヤを購入する費用でございます。

11062施設修繕料45万7,000円の増額でございますが、これにつきましてはボイラーの熱交換機の交換をしたいということでございますので、よろしく申し上げます。

次に、やすらぎの郷改修事業ということで、元気交付金を利用して実施するものでございます。工事請負費840万円でございますが、デイサービス高姫のチェアバスを更新するものでございます。

次に、目11福祉企業センター費593万3,000円の増額をお願いするものでございますが、説明欄をごらんください。福祉企業センター総務経費で37万円の増額、臨時職員賃金として37万円の増額をお願いするものでございます。

次に、公用車更新事業、これも元気交付金事業で実施するものでございますが、現在のアトラスの買い換え費用一式をお願いするものでございます。556万3,000円でございます。

めくっていただきまして15ページ上段になります。

款4衛生費、目2予防費でございます。15万2,000円の増額をお願いするものでございますが、説明欄をごらんください。

19030未熟児養育医療費ということで、これにつきましても6月で補正をお願いしたところでございますが、このたび、入院期間の延長によりまして医療費が伸びております。今回それをお願いするものでございます。

以上が福祉課の関係ですので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 議案第29号中、保育課関係の歳出について、藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） 御苦労さまでございます。

それでは、保育課の関係について御説明をさせていただきます。14ページをごらんいただきたいと思っております。

14ページ下段になりますが、3款民生費、2項の児童福祉費、目の1になりますが児童福祉総務費でございます。今回補正額ということで649万1,000円の増額をお願いするものでございます。

それでは説明欄をごらんいただきたいと思っております。

まず、一番上であります保育園運営事業109万8,000円の増額をお願いするものでございます。

まず、工事請負費としまして65万1,000円をお願いいたします。この関係につきましては、福祉会館入り口の信号でございますが、保育園、農村広場、福祉会館の誘導案内板があるわけでございますが、この案内板の内容につきまして、南保育園という表示があること、また

案内板自体がかなり劣化してきているということの中で一括して直して更新をしてまいりたいという経費でございます。

その下でございますが、保育園備品の購入費、この関係につきましては、現在2園ございますが、冷蔵庫がそれぞれ各1台故障というということで更新させていただきたい。

それから、AED、こちらのバッテリーについて2台でございますが更新をお願いするもの。それから、会染保育園の印刷機でございますが、こちらのふくあいによる更新をお願いするものでございます。

続きまして、保育園バス更新事業、元気交付金というようにございますが、財源にございますとおり、先ほど来説明がありますとおり、地域の元気臨時交付金を活用させていただきたいということで、保育園バスの更新をお願いするものでございます。現在の保育園バスにつきましては、平成7年度の登録車、20万キロを過ぎまして各部所、計器類等が傷んできているという形の中で今回更新をお願いするものでございます。

続きまして、一番下の保育園改修事業でございますが、会染保育園の耐震診断をお願いしたわけでございますけれども、入札差金によりまして93万円の減額をお願いするものでございます。

保育課関係は以上です。

議長（立野 泰君） 議案第29号中、振興課関係の歳出について片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） では、振興課関係をお願いいたします。15ページをお開きください。

下段の款6の農林水産業費ということで、目2の農林総務費9万6,000円の増額補正でございます。内容につきましては軽自動車の車検費用でございます。

目3の農業振興費151万円の増額補正でございます。内容につきましては、次のページにいきまして青年就農給付金ということで1名の新規就農者がありましたので1名分の増額でございます。またこれにつきましては歳入、国からくる給付金についてそのままトンネルで本人に出すものでございます。また、主な作付につきましては水稻でございます。

下の目7土地改良費901万4,000円の増額の補正でございます。内容につきましては一般修繕料154万円、これにつきましては今回自治会要請による水路等の修繕でございます。豊町ほか5カ所でございます。

またその下の重機等借上料50万円、これにつきましては、今後台風シーズンに向けて沈砂池等の土砂上げというような内容でお願いしたいと思っております。



またその下の維持適正化事業負担金94万8,000円でございます。これにつきましては塩沢南の排水路と会染小学校の東側の水路の補修といったようなことでございます。

その下の池田町土地改良区補助金ということで247万2,000円でございます。これにつきましては八代の新堰というところがございますけれども、そこについての補修でございます。

あと、圃場整備の補助金32万8,000円でございます。これにつきましては臨時職員の社会保険料等の12カ月分でございます。

また、その下のほ場整備事業検討委員会補助金22万6,000円でございます。これにつきましては検討委員になられました方の役員等の報酬等でございます。

その下の地理情報管理区域調査事業ということで緊急雇用でございますけれども、300万円でございます。内容につきましては、昨年に引き続きまして図根点等の位置の調査の確認ということでお願いをしたいと思います。

次のページに行きまして、林業振興費ということで、補正額につきましては2,150万9,000円の増額でございます。

内容につきましては説明欄の森林整備委託料547万8,000円です。これにつきましては松くい虫の関係の2次内報によるところの補正でございます。

その下の工事請負費80万円でございます。これにつきましては、庁舎にペレットストーブ1台を設置したいということで、この中にも地域の元気市町村交付金39万2,000円を充当して行うものでございます。

また、その下の森のエネルギー推進事業補助金、これにつきましては10万円につきましてはペレットストーブ1台分の補助金の増でございます。

その下へいきまして、調査設計監理委託料及び工事請負費ということで歳入でも説明がありましたけれども、ハープセンターガラス温室の老朽化に伴う暖房用の加温機を入れるというような内容でございます。100キロワットのまきボイラーを更新する内容でございますので、よろしく申し上げます。

その下の施設修繕料13万1,000円、これにつきましては花見林道の関係の起終点の標識が現在木でできていて大分傷んでいるということで2カ所の交換といった内容のことでございます。

一番下の商工費、目1の商工振興費ということで563万8,000円の増額補正でございます。

説明欄にいきまして、地域総合振興事業補助金ということで40万円、これにつきましては晴れるや市屋根等の設置に対する補助でございます。

またその下の工場誘致助成金500万円でございます。これについては池田町工場誘致等に関する条例がありまして、その中で池田町に新規に出店する、今回の場合につきましては川魚の養殖、加工、販売を行っている株式会社辰巳に対しての助成金でございます。

次のページにいきまして、説明欄でございますけれども、商業等活用エリア検討事業ということで23万8,000円の増額補正でございます。これにつきましては検討委員10名分の報酬、費用弁償等でございます。

以上で振興課の関係は補足を終わります。よろしく申し上げます。

議長（立野 泰君） 続きまして議案第29号中、建設水道課関係の歳出について、山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） おはようございます。

それでは建設水道関係をお願いいたします。

まず、15ページをお開きいただきたいと思います。

15ページの衛生費の目8にございます給水施設費でございます。今回104万2,000円の追加補正をお願いしているところでございます。内容につきましては、右側の説明欄にございます。まず、施設修繕料といたしまして50万円、これにつきましては、三郷地区の揚水ポンプが劣化いたしまして揚水能力が低下をしておりますところによりますポンプ1台の交換の費用でございます。続きまして下にあります14の使用料及び賃借料54万2,000円でございます。この交換にあわせましてその時期揚水量が少なくなりますし、また交換時期につきましては最後の配水池に水が入らないようにするために、下の上水の水を給水車を借り上げて運ぶ費用でございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。

8土木費、目1道路橋梁維持費でございます。今回1,120万円の補正をお願いしてございます。なお、以下今回の土木費の内容につきましてはほとんどが自治会要望を基本といたしまして構成をしております。危険を要する箇所等について優先的に予算化をしたものでございますのでよろしくをお願いいたします。

それでは、道路橋梁費の説明欄をごらんいただきたいと思います。

まず、11需用費でございますが、施設修繕料として100万円、これにつきましては軽微なわだち、段差等の補修に要する費用でございます。

続きまして15の工事請負費につきましては、町道503号線駅通りでございますが、グレーチング等の取りかえ補修工事等を含めました工事費で580万円でございます。

16の補修用合材等につきましては、職員が簡易に穴埋めができるような状況がある場合については、アスファルト合材を購入して実施をするものでございます。

19の負担金、補助及び交付金でございます。除雪機設置事業補助金ということで360万円計上させていただいております。

これにつきましては、除雪機設置補助交付要綱というのがございまして、前回の協議会の中で御説明をさせていただきましたが、今年度この要綱を一部改正いたしまして、従来ですと上限が事業費の3分の2もしくは40万円という表記でございましたが、自治会等の要望また自治会の中の修理費の負担が大きいということの要望に基づきまして、この要綱を一部改正いたしまして上限60万円の補助をするということに内容を変更したことに伴いまして、現在要望のきている箇所を含めまして6カ所で360万円を予定してございます。

続きまして、2目の道路改良費でございます。1,635万円の増額でございます。説明欄でいきますと、まず委託料535万円でございます。測量設計等委託料ということでございます。1丁目の保育園の南の441号線、それからその上の457号線等の境界出し等の委託料でございます。

続きまして、15の工事請負費1,000万円でございます。これにつきましては、1丁目保育園の南側の道路を拡張する予定でございます。

17の土地購入費につきましては、それらに係る購入費でございます。

裏面にいきます。19ページでございます。

目3、道路舗装費ということで、今回工事費として500万円を計上させていただきました。これにつきましても自治会要望でございます三郷、5丁目ほかの重要な緊急時の高いところを舗装するという計画でございます。

続きまして4目の交通安全施設整備事業、今回265万円の補正でございます。需用費として110万円、これは施設修繕料ということで110万円でございます。これも自治会の要望の中でカーブミラーの曇っていたところ、ガードレールの一部曲がっている等の修繕に対する費用ということでございます。

工事請負費につきまして155万円。これにつきましても新規のカーブミラーの設置、また新規フェンスのガードレールの設置等に要する費用となっております。

続きまして、中段の砂防費でございます。今回砂防費は負担金、補助及び交付金で33万8,000円の増額でございます。内容につきましては砂防事業で県治水砂防教会負担金として33万8,000円でございます。これにつきましては、平成24年度の治水砂防の事業の精算によ

りましての負担金の増でございます。

続きまして下の段、都市計画費の中の2の公園事業費の中の説明欄の上段の丸、公園管理等一般経費52万5,000円でございます。これにつきましては重機借上料としまして52万5,000円を計上させていただいてございますが、渋田見、南台等の老朽化した遊具の撤去を今回これを実施をしたいと思っております。

続きまして下の段へいきまして住宅費の関係でございます。目1の住宅管理費でございます。19の負担金、補助及び交付金の欄でございます。説明欄の中でごらんいただきたいと思いますのですが、住宅・建築物安全ストック形成事業で600万円。内容としましては住宅リフォーム補助金といたしまして上限20万円の30件分を今回補正するものでございます。今回補正いたしまして現在9月末補正後の金額として補助金の合計額が1,400万円でございます。

なお、9月の現在におきましては、69件の申請がありまして対象総事業費として8,006万1,000円が対象事業費として今現在まいておるところでございます。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 議案第29号中、教育委員会の歳出について、宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） それでは、教育委員会関係をお願いいたします。

ページで、19ページ最下段になります。8款土木費の公園事業費の関係でございますが、説明欄の2つ目の二重丸、クラフトパーク管理経費でございます。今回84万9,000円の増額補正をお願いしてございます。

一般修繕料であります。こちらがパターゴルフ場にスプリンクラーが設置されておりますが、こちらがふぐあいであるということで基盤等の修繕ということで32万5,000円を計上させていただいてございます。

それから樹木伐採処理委託料でございますが、美術館西面にあります松でございます。大分枯れが見えておるということで、こちらの松を伐採処理を行うということで52万4,000円を計上させていただいてございます。

それから飛びますが、21ページをごらんください。10款教育費の関係でございます。

小学校費、1目の池田小学校管理費の関係でございます。こちら50万9,000円の増額補正をさせていただいてございます。こちらにつきましては、学校用・機械器具購入費ということでFF暖房機の点検を行ったところ2台にふぐあいがあったということで、これから冬を迎えるに当たりましてこちらの2台を更新してまいりたいということで50万9,000円を計上させていただいております。

それから、2目の池田小学校教育振興費でございます。こちらにつきまして101万円の増額補正でございます。こちらにつきましては理科教材の購入を行ってまいりたい、これにつきましては理科教育設備整備補助金ということで2分の1補助50万円を充当しまして購入をしたいということでございます。

続いて3目の会染小学校管理費でございます。こちらのほうは111万8,000円の増額の補正でございます。一般修繕料につきましてはガス漏れ検知器、また体育館の水銀灯の修繕60万9,000円を計上させていただきました。

それから学校用・機械器具購入費につきましては、池田小学校同様にFF暖房機2台のふぐあいによる更新でございます。50万9,000円ということでお願いいたします。

それから4目会染小学校教育振興費でございます。こちらは池田小学校同様に理科教材の備品購入費ということで101万円を計上させていただきました。

続いて22ページになります。中学校費の関係です。

1目学校管理費、こちらにつきましても学校用の機械機器購入費ということで53万6,000円を計上させていただきました。高瀬中学校は屋内消火栓がございまして、こちらのほうのホースについては有効期限がございます。これを過ぎた場合に耐圧の試験を行って許可を取っていく、更新をしていくということでやり方もあるんですけども、非常にこちらの耐圧試験がお金がかかるということでございますので、今回屋内消火栓のホース34本分ですが、そっくり新たなものに更新するというので53万6,000円の補正をさせていただきます。

それから、教育振興費の関係でございます。これは小学校2校と同様に理科教材の備品購入ということで補助金を充てまして101万円の補正をお願いするところでございます。

続きまして教育費の4項の社会教育費、1目社会教育総務費の関係でございますけれども、臨時職員賃金53万3,000円をお願いしてございます。こちらにつきましてはまた後ほどお話し申し上げますが、町民サポートセンターの中で、学校支援の中の強化支援が始まるということで、そちらの臨時職員をお願いしたい。現状公民館にあります週3日の職員をフルタイムでお願いしてサポートしていただくということで考えております。

続いて2目の公民館費でございます。町民活動サポートセンター運営事業ということで今回講師謝礼ということで30万5,000円を計上させていただきました。試行ということで高瀬中学校の3年生を対象に夏休み8日間補習授業を学校の先生と一緒に先生OBのボランティアの方にお手伝いいただいて始めてまいりました。今回本格的に週1日水曜日ですが、各学校で週1回1時間強化支援をしていただくということで、30万5,000円、講師謝礼というこ

とで1時間500円のお礼ということで積算をしまして計上をさせていただいております。

それから役務費の学校支援者補償制度保険料ということで、こちらの先生たちの学校までの行き帰りの間と学校での強化支援をしていただく時間に保険を掛けるということで、3万4,000円を計上させていただいております。

それから、3目の文化財保護費の関係でございます。臨時職員賃金ということで19万8,000円、30日分を計上させていただきました。

今回新たに古文書が、明治、大正、昭和初期の古文書の寄附をしたいという申し出がございまして、こちらの点検、確認ということで1名をお願いしてまいりたいという内容でございます。

それから、補助金の関係でございます。文化財保護補助金30万円をお願いしております。こちらは旧役場にありました、今現在は八幡神社にあります役居門、これは昨年移転をするに当たって上限30万円の補助金をお出ししておりますけれども、今回その役居門にあります陶器のシャチホコが破損をしておるということで、これを直したいということでございまして、需用費で62万7,900円という見積もりの中で2分の1助成、30万円上限ということで30万円を補助するものであります。

続きまして23ページをお願い申し上げます。

10款教育費、5項の保健体育費であります。

2目の総合体育館費の関係で総合体育館の管理経費ということで255万5,000円を計上してございます。施設修繕料ということで86万2,000円を計上させていただいておりますけれども、こちらの内容につきましては、さきの消防点検の中で火災報知器等が使用に耐えない、また屋内の水槽に漏れがあるというような形の中で早急に修繕をしたいということで86万2,000円を計上させていただきました。

それから、粗大ごみ処理委託料5万円、これにつきましては工事請負費のほうで164万3,000円を計上させていただいておりますけれども、ごみステーション等を撤去するにあたっての処理委託料という形をお願いをするものでございます。

工事請負費につきましては、総合体育館のごみステーション、また現在アリーナの床がささくれ立っているところが見受けられます。ところどころサンダーをかけたリワックスをかけたリしながら予防はしているわけでございますけれども、もし事故等があった場合には取り返しがつかないと、例えばバレーのレシーブで手を出したときにけがをするというようなこともあってはいけないということで、今回アリーナの床の修繕をしたいという内容でござ

います。

それから3目体育施設費でございますけれども、河川敷運動広場の管理経費、重機等借上料5万7,000円、それから1つ飛びまして砂代等ということで6万5,000円。こちらはアルプス広場運動場、それと、ローラースケート場の間にあります緩やかなのりですけれども、こちらのほうでサッカー等の応援の方々がお休みになるということではありますが、現在大分土砂が流れまして石が多い状態であります。こちらの石を取り除いて土砂を入れて観覧席として使用できるようにということでお願いするものであります。

それから、工事請負費につきましては42万円を計上させていただいておりますが、河川敷に古い車両、その中に荷物を入れたり物置が1棟ありますけれども、こちらのほうも大分壊れたりしてきております。これを撤去して新たな物置を設置をしたいという内容のものでございます。

それから、2つ目の二重丸、体育施設整備事業ということで元金交付金を充てまして町民プールのトイレの下水接続をしてきたいということで設計監理委託料21万円、工事費294万円を計上させていただくものでございます。

教育委員会は以上でございます。

議長（立野 泰君） 説明の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時20分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ、再開いたします。

休憩前に引き続き補足の説明を求めます。

議案第30号について、小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） それでは、議案第30号 平成25年度国保特別会計の第1号の補正予算の補足をいたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ3,681万円を追加するものでございます。

内容につきましては、3ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入でございますが、4款の療養給付費交付金でございます。今回269万2,000円の補正となっております。内容につきましては、平成24年度におきます退職被保険者の療養給

付費にかかわります交付金の過年度精算分としての追加分といった内容になっております。

次に、11款の繰越金でございます。3,411万8,000円となっております。計算方法につきましては昨日代表監査委員のほうから監査報告の中でも触れておりましたけれども、歳入歳出の差し引き額が実質的には6,161万8,000円ございました。そこから基金積み立て分の2,700万円を引き、また、繰越金を当初で50万円を見てございますので、それらを差し引いた結果3,411万8,000円といった額の補正となっております。

それに対します歳出でございますが、次の4ページになっております。

まず、2款の療養給付費でございますが、1目の一般被保険者療養給付費でございますが、2,805万4,000円を追加補正するものでございます。

また、その下の退職被保険者等療養給付費及びその下の退職被保険者等高額療養費につきまして、先ほど歳入で申し上げたとおり、過年度収入がございましたので、ここで財源振替を行うものといった内容となっております。

また、次のページの5ページでございます。

8款の保健事業費で補正を若干してございます。特定健康診断に関する補正ということで2万1,000円でございます。内容につきましては、特定健診の結果の代行業務を行っているわけでございますが、当初70名分と見込んでいました数字が85名に増加したということに伴います増額分の変更であります。

また、10款の諸支出金でございますが、償還金といたしまして873万5,000円でございます。これにつきましては平成24年度の一般被保険者にかかわります療養給付費がさほどかからなかったということを受けまして、その分にかかわります国庫支出金を平成25年度で精算をして国に返すといった内容のものでございます。

国保会計につきましては以上であります。

議長（立野 泰君） 議案第32号より第34号まで、山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） それでは議案第32号 池田町下水道事業特別会計補正予算について御説明をさせていただきます。

今回、213万1,000円の追加をお願いするものでございます。内容につきましては、3ページをごらんいただきたいと思います。

歳入につきましては、繰越金の213万1,000円を使用するものでございます。

歳出につきましては、次のページ、4ページでございます。まず、公共下水道事業費としまして115万1,000円でございます。内容につきましては右の欄、説明欄でごらんいただき



いと思います。

まず、公共下水道事業費の11需用費の中にあります施設修繕料でございます。この施設修繕料につきましては、路面にありますマンホール周辺の補修、それからそれ自体の補修というものに計画をするものでございます。

続きまして、汚水処理事業費の関係でございます。汚水処理事業費の11需用費の中にあります施設修繕料98万円でございます。今回につきましては処理上の雑用水ポンプのオーバーホール、それと場内整備ということで、滝沢花見のポンプ場施設を含む施設整備を行う予定でございます。

続きましてその下段の公債費の関係でございます。元金につきましては98万円の使用料の減額をいたしまして、一般会計から98万円を充当がえをするものでございます。これにつきましては上の汚水処理事業費の経費については、全て使用料で賄うものということになっておりますので、ここで予算の充当がえを行ったものでございますので、お願いいたします。

続きまして、議案第33号 池田町簡易水道事業特別会計補正予算について御説明をさせていただきます。

今回につきましては11万3,000円を追加させていただくものでございます。

3ページをごらんいただきたいと思います。

歳入の財源につきましては、前年度繰越金を充当させていただきます。

歳出の内容でございます。簡水管理費といたしまして需用費が186万3,000円、施設修繕料として183万6,000円を計上させていただいております。この内容につきましては広津簡水でございますが、北のポンプ場のポンプ1基が老朽化いたしまして揚水能力の低下をしておりますので、これの交換をするものでございます。

それともう1点、北の沢の原水の周辺の雨水対策ということで、要するに雨が降ったときに汚れが入らないようにする対策をするべき工事を修繕として今回行うものでございます。

なお、下の工事請負費の175万円の減額については、修繕料にこれを補填をするために減額をするものでございます。

続きまして、議案第34号の上水道会計の補正予算でございます。

その補正予算の説明に入る前に1点だけ報告をさせていただきます。

昨日、矢口稔議員の方から水道の放射能測定についてということで御質問がございました。年度で申しますと、平成24年度は実施の予定はなかったわけなんです、年で申しますと24年の2月に実施をしてございます。この実施については県の指導としては、あくまでも自主

的に行って公表をしてほしいと、こういう今段階でとどまっておりますので、平成24年の2月に行いましてホームページに掲載をさせていただきました。上水道の関係につきましては、中之郷と5丁目で採水をし検査をいたしましたし、それから広津の簡易水道につきましては水源で採水をして検査いたしました。結果全て放射性ヨウ素、セシウム全てにおいて検出されませんでした。ということで御報告させていただきます。

なお、平成25年度につきましては、この10月以降に一応計画を入れるということで検査機関との調整を今進めておるところでございますので、お願いいたします。

それでは、補正予算の関係を説明させていただきます。

まず、表紙でございますが、第2条の中に予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を下記のとおり補正しますということで、営業収益として76万円、水道事業の収益として76万円、それから支出の中では水道事業として320万円の支出をするという計上させていただいております。

なお、第4条の中にありますものについては、最後のページを説明した後に説明させていただきますので、お願いいたします。

内容につきまして以下の資本的収支の関係まで含めました補正内容につきましては、4ページをごらんいただきたいと思います。

まず、収益的収入及び支出の関係でございます。水道事業の収益につきましては、営業収益の中で受託工事収益といたしまして、給水工事収益の欄で75万円、これにつきましては役場から受ける消火栓工事等の工事をここで計上させていただいております。

雑収入については、印刷費等の収益でございます。

支出につきましては、まず原水及び浄水の修繕費といたしまして180万円、第5水園のポンプでございますが今回非常用発電機を設置するに当たりましてポンプの更新時期にも当たっておりますので、これをあわせて引き上げる費用、それから引き揚げたと同時に中の井戸の中を確認をするためのカメラ調査を今回同時に行いたいということで180万円を計上させていただいております。

それから、配水費及び給水費でございます。賃金として60万円計上させていただいております。これは昨日も話題に上りましたけれども、漏水の調査を今回賃金で漏水調査を行いたいと思います。場所につきましては、会染小学校から中之郷地籍まで全て踏査をしまして漏水調査を委託したいということで、賃金で雇用したと思います。

受託工事につきましては、3丁目ほか消火栓の受託工事ということでここに委託料として

計上させていただいております。

その下段にいきまして、資本的収入及び支出でございますが、支出のみの補正でございますが建設改良費といたしましてまず委託料30万円。これにつきましては5丁目の第5水源におきます発電機施設の変更設計及び送水ポンプ場にあります塩素注入施設がありますが、これの修繕に関する設計の委託をするものでございます。

配水管改良費でございます。第5水源の関係で今回発電機を設置をするわけなんです、前後の取り付け部分を含めまして若干増工が出てまいりましたので、100万円を増工させていただきます。

その下へいきまして固定資産購入費60万円でございます。第5水源の水源地の今の敷地自体は池田町でございますが、道路に面している間の空間につきましては、池田町土地改良区の土地でございます。その土地をお借りをしながら出入りをしているということ、それから今回も非常用発電機を設置をするについて土地改良区の土地をお借りをするような形になるということになりましたが、将来を見てそこを池田町の水道施設としての一連の土地としての管理をするほうが適切であるという判断をいたしまして、現在土地改良区と協議をしております。450平米を今回改めて購入するという計画のもとに予算計上させていただきました。

これらの支出によりまして、まず表紙の中の3条のところにあります資本的収入及び支出の関係で収入がございませんので、この収入を補填するために不足をいたします1億1,267万3,000円という数字を1億1,457万3,000円に改めまして、この差額分につきましては未処理繰越利益剰余金、それから当年度の消費税資本的収支調整額でこれを補填いたしまして予算構成をしたいと考えております。

なお、資本的収入の関係で収入が減ります関係上、2ページにあります予定損失計算書の一番最下段にあります当年度純利益につきましては、当初計画が6,910万6,000円でしたが、今回事業を行いますことによって6,681万4,000円に減額するものでございます。

なお、次ページの3ページにつきましては、先ほどの補填財源に関する明細でございます。資本勘定不足金につきましては1億1,457万3,000円に増額になりまして、補填財源としまして7億7,162万1,000円が全体で必要となりますけれども、補填財源については不足がございませんのでゼロということでございます。

これによりまして現在の水道事業会計の中で今回の補正については特別な繰入金もなく自己財源でできるという予算書になってございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（立野 泰君） これをもって提案説明を終了します。

各議案ごとに質疑を行います。

議案第29号 平成25年度池田町一般会計補正予算（第3号）について質疑はありませんか。

1番、矢口稔議員。

1番（矢口 稔君） それでは、6款の農林水産業費の17ページをお願いしたいと思います。

先ほど一番上のところで林業振興事業の15010工事請負費の庁舎にペレットストーブを導入ということですが、どこへ設置して、ランニングコスト等も予算計上されていないんですけれどもその点は大丈夫なのかお聞きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 設置場所につきましては町長室でございます。ランニングコストにつきましては、ペレットということで燃料代につきましては、灯油の約半分くらいということで、灯油代が浮くということでそこで予算は現在とってありますので、よろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） ほかにありませんか。

5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） 12ページ、地域福祉空間整備事業の備品ということなんですけれども、具体的にはどんなものを指しているんでしょうか。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの御質問の800万円の関係でよろしいでしょうか。

4カ所の施設の改修が今現在設計が進んでいるわけですが、そこでの机、椅子等を購入する費用になるかと思えます。

議長（立野 泰君） ほかにありますか。

6番、服部議員。

6番（服部久子君） 17ページなんですけど、工場誘致助成金、これは助成する基準とかそれから業種とか、そういうのはあるんでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） これにつきましては、工場誘致の関係の条例がございます。その中で今回の場合は新規に工場が池田町に入ってくるということで、助成金額が20%以内、また限度額が1億円というようなことで抱えておりますので、その関係でお願いをしたいと思います。

います。

議長（立野 泰君） 服部議員。

6番（服部久子君） その工場の規模もどのくらいですか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 工場の規模につきましては、投資固定資産額が5,000万円以上、また新規に従事する従業員が5名以上、また用地取得後3年以内に事業を開始する、また町税を滞納していないというようなことになります。

議長（立野 泰君） ほかにございますか。

5番薄井議員。

5番（薄井孝彦君） 12ページから13ページの初めにかけて地域包括支援センターの運営費の関係で、いわゆる社協の関係の職員の出向委託料というのがかなり減っているんですけども、これは先ほど5月の異動によるものだという説明があったんですけども、もう少し具体的に説明していただけないでしょうか。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 地域包括に社協から職員出向が5名、春先4月は5名いたわけですけども、1名減という中で今回減額をするものでございます。

5番（薄井孝彦君） それは仕事が減ったということですか、1名減となったという理由は。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 1名減につきましては、仕事ではなく職場の状況によりまして減をしたということです。職務衛生上のことです。

議長（立野 泰君） 2番、矢口新平議員。

2番（矢口新平君） 片瀬課長にお伺いします。17ページの商工費の中で19066、これは40万円ということで多分屋根だと思うんですが、私と甕議員は月1回当番で出ていますが、この間もその話が出たときに、これはずっとやるとしたら冬はどうすればいいかという話が出まして、午前中からお昼近くまで外で、もし雪の降る中をやるとしたらこれは大変だと。それと除雪の問題等ありますので、これは晴れるや市を存続するのか、あるいは冬の対策を課長のほうで考えておられるのか、その辺をお聞きして、やはり雪の除雪とかそういうのも問題になるかと思うんですよ。その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 除雪問題の前にこの40万円の内訳をここで言いたいと思います。

屋根の修繕料が15万7,000円でございます。また、チラシ折り込み料等につきましては18万円、あとスタッフ費ということで、当初のせてあるものにつきましては8月までということでのせてございましたので、9月から来年の3月までの金額で800円掛ける2時間で3名分ということで14万4,000円でございます。ですのですみませんがその中で雪かき等はお願ひしていきたいと思いますので。

議長（立野 泰君） 2番、矢口議員。担当委員会でお願ひしたいと思います。

ほかにございますか。4番、和澤議員。

4番（和澤忠志君） 18ページの商工費ですね、商業等活用エリア検討事業ということで23万円計上してあるんですが、これは10名分ということなんですが、具体的にいつごろからこういうものを立ち上げてどんな内容を検討しているのか、できたら具体的に教えていただきたいんですが。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） それにつきましては、もしも公募の委員等を選ぶとなれば大分向こうへ行ってしまうけれども、選ばないということになれば10月ごろからやりたいと思います。

内容につきましては、それについては委員会が発足してその中で委員様からいろいろ御意見いただいた中でまとめていきたいと思いますので、お願ひいたします。

町としては事務局としてかかわっていきたいと思いますので、皆さんの考えるところによる結果になると思いますので、お願ひしたいと思います。

議長（立野 泰君） ほかにございますか。

4番（和澤忠志君） そうすると、今の検討委員会は社会資本整備事業でやっている商業エリア検討委員会と同じということなんですか。これから立ち上げる商業施設の検討会を10月に立ち上げると町で言っているんですが、それと同じことなんですね。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 現在、検討委員会の中で検討してもらっている委員がいますよね、それとは別でこの10名というのは選びます。今検討委員会で検討する委員会を立ち上げたらどうかというのの関係の委員でございます。

議長（立野 泰君） ほかに。矢口議員。

1番（矢口 稔君） 教育費で2点お伺ひしたいと思います。それぞれお伺ひしたいと思います。

21ページの各小・中学校の教育振興費についてでございます。非常にありがたいことではあると思いますが、理科の教育設備整備費等補助ということで、国からの事業ということでございますけれども、小学校2校は同じ金額でもわかるんですけれども、中学校も同じ金額ということで、教えている内容も中学校は違うと思うんですけれども、これの積算根拠的なものがあれば教えていただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） この積算内容についてちょっと今手元に資料がございませんが、一応理科教材という中で各学校で自分の学校はこれが必要だということで上げていただいたものを国のほうに上げて過日内定が来たという内容になっておりますので、内容につきましてはどのような要望が出てきたかについては、後日また御返答を申し上げたいと思います。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

1番（矢口 稔君） それでは、小・中学校から希望があったということで理解をいたしますけれども、補助金が50万円で頭打ちでその分買うということなのか、その辺もわかりましたらお願いしたいと思います。

続いて下のページ22ページなんですけれども、10款の教育費の中の2番の公民館費ですね、町民活動サポート運営事業として講師謝礼等々の費用が上がっております。内容に対しては非常にいいことであって、町民も望んでいる内容かと思えますけれども、やる部署が本当にサポートセンターでいいのか、もっと公民館事業単体として取り組むべき内容なのか、また教育的なところのもう一個違う部署で取り組むべき内容なのか、町民活動サポートセンター運営事業そのものの軸がこれからずれていくと町民活動をやりたい方にとっては門が狭められるわけで、もっとこれは違う部署で取り組むことも可能ではないかなと私は思うんですけれども、なぜこの町民活動サポートセンターの運営事業の中の項目で入れてきたのか、教えていただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 学校支援というものですが、学習支援ではなくて学校支援という位置づけです。ですから、きのうもお話をさせていただきましたけれども、学校支援でありますから学校の学習の関係、それから環境整備、それからまた安心・安全、いろいろな角度から町の方が学校に入って学校もよかった、やった支援した方もよかったなどお互いが幸せな気持ちになるというのがこの学校支援の目標であります。ですから、サポートセンターの1つとして私は考えてもいいと思っています。

ただ、これから3つの学校支援があるので、これを本当にずっとやり続けたときにサポートセンターだけで足りるのかなと、その辺は私もまだ答えが出ませんので、今は準備段階ということでサポートセンターが進めておりますので、これから学校支援が充実した段階でどこかに行くのか、あるいは持続できるのかというのは今後の課題として見ていただければなと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

1番（矢口 稔君） 町民活動サポートセンターは今おっしゃられたとおり、このやる内容についてはかなりニーズが実際あると思います、予想以上に。なので私は危惧して今担当者1名ということで、もしこれが本当に一気に来た場合、希望者に対して受け入れがサポートセンターとしてかなり厳しいんじゃないかなと、なので今年度は様子を見ていただいて、来年度中には何とかひとり立ちができれば町長がいつもおっしゃられている池田学問所の精神というか、地域の人というものがようやくここで実になるかどうかというところなので、ぜひそういうことも検討して、来年あたりにぜひひとり立ちをしていただきたいと思いますけれども、その点について一言お願いできればと思います。

議長（立野 泰君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 私も今矢口議員のおっしゃるとおりで、これは本当に池田学問所の精神そのもののいよいよ実行編だなと思っていますので、何とか地域の方が喜んでもらえる大きな目玉となるように頑張っていきたいなと思っています。

ですから、本当に学校支援の中でもサポートセンター的なものは非常に要素があると思いますが、ただ、本当にこれが大きくなったときにということは今言われたとおりだと思いますので、もう一度事業内容を吟味しながら将来の方向性をしっかり考えていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） ほかに質疑ありますか。

10番、宮崎議員。

10番（宮崎康次君） 11ページのバス運行事業でございますが、45万円はかかってしまいましたが、時刻表を見直ししていただいてありがとうございます。今後は十分注意しながら組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） 要望でいいですか。

10番（宮崎康次君） はい。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はありませんか。



7番、那須議員。

7番（那須博天君） 22ページの文化財の関係、目3ですか、先ほど古文書の整理というお話がございましたけれども、これは整理しただけで終わりですか。あるいはその部分的なものは図書館へ展示するとか、あるいは最終的な、これはすみません、私ごとで、自分のところでも十数年前本家から預かった古文書がいろいろございまして、それで整理のために貸してほしいよということで出しまして整理していただいたんですが戻ってきてしまして、ネズミの巣的なものでかなりのものが傷んじゃっているんですよ。その辺が今回のこの場合どんな動きをされるのかお聞きしたいんですが。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 古文書のご関係でございます。今お預かりしている古文書については文化財の資料室で今管理をさせていただいております、なかなか公開というところまではいってございません。今回たまたま池田村の当時町長をやられていた方の息子さんがお亡くなりになられた、大分高齢なんですけれども身寄りがないということで後見人の方が家を整理していたところ、貴重なものと思われるということでお持ちいただきました。

明治、大正というような形の古文書でございまして、受けていくに当たってなかなか後見人の方は整理できないということでございまして、今回それを職員を1名お願いしてとりあえず目録づくりという形でやらせていただければと考えております。

先ほどの貴重な文献等につきましては、また文化財委員会等とも話をさせていただいて、昔は文化祭等にお借りしたものを出したりしながらやったというということもあったかと思っておりますけれども、そんな形で池田町に伝わっている古文書についてまた町民の皆さんに見ていただけるような場というものも今後検討してまいりたいと思っております。

よろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） ほかにありませんか。

薄井議員。

5番（薄井孝彦君） 10ページの庁舎管理の電波利用負担金ということで、これは防災無線20局分ということで32万円ということですが、もう少し内容を詳しく説明していただきたいということと、それから12ページの高齢者福祉事業の生活介護サポーター養成事業、これは具体的には支援サポーターというのはどんな内容の仕事をするのか、その辺を説明していただきたいと思っております。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは前段の電波利用料の32万円の関係を御説明申し上げます。

今現在ですけれども、親局と中継局ということで2局分の電波利用料を払っております。このたび防災行政無線を整備するに当たりまして親局、中継局が4、それからアンサーバック局ということで15局ということで全体で20局、これが電波利用料の対象になってくるということで、その分の1局当たり1万6,000円ですけれどもこれがかかるわけで、これをお願いするものであります。

もう少し詳しく申し上げますと、親局というのはこの役場、それから中継局ですけれども、大峰と三郷という2つの地区がありますけれども、ここから電波が発信されるということで、それぞれ2局ずつの利用料が発生するというものであります。

それから、アンサーバック局ということでこれは15局あるわけですが、田ノ入だとか中ノ貝だとか中之郷だとか、全町に張りめぐらされた放送設備、いわゆる外部スピーカー等ですけれども、こういったところからまたその施設が動いているかどうかというのをそこから発信するというような施設になっておりますので、これが15局分ということでアンサーバック局ということであります。そういった内容で20局が電波利用料の対象になるということでございます。よろしく申し上げます。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 先ほども事業の説明をさせていただきましたデイサービスセンターの小島館、近隣地域の高齢者等の生活を地域の方々が支援できる仕組みを確立するよう推進する事業であります。

その周辺に住んでおられる方をメインとしまして地域の福祉課題を考える講座を開催したりしてその近隣の方が支援できる仕組みをつくっていく、またそのために気軽に小島館に足を運びやすい環境を整備していきたいと考えております。

議長（立野 泰君） ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

この際暫時休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ再開いたします。

質疑に入る前に、宮崎教育課長から発言を求められておりますので、許可をいたします。

宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 申しわけございません。先ほど一般会計補正予算の中で、矢口稔議員さんよりの質問に対して回答を申し上げたいと思います。

理科教材の教育備品関係につきましては、国の圧縮予算の中で県への配分がございまして、県から1校50万円程度という形の中で今回要望を上げさせていただいております。

なお、今回の備品の内容につきましては、池田小学校について双眼実体顕微鏡、デジタル顕微鏡カメラ等々11品目でございます。それから会染小学校につきましては、生物顕微鏡ほか4品目となっております。

また、高瀬中学校につきましては、自動上皿天秤、それから太陽望遠鏡等全部で15品目の要望を上げております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） それでは、議案第30号 平成25年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第31号 平成25年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第32号 平成25年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第33号 平成25年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。

議案第34号 平成25年度池田町水道事業会計補正予算(第1号)について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

以上で、議案第29号より議案第34号までの質疑を終了します。

認定第1号より認定第7号まで、議案第27号、議案第28号、議案

第29号より議案第34号まで、各常任委員会に付託

議長(立野 泰君) 日程4、認定第1号より認定第7号まで、議案第27号、議案第28号、議案第29号より議案第34号までを各常任委員会に付託したいと思います。

職員をして付託表の朗読をさせます。

平林議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長(立野 泰君) ただいまの付託表により各常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(立野 泰君) 異議なしと認めます。

したがって、各常任委員会に付託することに決定しました。

請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

議長(立野 泰君) 日程5、請願・陳情書についてを議題とします。

職員をして請願・陳情書の朗読をさせます。

平林議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（立野 泰君） これについては、常任委員会に付託したいと思います。

職員をして付託表の朗読をさせます。

平林議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（立野 泰君） お諮りします。

請願・陳情書は付託表により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会に付託することに決定しました。

#### 散会の宣告

議長（立野 泰君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 1時08分

平成 25 年 9 月 定例 町 議 会

( 第 3 号 )

## 平成25年9月池田町議会定例会

### 議事日程(第3号)

平成25年9月17日(火曜日)午前10時開議

#### 日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員(12名)

1番	矢口 稔 君	2番	矢口 新平 君
3番	大出 美晴 君	4番	和澤 忠志 君
5番	薄井 孝彦 君	6番	服部 久子 君
7番	那須 博天 君	8番	櫻井 康人 君
9番	内山 玲子 君	10番	宮崎 康次 君
11番	麩 聖章 君	12番	立野 泰 君

#### 欠席議員(なし)

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	勝山 隆之 君	副 町 長	宮嶋 将晴 君
教 育 長	平林 康男 君	総 務 課 長	中山 彰博 君
会計管理者兼 会計課長	師岡 栄子 君	住 民 課 長	小田切 隆 君
福 祉 課 長	倉科 昭二 君	保 育 課 長	藤澤 宜治 君
振 興 課 長	片瀬 善昭 君	建設水道課長	山崎 広保 君
教 育 課 長	宮崎 鉄雄 君	総 務 係 長	勝家 健充 君
教 育 委 員 長	中山 俊夫 君		

#### 事務局職員出席者

事務局長 平林和彦君 事務局書記 尾曾なほみ君



9月定例議会一般質問一覧表

番号	質 問 者	質 問 要 旨
1	7番 那須博天議員	1. 国のTPP交渉参加で町の農業政策の進め方は 2. 各戸一坪花づくり運動の成果は 3. 県道上生坂信濃松川停車場線整備で池田町の取り組みは
2	1番 矢口 稔議員	1. 「池田町民カレンダー」の作成を 2. 町ホームページの更新と広報の抜本的な見直しは 3. 会染保育園の早期改築を
3	11番 鴫 聖章議員	1. 農業用地の実態と農業施策の今後の方針を問う 2. 工業振興を通して町の活性化を (1)行政としてどのようにかかわるのか (2)池田工業高校と積極的な連携を求める
4	2番 矢口新平議員	1. 安曇病院について 2. 百条委員会の結論をふまえて
5	8番 櫻井康人議員	1. 農業生産法人化について町の考え方、取組みは 2. 森林整備事業の進め方について
6	9番 内山玲子議員	1. 防災訓練で「ただちに命を守る行動」がとれる様になったか 2. 環境保全に関しゴミをふやさずくるくるまわす利用者コーナーの設置を 3. 母子寡婦福祉資金の利用状況について
7	3番 大出美晴議員	1. 池田町の高齢化が進む中で農業を中心とした地場産業にどう取り組むのか
8	10番 宮崎康次議員	1. 防災について 2. 美しい池田町について

番号	質 問 者	質 問 要 旨
9	6 番 服部久子議員	1．住宅リフォーム助成制度の延長と充実を 2．生活保護基準切り下げに伴う影響 3．介護保険改定について町の考えと対応 4．教育は何を目指すのか
10	5 番 薄井孝彦議員	1．旧アップルランド跡地での商業施設の推進について 2．池田町社会資本総合整備計画の進め方について 3．池田町農業振興対策の推進について 4．池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員会報告への町長の対応について

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

議長（立野 泰君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、山田監査委員、所要のため欠席との届け出がありました。

一般質問

議長（立野 泰君） 日程 1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、質問の順序は通告順とします。

職員をして、一般質問一覧表の朗読をさせます。

平林議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（立野 泰君） これより一般質問を行います。

那 須 博 天 君

議長（立野 泰君） 1 番に、7 番の那須博天議員。

那須議員。

〔7 番 那須博天君 登壇〕

7 番（那須博天君） おはようございます。

7 番、那須博天でございます。

9 月定例会一般質問を行います。

今回、私は 3 点について行政側の見解をお聞きいたします。

まず 1 点目、国の T P P 交渉参加で町の農業政策の進め方という形でお伺いいたします。

ことしの 3 月、政府は T P P 交渉への参加を表明し、今はもう交渉が行われておりますけ

れども、農林水産物の重要5品目は守ると言っております。しかし、米の消費減退により、食料自給率は2012年まで3年連続で40%以下であると報道がありました。そのような中、生産現場の強化等3つの戦略で攻めの構造農業を進めると言っております。

町長も、力強い農業の実現に向けた取り組みをすると前回の答弁でされておりました。状況が早いテンポで変わる中、池田町の農業政策をどのように進めるのか、まず町長にお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） おはようございます。

那須議員さんの一般質問につきましてお答えさせていただきます。

国が示す成長戦略の3つの柱としまして農地の集約、付加価値の増大、そして輸出の拡大が示されております。

農地の集約では、小規模農地をとりまとめ大規模経営に意欲的な農業者、企業などに貸し出す農地中間管理機構を設置し、借り受けた農地の区画の拡大等を行い希望者に貸し付け、現在5割に過ぎない主力農業者が持つ農地を10年後には8割に引き上げ、米の生産コストを40%削減するとしています。

付加価値の増大では、農産物をそのまま出荷するのではなく、総菜などに加工したり、観光産業と連携する6次産業化に取り組むことで農業者の所得を向上させる。そのために官民ファンドを展開し、6次産業化に取り組む事業者に対し資本の提供、経営支援を一体的に行うとしています。

また、輸出の拡大では、輸出相手国や品目ごとに戦略を立て、農林水産品、食品の輸出額を倍増させるとしています。

しかし、現在のところでは制度設計が議論されている最中であり、その一部の関連法案が秋の臨時国会に提出される模様であります。

また、3本の柱のほか美しい日本を守るとして、農地を持つ全ての農家を対象に戸別所得補償にかわる新たな直接支払制度を創設することも打ち出されており、農地の集約との整合性をどう捉えるのか、いまだ不透明な部分があります。

池田町の営農の状況といたしましては、米を中心に大豆、麦等の土地利用型農業が主力であり、全耕地面積の883ヘクタールがあります。また、農地の流動化実績としまして、平成23年度末では利用権設定面積が260.2ヘクタール、作業受託面積が188.5ヘクタールであり、

農地集積面積の合計といたしましては面積448.7ヘクタール、全耕地面積に占める割合は50.8%となります。

農家数につきましては、2000年農林業センサスによりますと815戸、うち販売農家が488戸となっており、労働力で農業に従事する基幹的農業従事者が473人、うち65歳以上の方が378人であり、基幹的農業従事者に占める割合を見ますと79.9%となり、長野県全体の数値69%に比較しますと1割ほど高い数値となっております。

基幹的農業者数の推移を見ますと、2007年は437人、うち65歳以上の方が323人、占める割合が73.9%であり、比較いたしますと基幹的農業者数は8%の増加、うち65歳以上の方が占める割合も6%増加しており、農業分野におきましても高齢化が顕著な状況となっております。

農業の担い手である認定農業者の状況といたしましては、52名であり、うち65歳以上の方が30名、占める割合としましては57.7%となり、50歳未満の認定農業者は12名、23%となります。

現在の土地利用型農業は国の補助金、交付金がなければ経営が成り立たない状況であり、土地利用型農業が主力である池田町では、国の政策による影響が非常に大きいのが実情であります。農業所得向上、安定のため園芸等の組み合わせによる複合化についても、一朝一夕に軌道に乗るものではなく、また地形や土質、労働力などの条件から集落によっては取り組みが困難な状況もあります。

人・農地プランのアンケート結果によりますと、今後の経営意向として農家の6割が兼業中心の営農を回答しており、後継者についてめどがある、なしの割合は5割ずつといった結果も出ております。

現状の池田町での自己完結型の農業経営や水稲単作での生産状況、兼業農家、定年により就農される方を主体とした営農組合の状況などから考えましても、集落の担い手以外の農家も参加する仕組みを構築し農作業を補完できる体制づくりを町、JA、支援センター、営農組合等で力を合わせて進めなければと考えております。

また、各集落における利用改善組合、営農組合を中心としてさらに営農を進めるとともに、担い手農家の営農とあわせ後継者の育成を行い、今後示されることとなる国の農業政策を見極めながら水田農業ビジョンの見直しを行い、町の農業政策を進めていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 質問。

那須議員。

〔 7 番 那須博天君 登壇 〕

7 番（那須博天君） 今のお答えの中で 1 つだけ確認をさせていただきたいのが、農業地利用改善組合を今後の農業政策の転換の中で取り入れていくというお話だと思えますけれども、以前にも申し上げましたけれども、この農業地利用改善組合は今行われている営農組合の下部的な組織、よく 2 階建てと当時言われまして、その 1 階部分の組織でございます。ですので、この営農組合が何と申しますか法人化に向けてだめになった場合は、この農業地利用改善組合を立ち上げた部分の一部の組合はそれがなくなるという形になります。

ですので、この農業地利用改善組合の取り組みは、以前も話をさせていただきましたが、町としてどこまでどういう形のものにしたいのかというのが実は見えていません。ですので、その辺をしっかりとしないと、農業地利用改善組合という組織そのものがだめになるのではないかと思います。いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 農業地利用改善組合の前進するのが営農組合であり、またそれをさらに充実した中での取り組みをいただくのが法人化であります。そういう中において、それぞれの地域において熱意のある後継者、担い手を含めて構築していきたい、そのために行政も積極的にそれらの皆さんと J A 支援センターを含めて、努力していきたいという気持ちを強く持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それとともに、それぞれの地域の中核に、やはり若い意欲的なリーダーシップをとっていただける方を創出することも大事だと思ひますので、そういう点で努力していきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

議長（立野 泰君） 那須議員。

〔 7 番 那須博天君 登壇 〕

7 番（那須博天君） この辺の問題については、あと何人が質問の中にありますので、これはこれで終わります。

次に、平成 23 年 12 月の答弁で、池田町の水田農業ビジョンと平成 24 年度に策定する池田町地域農業マスタープランこれを取り合わせ、池田町の農業の方法を示せるものと考えているとあります。どのような方法が示されたのかお聞きします。

また、水田農業ビジョンと地域農業マスタープラン、これはどのような内容なんでしょうか。また先ほど話がありました人・農地プラン、これももう本来は策定が終わっていなけ

ればいけないと思いますが、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） おはようございます。よろしく申し上げます。

では、まず水田農業ビジョンですが、平成14年に国が制定した米政策大綱に位置づけられた、市町村ごとに策定する水田農業全体のあり方を示すものとして作成をしたビジョンになります。

池田町では、水田農業の望むべき将来像として農業者、農業者団体の意向を踏まえ、全町一農場構想を唱え、平成16年3月に策定をいたしました。

内容といたしましては、米を中心とする作物の生産及び販売目標や、生産及び販売目標に基づく農業者、経営体が実践する事項、水田農業を担う集落営農組織及び農業者、これらの事項を明確化し、全町一農場構想の実現に向けまして取り組むものとなっています。

次に、地域農業マスタープランですが、これにつきましては、現在は人・農地プランというような名前に変わっております。平成24年、国は持続可能な力強い農業の実現に向け、担い手へさらなる農地の集積と、農家の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加といった人と農地の問題解決に向け5年を期間としてとりまとめた計画です。

内容といたしましては、地域の中心となる農業者と農地の出し手となる農業者を計画に位置づけ、農地の集積計画を作成し、担い手への農地集積をさらに進めるものとなっています。

また、水田農業ビジョンマスタープラン、これはマスタープランは人・農地プランなんですけれども、随時見直しができるものとなっております。池田町水田農業ビジョンと池田町地域農業マスタープラン、これは人・農地プランですけれども、これを取り合わせてどのような方向が示されたかとの御質問ですが、人・農地プラン策定における地域での話し合いや計画取りまとめなどをする中で、農業者の高齢化や後継者不足、また担い手への農地集積を進める上での条件不利地農地の扱いなどの課題が改めて明確になってまいりました。

それらの課題を踏まえ、今後示されることとなる成長戦略の明細をもとに、池田町水田農業ビジョンを見直し、持続可能な農業実現に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（立野 泰君） 那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番（那須博天君） 人・農地プランは後から出てきた問題ですので、今検討中という形も見えてはくるんですが、水田農業ビジョンは、これはもう平成24年から本当はビジョンとし

て動かなければいけない計画だと思えます。以前にもお話ししました。これが今の中で一度は立ててそれでみんなに提示されたのか、それで見直しをするのか、まだその計画すらもできていないで見直しの最中なのか、これはどうなのでしょう。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） すみません、皆さんにお示ししたかという内容につきましては、それについては示してあるとは思いますが、その辺は私いませんでしたので、平成16年につくっていますので不明です。

ただ、この見直しについては、今後やはりこのような状況でございますので、国の状況を見ながら水田農業ビジョン、全町一農場構想というのは現在も動いております。全町一農場構想によりまして人・農地プランというのを、池田町一つと考えて現在は進んでいるところでございます。

ただ、ビジョンにつきましてもやはりこのような情勢ですので、今後いろいろな機会を捉えながらまた支援センター、再生協等でございますので、その中で見直し等を行っていく予定でございますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番（那須博天君） 同一、多分これで3回目になっちゃいますので、ここでもう一度確認をしますけれども、先ほど申されました水田農業ビジョンの提示、平成16年とかとあっておりました。これは当初できた全町一農場に対しての水田農業ビジョンの中で、これは全部提示されています。そのものが平成23年で一旦切れるようになります、このビジョンは。その中で要するに、こういう計画というものは1つが終わった時点で、本来ならば終わる年あるいは前の年から計画して、次の何年間でそれをどのような計画にしようというのが、普通のビジョンというか計画であります。それが、平成24年からスタートするはずのものが、昨年、平成24年、25年、今になっても何のこういう形にするというものが見えてこないんですけれども、その辺が提示されているのかという質問ですけれども。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） すみません、質問を勘違いしていました。

水田農業ビジョンにつきましては、現在のところ検討中でございます。

ただ、民主党政権から自民党にかわって、農業政策が今後大分変わると思えます。ここでビジョンを立てたところで政策が変わってしまうと、池田町というのは土地利用型農業とい



うことで、本当に補助金がなければ池田町の現在農業は進んでいきません。ですので、国がその方向を示した後にビジョンの関係は改正をしていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

議長（立野 泰君） 那須議員。

〔 7 番 那須博天君 登壇 〕

7 番（那須博天君） 先ほども申し上げましたけれども、農業、世の中全体の中がスピード化されています。そういう中で、平成23年に終わった農業ビジョン、これを平成24年からスタートさせようという中で、いまだまだ検討しているという取り組みでは、今後農業政策の中でついて行かれないじゃないかなという気がします。まず、その問題は1つ終わりにします。

次に、T P P 交渉参加で国が攻めの農業政策で柱に集落営農による農地の集積を行うとあります。池田町も集落営農組合が6集落で行われています。しかし、全てが任意組合で、法人化に向けた取り組みは非常に厳しい状況ではないかと思えます。これは自分の地元もそうあります。町としてこの辺をどのように指導し協力していくのかお聞きします。

先ほどの農業ビジョンもこの辺に絡んでくると思いますが、よろしくをお願いします。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） では、営農組合の法人化に向けた指導、協力についての御質問ですが、池田町では集落営農組合6組合が設立され、営農組合のうち5営農組合が農業経営基盤強化促進法に基づく特定農業団体として5年以内に法人化する計画を掲げ、農用地利用改善組合と連携し、地域の農業を集積する目標に向かって取り組みを行ってきました。法人化に向けた検討を各組合において進めてきましたが、地区内の高齢化、農地集積を一段と進める農業政策の変更に伴い、さらに期限を延長し検討を重ねてまいりましたが、その期限も平成28年、29年に迫っております。

検討を重ねながら、各組合の法人化に踏み切れない理由として、国の交付金なしでは経営が成り立たないことや新たな組合員の加入がないこと、法人化に伴う法人税、社会保険料などの新たな負担の増加、T P P 交渉参加による農業の先行きに対する不安があります。先進地への視察研修、法人化へ向けた研修会を開催する中で、法人経営に当たっての目標の明確化、また法人化後の法人と地域のかかわり方の問題など、地域営農を持続させていくため、事前に解決をしなければならない課題も改めて浮き彫りになってまいりました。

また、さらなる営農の効率化が求められる状況の中では、営農組合の統合や組織の再編と

いったことも検討する必要があるのではないかと考えております。

法人化に向けた指導、協力といたしましては、従来行ってまいりました検討会、研修会を引き続き実施するとともに、集落営農を地域で支える体制づくりを進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番（那須博天君） この集落営農の一番の問題点は経理の一元化だと、私はもう10年近くこういうものに携わっていて感じています。これは今任意の各団体6団体、恐らく全部そうだと思いますけれども、農協の手助けを借りながらとりあえず今会計部門、お金の関係はやっています。これを法人にして各営農組合へおろされても、ほとんどできない状態、それで足踏みをしているというのも一つの原因だと思います。

そういう中で、以前にもほかのところで提案があったと思いますけれども、町としてこの一農場構想の1つとして、この経理だけでも各集落で集落営農を立ち上げた場合に、そこだけでも集約する、そういう部分的なものが取り組めないのかという意見がございました。この辺はどんな感じで取り組みを考えておられるでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） すみません、では法人化に向けての経理の関係ですけれども、経理については、現在グリーンファームにつきましても経理については再生協の職員がやっていますので、今後また延びましたのでその中で、今ここでは答えは出ないんですけれども、検討させてください。

議長（立野 泰君） 那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番（那須博天君） 次に、この集落営農のどちらかというと中心的な存在でありますけれども、営農支援センターの活動が、これが今までも非常に重要な位置づけになっております。しかし、ここ二、三年、この営農支援センターの活動が目に見えてこないという状況があります。これは、これから大変な農業政策の中で営農支援センターの必要性が重要な位置づけになるとは思いますけれども、営農支援センターの活性化をどのように進めるのかお聞きをします。農業再生機構の柱の中にもなっていると思いますので、その辺も含めてお願いいたします。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） では、営農支援センターの活性化ということで、農業者の高齢化、後継者不足、条件不利地農地の扱いなど、敏速に解決すべき課題や担い手へのさらなる農地の集積などにより、農業の効率化が求められている中、那須議員がおっしゃられるとおり営農支援センターの位置づけが重要となってきております。

さきに申し上げた課題の解決策の検討を運営委員会において進めるとともに、農地の集積、作業受委託の集積の窓口となり、集落営農または認定農業者の地域ごとのすみ分けを進め、効率的な作業体系が確立できるよう農地の利用調整を進めていきたいと考えております。

また、この9月1日から支援センターの職員がかわっておりますので、その方すぐというわけにもいきませんので、今後勉強する中でこのようなことを運営委員会などにかけて、いろいろのことを学んでいただきまして、その中で営農支援センターの活性化、また再生協の関係もかかわってきますのでやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番（那須博天君） きつい言い方をして申しわけございませんけれども、営農支援センターと振興課の横のつながりといいますか、これが、もうそれこそ二、三年前までは非常に強く感じられました。今はそれが見えません。振興課としてこの辺をどのように営農支援センターとかかわっていかうとされているのかお聞きをします。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 横のつながりということなんですけれども、現在は、現在というか、もともとそうなんですけれども、席は同じところがございます。その中でどのようにやってつながりを深めていくかという問題ですけれども、それぞれがやはり職員であり、仕事がございます。横のつながりについては、やはり町としましてはいろいろな国の支援だとか、町の支援だとか、そういうことに重きを置きまして、なおかつ支援センターにつきましては、やはり農業者、またJAとの関係を密にする中で、その中で施策については、施策というか支援につきましては町で行って、それで農業者のいろいろのことについては、農業者またはJAについては支援センターの職員がやっていくと。その中で町と支援センターとのかかわりを強めることによって、今後の農業政策がうまくいくではないかと考えております。

ですので、今後も今までについては手薄なところがございましたけれども、今後につきましては、支援センターの職員とお互いに連絡を密にしながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 再質問、那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番（那須博天君） すみません、こんなきつい質問をしたのはなぜかといいますと、以前は農業政策の中でいろいろな補助金に対してもそういうものを、こういうものがあるので営農組合でどうかという問い合わせとか、いろいろの情報提供がございました。しかし、ここ一、二年そういうものが一切ございませんし、こちらもどこへどういう相談にいけばいいのか、これが見えていない状況です、自分の調べの中でも。これはやはり何と申しますかつながりのもの、取り組みの姿勢、これが先ほども言いましたけれども、見えていない。言葉は悪いですが、やる気があるのかという、こういうものがあってこういう質問をさせていただいておりますけれども、今回体制も変わりまして、もう1つ違う形の中で展開をしようとするのだと思いますけれども、しかし、営農支援センターの役割というものはどういうものかというものをもう一度きちっと見直していかないと、これはあってもなくてもいい組織になってしまうのではないのかなという気がします。

といいますのは、例えば年1回総会していますけれども、そういう時点にずっと二、三年前までは必ずどちらかが来て、状況を把握して帰っていました。しかし、この一、二年、そういうことすらもしておりません。ということは、自分らの組合も、行政はそういうものにはもうつくただけでいいのかなという空気が出てきております。そういうものを払拭していかないと、幾ら国の政策で旗ばかり振っても、下の高齢者を含めた今の集落営農は前へ進まないと思いますけれども、この辺どうでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） そのとおりだと思います。やはり密に連絡をとりながらやっていかなければいけないと思います。

支援センターがこの一、二年うまく機能していなかったというのは、やはりこちらの指導も悪かったと思いますし、また指導員についても、企画推進につきましても、よく理解をしていなかったという面がございますので、新しい人につきましてはそのようなことがないように振興課としても指導をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 那須議員、次の質問をお願いします。

那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番（那須博天君） 余り農業政策をやっていると、もう3つばかり後の人たちがあります

のでやめておきます。

次に、2点目、各戸一坪花づくり運動の成果についてお聞きします。

昨年より、花やハーブの苗を購入した世帯にたしか1,000円の助成を行い、花とハーブの町づくりを進めております。町の重要テーマに取り組み、大変よいことだと思います。ことしのこの成果はどのように出ているのか、まずお聞きをいたします。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 助成金につきましては、8月現在でございますけれども、683戸、68万2,619円という状況となっております。

平成24年、昨年度ですけれども、昨年度の実績については395戸と比較すると283戸の増となっております。ことしについては、昨年度800円の400円だったんですけれども、1,000円に上げたというようなこともございます。多くの家庭で利用されたと考えております。

今後このような取り組みを進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 再質問、那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番（那須博天君） この取り組みは非常にいいことだと思うんですけれども、各戸で本当に花をこの取り組みの中でやっているのかなという部分が見えてこないんですよ。裏庭みたいなところへ花を植えちゃって見えないのかわかりませんが、この辺、今後の動きの中で、次のところにも関連しますけれども、補助金を出したその花は玄関先とか入り口で対応していただくような取り組みといたしますか、そういう願いみたいなものはできないものでしょうか。そうしないと、せっかく補助して町全体花という、花はそこらじゅうに咲けばいいんですけれども、まずは入り口とかそういうところにそういうものを取り組んでいるというあかしが見えるほうが、私はいいのではないかなという気がしますけれども、どうでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 花の栽培の関係の見えるかということなんですけれども、それについては、毎回チラシを配っております。その中に取り組みの内容といたしまして、玄関先だとか通りだとか、そういうところに花についてはお願いをしますというようなことは記述ができると思いますので、来年からについてはそのような取り組みをしていきたいと思えます。

議長（立野 泰君） 那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番（那須博天君） 次に、花の里づくり推進委員会は各自治会で対応していますが、委員会が発足して多分20年以上が経過していると思われます。そのため、自治会ごとの取り組みにばらつきが出ているように思われます。一度現状をリセットして、前回は提案した新しくウォーキングのコース沿い、あるいはそういう町中等にプランター等での花の飾り方等を検討してはと思いますが、この辺はいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 御指摘のとおり自治会ごとのばらつきがあります。花の里づくりに対し自治会として消極的な地域もあるように思われます。しかしながら、一方では自治会と老人クラブや子供会と連携して、三世代交流の場として生かしている自治会もございます。積極的に実践されている自治会等では、これまで培ってきたノウハウや経験もありますので、完全なリセットは考えづらいものと思います。

ただし、潤いのある町づくり、また観光推進の観点からも御提案いただいた取り組みは大変有意義なものでありますので、これまでの花の里づくりの推進体制は維持しつつ、改めて観光推進の取り組みとして北アルプス展望の道沿いを中心に関係地域の皆さんの御協力が得られましたら実践していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） 那須議員、再質問どうぞ。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番（那須博天君） ちょっとお聞きします。この推進委員会を開いたときに、そういう各地区での問題点とか、そういうものは何か出ているんでしょうか。現状維持でよしとしてみんな受けておられるのか、その辺をお聞きします。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 花の里推進委員会は4月ころやっております。そのときに、問題等につきましては現在のところは出ていないですけれども、ただ、その中で私も四丁目ということで、花づくりをやっているんですけれども、みんな、役員の方だけなんですけれども20人ぐらい来てもらって、その中で1坪というか10坪ぐらいあるんですけれども、そこに花をやって、それを各それぞれのメンバーによって違うんですけれども、ことしについては四丁目という字を花文字でやったり、それぞれやっております。また水くれということで、それぞれ当番がいて、そういう方からやってもらっています。

ですので、自治会の中ではいろいろなっているところもあると思いますけれども、先ほども申したように自治会としてもやはり花を育てるといふ、そういう清らかな心というのがあると思いますので、そのようなことで、問題は現在のところ推進委員会の中では出ていませんので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番（那須博天君） 次に、ことしの7月だと思いますけれども、池田小学校の花壇が新聞報道され、非常にすばらしい取り組みだと思いました。しかし、その場所がどこにあるのか、正直言ってすぐわかりませんでした。

美しい村連合に加盟している池田町として、子供が行っているあのすばらしい花壇づくり、こういうものの取り組みを町も学校と協力して、もうちょっと情報提供したほうがいいのではないかなという気がしますけれども、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） それでは、今の御質問に対してお答えをしたいと思います。

池田小学校は、本年もフラワー・ブラボー・コンクール実行委員会主催の春花壇の部で大賞を受賞いたしました。このコンクールには、池田小学校のほか会染小学校、高瀬中学校も参加をしております。それぞれの学校で児童・生徒が丹精込めて花づくりに励んでいますし、地域のボランティアの方にも草取り等のお手伝いをさせていただいております。

池田小学校は、中校舎と北校舎の間の中庭に、会染小学校は校庭の南西に、高瀬中学校は昇降口の前と中校舎と北校舎の間の中庭に花壇がございます。池田小学校の大賞受賞の情報は、広報いけだで町民にお知らせいたしましたけれども、場所については触れておりませんでした。

今後、学校と連携をし、わかりやすい記事の掲載に心がけ、また防災無線等による広報も行ってまいりたいと思っております。

議長（立野 泰君） 再質問、那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番（那須博天君） もう一つ、これはお願いですけれども、何か看板みたいなものをその西県道の隣、見えるところ、通路沿いに看板みたいなものが、ここがそういう取り組みの花壇だよというものをつければという気がするんですけれども、その辺は不可能でしょうか。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） この花壇のPRにつきましては、また各学校と協議をさせていただきまして、先ほども申し上げましたように広報、無線等で今見ごろですというような情報を町民の皆さんに流すに当たりまして、看板等についても学校と協議をいたしまして、多くの皆さんが訪れていただけるような花壇にしてみたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

議長（立野 泰君） 那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番（那須博天君） 場所が学校ということですので、むやみに入るとか、そういうことはいろいろの問題が起こると思いますので、大変対応は大変かと思えますけれども、しかし、もうちょっとアピール、こういうものができればと感じておりました。そういうことで今回これを出させていただきましたので、よろしくお願いをしたいと思えます。

次に、最後の三点目ですけれども、県道上生坂信濃松川停車場線整備で町の取り組み状況をお聞きします。

先日、整備期成同盟会の総会で、生坂村さん、松川村さんは1次工事がほぼ終わり、池田は半分も終わっていない状況で、特に町中ルートは地元案すら示されていないと思えます。町として、この問題をどのように進めようとしているのかお伺いいたします。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） おはようございます。

それでは、那須議員の質問にお答えを申し上げます。

県道上生坂信濃松川停車場線は国道19号線生坂地籍を起点とし、信濃松川駅を終点とする道路であります。生坂村、池田町、松川村の生活、産業、通学をつかさどる重要な路線でございます。

しかし、東山を越えるという特色から、峠部分については幅員も狭く、激しい曲がり、急勾配の連続する道路でございます。さらに、池田町の市街地区間は住宅が密集する間を通過するため、車両の通行、歩行者の安全に支障が生じていることも実情でございます。

これらの問題を解決すべく、池田町では、県道上生坂信濃松川停車場線整備期成同盟会を介しまして県に対し整備促進を要望するとともに、町単独においても大町建設事務所等に要望を毎年行っております。

この要望を行う中で、池田町がいかにかこの路線の改修を重要視しているかを示す資料といたしまして、平成23年3月議会において議決された池田町土地利用調整基本計画の中で、整



備をより優先する道路として三丁目交差点より半在家地籍までの県道の仮定ルートを位置づけております。さらに一部の関係地権者にはその旨をお伝えをいたしまして、協力の依頼をしてきております。

本年、同盟会の県要望におきましては、新規に相道寺、半在家地区の道路整備事業を要望いたしました。しかし、県の回答においては、現在進めている中山温泉下の早期完成を行い、その後順次着手したいとの回答にとどまっております。この9月中旬から始まります平成26年度の県への要望においても再度池田町としての整備促進の考え方を示し、御理解を得たいと考えております。また、同時に自治会よりの要望もあわせ申請したいと現在考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（立野 泰君） 再質問、那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番（那須博天君） 先日の期成同盟会の総会等で、松川村村長とか生坂村村長もおっしゃられていましたけれども、要するにトンネルをあけることによって、後々の経費も安くなるというか抑えられるしという中で、ぜひトンネルをという要望が出て、これは期成同盟会の皆さん御存じだと思いますけれども、そういう中で県も言っておられましたけれども、あけるはいいんだけれども、あけた先の要するに池田町のルートが見えてこない、じゃどこへどういようにあけて出していくのかという問題が全然解決しないよという意見を、私はその中で聞いていました。

そういう中で、池田町として本当に町中でこの上生坂線のルートをどのようにできるのかというのは、これは1年や2年、10年ぐらいで検討できる問題かはわかりませんが、そういう中で今検討委員会等ができていのかかわかりませんが、どこまでを目標にどのように進めようとされているのか、これは期成同盟会の会長の町長のお考えをまずお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 基本的には県の予算措置がいかにされるかということが大きな課題であります。町としての路線につきましては、現在の三丁目の交差点を活用する中での最短直線距離を考えていくことが一番ベターだと思っておりますし、それにつきましては一番当初ネックと考えられました一番入り口の地権者の皆さんは、話し合いには応じるという方向の回答をいただいておりますので、そういうことは県へも申し上げてありますので、御理解をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（立野 泰君） 那須議員。

〔 7 番 那須博天君 登壇 〕

7 番（那須博天君） この問題は池田町だけでなく、両町村、生坂村、松川村のいろいろの交流も含めて重要な問題だと思います。そういう中で、今回社会総合整備計画の中の検討は恐らく無理だと思いますが、池田町としてこの問題だけを検討する検討議会みたいなものの設置は可能なんでしょうか。お聞きをします。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） 県道の管理管轄というのは長野県でございます。その道路改修計画も実施組織も長野県であります。したがって、県の所管道路が町の地域を通過しているという考え方でございます。

ついでには、町民を含む多くの人々が利用する道路でありますので、町と県との密接な連携は必要不可欠でございます。しかし、県の管轄道路でありますので、道路整備の要望は行いますが、県の道路行政の運営に直接触れることは困難と思います。したがって、現状では道路整備期成同盟会が検討委員会の代替組織として、要望活動及び県との調整役として活動させていただいてございます。

また、池田町は事務局を預かっておりますので、今後もこの組織を十分活用して、当面の間はいきたいと考えております。

以上です。

議長（立野 泰君） 那須議員。

〔 7 番 那須博天君 登壇 〕

7 番（那須博天君） これは3町村、それぞれ一番重要な問題だと思いますので、ぜひ前向きの中で、特に池田町は先ほど町長おっしゃられました住宅問題がございましたので、ぜひいい方向での検討をお願いをしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（立野 泰君） 以上で那須議員の質問は終了しました。

この際、暫時休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 50 分

再開 午前 11 時 04 分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ、再開いたします。

矢 口 稔 君

議長（立野 泰君） 一般質問を続けます。

2 番に、1 番の矢口稔議員。

矢口議員。

〔1 番 矢口 稔君 登壇〕

1 番（矢口 稔君） 1 番の矢口稔であります。

9 月の定例会の一般質問を行いたいと思います。

私は、今回3点についてお尋ねをいたします。

1 つ目、「いけだ町民カレンダー」の作成をということでお願いしたいと思います。

各地方自治体では、それぞれの地域でさまざまな事業や施策が行われています。中にはオリジナル性あふれ、地域住民に親しまれている事業もあります。しかし、事業の特性や内容などによっては、情報として新聞等を除いて町民には十分伝わってまいりません。しかし、他市町村で取り組まれていて、住民の方から真に喜ばれている事業については常にアンテナを高くして、我が町でも取り組めるのか検討する気持ちも大切だと思います。今回の提案もその一つです。近隣自治体で既に取り組まれていて、まだ池田町では取り組まれていない事業を提案いたします。

毎年各課でさまざまな情報の一覧表やカレンダーが作成されています。見やすいものや、便利なもの、作成を担当されている方の気持ちが伝わってくるものもあります。しかし、一方で情報を詰め込みすぎて、文字が小さくて読みづらい。また昨今の住宅事情等により一覧表を掲示したくてもする場所がない。両面刷りになっていて、表面は縦版でこういうふうにつくられていて、裏にすると横に見るものとか、こういうものは壁に張ろうとしても実際に張ることもできず、これはどうやって使ったらいいのかなどの苦情の話もお聞きしております。この声は町民の方が真剣に配布物等を読んで活用してくださっているといううれしい証拠だと思います。

そこで、町の情報を統一して1年間通して使える「池田町独自のカレンダー」をぜひ作成

してほしいと思います。

この取り組みは池田町を挟む松川村と生坂村両村で既に取り入れられているものであります。松川村では2006年ごろから作成しておりまして、3,500部作成して予算は100万円、単価にすると1部約286円であります。カレンダーを実際に持ってきましたので、このようなこういうカレンダーです。カレンダー部分と下のこういうごみカレンダー、また町のイベント、納税の予定表、さらにはハザードマップ、あと各種補助金の窓口など、さまざまなものが一元化して見られることになっております。

生坂村では、これも同じように数年前より900部作成し、予算は75万円とのことでございます。こちらもお借りしてきましたけれども、「生坂村暦」という名前になっておりまして、松川村とほぼ同じような内容になっておりますけれども、生坂暦とすることと、あと村民の方のこういういろんな活動や体操とか、毎月毎月写真入りの村民の顔が見える非常に親しみやすいカレンダーになっております。

以上のことを見ても、池田町も導入のメリットは大きいと思います。さらに作成費用の面でも各課で作成するより1カ所で、これで1本ですまされるので一元化が図られ経費の削減にもつながると。昨今の経済状態からひとり暮らしの世帯では、カレンダーが年末になると手に入らない状況にも現在なりつつあると思います。

各村の担当者の方にお話をお伺いしたところ、住民の方からは非常に好評を得ていると。また年度開始前に各課の調整によりおおむね事業の日程が確定するので、予定が組みやすく、事業の重複がないなどのお話をお聞きしました。

ぜひ当町も取り組むべきではと思いますが、町の考えをお聞きします。

また、作成する場合、ぜひまだ時間がございます。来年度からの導入を望みますがいかがでしょうか。お願いいたします。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

〔総務課長 中山彰博君 登壇〕

総務課長（中山彰博君） 大変御苦労さまでございます。

それでは、町の情報を統一して1年間使用できる独自のカレンダーの制作をということで御答弁を申し上げたいと思います。

町としましては、行政情報を町民の皆様に御提供する上で重要視していますことは、まずわかりやすく伝えること、特にお願いを含めまして御協力いただく内容につきましては簡潔なものとして、限られた予算の中で御提供するように心がけているところでございます。

以前から、町の情報を一元化したものをとの御要望がございまして、印刷予算の縮減がある中、最低限必要な情報を掲載するようにしまして、現行のスタイルでのごみカレンダー、それから行事カレンダー等々を発行している状況でございます。

予算につきましては、住民課で発行いたしますごみカレンダーは池田、会染、中鵜地区が4,300部で約15万3,000円、それから広津、陸郷地区が200部で約6万7,000円となっております。

また、町営バスの時刻表の関係でございますけれども、これは4,000部で約13万8,000円ということになってございます。さらに、行事カレンダーは1年間のスケジュールを中心としまして町のホームページなどに掲載する中で御提供しておりまして、印刷物としましては広報いけだの中に掲載をさせて発行させていただいている状況でございます。

行政情報を取得する上で町民の皆様多種多様なニーズがあるわけでございます。例えば、私はごみ情報が知りたいけれども他の情報は必要ではないとか、あるいは年間行事予定だけでそれだけを知りたいとか、また情報が多くて精査をしてほしいとか、いろいろな御意見とかそれから御要望をいただいているところでございます。こうしたことを踏まえまして、現行のスタイルとなっているところでございますが、さらにニーズによる情報量とコストの両面をクリアすることが、今現在行政の課題だということで思案しているところでございます。

現行のものを松川村さん等で発行されておりますものと同様にした場合、予算面では現行以上の印刷コストが私どもの試算では毎年発生してくるのではないかと考えております。松川村さんのものを私も今現在拝見させていただきましたが、大変見やすくわかりやすいものであると思っておりますけれども、各種補助金の窓口、それからハザードマップなど毎年発行しなくてもよいと思われるものの中には掲載がございまして、私どもとしましては印刷物の発行につきましては、池田町に合ったものとして、もうしばらく現行のスタイルで情報提供をさせていただきたいと考えてございます。

それから、来年度から導入を望まれるという御要望でございますけれども、他の市町村の情報も確認しながら、カレンダーは1年間の使用で廃棄されることを踏まえまして、情報量の精査、それからコストの削減の両面で検討させていただきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 主にはコストのお話でしたけれども、まだほかにもこの情報の中に、

先ほど総務課長がおっしゃられた中のほかの情報も要するに入れることが池田町としては可能だと思います。何しろ町民の皆様からは何を言われているのかということ、ガリ版刷りじゃなくて、白黒のものでとにかく送られて、A3とかいろいろ送られてくることがあるけれども、まず張れないという状況です、今現在。知りたくても張れないんです。

なので、そういった面の要するに住宅環境がもう変わってきているということ、あと、こういったものを伝えるのには、毎回毎回町に相談をしなければいけないものが、このカレンダーを見ることによって、どこでどういうふうに聞けばよりスムーズな要するに補助金のもも年々変わってきている、今なんか特に変わってきているものも多くありますので、そういった面では行政の仕事の効率化にも要するにつながってきているので住民の方もいいし、行政の方もいい、そういった内容のカレンダーになっていると、それが一番大きなものかなと思います。

実際、これは松川村さんにも聞いたところ、確かに数年かけてお話を煮詰めていったと。それはなぜかということ、各課でやはり縦割りのものがまだ残っていて、なかなかスケジュールが一気に定まらなかったり、それによってスケジュールがこういうようにうまくバッティングして、要するに各課のけんかみたいな状態で、この日は私が欲しいとかというものがかなりあったようなお話もお聞きしました。しかし、やはりこれが決まるとスムーズに行政運営もいきますし、村民の方もそれなり1年間のスケジュール見通しが立てやすいといった面もあると思います。

それと、これは何がいいかということ、町民カレンダーなんですけれども、つくることによって、例えばふるさと納税をしている方に送ったりとか、さまざまな町外の方に今利用がどんどん広まりつつあるということも忘れてはいけないと思うんです。

この松川村カレンダー、実際松川村役場に池田町の方、親戚とかお子さんがいたりとかすると、松川村でも余分があれば要するに松川村のPRにもなるわけですので、そういった面ではこういう対応をしていただいているということも若干お聞きしましたので、要するに町の顔のカレンダーということも1つにあるかと思います。単なる情報を一気にまとめるだけではない、町民、池田町に興味のある方に対してもメリットがあるカレンダーではないかなと思います。

そういった面で、やはり来年はとりあえずいくという話でしたけれども、町民の方、松川村と生坂村でつくっているのはもう知っています。何で池田町でないのか、それについても一度答弁をお願いします。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 松川村さんとか生坂村さんで発行されているものが池田町にないということなんですけれども、それぞれの市町村のやり方だと私は思うわけなんですけれども、今まで、町の行政のカレンダーだとかごみカレンダー、これは今までノウハウをそれぞれの担当課で煮詰めてきたものをそれぞれの立場で発行して、一番町民の方がわかりやすいというような形の中で私はきているものだと思います。

ただ、先ほど矢口議員さんから言われました、町外の方もこのものを見るというような視野が必要だということと言われました。確かに町内の方もそうなんですけれども、みずから発信してふるさと納税というようなことも制度的にありますので、そういった制度をそれぞれの地域で池田から出られている方が情報を得るという、その1つのアイテムとしては必要なことではないかなと思います。

いずれにしても、そのカレンダーにつきましては、もう少し中で精査をしてみたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 精査をお願いするのは本当にありがたいことなんですけれども、以前はこういう各課でやっていたと。そこなんですよ、ポイントは。各課で頑張るんじゃないんですよ、もう。要するに町全体で、各課で頑張っているものをつくるのはわかるんですけれども、それ以上に町民の方は、各課の話よりもそれを越えた何か一つになった池田町の顔であるカレンダーをつくってほしいということなので、精査も必要なんですけれども、そういった各課がやはりどこの市町村もやはりネックはそこだと言っていました。私の課ではこれだけつくっているんだと、私の課も練って、練って、何年間練ってこれなんだと、何でそれがなくなってしまうんだと、そういうのが要するに縦割りのところでかえって弊害になって出てきてしまっているということだと思います。

それともう1点、この点について言われたのは、今までは生涯学習カレンダーとかさまざまな健康づくりカレンダーがございましたけれども、最近になって広報に差し込んで1年間来るといふ、あの方式、あれだけはどうしてもやめてほしいという声が大きいです。何しろ字が小さくて読めないんですよ、もうはっきり。だから大きくすればいいという問題ではないと思いますけれども、あの広報に差し込んで渡すから予算がゼロだということは、かなりもう町民の方からは、何ていうんですか特にこの両町村のものを知ってしまっている方

に対しては、何で池田町はそんなことをやってくれないのかということと言われてしまいますので、ぜひそういうところもゼロの予算は確かにいいんですけども、魅力的なんですけれども、やはり使っていただいて、親しんでいただいて、なるべく経費が安い方法ということで、ぜひそういうところはもう一度しっかりと庁内で練っていただくんですけども、担当する部署、一番これが大事だと言っておりました。どこで担当するのか、もしそれを検討するにはどの担当が町では担当するのか、3つ目の質問をしたいと思います。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） この広報につきましては、担当課につきましては一応総務課ということで文書広報係で精査をするようにしております。

いろいろな情報があるわけですけども、各課それぞれ縦割りになっているということも言いますが、実は行政の1年間の年間スケジュール、行事計画などは各課に集まっていたら、ブッキングをしないようにということでもなるべく相互調整をしながら、この行事カレンダーを作成している状況でありまして、したがって、まるっきり単独で各課でやっているということでは必ずしもございませんので、そういったことで総務課の文書広報係でやっておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） では、次の質問をお願いします。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） はい、わかりました。

最後に要望といいますか1点、先ほど言っていたのは、課長のおっしゃったのはそういったブッキングの面じゃなくて、各課で今まで作り上げてきたものがありますよね。それが要するに弊害になっていると。もうこういうときは各課ではなく、もう町政一体としてやってほしいといったことでございます。

このカレンダー、来年も両村は発行されると思います。ぜひそれに負けないようなカレンダーをぜひ私はつくっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 要望でいいですか。

1番（矢口 稔君） ええ、要望です。

次の質問です。

町ホームページの更新と広報の抜本的な見直しはということでございます。

昨今のさまざまな情報化社会の中で、町が発信する情報も年々ふえてきているように感じます。大きく分けて、紙ベースでの広報いけだを中心とする自治会配布文書、同報行政無線



を通じた広報、そしてインターネットを通じた広報などがあります。しかし、自治会などからは配布文書が多すぎるなどの意見もあるとお聞きします。そこで町の広報の考え方をお聞きします。

町の公式ホームページが開設されて10年以上がたちました。開設当時は珍しかった内容も今では当たり前の内容や、掲載内容の古さも目立つようになってきました。ホームページは通常の窓口業務と違って24時間働く、いわゆる町の情報コンビニエンスストアと例えることもできると思います。また、こういう情報を発信する要するに土地情報なんかも載っていますけれども、セールスマンの部類にも入るのではないのでしょうか。最近の各自治体のホームページからは、一般情報のみならず町の勢い、町のビジョンが直感的に感じられる内容が盛り込まれています。そこで池田町も大幅なコンテンツの見直しが必要な時期に差しかかっていると感じますが、更新の見直しをお尋ねいたします。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） ただいまの御質問、ホームページの更新の見直しはということでございますけれども、町のホームページのリニューアルにつきましては、現在検討中でございます。一目瞭然という言葉がございますけれども、一目でわかるもの、そんなようなものを検討しているわけでありまして。掲載する上でさらになるべく情報のタイムラグが生じないようにということで、御利用者側の立場に立って今現在再考したいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

なお、本年度中にそれぞれの情報を集めまして、検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 検討中ということでございます。問題認識はやはりされているので一安心しましたけれども、以前職員の方にお聞きすると、ホームページに内容が掲載されるのには数日から1週間くらいかかると言われました。今の時代に遅いのではないかと感じます。また、町長がふだんから話されている「スピード感」がやはりこういうところにも感じられないようになっております。

なぜそのようなタイムラグが生まれるのか、原因と対応、解決方法がありましたら教えていただきたいと思っております。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） タイムラグの原因と解決策ということで御答弁を申し上げたいと思います。

現在、ホームページの保守管理につきましては業者委託となっております。必要な更新情報をメールでお送りしまして、それをもとに業者側で更新をすると、そういう形をとってございます。

更新時のタイムラグにつきましては、直接担当のほうでホームページの操作ができず、業者側では、情報更新につきましては一定期間まとめて処理をするという形がとられております。至急の場合はその日に、それ以外につきましては2日から3日で修正することにしております。こうしたことから、依頼した情報処理に時間がかかってしまうという要因になっているのが現状でございます。

解決策ということでありますけれども、今後随時更新できるようなシステムに改めたいと考えてございます。そのために今後ですけれども、先進的な事例を参考としまして、改善できることを検討したいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） やはりタイムラグがどうしても生まれてしまうということは、今の状況では、こういう柱のところではなくて細かなところでタイムラグが生まれるというのは容認できると思います。ですけれども、今ホームページを見ると、一番真ん中の最新情報のところ、せめてそのくらいは速やかにすぐに更新できるようなものにしていただければと思っております。

また、昨日台風18号、池田町は大きな被害がなかったと思いますけれども、担当課の方のほうでは1日詰めていただいたということで、本当に御苦労さまでございました。こういった面にも、災害情報なんかはもう逐一人命を争う状況ですので、そういったものもぜひすぐ更新ができる、だから業者が土日だから更新ができないということに今回なんかはなってしまう可能性もございますので、そういったところは命を守る点でもお願いしたいと思っております。

最近各自自治体のホームページにもSNSと言われているソーシャル・ネットワーク・サービス、いわゆる代表的なものではフェイスブックやツイッターと連動して表示するものが増えています。お隣の生坂村では毎日朝の生坂村の写真とともに行事予定が発信されています。こちらは生坂村の村民の人以外にも、村を愛する人や村がふるさとの方々など毎日100人以上、興味を示す「いいね」が表示されています。ニュースやイベントはマスコミを

利用するのが一般的ですが、小さくても大切なイベントなどは自分の町でみずから発信することが非常に大切ではないでしょうか。

池田町の発信を待っている人が全国に、いや世界にいると思います。早急なこちらのほうの対応を望みますがいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） ホームページにSNSを追加したらどうかということでございますが、お答え申し上げます。

現在、ソーシャル・ネットワーキング・サービスというものが全国的に官公庁で普及し始めておりまして、県内では77市町村中22市町村がこの交流サイトを利用していることが、本年5月10日に信濃毎日新聞の調査で判明したところでございます。

この調査の中で、町では、ホームページがあり有効活用できる特性を熟知していないので、SNSの導入は現時点では考えていないという回答をさせていただいております。特にSNS経営サービスにつきましては利用に際して登録が必要で、ある程度使用方法を学ぶことが必要であります。確かに、これらのサービスの利用をマスターできれば、情報の双方向性や第三者への情報伝達性は高くなると思いますが、まだまだマスターされている方は限られております。

また、この手のサービスは過去にミクシーやグリーといったものが存在してありましたが、現在はフェイスブックやツイッターにかわり、情報サイトは日進月歩で常に新しいものが出てくる状況でございます。そしてその都度職員研修の費用等が新たに発生していきます。以上のようなことが懸念されますので、導入につきましては慎重を期さなければならないと考えてございます。こうしたことを踏まえまると、今現在では情報収集、情報発信のツールとしましては、使いなれた町のホームページを充実させることが必要と考えてございます。

矢口議員さんがおっしゃられる小さくても大切なイベントなどは、自分の町から発信することが大事であるということは私も同感でございます。しかしながら、フェイスブック等は全てにおいてメリットがあるとの検証がされておりません。現在普及段階でありますので、今後各市町村の動向を見据えながら、町として本当に必要なのか検討させていただきたいと思っております。町にとりまして十分にメリットがあるツールとして位置づけがされれば対応してまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） メリットがあるか、また導入に向けて研修が必要かといっても、実際ツイッターの人口は爆発的にふえております。しかも、その多くの方は研修は受けておりません。そういった面においても、ホームページと全く同じルールにのっとして運営していけば問題はない。既に二十数町村、池田町では導入をしている実績もございます。ゼロではないんです。ですので、どこまでそうしたらその自治体が50団体になったらいいのか、半分以上超えたらいいのかといったら、もう情報の波にもう既にそれは置いていかれている状況です。

今、観光協会もフェイスブックどんどん発信しています。てるみん、ふ～みんも発信しています。もうそれが当たり前の状況なんです。だから、やはりみんながやればそれに乗るといのは、もう既に情報化社会から遅くなっていきまして、特にこういう要するに地方の市町村というのはどんどん埋没していく、アピールするところは情報でやっていくしかないのかなという感じがしております。

武雄市という市がございますけれども、武雄市は市のホームページはフェイスブックです。要するにもうホームページという概念はなくして、もうフェイスブックで武雄市はもう運営をしております。もうそういった市も出てきているんです。それだけでも注目されて、全国からさまざまな注目を浴びる市になっているわけです。情報先進の市です。

また、一番私が危惧するのは、先ほどフェイスブックのアカウントやツイッターのアカウントは持っていないということでしたけれども、私はいち早く持つべきだと思います。なぜなら、なりすましがあるからです。だから、もしか何かあったときに、池田町ですよという証明がないまま情報を発信されてしまう可能性があるわけです。

前回は教育委員会のほうでもお話をさせていただきましたけれども、もうクラフトパークのフェイスブックのページは一般的な個人の方が持っている状況です。それはクラフトパークという名前を検索すれば出てきてしまって、そこで今はさまざまなクラフトパークのよさを発信していただいているんですけれども、間違った情報がそこで出てきてしまうと、要するに町の公式の見解がないまま、その情報だけがインターネット上に出てしまうという、そういう危険性もあるので、まずアカウント、池田町のアカウントだけはとっておかないと、後でそういった情報が間違った情報を消すのにも対抗ができないといった状況もございますので、ぜひ気をつけていただくとともに、いち早く導入を目指していただければと私は思います。

続いての質問にまいりたいと思います。

毎月各戸に配布され、外部にも発信している広報いけだでございます。現在の編集は、担当職員1人で制作をしております。ゲラをみずからパソコンで編集し、印刷のみを印刷会社へ依頼するなど大変高度なスキルが要求される仕事であります。それにもまして、さまざまな部署からの記事掲載依頼は以前よりもふえてきているとのことであります。

そこで、この編集体制を拡充しチーム編成で制作できないかと提案いたします。各課から1名程度編集担当者を選出し、現在の編集担当者を編集長としてチーム編成するものです。それにより各課で伝えたい事柄を特集記事として、町民によりわかりやすく伝えることができます。例えばことし春にありましたけれども、子宮頸がんワクチンの町の考え方はどういうものなのか、まちなか再生問題の取り組み状況など、これは個々にニュースレターとして出されておりますけれども、広報を使えば先ほどおっしゃられたとおりゼロの予算でできるんです。なので、そういった時々の町民ニーズに合った充実した内容になって、町民の皆さんの関心もより高くなると思います。結果、配布文書の削減や経費の削減にもつながると考えられます。町の考えをお聞きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 広報いけだの編集委員を拡充し、チーム編成で制作をという御質問でございます。

現在、広報編集につきましては、取材や各課からの情報などを収集しまして1名で編集作業を行っているのが実情でございます。以前は、各課から広報編集委員を選抜していただいて編集委員会を毎月開催しておりました。前月号の反省や事業に向けてのテーマを設けまして、話し合いが行われておりました。しかしながら、各課の業務量がふえる中で編集委員会への出席率が下がると同時に編集者自身も専属で広報紙を作成することができず、兼務での制作ということになっているのが今の現状でございます。

しかしながら、先ほど矢口議員さんから御指摘がありますけれども、広報紙の充実という意味では、編集委員会というのは大変重要な組織だと認識するところでありますので、今後ですけれども、編集委員会を再度機能するように検討させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 編集委員会、1人で対応するよりも、やはりチームでぜひ対応してい

ただきたいのととも、特集記事を町民は望んでいるということです。

今広報を毎月拝見させていただきますと、内容は載っているんですけども、何を町は広報を通じて言いたいのがわからないんです。これは町長にお尋ねしますけれども、この広報紙、これは何のための広報紙でしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 広報紙につきましては、まず行政が町民の皆さんに御理解いただかなければならないことの広報はもとよりですが、やはり池田町にとって大きなテーマ等があった場合につきましては、それを町民の皆さんに、時には特集等を組んで御理解いただくという、そういうことも大きな重要な意味を含めておりますし、また逆に広報を通じて町民の声を反映させる投書欄等も含めて活用する、いろんな意味において広報は町民の皆さんにとって、非常に意思疎通を含めて双方向で利用されるべきものと考えておりますので御理解いただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 町長、大変確かに理解されていて、やはり特集記事、それと町民の方々に理解してもらいたいこと、また正しく伝えたいことということをしっかり伝えるという、大きな役目を持っていると思います。そのためにも、やはりまちなか再生の件とかそういうのを委員会で検討しているんだけど、実際にニュースだけではなくて、そういった面も町民の皆さんに伝えていくのはやはり広報の役目、特集を組んでやるのは広報の役目だと思います。各担当に振って、今月はそれでは振興課で農業問題について町の考えを特集しようとか、今月は教育委員会で特集記事を担当しようとか、要するにそうやって回していけば、やはり町民の関心もより深まりますし、町への理解も深まると思います。

また、1年前くらいには広報のことをお尋ねしたんですけども、コンビニエンスストアにももちろん今置いていただいているかと思っておりますけれども、町の町外の方、町に興味のある方、移住を希望されている方はコンビニエンスストアとか道の駅に寄るわけで、そういったところにも置かれている対外的な要素というものを忘れてはいけないのかなと思います。

そういった点で、やはり広報の重要さというものは今認識して、こちら各担当課の人が情報を集めてつくるのではなくて、各担当にある程度責任を任せてつくって充実を目指していただきたいと思います。

続いての質問ですけれども、広報のガイドラインについてお尋ねいたします。

自治会配布文書、こちら先ほどもお話ししましたが、町民の皆さん、自治会長さんからは配るのが大変だという声が、毎年、毎年大きくなっていると聞きしております。また、同報行政無線の放送についての取り決めなど、町としてのガイドラインは作成しているのかお尋ねしたいと思います。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 広報のガイドラインの関係でございますけれども、お答えをさせていただきます。

まず、自治会への配布文書の配布基準でございますけれども、基本的には国・県、市町村などの公的機関から発行されるもの、または町が後援、または補助を行っている機関などが配布できるようにしてございます。また緊急チラシを除きまして、広報媒体は広報いけだを利用するようにしてございます。配布物の配布基準につきましては、慣例内規としまして明文化はされておられません。

次に、同報無線での放送基準でございますが、平成10年に池田町防災行政無線施設設置及び管理に関する条例第4条というものが設置されたわけですが、これは業務の内容がうたわれておまして、この条項及び条例を補完します内規も定めてございます。内規におきましてはまず行政イベント関係の放送回数を定めております。最高2日間で4回、町や教育委員会等が後援している場合につきましては、最高3日間で6回となっております。

次に、放送できないものを定めてございます。1つ目としまして営利目的のもの、2つ目としまして、営利目的でない場合でも物品販売の内容は放送しない、ただし、この場合ですが、町等が後援等をしている行事、補助金を交付する等、援助をしている団体が行う行事はその都度判断することとなっております。それから3つ目ですが、営利団体から依頼されたもの、4つ目としまして観光所、非営利団体からの依頼があっても営利団体と競合するもの、5つ目としまして個人的なもの、6つとしまして、非営利事業であっても対象者が限定されるものや個別に通知されるもの、それから最後ですが、その他ということで、放送するにふさわしくないもの、以上が放送できないものでございまして、したがって、これ以外のものであれば放送はできるということになってございますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） それで今、要綱と申しますか、そういった条文で示されているとなっ

ておりますけれども、やはり広報というこういった際に一元化なりできるものは一元化して、そのガイドライン的なものを町民の皆さんにぜひ示していただきたいと思います。それじゃないと担当の町で受け入れるほうも困りますし、町民側も放送してくれるだろうと思ってしまってもいけないと思いますけれども、その点はいかがでしょう。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 確かに町民の方はこのガイドラインよくわかっていないかもしれませんが、こういったものにつきましては何らかの形で、こういうガイドラインで放送できるものとできないものが存在しているということは知らしめていきたいと思います。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 確かにぜひそれは早速広報いけだを通じてとかお願いしたいと思いません。

それと、どうしても同報行政無線の関係なんですけれども、年々放送時間が長くなってきているのかなというのが気になっておりまして、それは町民の皆さんもうるさいから切ってしまうと、長いからというものがあるんです。

ですので、そういったものもしっかりと、先ほどもありましたけれども、聞いていると対象者が特定されているもの、特に何とかクラブとかの皆さんにお知らせしますというのがたまに流れます。不特定の方へ広報だと思いますけれども、会員向けに何時何分にこれをやるので集まってくださいというような放送がたまに流れるので、ぜひそういうところもチェックをしていただいて、要するに会員向けの文書だったら、それなりの団体の会員が把握できていますので、そういった形で自分たちのネットワークを通じて広報をしていただくとか、ある程度こういう精査も必要になってきているかなと思いますけれども、この点について最後お尋ねしたいと思います。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 確かにおっしゃられたとおり、その他ということでいろいろなクラブ等の限定した会員の放送がされているのは事実でございます。自分たちのネットを使って、それぞれの周知をするということが大原則で私どももおります。

しかしながら、急を要するというような部分についてはやむを得ないということで、許可をしている状況でございますので、これにつきましては、なるべく自分たちのネット網を通じてやっていただくように今後もさらにお願いをしていくつもりでございますので、よろし



くお願いいたします。

議長（立野 泰君） 次の質問をお願いします。

矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） よろしく願いをそちらのほうはしたいと思います。

3つ目の質問でございます。

会染保育園の早期改築、要するに建てかえをということでございます。

前回、宮崎議員のほうからもお話を一般質問のほうでしていただきましたけれども、私もさらにぜひ推し進めていただきたいということで質問をさせていただきたいと思います。

本年度の一般会計予算において、会染保育園の耐震診断費用493万5,000円が計上されました。耐震診断そのものを行っていただくことは、毎日子供を通園させていただいている親として非常にありがたいと思っています。しかし、先日の社会資本総合整備計画、整備事業に関する議論の中で、耐震工事をして約50年と言われるコンクリートそのものの寿命は延びることはないとお聞きいたしました。そのため、一丁目の福社会館「ごりょうの郷」は10年後に取り壊す予定という話もございました。

会染保育園もどうなるのでしょうか。こちらのほうは昭和55年で築33年を超えております。コンクリートの劣化が始まってもおかしくない時代だと思えます。会染保育園はもう限界に私はきているのではないかと思います。

先日も未満児室の天井の補修を行っていただいております。会染保育園は増築、そして風通しが悪く夏の暑さは並大抵ではありません。保育士の皆さんが、何とかしのげるようにさまざまな工夫をされています。

今後もことしのような天候ですと、熱中症にかかる子供も出てくる可能性は大いにあります。もし今後耐震工事が行われ今よりも窓などの空間が狭くなると、さらに事態は深刻になります。

保護者の方からは早期の建てかえを望む声のほかに「改築となった場合、建てかえとなった場合約1年間の間、どこで保育を受けるんですか。北保育園跡ではとても遠くて送迎することはできません」などの深刻な話ももう出ております。できれば現在の近くへ建てかえをお願いしたいと切に願います。

いずれにせよ、改築、建てかえに向けて準備を早急に進めていく時期と強く感じますが、町の考え方をお聞きいたします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 保育園の耐震診断についてであります。

現在、ただいま会染保育園の改築に対しての御質問に対しましては、昨年度は池田保育園の改築、今回会染保育園の耐震診断、また来年以降の会染保育園の改修工事または建てかえにつきましては、町の実施計画に基づいて実施する予定となっております。

保育園の園舎は町の次代を担う園児を保護者の皆さんからお預かりし、伸び伸びと遊ぶなど、保育を実施する大切な施設であります。議員御質問のとおり、園児の安全性を第一に確保しなければならないものと考えます。

また、防災計画の面からしましても、地域の避難施設となっております。建てかえ、改修につきましては今回の耐震診断の結果によってであります。想定しているのは、今後の計画において来年度以降、耐震補強の工事または建てかえを考えているところであります。

いずれにしましても、今回の耐震診断の結果によるところであります。これにつきましては10月中に結果が出る予定となっておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

また、コンクリートの耐久性につきましては、議員の御質問のとおり50年から60年となっており、現在の会染保育園の園舎につきましては、昭和55年度の建設であり、現在33年を経過しております。コンクリートの耐久性からは平成40年ぐらいがめどとなるかと思われませんが、今回国の定める耐震基準をクリアし地震等に対する安全性を確保し、あわせて内装、外装、水回り、空調設備を改善することとし、建てかえにつきましては今後の実施計画において、できるだけ早期に実施するよう位置づけてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 実際、やはりもうコンクリートの寿命は寿命だと。まだ若干の余裕はあるという話でしたけれども、何と申しますか耐久年数的には、もうそろそろ十二分に利用は尽くされたのかなと私は考えております。

耐震診断が出て、またそれで改築になった場合も空調等やまたさまざまなものを考えたとしても、またイニシャルコストは上がるばかりでございます。ですので耐震診断を待ってから、しっかりとした結果を待ってからで結構ですけれども、それなりにやはり改築のほうで進んでいただければと思います。

しかし、一番は建物の問題だけではないんです。今もう1点お聞きしたいのは、現在の駐

車場、南側、東南にございますけれども、東南から私も毎朝息子を送ってきますけれども、同じルートで食品を納入する車、園バス、地元の車が通るところをそのまま、特に西側に面する道はもうそれが何もフェンスがないし、横断歩道といいますか歩道もないところで一番北西の一番隅の登園口まで行かなければいけないと。これは非常に危険でして、何回かクラクションも聞いたこともございますし、急ブレーキもありますし、そういったもう構造上の問題、園舎はもつかもしれないけれども、そういった駐車場を今度は北に持っていくとか、さまざまなこういうことも考えなければいけないと思いますけれども、その点についてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 園児の安心・安全が優先されるべきものと考えておりますので、こういう耐震診断の結果を踏まえまして、それらに十分留意した対処をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） それと、やはりそうなんですけれども、やはり保護者の方々がおっしゃるのは、何で新しい保育園と今の会染保育園とで設備は違うのに利用料が同じなのかという、率直な質問が来るわけです。要するに、一番いいところで子供たちを育てたいのは、親としては一番の希望だとは思ひますけれども、一番今格差があり過ぎて行き着くところは何でお金と同じなのかと、現金な保護者の方はもう率直にそうです。利用させていただいてはいるんですけれども、何かそういうところも金額面でやはり差がある、ないはわかりませんが、その差はどこにあるのかということを知りたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） ただいまの池田保育園、会染保育園の格差というような御質問でございます。

基本的に今回耐震診断の結果で、どの程度の補修費用がかかってくるのかというところを、私ども町としましても今現在待っているわけでございますけれども、基本的に考えているのが、やはり園児の安全性を保たなければならないということと、ただいま御質問にありましたとおり、基本的に池田保育園と仕様、設備の関係については何とかそのレベルに持っていきたいということで考えております。

ただいづれにしましても、耐震診断の結果によりまして経費的にどのくらい出てくるのかというような部分があります。必然的に予算との兼ね合いになってまいりますので、その範囲で、最大限に何とか池田保育園のレベルを目指してやっていきたいと考えておりますので、お願いしたいと思っております。

議長（立野 泰君） 矢口議員の一般質問はあと4分少々です。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） ぜひ同じレベルにいち早く持って行っていただきたいと思っております。特に今の親御さんは年中、年少といえ、すぐ3年たてば利用されないわけですし、それ以下の方が非常に心配されているということだと思っておりますので、ぜひそういうところはお願いしたいと思っております。

1点質問漏れがございました。ちょっと前に戻らせていただきますけれども、先ほどSNSの関係で、ある程度のところを見計らって他市町村もということですが、どのくらいの率で他町村が導入されたりとかSNSを導入するタイミング、町としてはどのくらいのこういうところを考えているのかお聞きしたいのと、あと昨日私の携帯電話に変な音が鳴りまして、何かと思ったらエリアメールでした。安曇野市からのエリアメールが池田町の南のほうに入った方もいると思っておりますけれども、要するに土砂災害の危険情報が安曇野市独自でもう発信されておりました。

そういった面においても、要するにホームページで告知するよりもエリアメール等も早急に、前回の質問では同報行政無線と同じようにといたしましたけれども、災害はまた台風19号も発生したようでございます。本当に日に日に迫ってくるので、そういった点の対応もお願いしたいと思っております。まず、そのSNSとその2点を最後にお尋ねしたいと思っております。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） SNSの導入時期ということでございますけれども、先ほど答弁にも差し上げましたけれども、現時点ではホームページを充実させてSNSについては動向を見ながら導入するというので、時期的なものにつきましては今現在明確に答えることはできません。

それから、災害の関係ですけれども、災害に関しましては防災行政無線というものが今完備をされております。これはホームページを見るより、災害を掌握するには一番手っ取り早い住民情報だと私は考えてございますので、そういったところをメールに加えて緊急時にそういうものを活用していただきたいと考えてございますので、よろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） わかりました。

実際、私が思うのは情報伝達ルートは多いに越したことはないということです。だからホームページでいいんだ、SNSでいいんだ、エリアメールでいいんだということではなくて、どこかで要するに住民の方が情報をつかんでいただければいいわけであります。なので、ぜひその情報伝達ルートの増大といいますか情報を伝えるルートを幾つも複数持っていていただきたいと、大震災のときには全然そういう機能は、ホームページの更新も全然できなかったわけです。同報無線も壊れました。じゃどうするのか、そこなんです。なのでそういった面においても、ぜひ二重三重のカバーをお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

議長（立野 泰君） 以上で矢口議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、この際暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時04分

再開 午後 1時00分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ、再開いたします

麩 聖章君

議長（立野 泰君） 一般質問を続けます。

3番に、11番の麩聖章議員。

麩議員。

〔11番 麩 聖章君 登壇〕

11番（麩 聖章君） 11番、麩聖章でございます。

一般質問をさせていただきます。

今回は農業関係と工業関係ということで、2点お伺いをいたします。今回の一般質問では

農業関係は集中砲火を浴びているようでありますけれども、私のほうでは現状と実態、それと今後の方針等についてお伺いしたいと思います。各議員が農業関係を質問するということはT P Pを含めまして非常に厳しい環境にあるということで、各議員とも懸念している課題かなと思います。

1 番目に農業関係でございますけれども、農業用地の実態と農業施策の今後の方針ということでお伺いをいたします。

「日本で最も美しい村連合」に加盟しております当町は、北アルプスの眺望と、田園風景が「美しさ」の大きな要素となっております。しかしながら、その田園風景をつくっております農業の関係が経済環境、T P P等の問題によりその継続が大変困難な状況となっております。私は何としてもこの景観を守っていかなければならないと考えているところであります。先ごろ、耕地等の実態調査が行われたようでありますが、農業関係の現況と今後の方針についてお伺いいたします。

耕作放棄地が増加し耕地面積が減少しているとのことですが、その傾向と実態はどうでしょうか。

また、再生不可の農地もかなりあるのではないかとということですが、その現状とどのように対処していくのかお聞かせください。

また、継続していくには、農業従事者の高齢化、後継者の有無が大きな課題ですが、実態と見通し等をお聞かせいただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

〔振興課長 片瀬善昭君 登壇〕

振興課長（片瀬善昭君） それでは、養議員の質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、耕作放棄地の関係でございますけれども、池田町の耕地面積は883ヘクタール現在でございます。このうち耕作放棄地につきましては15.4ヘクタール、全体の1.7%となっております。耕作放棄地の要因といたしましては、相続による農地取得をした所有者によるものが最も多く発生をしております。次に、高齢化による離農、不整形の圃場や進入路等の不便と採算性等になります。

こうした中、国では平成21年に農地法の改正を行い、農地の権利を有する者は適正かつ効率的に利用する責務を有することを、条文による農地所有者の責務の明確化や有休農地対策の強化として、農業委員会の農地の利用状況調査による生かして守るべき農地を明らかにする一方、森林、原野化し復元して利用することが不可能な土地については非農地とする取り

組みを進める内容の改正を行っております。この農地法の改正とあわせ、農業委員会では農地パトロールによる農地の利用状況等を行い、遊休農地の発生防止と解消に努めているところでございます。また、来年からにつきましては、農地パトロール年3回ぐらいをそれぞれ農業委員の方から御苦勞を願ってやりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2点目の質問で、再生不可農地の現状と対処の仕方ということですが、当町においては、養蚕事業の関係衰退に伴いまして桑園が遊休化をしております。また、この解消といたしまして、ワイン用ブドウ等の団地の造成31ヘクタール、うちワイン用ブドウにつきましては17.6ヘクタールのほかに、社口原のソバ圃場5.6ヘクタールの合計36.6ヘクタールの圃場整備を図り、新たな農地として生まれ変わりました。

一方で、広津、陸郷地区の森林、原野化し、復元して利用することが不可能な土地につきましては、農地所有者と話し合いを進め、430ヘクタールを非農地としたところでございます。

今後も農地の利用状況調査を進めながら、中山間地域直接支払い制度、農地・水保全管理事業、人・農地プラン等の各種制度や事業を進める組織と連携を図り、人・農地プランで掲げた担い手農地をさらに集積を進めていきたいと思っております。今後予想されている農地の中間的受け皿組織、仮称でございますけれども、県農地中間管理機構により農地の集積をさらに進めてまいりたいと考えております。

3点目の質問としまして、高齢化と後継者の実態と見通しということなんですけれども、高齢化及び後継者の実態につきましては、先ほど那須議員のところに答えたとおりでございます。

今後の見通しにつきましては、高齢者については自分で農業ができるうちにつきましては農業を続けてもらいたいと思っております。また農業ができなくなったら農地を貸し出してください。また、後継者につきましては、現在の土地利用型農業では償却資産に投資額が多くかかり、後継者が育ちにくい状況であります。かといって労働集約型農業にしても投資金額は少ないですが、技術面で研修等が必要になります。国が行っています青年就農給付金を活用する中で後継者育成を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 再質問。

農議員。

〔11番 農 聖章君 登壇〕

11番（農 聖章君） いずれにしてもTPPの問題を別にしても、農業は非常に厳しい環

境ということ言われております。きめ細かな対策、先ほども議員の中から質問がありましたけれども、本当に精力的に取り組んでいかなければ乗り越えられない、そして農地を失うということにもなりかねないかなと思います。

よろしくお願ひしたいと思いますが、ちょっと総合計画、ちょうど中間地点にありますのでそれを検証してみたいと思いますが、その中で農業関係を見ますと、エコファーマー認証取得による付加価値の高いブランド米の生産に力を入れ、水田農業の再構築に努めますとあります。TPP関係で農業への大きな影響は避けられないと思いますが、池田ならではの特化した強い農業の養成こそ乗り切る道ではないかと考えるところであります。

昨年は、高山村というところに視察にまいりましたけれども、ここでは農業関係者全員がエコファーマーの認定を受けているということの話でありまして、そして高山村のリンゴのブランド化、かなり高級品として販売されておるようであります。そのような取り組みこそ、これから乗り切る道ではないかと思いますが、このエコファーマーの認証取得についての現状とこれからの取り組みということでお聞かせください。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） エコファーマーにつきましては現在150名が取っております。今後につきましては、環境保全型農業ということで野菜とかお米とかそういうものについて、やさしいというか減農薬、減化学肥料という取り組みの方が現在5名いますので、そういうものにつきましても、今後についてはいろいろPRをしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（立野 泰君） 麿議員。

〔11番 麿 聖章君 登壇〕

11番（麿 聖章君） いずれにしても、質のよいもの、輸入品に負けない、そういう産物への取り組みということが非常に大事なことではないかと思ひます。大いにそういう制度等に取り組みながら、技術を上げていくということでお願ひしたいと思ひます。詳しいことについては、またこの後、各議員から質問があると思ひますので、それに委ねたいと思ひます。

2番目の質問にまいります。

工業関係の質問ということでお願ひをいたしますが、工業振興を通して町の活性化をということでお尋ねをいたします。

当町の特徴の一つであります工業の振興につきましてお伺ひいたします。

当町は、工業製品出荷額を見ますと、近隣町村の中ではずば抜けて多く、工業の町という



一面もあります。その活性化は、雇用、人口増、経済性に大きくかかわりを持っております。そこで、以下の2点についてお伺いいたします。

1番目としまして、行政としてどのようにかかわっていくのかということでもありますけれども、町として現在ものづくり産業クラスター形成事業、資金保証料補給金等支援を行っておりますが、私としてはもう一步突っ込んだかかわりが必要ではないかと考えているところでもあります。

例えば他市町村の例を見ますと、何か一つのテーマに共同で取り組み、それぞれの技術、発想を駆使した新たな開発に挑戦する。最近ではちょっと大きな話でありますけれども、「はやぶさ」のような宇宙衛星に取り組んでいるというグループがあるなどの紹介もされたりしております。また、身近になりつつある電気自動車等も共同開発をしているというような報道もされております。

あるいは、町の課題解消に工業、さらに工業にかかわらず建築、建設等を含めまして協働して取り組むなど協力と連携のとれる開発ができればと考えるところであります。町の工業力をアピールできるようなテーマを投げかけ、共同で取り組むような体制がとれればと思いますが、お考えをお聞かせください。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） では、明日の質問の中にもあるわけなんですけれども、薄井さんの質問ですけれども、内鎌のかんぴょうの自動むき機の新たな開発はいかがでしょうか。

宇宙に浮かぶ衛星とまではいきませんが、甕議員が言われる「内鎌のかんぴょうを守る会」の課題解消に向けて工業部会の第1弾目の共同の取り組みとして投げかけを行いたいと思います。このことにより工業部会やプロジェクトマネージャー、草深さんなんですけれども、中心となって開発することにより各企業の機運が高まってくればと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 甕議員。

〔11番 甕 聖章君 登壇〕

11番（甕 聖章君） 本当にそういう異業種の取り組みということも大事かなと思いますけれども、先ごろでは、報道されておりますけれども、赤田工業さんでは池田工業高校と共同開発をいたしまして、小水力発電によるイルミネーションの設置に成功をいたしました。この開発を通して、私どもでは今までハードルが高くてとても手が出せないと思っていました水利権を見事に獲得しているのであります。農業以外では、当町では初めてのことだと思

いますけれども、私は本当に画期的なことではないかなと感じているところでありますけれども、県では一村一自然エネルギープロジェクトというのを立ち上げまして、自然エネルギーの開発を大いに推奨しているところでありまして、水利権獲得に大きな協力があったということも聞いております。また、この開発を通しまして信大教授とのかかわりもでき、アドバイスもいただいたようであります。

町では成果説明の中で、小水力発電の開発を断念とのことであります。落差が少なく、また費用対効果にも問題ありとのことで、これを断念したというようなお話がありましたけれども、大きな成果を望んでの開発は確かに大きな費用もかかるかと思いますが、しかし、あくまでもこの自然エネルギーの開発は尽きぬところであります。少しずつでもその開発に取り組んでいくという姿勢が大事ではないかなと。費用対効果、あるいは成果が上がらないからすぐやめてしまうということであっては、開発ということが進んでいかないということも考えるところでありますけれども、一つのこの水利権について、もうちょっと深く検討したらどうかと思います。

現在水利権を獲得しているのは、左岸堤防の下の河川ということでありますけれども、これは池田工業高校が取得しているということでありますが、私はこの河川に、これは赤田工業さんからも提案がありましたけれども、ここに各所にイルミネーションをつけて、そしてアピールすると、あるいは堤防道路、照明がありませんけれども、この照明に小水力発電を使って1灯の明かりをつけると、そんなような開発もいいのではないかなと思います。そんなことも含めまして、産学官共同での取り組みが必要かと思えます。

以前に産業クラスター事業ということで立ち上がりましてけれども、これは平成20年には庁内に産業振興チームを発足とあります。また平成25年には、そのときの計画でありますけれども、新たに産業振興チームを発足するとありますけれども、今現状どのようになっているかお聞かせをいただきたいなと思えます。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 現在につきましては、県の支援金を活用しまして、その中で後継者育成ということで、経営塾等の関係をやっております。また、大北の関係で池田町、松川村、大町市というところで3市町村が連携をして、その中でいろいろのものづくり等につきましては研究をしているという内容でございます。

議長（立野 泰君） すみません、傍聴の方で帽子は着用を許可していませんのでお願いします。すみません。

甕議員。

〔 11番 甕 聖章君 登壇 〕

11番（甕 聖章君） 商工会の話では、この産業振興チーム、本来でしたら今年度新たに発足ということですが、これは途中で頓挫しているというような話がありました。ほかの取り組みはありますけれども、私は専門チームを立ち上げて、そしてこの工業を中心に、ぜひ発展的にいろんな業種、また工業関係のいろんな企業を取り込んで、そして協力体制をつくっていく、連携をつくっていく、そんな取り組みが必要ではないかと思っておりますけれども、再度この産業振興チームを立ち上げることを要望いたしまして、この質問を終わらせていただきます。

それから、2番目でありますけれども、池田工業高校と積極的な連携を求めるということでお伺いいたします。

当町にとりまして池田工業高校の存在は技術養成の場として大きな「地域資源」ということが言えるのではないかと思います。総合計画の中に産業振興ということで「産学官が連携しながら力強い産業構造を実現していきます」との文言があります。また、雇用と労働というところでは、「企業の情報を収集しながら関係機関と池田工業高校とも連携して雇用の安定確保に努めます」という文言も掲げられております。企業と学校と行政と大いに連携をとって、技術者の養成に当たるべきと考えております。

現在、池田工業高校とは「デュアルシステム」等で企業との交流が行われ、技能大会などで成果を上げ大変喜ばしいことではありますが、一面マンネリ化したとの声もあります。検証もここら辺で必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

また、入学希望者数を見ますと、定員割れはしないものの、定員の際どいところにおり、学校そのものの統廃合の対象になりかねない現状にあります。

高瀬中からの入学希望者数を見ましても、近隣からの希望者数と比べると非常に少ない状況となっております。増員対策といたしましてはやはり「魅力づくり」によるところが大きいわけではありますが、町としても積極的にかかわるべきと考えますがいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） それでは、質問にお答えをしたいと思います。

三者の連携につきましては、テクノ安曇野高瀬プロジェクトがあります。機械加工初級、そして普通旋盤3級、機械検査3級の技術研修が池工を会場に実施をされており、池田・松川の地元企業、あるいは第一線を退いた熟練技術者の皆さんが技術指導をされ、毎年多くの

合格者を出しております。また、商工会も強力に後押しをしているというのが現状であります。

2つ目といたしまして、7年目を迎えました池工版デュアルシステムがあります。今年度は半期が終了する段階で各企業へ学校関係者が足を運び、個別懇談を行い、その上で生徒の中間発表の機会を設け、受け入れ企業間の情報交換及び個別懇談の中で指摘されました課題について改善策を検討していくという、そんなお話を聞いております。

また、この5年間の池工の定員と応募者数を見ますと、本年度を含めこの3年間は定数を満たしております。高瀬中学校からの入学者数でありますけれども、毎年10人前後の入学者数であります。これは仁科台やあるいは穂高小の大規模校の次の人数を出しているという、そんな状態であります。

現在、田村校長を軸に、魅力ある池工をつくる検討委員会というものを開催し、魅力ある高校づくりを積極的に進めております。私も委員として参加をしておりますが、先日、新潟にあります上越総合技術高校というところに視察に行つてまいりました。今、池工には、機械科、電気情報システム科、建築科の3科がありますが、全校生徒341人の中で女子生徒はたったの20人です。このバランスも一つの池工の課題であります。

もう一つは、建築科の魅力であります。平成22年からくり募集を始めていますが、建築科を目指す生徒が減少をしているようであります。上越総合技術高校では建築デザイン科があり、ここでは男女比が3対7ということで、圧倒的に女子生徒が多くなっております。また強みといたしましては、ソーラーカーが全国的に活躍をしています。これを池田町の美しい町づくりに結びつけて、さらに伸ばすことが必要と考えます。

現在、生徒は公民館のふるチャレ、あるいは健康フェスティバル等で連携をしていますが、今後はさらに地元の小・中学校との連携を深めていきたいと校長は考えているようであります。特に小学校との結びつきの具体化を、現在模索をしているようであります。当教育委員会といたしましても、このことを大事にこれから考えていきたいと考えます。

将来的には小・中・高そして大学までの連携が可能になれば、池工も発展的に飛躍できると考えております。

以上であります。

議長（立野 泰君） 教育長、マンネリ化というものについては何かお答えはないですか。

平林教育長。

教育長（平林康男君） マンネリ化につきましては、先ほどお話しした点でありますけれど

も、現在学校のほうで企業のほうに足を運びながら地元の意見をお聞きし、生徒の情報交換会の中でも相談をして、それぞれ改善策を練っていくという、そんなことを聞いておりますので、お願いをしたいと思います。

議長（立野 泰君） 再質問。

委員。

〔 11番 甕 聖章君 登壇 〕

11番（甕 聖章君） 本当に池田工業高校、地域資源と私も考えておりますけれども、大いに町とかかわりながら生徒の力を伸ばしていくというところで取り組んでいただきたいなと思います。

世界を見ますと、ものづくりの技術は大変なスピードで進化しております。それについていくのは本当に大変なことだと思いますけれども、遅れば取り残されてしまいます。当町の主力産業であります工業が疲弊してしまえば、町の存続にかかわることにもなりかねません。

現在話題となっております技術の一つに3Dプリンターの技術が注目されております。つまり二次元から三次元の技術に移行してきたということでもありますけれども、業界によってはもう既に四次元、また五次元という発想も生まれてきているようでもあります。

私もものづくりにかかわる者でありますけれども、一つのイメージを製品に生み出すということは大変な労力を要しております。3Dプリンターが汎用化されつつあるところを見て、目を見張る思いがいたしました。イメージを短時間で立体的に具現化できる。あらゆる分野に大きな力を発揮し、産業構造を変えてしまうほどの技術となるだろうと確信するところでもありますけれども、そこで提言でございますけれども、池田工業高校に3Dプリンターの導入をサポートできればと考えているのですが、いかがでしょうか。県立高校という壁もありますが、町として大いに支援すべきと考えます。お考えをお聞かせください。

議長（立野 泰君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 3Dプリンターにつきましては、ものづくりの概念を大きく変える革新的な設備であります。ただ、各学科ごとに必要だが整備されていない備品もまだまだたくさんありまして、学校で総合的に検討される必要があると考えます。

専門的な3Dプリンターは数千万円するとはっております。今後、池工が地元企業とさらに結びついて連携が深まったとき、支援についても検討していく必要があると考えております。

議長（立野 泰君） 甕議員。

〔 11番 甕 聖章君 登壇 〕

11番（甕 聖章君） 先ごろの新聞で紹介されておりましたけれども、もう既に量販店の店頭で数十万円の3Dプリンターが販売されたと。これは規模は小さいですけれども、しかし、小さいものから取り組んで、これは3Dプリンター、一言で言うとコピーでありますけれども、現在のコピーのように簡単には操作ができません。相当なやはり操作をするにも技術が必要かと思えますけれども、いきなり数千万円のを扱うような技術を習得するということは、また本当に大変なことであると思えますが、小さなものから始まっていけば、恐らく大きなものへの取り組みというのも容易になってくることだろうと思えます。私はもう、いち早い導入が大事ではないかなと思えます。そして、初歩の技術から習得をして、その技術によって池田工業高校の魅力づくりの一つにしていくということが大事ではないか。

さらには、恐らく町内企業の皆さんもああいう3Dプリンターがあったらなということで、非常に考えている企業も少なからず私はあると思えます。しかも、これは本当に技術の最先端でありますので、いち早い導入が必要ではないかと思えますが、その点池田工業高校への提言、あるいは県への提言ということでお話をいただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 私も実は先日池工に行きまして、校長先生ともお話をさせていただきました。確かに、校長もこの3Dプリンターは本当に時代の先端を行くもので、将来的にはこれが中心になっていくだろうという、そんなお話をされておりました。

ただ、池工もいろいろ学科がありまして、どこに優先的に備えていくかということも考えなければいけないので、当然3Dプリンターは優先順位も非常に高い位置で全学科にも共通する面もあるけれども、やはり私もまだ即断はできないので、これから総合的に考える中で位置づけをしたいとおっしゃっていました。

それから、先ほどおっしゃったとおり、家電の中では数十万円の3Dプリンターというものもあるということがわかっています。ですから、その辺もこれから含めまして、やはり池高と地元企業の連携という中でこの必要性というものを考えていくことが、私は非常に必要なことかなと考えていますので、またその点についても池高のほうにお話をさせていただきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

議長（立野 泰君） 再質問。

甕議員。

〔 11番 甕 聖章君 登壇 〕

11番（甕 聖章君） 恐らく、本当に企業の皆さんもこの技術があればなと思っている企業は多いと思いますので、ぜひ池高にあれば池田町全体で、全体の企業としてまた活用もできる道が開けるのではないかと思います。まず、ぜひそんなことを進めていただいて、願わくば導入まで進めばと思います。

そんなことをお願いいたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（立野 泰君） 以上で、甕議員の質問は終了しました。

矢 口 新 平 君

議長（立野 泰君） 一般質問を続けます。

4番に、2番の矢口新平議員。

矢口議員。

〔 2番 矢口新平君 登壇 〕

2番（矢口新平君） 9月定例議会一般質問をさせていただきます。

2番、矢口新平でございます。よろしく申し上げます。

暑過ぎた夏が9月の声とともに朝晩冷たい風が気持ちよく吹く季節に変わってきました。本当に日本の四季の変化には、自然のもたらすパワーには驚くほどです。人間の存在の小ささや無力さを改めて感じられます。

さて、私は一般質問に際しまして、今回は2つの質問を町長にお尋ねをしたいと思います。

1つ目は、安曇病院です。2つ目は百条委員会の報告についてでございます。

最初に百条委員会の報告のほうからいきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

百条委員会の報告書を踏まえて、町長のお考えをお聞きします。

1月23日に、池田町議会では池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員会を賛成多数で立ち上げました。それは1月10日の信濃毎日新聞で私たち議会は初めてこの事件を知りました。この日の午後4時に緊急の議会協議会が開かれ、町側、町長より説明が行われ、町長はプロポーザル2日前にファクスで特定企業に参加資格などの実施要領を送付したことを陳謝しました。

議会としては、当日の新聞、町側、町長の説明以外、そのときまで何の知識もありませんでしたので、聞くだけ聞いて議会として検討することにしました。そして、次の日あたりから各新聞社やテレビなどで池田町町長の話題が新聞記事やテレビで放映をされました。

日本の政治は二元制をひいております。町長も当然選挙を経て信任をされております。我々議会も一緒であります。当然議会は行政、町長をチェックをし正しい方向に持っていく義務があります。また皆さんも知っているとおり、議会の議決がなければ実行できないシステムとなっております。今回、明らかにフライングだという意見が数多く出て、議会として対応しなくてはいけなくなりました。

そして、外国系企業や信越総合通信局など役場以外の人などに聞いても拒否される可能性があり、調査が進まないおそれがあるとし、100条という地方自治法の中で強制力のある委員会を12回の特別委員会を全議員でやり、8月30日、報告書ということで議長に提出することにしました。

町長もこの報告書を読まれたとは思いますが、今の感想と意思をお話しいただきたいと思っております。9月定例議会の町長あいさつの中で、プロポーザル2日前に情報を流したことについて町長は陳謝をされました。

しかし、問題はこれだけではありません。プロポーザル終了後12月25日に優先契約候補に通知をしなければならないのに納得をせず、結局翌年の1月9日まで15日間の期間、町職員と日立国際さんに大変な迷惑をかけたことに対する町長の発言が何もありません。

また、新聞、テレビなどで、池田町にとってマイナスとなった悪いイメージに対して町長はどのように考えておられますか。町民の皆様は、町長と町職員と議会は一体どうなっているのか、不安感を多くの方が持っています。組織の長たる最高責任者として明快な回答をお願いいたします。よろしく申し上げます。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 矢口議員さんの百条委員会を踏まえて、報告を踏まえてということにお答えさせていただきたいと思っております。

私としましては、防災行政無線のデジタル化事業に対しまして、百条委員会による審査により、私が金銭授受や供給等なかったことの潔白が証明されたことにつきましては感謝をさせていただきたいと思っております。

業者間の競争により、可能な限り財政負担の少ない価格にて事業実施できればとの強い思



いで対処したことでありますが、外国企業のプロポーザル参加により、町民益を利する結果になったことは自負しております。

しかし、一連のことで町民の皆様、議会の皆様、また職員の皆様、関係者の皆様に御迷惑をおかけしたことにつきましては、心よりおわび申し上げるところであります。最終日において、しかるべき処分案を提出させていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） ありがとうございます。

最終日にしかるべき処分案をということを町長言われましたので、若干前に動いたのかなというのをちょっと感じておりますが、町長、それでは納得ができない私なんです、1つ質問をさせていただきます。

外国系企業を入れたことによってプロポーザルが3社ということになって、町長今でもその競争原理が働いて価格が安くなったと、町長は今でも思っておられるでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 防災無線についての日本の国のシステムについて既に百条委員会でお答えしてあります。防災無線については、日本の国の制度では総務省の許認可になっております。日本の国では1,700からの自治体がある中で、防災無線のデジタル化が法制されることの中で対処できる業者は8社しかありません。そういう状況の中での競争原理が働くかどうかというのは、おのずから官庁の許認可システムを考えたときには、8社では競争原理が働かないと私は民間感覚の中では考えたわけでございます。

そうした中で、日本の企業では対処できない中であるならば、先進的な人工衛星等、ロケット等で先進性のあるアメリカの大使館へ紹介をいただく中での防災無線のデジタル化事業について参画いただくことにより、競争原理が働くじゃないかという私は認識を持ちまして、極力それを推し進めて参加をいただいた状況でありますので、その結果においては、非常に町民のためにとって、財政的負担等にとりましても有利な状況ができたと思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） それでは、町長、外国系企業が参加した中で今でも単価が下がったというふうに御理解をしておられるのでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 競争原理が働くことによって、価格が相当な金額下がったという認識を持っております。ただし、見積額が妥当であるかどうかということにつきましては、これについてはそれぞれが本来なら精査しなければならないということで、幾ら下がったかということについては、私は言及できないと思っております。

議長（立野 泰君） 3回目の質問ですので、別の方向からでもあればお願いします。

矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） 今防災無線の話をされまして、全国の市町村で防災無線のデジタル化という波が大きく進んでおります。長野県でも、既にここ四、五年の間に14カ所くらいデジタル化が終わっております。それと、これからやろうとしている市町村も多々あります。

電気器具で企業競争ですので、安いもので性能のよいものをつくるというのは、民間企業のこれは全てのパワーだと思っています。自動車のナビゲーションを考えてください。10年、15年前は自動車のナビゲーションというのは20万、30万円したものが、ことしぐらいからもう価格が大分安くなりまして、5万から10万円くらいでその当時の機能以上の倍くらいの内容のナビゲーションの価格が下がってきています。

個別受信機も同様でございます。池田町が入れた当時12万円くらいのもので、今では一番安く落札されたところは2万円台前半でございます。なお今回は、当町は見積もりが4.5万円ということで出ております。先ほど日本に8社しかないと言われましたが、その中でも十二分に競争が、入札なり一般入札なりで行われていて、南信とか北信で金額を見ますと、池田町が野外拡声器27個使っているところに対して74個とか66個とか54個、倍以上多いにもかかわらず、プロポーザルあるいは指名入札にかかわらず、3億円を町長上回っている自治体というのはいないです。

だから、町長の言われるそのアメリカ系企業が来て価格が下がったというのも、どうもその辺がわからないのと、また町長は、新聞などで言われている、要するに7億円とかという金額もどこか聞いたような気がしますが、私はこの外国系企業が入ったことによって、本当に下がったのかというのは疑問でございます。

それと、私もいろいろ調べた中では、むしろ2億7,700万円のこれは地形もありますが、

私は高いように今回の調査の中で感じました。南信にT町というのがありますが、プロポーザルで参加は1社でございます。それでも池田の人口の2.5倍、野外拡声器倍ということで、それでも3億円を切っております。

そんなようなことがありまして、先ほど町長が言われたとおり、最初の議会に出た見積もりというのはあくまでアバウトな数字ということで理解をしております。宮崎当時課長補佐の証言の中にも、12月6日の議員協議会にこの案件を提出するのに時間がなくて古い資料を使ったと。高瀬荘やライフなどの入居者も1人1世帯となるので、個別受信機も100くらいは調整で減らせると。見積もり依頼をすることによって数十万円という費用がかかり、今回はプロポーザル方式なので下がることは当然と考えていたと言われます。

日立国際は長野県でも池田町以外とも契約をしておりますが、そこも町長3億円以下でございます。町長の言われたその7億円というのは二度くらい町長は言われていますが、この根拠がわからないです、私は。

それと、その競争原理が働くといっても、プロポーザルというのは町長、12月20日のプロポーザルまではどこの企業が入るのかわからないシステムですよ。そうしたら競争原理は働くわけがないと思うんですが、どうでしょうか。

議長（立野 泰君） 簡単に町長答えを出してください。

町長（勝山隆之君） 私が担当の中から聞く中では、応募希望企業が日立さんとパナソニックという、日本ではそういうような希望があるというような中での対処ということであります。

当然、アナログにつきましては、日立さんが池田町を実施してある中では、パナソニックより日立さんが当然有利になるという認識は持っていましたし、しかしながら、やはり日本だけの企業では、総務省のそういう許認可のシステムを考えたときには、競争原理にはいかなものかという、当然そういう判断は生まれるわけであります。

ただし、当初の見積もりが7億円というのがどうなのかということについては、先ほどの話で、それぞれの担当課での精査において十分ではなかったという点については私も理解していますので、幾ら当初より下がったかということについては言及は避けたいと思いますし、いずれにしましても、アメリカ企業が入ることによって、日本の企業には大きな刺激があったということですので、御理解をいただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） お聞きしているのが、プロポーザルまでは、パナソニックが来るだろう、日立が来るだろう、米国系企業が来るだろうとお互いにわからないと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか、町長。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 可能性として、日本の企業の中から日立と可能性としてパナソニックさん2社が可能性あるというような話は、事前に理解できることもあっております。

議長（立野 泰君） 矢口議員、もう再質問なんですけど、町長のほうで7億円というようなところですね、金額的には精査できないということでございますので、もし違う観点があつたらいいですが、それ以外はこれで終わりたいと思います。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） ちなみに副町長、桑沢課長からは、副町長からはその締め切り日が五、六社程度というお答えいただいております。そうすると当時課長からは4社程度という、ですから、町長はもう2社ということ、もう1カ月ぐらい前から思っていたという確認ができましたので、この辺でその質問はやめたいと思います。

今冒頭の中で町長さんが最終日に自分の処遇をとということは、もうちょっと具体的に話していただかなければ質問の内容が変わりますので、町長はどのような、今陳謝は聞きました。要するにプロポーザルの告知を遅らせたことを、テレビ、新聞などで一般町民、職員、議会に迷惑をかけたということは聞きましたが、町長どのようにお考えで、どのように処遇等お考えでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長、そのことにだけ若干触れていただければと思いますが、よろしく。

町長（勝山隆之君） これにつきましては、先日、議長さん、副議長さんが町長室へ見えていただく中で、報告書を踏まえた議会としての意向を私のほうにお伝えいただきました。それにつきまして、いろいろな角度から私自身も判断させていただく中で、みずからの関係者に御迷惑かけたことにつきましての対処としまして、給料の減額等を踏まえて最終日に御提案させていただきますので御理解をいただきたいと思っております。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） 具体的にありがとうございました。

給料の減額ということでよろしいですね。

それでは、町長が今までと違った中でお答えをされましたので、私たちも池田町をよくするという観点は町長と私、町の職員も一緒でございますので、引きずったような質問は余りしたくはありません。では、その町長の言われた、最終日に給料の減額を含めて皆さんにということをお聞きしましたので細かい質問は終わらせていただきますが、最後に一言、委員長として言わせていただいて、この質問を終わらせたいと思います。

一連の町長のとった行動は、組織の長としての言動には大きな誤解が生じています。また公平性、透明性という観点からすると限りなく黒に近いグレーであります。

しかし、町長として町民のため少しでも無駄な税金を使わないという信条は立派ではあります。ただこのまま町民益としてずるずる引っ張るのではなく、今回決断されたことは評価をいたします。この事件に幕を引き、そして町長も職員も議会も原点に戻って、町民のために何ができるのか、住みよい町にするためお互い協力をすることを確認をして、それぞれのポジションを遂行していきたいと思います。

町長、本当に言いづらいことを言わせてすみませんでした。私も今の町長の答弁を聞きまして、納得をいたしました。どうもありがとうございました。

それでは、最初の質問に入りたいと思いますが、安曇病院の改築についてでございます。

安曇病院も来年3月に北側の駐車場に病床を建て直すということです。当初の計画では192か197病床と聞いております。それで計画は7階建てということで、また総工費も40億円ということを知っております。この辺の情報が入り込んできません。当病院の委員会に入っておられる町長に、安曇病院の状況と進捗についてどうなっているんでしょうか、それをお聞きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 安曇総合病院の建てかえについての進捗状況ということであります。

現在、安曇総合病院では基本設計策定のよりよい内容充実を目指して、職員、また設計士、また関係者含めて詰めの段階だそうであります。よって、基本設計策定ができた段階で住民説明会を開催する計画予定で、現時点では、まだ内容等につきましては公表できないということですので御理解をいただきたいと思います。

しかるべき、また私自身も運営委員会の委員長をやっている立場でありますので、策定委員会の方向性が出たら速やかに運営委員会を開催するということを含めまして、議会と町民の皆さんへの説明会はそういう段階で開催を、事務長さん、総務課長さん含めまして、このことにつきましてはお話をいただいたのがこういう内容ですので御理解をいただきたいと思

います。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） 40億円以上の工事ということ、それと7階建てということ、これはもう設計の段階で設計の許可が終わっているそうです。それと、7階建ての高さというのはちょっと私今想像はできないんですが、きょうも役場から見ますと、今の建物の倍ぐらいの建物になるのかなと、紙面では想像ができませんが、池田町の中では、7階建てが建つということは、前に教育長が言われましたシンボリックな建物というか相当目立った建物だと思うんですよ。そういう中で、池田町も前回建てるときですか、前回2億円と聞いていますが、今回の近隣市町村に10億円という要望があると聞いていますが、私たちの住む池田町に建つということで、前回に倣えば50%、半分ぐらいが池田町の投資する金額だと思うんですが、その辺を詳しくお聞かせください。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 工事の総額につきましても、まだ確定はしていないのが実情であります。40数億円ということのようですが、それに対する内訳等、自治体等への要請額等につきましても、まだまだ明確な数字は出ておりません。

そういう状況でありますので、基本的には基本設計が策定することによって正しい見積額等が出ると思っていますので、そういう点では今詰めの段階だということでもありますので御理解をいただきたいと思ひますし、またそういうことを含めまして、池田町は地元としまして安曇病院さんには健康福祉、町民の皆さんのための大きなよりどころであると思っておりますので、地元としては応分な負担をさせていただかなければならないという思いでありますので、それにつきましても、議会の皆さんにも御相談させていただく中で対処したいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） それでは、次の質問の中でまたお聞きしていきたいと思ひます。

池田町に安曇病院があるということは、町長言われたとおり町にとって非常に安心という気持ちのよりどころとなっています。隣の松川村の村民アンケートでも、病院が欲しいという意見が多々ありました。

そこで、このような時期、来年3月着工決定だそうです。池田町としても当然病院の将来

像とかとともに、池田町の人の流れも考えるときではないでしょうか。

幸いというか、池田町も社会資本総合計画が昨年度より月1回ペースの委員会で論議が進んでいるかのように思います。当然だと思いますが、町役場も病院側と打ち合わせをしていることと思います。道路1つとっても、入り口から玄関までの移動は大型観光バスでも行けるのか、また歩道、車椅子などの運行はどうか、細部にわたって打ち合わせが必要となることでしょう。来年3月着工ということ、もっと町民に知らせる必要があると思いますが、どうでしょうか。

そして、私はこの間事務長のところに行ったとき、概算の見積もりと設計図を見せてもらってきました。設計段階で、今確認に回っているということをお聞きしました。

その中で、もうちょっと町ではないですが、病院が町に対してもうちょっと早く、いろいろお金を町が出すわけですから、多分松川村、生坂村、安曇野市、大町市、白馬村、小谷村も当然そのグループになると思うんですが、多分池田が一番池田町というところで勝山町長がリーダーシップをとってやっていくような形になるかと思いますが、来年の3月着工ということで、今の段階では何も先ほどの町長の答弁だと、来ていないと。そういうことでは、町がいけないとかではなくて、もうちょっとせき立てをして、どうも今回の事務長さんはおとなしい方で、次長さんのほうが話ができるんですが、事務長は余り話してくれなくて、いろいろ私もあの手この手で情報を得た中での今の質問なんですけど、ぜひ町からも投げかけていただいて、こういう何億円という大きいお金を池田町が支払うことになると思うんですよ。

そういう中で、町の町民の声なんかを聞いてもらえる方法とか、また今安曇病院は650名の職員と聞いております。その人たちの駐車場問題だけでも大変だと思うんですよ。ですから近いうち、遠いあれではなくて、もう3月に動くということなら、町側と病院側とできれば議会のほうと、幾らかそういう話し合いの場を町長つくっていただいて、すんなり議案を通すということも必要ではないでしょうか。

また、これから後で言いますが、先に出てくる中で20年、30年という将来の我々が使う、お世話になるであろう病院ですので、我々町の町民の意見の取り入れられるような病院づくりというのも一つの案ではございますが、その辺含めて町長、病院の活性化委員会ですか、その今、委員長やられていますので、その辺また町長の思いで何とか皆さんが納得できるような病院の建物をつくるあれを提案しますが、町長どのようにお考えでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 基本的には矢口議員さんおっしゃるとおりであります。

四十数億円、これ明確ではまだないですが、そういう中での地元自治体としての負担は、当然出すべきものは出さなければいけない状況ですので、ある早いタイミングでもって安曇病院さんにはそういう要請をしていきたいと思っておりますし、また基本的には、最終的な基本設計の策定が明確になることにより、いろいろな数字が正しく出てくるということでもありますので、病院の意向はもうしばらく詰め段階だから待っていただきたいということがありますので、そういう段階においてしっかりした数字が出ると思っていますので、その暁にはそういう機会を設けていただくように要請していきたいと思っておりますし、また関係する周辺につきましても、今、社総交の策定委員会をやっていただいております。町の案としましても、敷設道路につきましても南から安曇病院まで行く道路がないとか、いろいろな面で不都合がある中では、それらも含めて策定委員会の中で御検討いただくような方向と、それらにつきましても安曇野市さんとの調整が必要だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） 町長、ぜひよろしくお願ひします。

それで先ほどもちょっとだけ言いましたけれども、議会側とも幾らか意見交換できるような機会をつくっていただけたらすんなりと思っておりますが、その辺もよろしくお願ひをいたします。

それで、話の角度を変えていきます。

私は用事があって新発田市、新潟県の新発田病院と新潟病院にたまたま行く機会がありまして、お見舞いに行ってきたんですが、そのとき建って3年程度と聞いていますが、本当にびっくりするぐらいの設備でびっくりしました。

新しい病院で、大部屋なんですけど、入って行って6人の部屋の誰がどこで寝ているかというのがよく見えないようなつくりになっていて、要するにプライバシーがしっかり守られていて、冷房の角度とかも個人個人で変えられたり、インターネットの机だ、テレビだ、冷蔵庫があって、ちょっとした家具調のインテリアなんかがあって、ホテルの一室にいるようなつくりでありました。

当然10年20年使うわけですので、その辺も我々の意見で、ちょっとでも町民の意見の届いた病院を提案をしたいと思うところで先ほども町長にお願ひしたわけなんですけど、また食事もお金を出せばA B C Dというランクがあって、自由に選べるようになっていたようなところ



るがあります。ぜひ大事な我々にとってはシンボリックな病院になりますので、その辺も町民の声を病院側に届けられるような体制ができたならなと、そんなふうに思います。

それと、先ほど、町長先に言われましたが、社総交同様、池田町のまちづくりを再度病院周辺に含めて考えるときでもあるかと思えます。池田町と生坂村、松川村を結ぶ生活道路も一緒に考えるときではないでしょうか。

那須副議長も言われたとおり、もう松川に至ってはちひろ美術館までの道路が整備が終わり、生坂村のほうも大分進んでおります。ただ池田町はまだどのような状態かというのが見えてきておりません。松川村に至ってはもう、とをしや薬局だ、西友だ、コメリだといった一つの商店の核があそこにできているような気がします。それと、この間も山崎課長に相談して話をしたんですが、三丁目交差点のあの狭さ、ぜひあの辺も含めた中で考えていくときではないでしょうか。

社総交と一緒に安曇病院の来年3月ということで、小・中学校の通学路でもあるこの松川小路といいますか、それと病院や役場、八幡神社の、あるいは松川駅までの利用する高校生、一般の人、これはもう明らかに池田の町の重要な生活道路だと思うんです。

それと大型免許を持っている人はわかると思うんですが、三丁目交差点というのは真っすぐの丁字路ではなくて、何かちょっと北に曲がっているんですが、あのえびすやさんという店のほうに曲がっていて、大型トレーラーなんかはあの電柱に当たってしまうのでバックミラーを折って、それで曲がらなければ曲がれないというところなんです。

それとこの間も死亡事故があったりしていますので、県の仕事というか県の部分、町の部分ではなくて、町のできることはその手前までを整備をして、ここまでやりましたから、山崎課長、ここまでやりましたから県でやってくださいよというところを見せていかないと、県がやらないから手をつかないとか、それは言いわけになってしまうような気がします。

それと、この間、社総交のほう私傍聴をさせてもらったら町長も言われていましたけれども、大分真っすぐにできるような、話し合いのできるような部分ができきたと言われましたが、その辺のこの松川橋から三丁目交差点までの道の状況については、山崎課長に聞いたほうが早いのかな、それでは課長どんなような状態になっているか教えてください。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） 県道の改良については、基本的に社総交の中に入るというのは非常に難しい道路です。ですが、それに接続する町道関係については、社総交の中で何本かといいますか幹線道路として安曇病院出口の位置づけがございますので、それについては

社総交を含めて協議の中で進めていくということで、これは皆さんと考え方は一致をしていると思います。

現在の状況でございますけれども、今審議をされておりますので、まだ道路関係についてまだ審議に実際に入っておりませんけれども、その中では、今の病院の出口というのは非常に重要な道路であるということは皆さん御認識をいただいておりますが、それをどういうふうに持っていくかというのは、最終的に決まれば私どものほうで県と調整をいたしまして、県道関係とあわせて道路改良をしなければならぬと今は考えております。

それともう1点、三丁目の入り口の関係でございますが、これは南側の先般南側の住宅についても矢口議員さんのほうから提案をいただきましたので、その辺の点についても、これから平成26年度要望ありますので直接県のほうと話をし、そういう要望が出ているのでこれについて取り上げていただけないかという行動を起こすつもりで今予定をしております。

ですので、あとは地主交渉等ありますけれども、ただ県とどうしても同調していかないと県の予算の部分もございまして、我々もそれにあわせて地主さんとかいろいろ情報提供しながら、同時に動くという形をとっていかざるを得ないということでありますので、まずあの交差点の南側の住宅等について予算的な措置を県にどうしてもお願いをするということをお前提として、これから9月の中旬以降の来年度以降の要望の中で動いていくという考え方で今おります。よろしく申し上げます。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） ありがとうございます。前回よりも大分前向きな意見を聞けたと思います。ぜひ、この東西の道は、これは一番生活道路で大事な道路だと思うんです。ぜひ曲がりくねった道ではなくて、道というのはやはり真っすぐでなければだめだと思うんですね。そういう中でぜひ考えていっていただきたいと思います。

きょうはもうちょっと町長、百条委員会で時間がかかると思いましたが、町長のほうで素直に認めていただいてしまいまして、私の質問の内容ががらりと変わってしまいました。本当に町長、よい意味でありがとうございました。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（立野 泰君） 以上で矢口新平議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、この際暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時26分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ、再開いたします。

櫻井康人君

議長（立野 泰君） 一般質問を続けます。

5番に、8番の櫻井康人議員。

櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） 8番、櫻井康人です。

一般質問を行います。

質問内容ですけれども、農業問題の第3弾になりますが、農業生産法人化についてと、2件目、森林整備について町の考えと取り組みについてお聞きします。

1点目。池田町の農業生産法人化、営農組合法人化とも言いますが、について及び法人化に至るまでの農業政策についてお聞きします。

国の農業政策が一本化せず、毎年のように政策転換をしている農業問題、農家、そして農家の役割は何なのか、そんな疑問を抱きながら昔の農家の役割を考えてみました。

誰もが御存じのように、江戸時代戦国乱世の100年の間、荒れ放題の社会も江戸幕府により、少しずつ秩序をとり戻し、江戸幕府の行った政策の中で一番大きなことは、人々を士農工商の4つの階級に分けて支配したこととされています。このことは、歴史上多くの人々が知っていることです。この時代、いろいろな産業の中で一番重要な産業が農業で、農民の数は全人口の90%近くを占めていたと言われ、幕府や藩の経済は農民の納める年貢によって支えられており、階級も武士に次ぐ2番目の身分に定められていました。

しかし、生活は職人や商人よりも貧しく、苦しい生活をしていたことは日本の歴史上特筆すべき幕府の政策でした。

その後、明治、大正、昭和、平成と年号、時代が変わり、1世紀半余が経過した平成の今

日、江戸時代の士農工商の4階級を今の日本社会に置きかえるとどうなるのか。人あるいは職業を階級に分けることは差別になり適切ではありませんが、少なくとも農は収入面、労働面、環境面、就労年齢面等を考えると他産業に比べ厳しい状況に置かれているのが現状で、実質、江戸時代と余り変わっていないのではないかと思います。農業が滅びれば国が滅びると言われるほど、農業を手厚く保護し、国の農業政策も補助金のばらまきで何とか農業者を離農しないよう幾つかの政策を打ち出し、現在、人・農地プランを日本農業の生き残りをかけ推進中です。

めまぐるしく変わる国の農業政策を理解できず、営農貯金通帳を見て、え、この補助金何、え、あの補助金なくなったのと、一喜一憂する場面にもなれてしまい、農業に期待する人が減少している今日、率直に町の農業政策を考えるに、これでいいのか、もっと積極的に地域を回り現状を把握し、農家の皆さんとともに政策推進を図るべきではないのか。国から示された政策を推し進めることは当然ですが、国の政策提言は、画一的であり、各自治体はその地域の地形、自然環境、人間構成等を考慮し、独自のカラーをプラスして国の政策を進めるべきだと考えます。

そんな観点から現在町が進めている農業政策を含め、最終的に国が求めている組織の法人化について町の考え方をお聞きします。

1点目、今自分の頭の中の整理を含め現在国が進めている農業政策、これはほとんどが補助金対象の施策かと思われませんが、ここでは人・農地プラン実行を支援する政策、そして経営所得安定対策施策、これは平成24年度まで農業者戸別所得補償制度の名前を変えたものだけですけれども、この2施策について町の現状あるいは農業経営者の現状をお聞きします。

1点目、人・農地プランの施策については、支援内容と町の現状、さらに今後の取り組みについて。

2点目、経営所得安定施策については、支援内容と各支援を農業者何戸がどのぐらいの恩恵を受け、農業者はもちろん、町の利益にも貢献しているのかどうか。

この2点について詳しくお伺いしたいと思います。また、以上2点のほかに頭の中にあるのは、また町対象の補助金対象になっているのが中山間地直接支払制度が思い浮かびますが、さらにほかの農業者の利益になる施策、政策はあるのか、またあるとすれば、その取り組みあるいは進め方についてお聞きします。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

〔振興課長 片瀬善昭君 登壇〕

振興課長（片瀬善昭君） 櫻井康人議員の質問に答えたいと思います。

少し長くなりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

現状とか今後の施策ということですので、現状を話して、今後の対策等を回答してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、人・農地プランの関係なんですけれども、これにつきましては主な支援策として4つございます。

まず1つ目として、青年就農金の関係ですけれども、内容につきましては、農業を始めてから経営が安定するまで給付金が給付されるもので、年間150万円で最長5年間給付されます。ただし、条件として45歳未満であるということとなっております。池田町の状況といたしましては、平成24年度に3人、平成25年度、今年度なんですけれども、1名の方が給付されております。

今後の取り組みといたしましては、後継者不足解消の足がかりとなりますので、要件を満たす方がいれば、Iターンを含める中で支援をしてまいりたいと考えております。

2つ目として、農地集積協力金になります。この協力金には、プランに位置づけられた農業者に農地を提供する方に支払う経営転換協力金とプランに位置づけられた農業者の農地の連担化に協力する方に支払われる分散作畑解消協力金があります。経営転換協力金は、土地利用型農業から経営転換される方、農業部門の減少により経営転換される方、リタイアする農業者、農地の相続人が対象となり、面積によってと交付単価が決定されております。5反歩未満であれば1戸当たり30万円、5反歩から2町歩以下であれば1戸当たり50万円、2町歩を超える場合については1戸当たり70万円となっております。

次に、分散作畑解消協力金ですが、プランに位置づけられた農業者の経営耕地に隣接する農地の所有者、またプランに位置づけられた経営耕地に隣接する農地を借りて耕作している方が対象となります。交付単価が1反歩当たり5,000円となっております。また、共通する条件として対象者は販売農家であり、10年以上の白紙委任を行った自作地が対象となります。

現状といたしましては、現時点で対象者はおりません。今後の取り組みといたしましては、該当者は少ないと思われませんが、制度の周知は引き続き図っていきたいと考えております。

3つ目は、スーパー融資金の貸しつけ当初5年間の実質利子の無料化となります。内容といたしましては、経営規模の拡大等に意欲的に取り組む方の資金調達を支援するものとなっております。対象としましては、認定農業者、貸付限度額が個人で3億円、法人では10億円となっております。現状といたしましては、平成25年度1名となっております。

今後の取り組みといたしましては、機械、施設の合理化に鑑みつつ規模拡大等に寄与する場合は支援をしていきたいと思っております。

最後に、経営対育成事業支援であります。こちらにつきましては、人・農地プランに位置づけられた農業者が融資を活用して農業用機械等を購入する際、融資残について補助金が交付されるものとなっております。補助率としましては、上限が10分の3となっております。現状としましては、平成24年度、25年度とも1営農組合が要望をいたしましたが無配分となりました。今後の取り組みについては、全国で需要が多くハードルが高いのですけれども、要望があれば精査の上、進達をしていきたいと考えております。

また経営所得安定対策とか、単に農業者の利益になる施策はあるかということなんですけれども、経営所得安定対策の支援内容と、その支援をどれだけの農業経営者がどれだけの恩恵を受け、農業者及び町の利益に貢献できているのかについて、平成24年度実績をもとにお答えさせていただきます。

名称についてはそれぞれの項目、平成25年度からは直接支払い交付金となっておりますが、平成24年度においては所得補償交付金となっております。

まず、米の所得補償交付金にいたしましては、510人の農業者の方が対象となり、6,800万円ぐらいが交付されております。また水田活用の所得補償交付金にいたしましては120人の農業者の方が戦略作物助成として3,880万ほど交付してございます。また産地資金としては2,400万円が交付されております。また畑作物の所得補償としては22人の農業者の方が1,400万円ほど交付されております。

農業者及び町の利益に貢献できるかということですが、水稻については販売農家のほとんどの方が交付申請をしており、恩恵を受けております。水田活用の所得補償交付金につきましては主としてグリーンファーム池田が交付を受けております。土地利用型農業が主体である池田町においては、国からの補助金がないと経営が成り立たない実情がありますので、この支援については農業者及び町の利益に貢献ができていると考えます。

中山間直接支払い事業以外の農業者の利益になる事業につきましては、地球温暖化防止や生物の多様性保全に効果が高い営農活動に係る町経費を支援する環境保全型農業直接支払い交付金や地域協働による農地、農業、水稻の資源の保全を管理と農村環境の保全向上の取り組みに対して支援される農地・水保全管理支払い交付金などの支援策がございます。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 再質問。

櫻井議員。

〔 8 番 櫻井康人君 登壇 〕

8 番（櫻井康人君） この人・農地プランと経営所得安定化政策というのは、農家、農業者にとっては一番大事な補助の対象になっているかと思います。

予算あるいは実績の決算報告の中にもありましたけれども、最後に言われた農業の環境面での取り組み、これ有機農業とか含まれると思うんですけども、こういった取り組みについて 1 点確認したいのは、行政としてどういう農民に推奨しているのか、どういう取り組みをお願いしているのか、どういう方法でやっているのかというのを 1 点聞きたいんですけども。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 今までは、それにつきましてはほとんどやってきませんでした。ただ、農協の方がエコファーマー認定ということで現在トレサビというのをやっています。その関係でどんな農薬を使って、どんな肥料を使ったかというのを明らかにすることによって環境に優しい農業というものができてきますので、そのようなことをもとに置きまして、農協の方と相談をしながら今後については環境保全型農業、これについてはちょっといろいろあるんですけども、ちゃんとしてやっている方、やっていない方もある中で、やはり人に迷惑のかからないような、そのような環境保全型農業のほうへ導いていきたいとは思っていますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔 8 番 櫻井康人君 登壇 〕

8 番（櫻井康人君） はい、わかりました。

次に、2 点目ですけども今報告されましたようにさまざまな国の施策というのがあるんですけども、冒頭に申し上げましたように地域とか環境面で池田町として現状の農業を見て喫緊に取り組まなければいけない施策とは行政としては今何を考えているのか教えてもらいたいと思います。

農工商、比較しても、先日ちょっとテレビで見ただけなんですけれども、農商工比較の中で日本の農業あるいは農業政策が一番遅れていると、これに率先して取り組まなければいけないというようなニュースがありましたけれども、私も全くそのとおりで、やはり今農業の柱というのは池田の環境を考えれば、稲作かなと思うんですけども、そういうことも含めて行政として農業の現状、喫緊に取り組まなければいけない課題というのは何かというこ

とをお聞きしたいんですが。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 現在、各国において農地の耕作放棄地というところはほかの国は考えられません。日本についてはそういうところがあるということで、本当に池田町もその中に含まれるわけなんですけれども、農業をやっていくというのは、やはり国を将来的に守っていくことが農業だと思います。そういう中において、先ほど那須議員さんの中でも答えてございますけれども、やはり今後については集落営農を持続させるためには、集落の多様な農業者、土地持ち、非農家が参画して農作業を補完できる体制づくりをやっていかなければいけないと思います。

とにかく飯島町の関係に視察に行ったんですけれども、やはり全農家、非農家とは言いませんけれども、農地を貸してしまって後は借料だけもらっているという方もいますので、そういう人にも今後はとも補償的なことを考えて幾らでもやってもらうとか、それとか貸している人については、草刈りぐらいは自分でやってもらって、その分については貸料の中に上乗せをすとか、そういうようなことを池田町全体の中で考えていこうと思っています。

先ほどの初めにあったんですけれども、現代の農業については本当に機械化がされていて、水稲なんですけれども、機械化がされていて、収入面については大分落ちると思うんですけれども、昔は3Kと言われたわけなんですけれども、トラクターへ乗っていると、コンバインに乗っていると、田植機に乗っていて、ほとんど現在の農業については楽とは言いませんけれども、大分力的にはよくなったかと思っています。

ただ、やはり米に対してはいいんですけれども、ほかの作物についてはとりあえずすぐが要るのが本当でございます。それをやはり今後は皆さんがすぐを出してもらって、例えばハーブの生産についても機械化ができていませんので、そういうところ昔の農業に戻って、そういうところにもやはり皆さんの力をかしてもらって、それは兼業農家の方になるか、土地持ち非農家になるか、それとも60歳で定年された方の働き場としてもっていくかということは今後検討をしなければならないんですけれども、ただ1つ言えることは、定年をして何もやっていないと、国保税の関係なんですけれども、ただうちへ帰って飲んだりしていると、やはり病気にもなりがちですので、この二、三日前にたしか、新聞に書いてあったんですけれども、非農家の方が畑を借りて農業をやっていると。その方が長野県には大変いますので、長野県の長寿が全国でも多くなっているかというような、そんなようなことを書いてありましたので、とにかく体を動かすようなことを含めまして、そういう方にも頑張ってもらいた



いと思います。

そういう中で今後のビジョンとしましては水田農業ビジョン等を見直しを行う中で、また農業振興をやっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 再質問。

櫻井議員。

〔 8 番 櫻井康人君 登壇 〕

8 番（櫻井康人君） 今、課長が 3 K と言いましたけれども、それで機械化が進んでかなり楽とは言えないですけれども、昔からはよくなったという印象。だけど私は、3 K のほかに 1 つプラスして、厳しい収入源というのを挙げたいと思います、農業について。きつい、汚い、危険、それから今言ったように非常に収入がほかの産業に比べて厳しいということで、そんなことで、今言われたことをぜひ池田町の農業のためにも、実行、実施していただきたいと思います。

次、3 点目ですけれども、これは今課長から話がありましたけれども、農業ビジョンの話になりますけれども、質問になりますけれども、町が掲げた全町一農場、それから一法人化についてお聞きします。

私を持っている資料、これは平成 21 年度の資料なんですけれども、その資料の中には、町は農業ビジョンの取り組みとして全町一農場構想、そして農事組合法人化構想を打ち出し、基本的な考えを示しています。その考え、町の考えをそのままここに写したんですけれども、1 点目として基幹 3 作業、耕起・代かき、それから田植え、収穫と、この基幹 3 作業と農産物の販売委託を合わせて経理の一元化を図る法人を設立するが 1 点目。

それから、2 点目として、構成員には米販売代金と機械賃借料め労賃の支払いが行われる。

3 点目として、肥料や農薬等の生産資材は各人で購入としますが、現在設立されている営農組合等は組合ごとに共同購入を行う。

それから、4 番目として、賃貸借等の利用権設定は当面行わないが、各生産者が将来耕作できなくなった場合、この法人に利用権を委ね耕作者を調整するという 4 点がこの考え方として挙がっているんです。

こういった考え方のほかに資料の中には農業組合が法人化したときのメリットあるいはデメリットが記載をされています。こういった考えが法人化として実現されていけば法人化の今営農組合、矢面に立っていると思うんですけれども、苦労はしないはずなんですけど、現実に戻って、この全町一農場、法人化の構想、これはもう頓挫してしまったのか、または仕切

り直しで復活させるのか、池田町の農業活性化のためにもぜひ方向性を私は示してほしいと思います、お願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 頓挫したということなんですけれども、一部の方からそのような言葉が聞かれたことがございました。しかし、これにつきましては今度の人・農地プランをつくるに当たっても全町一農場という構想自体が生きていまして、池田町は全部一括で農業ビジョンの関係はやっております。

ビジョンにつきましては、一集落当たりのビジョンもございますけれども、隣の集落または大きな集落または、町全体でというのが認められておりますので、この構想があったからこそ、人・農地プラン、池田町全体でできたと思います。いろいろのことで現在、全町一農場ということに対していろいろ詰まっているところもはっきり言ってあります。ですので、水田農業ビジョンを今後見直す中でいろいろ考えていきたいと思います。

それに対してやはり国の農業政策というのが、池田町の場合は土地利用型農業でございますので、補助金がなければ本当にやっていけません。これは補助金なくてできるというのはほとんどないと思いますので、そういうことがありますので、やはり国の政策を今後見ながらその中で先ほどお答えいたしましたけれども、ビジョンの見直しをやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔 8 番 櫻井康人君 登壇 〕

8 番（櫻井康人君） この農業ビジョンの取り組みにちょっと注意していききたいと思いますけれども、人・農地について、方向性としては集落営農組織をふやすということですが、私どもの集落営農は平成20年に設立されたんですけれども、現状誰も御存じだと思いますけれども、5つの営農組合、それからグリーンファームの法人化1組織があるんですけれども、示された水田面積、水田面積だけですと740町歩ぐらいだと思うんですけれども、その中で5つの営農組合とグリーンファーム合わせても175ヘクタールが集積しているだけで、ほかは認定農家、これは経営体と言ってもいいと思いますが、約50近くが経営体、これはほとんど認定農家だと思うんですけれども、そういう人たちを今後集積するというのは、非常に難しい。要するに高齢化で農地を手放して耕作できなくなれば別なんですけれども、そういった人たちをまとめるというのは、非常に私は難しいと思うんですけれども、その集積する行政の考え方、方法、どんな形で集積を進めるのか、それは人・農地の中でも一番重要な問

題かと思うんですけれども、もしそういったビジョンがもしあったらお話していただきたいんですが。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 集積については現在先ほど申し上げましたけれども、町長のほうから、200何町歩というのが利用権の設定で行われています。また、耕作の関係では200何町歩で全体では50%が集積されているような状況でございます。今後、どのようにやはり集積をしていくかということなんですけれども、やはり兼業農家の方がいて、その方がどうしても農地を離さないということがございます。

ただ、今度、内鎌のほうで圃場整備を行います。その中で5町歩ぐらいの工業団地をつくらうと思いました。それで農地を売ってくださいますかというアンケートをとったんですけれども、8.5町歩という面積が集まってしまって、現在その面積を減らすのに大分苦労している状況でございます。ですので、やはりそういうような先ほども農地の集積金の協力ということで50万円とか70万円と出たわけなんですけれども、そういうのをPRする中でやれば、農地は集積が可能ではないかと思っております。

それと、やはり池田町、グリーンファームはそうなんですけれども、北から南まで飛び回っていて、本当にうまくできないというようなことが聞かれていますので、やはり地域、一番近いところで認定農業者なり営農組合の方が農地を集積することが今後大事になってくると思いますので、営農支援センターを中心にそのような集積の方法を考えてやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） 平成24年度の策定で、実行に移している人・農地の問題について、一番問題はこの農地の集積だと思うんですけれども、人・農地プランが成功するか否かというのはこの集積ができるかどうかということにかかっていると思っておりますので、今言われた点を最優先に進めてもらいたいと思っております。

次は、4点目ですけれども、一番私の聞きたい法人化についてお聞きします。

営農組合の法人化については、町の指導もあり、先進地視察、あるいは専門家による講演等、ようやく町としても動き出したような感じもしますが、推し進める国の考え方がいまいち理解できず、組合員の中でも議論的になっているのが現状です。

法人化推進の発端は、平成25年、ことしの6月ですけれども閣議決定した日本再興戦略に

において農業の競争力強化のために、担い手への農業集積あるいは集約を加速化して、法人経営、大規模家族経営、集落営農、企業等の多様な担い手による農地のフル活用と生産コストの削減を目指すとし、今後10年間で全農地面積の8割が担い手に集積し、法人経営数5万法人とする目標が打ち出されました。この目標を達成するためには、法人経営体の確保を強力に推進すること、任意組織のままだと経営発展を図っていくのに限度があり、法人化が必要であるとの政府見解があります。このような国の方針に基づいて、今後法人化への圧力が高まることが予想されますけれども、町行政として法人化というのが本当に必要なのかどうか。それらを十分検証して各組織に指導すべきと考えますがいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） それでは、今後のさらなる営農の効率化を求められる状況や後継者の確保の面からも法人化は必要と考えます。ただし、今後の国の農業政策によっては営農組合の統合や組織再編の検討も必要になるのではないかと考えます。今後池田町水田農業ビジョンの見直しを行う中で必要に応じて農業者、集落とが話し合いをしながら進めていきたいと思えます。

ただし、その中でやはり法人化を進める中で本当にすごいリーダーがいたり、いいビジョンがある中でやはり進んでいる町とか村につきましては、やはり農業者が生き生きとしております。ですので、そのようなリーダーを見つけて、またビジョンについてもそのようなビジョンを今後検討をしてまた見直しを行っていきたいと思えますのでよろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） この法人化につきましては、私ごとになってしまうんですけれども、我々の営農組合につきましては、何年前か、法人化を条件に補助を受けていますのでこれは待たなしかもいいかもしれませんが、ほかの営農組合も当然平成28年度とか、その年代には法人化ということ、何回も繰り返になりますけれども、国の方針がそういう方針ですので、強いに圧力がかかってくると思えますので、ぜひお願いしたいのは、我々も講習会あるいは視察で、それなりの知識は得たかもしれませんが、やはり組合員に説得させ、納得させるためには我々の力よりは行政の力のほうが説得力があると思えますので、ぜひその辺、営農組合ばかりに限らず認定農家も含めて、そういった教宣活動といいますか、そういうことをぜひやっていただきたいと思えます。

国の方針が決まらない限り、多分待ったなしで圧力がかかってくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、農業問題の最後になりますけれども、農業政策の実現のためには、私は農業委員会の協力が非常に欠かせないと考えます。現在こうした農業政策の取り扱いは農業委員会はノータッチなのか、外部から見ればそのように見えますけれども、それで一番気になるのが農業新聞などの報道では、今推し進めています人・農地プランの策定について、これを実現のために各地の農業委員会が積極的にかかわっている様子が紹介されているんですけども、池田町、先日もそういう会議の中でたまたま議長さんがいたので、話はしたんですけども、余りこういうことに携わっていないような雰囲気もあったんですけども、町の考え方として、農業委員も仲間に入れて進めるという考えはあるのか。私はぜひそういう面まで進めてほしいと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） では、農業委員会のかかわりということをお願いをしたいと思います。農業委員会は3つの基本的な性格があります。1つは農地の売買や貸借などの権利移動や、農地の転用に伴う農地法の許認可業務と、農地行政を担う行政委員会としてあります。また、2つ目は地域農業の振興推進組織として、また3つ目につきましては農業者の公的代表組織として農業者の声を積み上げて要望実現に向けて取り組んでいく等の性格を有しております。

御質問の人・農地プラン策定や農業政策実現に向けて池田町農業委員会の取り組み状況はどうであるかでございますけれども、平成24年度から取り組んでまいりました人・農地プラン策定に当たっては農業委員会の代表者が人・農地プラン策定検討委員会に参画してプラン策定に当たってまいりました。また、これとともに農業委員会においても、今後の中心となる経営体との話し合いや懇談会を重ねながら池田町の農業課題や人と農地の問題に向き合ってきたところであります。

農業政策課題への取り組みにつきましては、春先の低温や降雪、降霜などによる農作物被害対策の要請を国・県とともに行うとともに、農業農村の再構築に向けて農家が安心して経営に取り組めるよう実効性と継続性のある一貫した農政の展開、担い手の確保、育成に向けては、農業所得の安定が経営には必要不可欠であることから、現行制度の検証を踏まえ、恒久的な所得補償制度の構築を図ること、また日本型直接支払い制度設計に当たっては農家の役割評価と営農が継続できる水準の交付金に加え、恒久的に財源が確保できるよう法制化を

すること、また担い手の農地集積事業では、制度が煩雑で効果が挙がらないため、実効性のある農地集積事業への改善、また遊休農地対策では、農業が自立した産業として成り立つため、生産振興と農地制度をパッケージ化した法的措置の検討等について、長野県農業委員会系統組織を通じて、長野県選出の国会議員及び長野県議会に要請活動を行っております。

なお、新聞報道では、人・農地プラン策定に当たって各地の取り組みが紹介されてきていますが、池田町では中心となる経営体や農地集積のあり方を水田農業ビジョンに基づき1つの地域とした構想に進め、池田町人・農地プランは、他地域に先駆けいち早く策定ができたところであります。

こうして先駆的な策定したプランも農業者や町民の理解が得られて実行できるものと考えております。

今後につきましては、農業の情報や農業委員活動の状況等を農業者、町民に広く周知し理解を得る活動にも努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔 8 番 櫻井康人君 登壇 〕

8番（櫻井康人君） 農業問題5点ほどお聞きしたんですけれども、前任の議員も話していましたが、今回の農業問題について5件ぐらい質問があるんですけれども、議員も含めて町民もこの農業問題についてはかなり真剣に考えている、そのあらわれだと思いますので、私が考えているのは農業政策、ちょっとほかの商工に比べて遅れているかなというような考えもありますので、とりあえずは追いつけというような感覚、感じで政策を遂行していただきたいと思います。

次に、2件目の森林整備事業の進め方についてお聞きします。

池田町の貴重な財産である東山一帯の森林地帯。残念ながら松くい虫による被害でアカマツは全滅の危機に陥っていますが、それらを克服し、観光面あるいは森林健康面、自然災害防止面で森林一帯は町の安心・安全のため、多くの役割を果たしています。

しかし、遠くから見る緑の東山森林も一歩近づき林の中に足を踏み入れれば森のイメージは一変します。雑木と雑草、暗い林等々、森林の役割を果たすにはほど遠い現状です。そんな中、近年大北森林組合の協力もあり、さらには地権者の理解のもと、そして各自治会の後押しで森林整備が進められているのが現状です。

しかし、先日の議会と町民の意見交換の中でも東山森林整備を進めてほしいとの意見も出されました。今観光面で東山一帯山麓をウォーキングする多くのウォーキング愛好者の皆さ

んが訪れますが、皆さんの目は西のアルプスに注がれ、東の森林を注視する人はまれです。そして東山森林を見てどんな印象を持って帰るのでしょうか。地元住民の要望も強い東山一帯の森林整備、現状整備を進めている地域もありますけれども、ぜひ継続して池田町の東山一帯の整備を進めるよう強く要望しますが、今後の町の対応を知りたいと思います。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 現在、池田町において森林整備の集約化を図るために設置された地区森林整備協議会は、広津ほか6地区に設置されております。その方が森林整備に取り組んでおります。

主なことにつきましては、間伐等でございます。これにつきましては、ほとんど地区の方については、森林の場所の確認等でございます。それでやるのは大北の森林組合が全部補助金の中でやっております。ですので、そのようにお願いいたします。

また、残るあと半在家と相道寺、花見、渋田見、中之郷においても、現在、夜説明会を担当者がやっています。それで森林の協議会設立をお願いしており、ことしの11月には全地区において協議会が設立される見込みとなっております。

平成26年度からは森林整備に取り組めると思いますので、よろしく願いいたします。

また、地区での説明会では松くい虫被害、鳥獣被害、山地災害、山林を持たない住民の方にも被害、影響を及ぼすことから、森林整備は山林所有者のみでなく地域ぐるみで、また自治会ぐるみで協議会に参加し取り組みをいただくようお願いをしているところでございます。

今後取り組む森林整備では、アカマツ林については現状松くい虫被害対策として行っております伐倒駆除処理に変えまして更新伐による樹種転換を進め、被害の拡大を防ぐことを行います。アカマツ林以外の針葉樹林、広葉樹林では倒伐だとか間伐を実施して山林の中の見通しをよくし、木の根を張らせ、山林の保水能力を高めるといったことにより、鳥獣被害対策また山地災害防止対策を図り、あわせて日本で最も美しい町、池田町にふさわしい景観を目指す森林整備に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） 森林整備の大事なことはおわかりだと思いますけれども、私もよく知らないんですけれども、平成25年度から森林経営計画ということで制度が開始したということで、信州の森林づくり事業、これは私もうろ覚えで申しわけないんですけれども、森林整備過疎化林業再生基金とか、森林環境保全直接支援事業、あるいはみんなで支える里山整備

事業というようなものが掲げられていますけれども、こういったものも池田町では取り入れる可能性というのは、というより取り入れる余地というのはあるのかどうか、取り入れられるのかどうかをちょっとお聞きしたい。ちょっとすみません、通告以外になってしまいましたけれども。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） それについては、今年度当初予算で盛ってございます。これについては県のほうが元気づくり支援金を使いまして、その元気づくり支援金において各町村に配分をしてございます。

当町、池田町についてもその配分が来ております。内容的には、すみません、ちょっと今探しているのですぐに見つからないので、すみませんけれども、元気づくり支援金についてはまたあと8割ぐらいが交付税措置というか、ほかのものに使えるというような事業でございますので、今回の補正の中では入れてございます。

池田町では全体で154万3,000円が来ております。それで内容的には、みんなの暮らしを守る森林づくりということで、森林整備事業ということで補助金のかさ上げというものがあります。あと緩衝帯の整備というのがありますし、あと役場庁舎ペレットストーブ設置ということで、これは町長室なんですけれども、そこに設置するための補助金と、あと木を生かした力強い産業づくりというので、これは保育園のほうに間伐材の関係を生かしてベンチの制作とか、あと松くい虫対策として、庭木などの山林以外のところの各家庭の松なんですけれども、そのための薬剤の購入の助成ということで154万3,000円が来ておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） わかりました。

これも町単独ではできないと思いますので、いろんな補助金等を使って、これも私ごとになりますけれども、東山の裾野に住んでいまして、非常に東山の環境というのが気になりますので、ぜひ池田町全体を視野に入れて進めていただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

議長（立野 泰君） 以上で、櫻井議員の質問は終了しました。



内 山 玲 子 君

議長（立野 泰君） 一般質問を続けます。

6 番に、9 番の内山玲子議員。

内山議員。

〔 9 番 内山玲子君 登壇 〕

9 番（内山玲子君） 9 番、内山玲子、一般質問を行います。

私は3つの質問をいたしますので、よろしく願いいたします。

初めに、防災訓練の成果について質問します。

9月1日は防災の日でした。県下各地では主に地震を想定して訓練しているところが多かったと報道されています。飯田市では県下初となりますシェイクアウト訓練を実施したと報道されておりました。

万一の災害に備えて住民の意識を高めるための訓練で、内容は難しくなく、アメリカのカリフォルニア州で5年ほど前に始まった地震訓練だそうですが、参加者は想定された地震発生時にその場で姿勢を低くして、机の下などに入り、頭や身体を守り、1分間じっとして待つという方法です。

私たち地震多発の日本では、住民は既に小さいときから教えられ、訓練してきた方法の一つですが、少し違うところは、参加者を会場に集めて実施する訓練とは違い、不特定多数に主体的な行動を促すのが特徴と説明がありました。大勢が常に心得るにはこの訓練もする必要があるのでないかと思えます。

私の地区は、ことしも消火訓練と救急処置法と放水訓練でした。同じメニューを続ける大切さもありますが、ここ数年の気象変動に合った、新しいニーズに合った新しい訓練をしていく必要もあるのではないかと思えます。

ことし、町内はどんな訓練が多くあり、その成果について伺います。

議長（立野 泰君） 勝家総務課総務係長。

〔 総務係長 勝家健充君 登壇 〕

総務係長（勝家健充君） ただいまの内山議員さんの御質問にお答えをしたいと思います。

ことしの各地区で行われた防災訓練と、またその成果でございますが、例年、地震総合防災訓練につきましては、前の年の反省、それから要望事項等を踏まえて、翌年の新しい訓練を考えているわけでございます。

ことしの総合防災訓練につきまして、ひとり暮らし高齢者の避難が課題であるという昨年の反省点から、訓練のテーマとして要援護者の避難を支援してみるという取り組みを、避難支援の必要な方の訓練参加を呼びかけて防災訓練を行ってくださいということを防災会議においてお願いをしたところでございます。

また、2つ目の要望といたしまして、避難所を想定した訓練をとの要望がございました。また6月の定例会におきましては、2次避難訓練をという御指摘もいただいておりますので、2次避難訓練場所を想定をした訓練ということで、公共施設を2次避難所に想定する中で、避難所までの経路、あるいは危険箇所、また所要時間などの確認をそれぞれの地区でいただく訓練を行うということで実施をしていただきました。

訓練の内容につきましては、全員での移動が避難が不可能と考えられましたので、まずは各地区から5人程度で訓練班を編成をしていただいて、その訓練班によって先ほどのような点についての確認をしていただくための訓練を行い、訓練先、2次避難所先で待機する職員のほうにその内容等について報告をするという形で訓練を行ってございます。

また、防災用品などの紹介につきましても、前年度購入をしたものといたしまして、マンホールトイレについて御紹介をいたしましたところ、訓練の中に取り入れたいという防災会が3防災会ほどありました。訓練の結果、課題としてはマンホールのふたがあかないというようなことが課題として寄せられております。

また、実際に使っていただいた防災会の中で、よかったので防災会としてこれを備蓄品として購入したいという声も伺っているところでございます。

参加者の数につきましては、1次避難が2,066名、2次避難が206名でございました。訓練の内容につきましては、各防災会から御提出をいただく報告書により確認をいたしますけれども、平成24年度、昨年度行われております訓練の内容につきましては、議員おっしゃってありました避難、救護、消火といった訓練がほとんどの地区で行われておりますけれども、そのほかのものとしては発電機の操作の訓練、あるいは非常持ち出しの訓練、また防災品の確認の訓練、そして特徴的なものとしては、避難所の運営の訓練というものが行われている地区もございました。

議員さんおっしゃいましたシェイクアウト訓練という新しいスタイルの訓練も変化する気象等に対応するということは必要でございますので、今後の訓練に取り入れるということについて検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 再質問ありますか。

内山議員。

〔 9 番 内山玲子君 登壇 〕

9 番（内山玲子君） 自分のところのことだけ申し上げましたが、今いろいろの訓練が行われているということがわかり、安心しました。

ことし初めての体験ではございましたが、8月25日、池田町の防災訓練の日の朝7時過ぎに、議会事務局長から私の携帯電話に安否の確認電話が入りました。大変安心したといううれしかったことであります。

このほか、町の職員が今訓練の中でひとり暮らしとか、そういう方の安否というのがありますが、町の職員が関係者に安否の確認をした例はありますか。

議長（立野 泰君） 勝家総務係長。

総務係長（勝家健充君） ただいまの御質問でございます。

災害時におきましては安否の確認ということは最重要課題の一つであると思われま。各地区においても避難者の顔を見ながら安否の確認ということを日常の訓練の中に取り入れているものと理解をしているところでございます。

ことし初めてという議員各位への安否確認の訓練につきましては、ことしの新しい試みでございますが、他の関係者への確認ということにつきましては、行われた例につきましては承知をしてございません。

職員の関係でございますけれども、災害発生時の伝達の訓練を兼ねまして、職員の安否確認、それから所属長が係長に指示をする中でそれを行い、またその結果を本部に報告するという形で安否等の確認を行っているところでございます。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 内山議員。

〔 9 番 内山玲子君 登壇 〕

9 番（内山玲子君） もしかしたら、私の年齢が該当したとっていたものですから、細かい質問をしました。

このたび、国では大災害が予想されるときに注意報が新たに基準をつくりまして、8月の末だったと思いますが、避難情報で緊急を要するときは、「直ちに命を守る行動をとってください」と警告するようになったようですが、どんな方法で周知するのでしょうか。

きのう、テレビをくぎづけで見えておりましたところ、気象庁では大雨特別警報を福井県、

京都府、滋賀県に出し、その地域の人たちに「直ちに命を守る行動をとってください」と言っていますとアナウンサーが言っていました。8月30日がどうも運用開始のときだったと思うんですが、初めてだったそうですが、池田町ではどんなふうに周知するか詳しい方法を教えてください。

議長（立野 泰君） 勝家総務課総務係長。

総務係長（勝家健充君） それでは、ただいまの御質問にお答えをしたいと思います。

直ちに命を守る行動をとってくださいということに対する周知の方法でございます。

ただいまおっしゃいましたように、特別警報と呼ばれるものに今のは該当になっているわけでございます。8月30日に運用を開始したという新しい制度でございますが、この特別警報につきましては、一応注意報、それから警報、そしてさらにその上に特別警報というものが上乘せする形で発令されるようになったということでございます。

想定としては、50年に一度というようなことを気象庁としては想定をしたようでございますけれども、8月30日の運用開始前に既にその基準を満たしてしまうような豪雨等が何回か発生をしたということも報じられているところでございます。

この特別警報につきまして、警報の基準をはるかに超える豪雨、あるいは大津波等で重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に発表されるものでございまして、最大限の警戒を呼びかけるものでございます。

特別警報につきましては、注意報や警報が事前に発令をされますので、その段階で住民の方々には注意などを喚起することができるかと思っておりますけれども、基本的にはテレビやラジオ、インターネット等で情報収集についてお努めいただくわけですが、それ以外につきましては、防災行政無線、または現在はありませんけれども、今後携帯電話会社との提携によりますエリアメール機能等の活用等につきまして、手配のほうを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 内山議員。

〔9番 内山玲子君 登壇〕

9番（内山玲子君） 余りにもきのうのテレビを見ておりまして、大災害だったものですから、これはやはり私たち町民もよく知っていなければいけないと思ってお尋ねしました。

ゲリラ豪雨などの大雨、先ほどおっしゃいましたとおり、もうこの発令前に本当に大雨、それから40度に達する猛暑日の連続や、それに伴う熱中症患者など地球温暖化が原因と考え

られる減少が多発しています。

気象庁が、ことしは太平洋高気圧とチベット高気圧、2つに挟まれて記録的な異常気象だったと言っておりますけれども、ことしだけで済むのでしょうか。日本以外でも全世界で異常気象が発生しております。

9月に入りまして、台風17号の影響で西日本は豪雨の大災害となりました。この原稿を出しましたのが、今から10日前の9月6日でしたので、その後も頻繁にあちこちで大きい災害が出ております。また、昨日は大型台風18号による、先ほど申し上げました京都府、滋賀県、福井県に大雨特別警報も出されましたし、急激な風雨が各地で猛威をふるい大災害を起こしております。

一方、東日本では9月13日に、埼玉県、千葉県、茨城県で19キロメートルにわたる竜巻の大被害がありました。そのほかにもまだ続いてありました。またきのうの大型台風18号は、雨だけではなく、同じ埼玉県のほうで突風が追い打ちをかけておりました。竜巻は平坦地に発生しやすいし、沿岸部も多く風の遮らないところに出るそうですが、その点では池田町は安心かなと思います。県内は2006年以降、竜巻発生はないが、県内でも発生したことがあったことが報じられており、条件がそろえば発生するおそれがあります。被害に遭ったらすぐ証拠写真を撮ることが大切だとか、自治体の被害の認定、保険会社との請求などのときに、片づけてしまえば証明にならないために、こういうことを注意しなさいなどとテレビで報道しています。

しかし、私たちはうっかりそこまでは考えつきません。またきのうの大型の台風のようなのに狙われてしまえばそんな余裕はありません。

竜巻発生ナウキャスト、竜巻発生アラーム、ウエザーニュースなどインターネットで見てくださいと放送で言うておりましたが、ふだん普通に働いていれば町の情報無線などの注意報が頼りになります。このことについても周知方法を知りたいと思います。

議長（立野 泰君） 勝家総務課総務係長。

総務係長（勝家健充君） ただいまの御質問お答えしたいと思います。

池田町が安全であることを願うのは誰しもであろうかと思えます。

新しい種類の災害というものが今後起こってくる可能性が大きいわけでありまして、それぞれの災害に対応したそれぞれの避難というものがこれから必要になってまいりますので、それらの対応等につきましては今後情報を得る中で提供には努めてまいりたいと思えます。

災害が起こったときの情報提供は、先ほども申し上げましたけれども、テレビ、ラジオ以

外のほかに、やはり防災行政無線、あるいは携帯電話のエリアメールといったようなものの活用が重要になってこようかと思えます。

矢口稔議員さんの御意見にもありましたけれども、そういった複数のメディア等の活用によって危険をお知らせするという対応を今後とっていく必要があると思えますので、特に予定としては防災行政無線の整備に合わせましてこの辺のところの整備、エリアメール等の整備につきましては、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 内山議員。

〔 9 番 内山玲子君 登壇 〕

9 番（内山玲子君） いろいろありがとうございました。よろしく申し上げます。

大型台風18号は大雨による洪水の被害が、嵐山だとか福知山市のを見ておりますと、物すごい大洪水の被害でありました。県内でも南の方をかすめていき、いろいろ農作物などの被害がありました。ただテレビのニュースで福井県的美浜町の町民が1人インタビューに答えておりましたのが印象にありましたのですが、この大雨特別警報を知らなかったと答えておりました。警報の周知の大切さを改めてそこで知りましたので、より一層の充実をお願いいたします。

それでは次に、資源ごみ活用について、環境保全に関しごみをふやさないようにすることで質問いたします。

現在、町では燃えるごみの削減に力を入れ、少しずつ成果が上がってきていると思えますが、いまだ集荷所に水を切っていないごみ袋を見つけるとがっかりしてしまいます。これだけ広報を充実させて協力を求めているのに、気にしていない人もいるのだなと思えました。

先日、住民の有志が実行委員会をつくって、不用食器のリサイクル活動を開催しました。目標は3Rと言われる、リデュース、リユース、リサイクルのこの中で、リユースとリサイクルの部分を40人ほどのボランティアの方とともに実施しました。

町の協力を得て広報したおかげさまで、最初3トンくらい集まるかなと予想しておりました。フレコン袋で5袋集まればいいねとか、5トンは難しいだろう、10トン車が引き取りに来るのに余り少ないと悪いねなどと話しておりましたところ、また第1回ということなのでどうなるか大変不安でしたが、先ほど申し上げました広報のおかげで7トンも集まり、これは目測ですけれども、正式な数字はまだ来ておりませんが、7トンも集まり、町民の方々の再資源化に対する大きな理解を得ることができました。

捨てるにはもったいない、愛着のある食器だが再生食器として生まれ変わるのならと持参してくれた人もいたそうで、ボランティアも喜んでおりました。

同時にリユースも実施し、新品や状態のよい食器を無料で持ち帰っていただきました。また、3・11の災害で被災した女川町に物資を送り続けているというグループの1人がリユース用食器をたくさん集めて持って行ってくれました。

そこで話題になったことですが、3R、リデュース、リユース、リサイクルの点も考えて、まだ使える状態のよいものをごみに出すのはもったいないもの、そういうようなものを誰かにきつと使えてもらえそうだと考えられるものをくるくる回して一番最後にごみにするという、そういうために、それらの置き場所は提供してもらえないかと提案されました。あげます、欲しいですという人の接点となる小さなスペースで結構です。

以前、徳島県上勝町を視察させてもらったとき、小さいスペースでしたが、食器だとか衣類だとか電気だとか、使えるものがそこにきれいに並べてあり、自由に持っていかれるよう整理整頓してあったのを見ました。池田町でそれがすぐできるかはまだ課題があるかもしれませんが、できるだけごみを少なくする方法として考えられませんか。質問いたします。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） まずは先般行われました廃食器リサイクル運動の企画、立案につきまして、また運営も含めまして大変御苦労さまでした。また、同僚の議員さんからもこの活動のボランティア活動に参画をしていただきまして、改めて御礼を申し上げるところでございます。どうもありがとうございました。

さて、御提案の件でございます。この件につきましては、その趣旨につきまして全面的に賛同するといったものでございます。あとは、どの手法で実施するのかと、その1点のみというふうに考えております。

そこで今お話のありました陳列スペースを提供するいわゆる自主運営型ということがお話あったわけですが、どうしても自主運営方式となりますと無人化といったことになってしまいます。そうなりますと、やはり持ち込む物品のひび割れでございますとか汚れ等、これがなかなかノーチェックになってしまいまして、ふと気がつけば、誰も引き取りのないものばかりが集まってしまったというようなことも懸念されてくるわけでございます。

また、この陳列スペース、今ぽつと頭に浮かんでまいりましたのは、役場の町民ホールでどうだというようなこともあったわけなんです、そこに陳列スペースを設けますと、受け取るときに私どもの職員がチェックすれば先ほどの懸念は払拭されるわけですが、

ただ建物の構造上3方が職員から見られているというような環境になってしまいますので、今度は持ち帰る方がどうも非常に誰かに見られているといったような心の負担が生じるのではないかなという点が心配してございます。

また、ほかの方法としまして、町のホームページに専用の情報の提供場所といったものを設けるということによりまして、その情報を見た方が当事者間でやりとりしていただくというのも1つの手法かと思えます。

ただこれもなかなか食器の特徴を文字にするというのはなかなか難しいわけでありまして、どうしても画像が必要になってくるということになってまいります。どうしてもデジカメ等で撮影しなければならないということになりますと、これはどうも後期高齢者の方にとっては、そんな面倒くさいことだったら私はいいやという状況にもなってくるということがございますし、また取引成立後連絡いただかないと、いつまでも同じ情報が載っていつまでもということがあります。このような問題点もあるわけがございます。

また、イベント対応型ということであればどうだということがございます。先般も非常にこの廃食器のリサイクル運動、すごい人数がございまして、私どもも一時交通整理をしていたわけがございますが、そのくらい町民の方の関心が非常に高いということでございまして、このイベント型が一番いいような気がいたします。

ただどうしても同時開催となりますと、あ那时的様子を見させていただきますと、どうしても分別のほうに力がいってしましまして、とても交換会に回るような運営スタッフ、なかなか余裕がなかったというようなことございまして、かえって現場が混乱してしまったというようなこともあるものですから、もしイベント対応でやるとしたら、やはり別の日に設けたほうがいいのではないかなと思っております。

ですから、今まで申し上げていた手法、それぞれ一長一短ございますので、どれが町にとってふさわしいものになるのか、今後検討させていただいてぜひ実施に向けて努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（立野 泰君） 内山議員。

〔9番 内山玲子君 登壇〕

9番（内山玲子君） 私どもも市民の一員として、少しでもごみ削減の方策を模索していきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願ひいたします。

それでは3番目に、母子寡婦福祉資金の活用状況についてお伺ひします。

県は母子寡婦福祉資金を借りている人の中で滞納者から回収を一部10月1日から民間委託



するそうですが、この資金を借りている人は資金繰りが困っている母子家庭が利用しているわけでありますが、この資金は直接町が貸し付けるのではなく、福祉事務所が担当する県の貸付制度ですけれども、町は住民福祉の窓口として関連があるので質問させていただきます。

この資金の財源は決まった金額があって、その枠の中で貸付者から順調に返済があれば次に借りたい人に貸しつけることができるというものであります。

計画どおり返済されないと元金がなくなってしまいまして、新たに借りたいと願っている、困っている人を救えないために、今回県は全体で滞納額が多くなってきたのでこのたびの決定になったそうでありますが、県の数字では、昨年の滞納繰越額は、2億4,446万5,000円で合計しました未納額は2億8,116万8,000円となり48.9%に上るそうでございます。また北安では滞納繰越額が99万5,000円になるそうです。借り受けた後、住所がわからなくなった方や、なかなか返済できず分割で支払う人など、理由の幾つかが積み重なっている問題があるそうです。

貸付資金については、池田町社協で10万円をめどに貸す生活資金を24人が利用しておりますし、ほかには県の社会福祉協議会の貸付制度の生活福祉資金があり、就学だとか技能取得、住宅改修など6人の方が利用しているようです。しかし、これは母子家庭限定ではありません。したがって、母子家庭が頼るところはこの県の資金になります。池田町の利用者が今後困ることがないかお尋ねします。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 当町の母子寡婦福祉資金利用者が困ることがないかという御質問であります。議員のおっしゃられるとおり、この制度は県が実施しているものであります。県の保健福祉事務所にお聞きしたところ、貸付件数は10件で実人数9人、貸付金額は258万円余で、今月末での返済終了予定は3件とのことでした。詳細につきましては、個人情報でもあることなのでお教えはできないということでありました。でありますので、町では誰が借りているのか、また借りている金額を把握することができません。困ったことがあれば相談があるかと思いますが、現在のところこの資金を借りている方の相談は福祉課のほうにはございませんので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 内山議員。

〔9番 内山玲子君 登壇〕

9番（内山玲子君） 私も承知しているところです。県の制度であります。窓口が池田町の福祉課にありましたので、一番頼りになるところが福祉課だと思ってお聞きしました。今

後とも力になってやっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（立野 泰君） 以上で、内山議員の質問は終了しました。

#### 散会の宣告

議長（立野 泰君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 3時43分

平成 25 年 9 月 定例 町 議 会

( 第 4 号 )

## 平成25年9月池田町議会定例会

### 議事日程(第4号)

平成25年9月18日(水曜日)午前10時開議

#### 日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員(12名)

1番	矢口稔君	2番	矢口新平君
3番	大出美晴君	4番	和澤忠志君
5番	薄井孝彦君	6番	服部久子君
7番	那須博天君	8番	櫻井康人君
9番	内山玲子君	10番	宮崎康次君
11番	麩聖章君	12番	立野泰君

#### 欠席議員(なし)

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	勝山隆之君	副町長	宮嶋将晴君
教育長	平林康男君	総務課長	中山彰博君
会計管理者兼 会計課長	師岡栄子君	住民課長	小田切隆君
福祉課長	倉科昭二君	保育課長	藤澤宜治君
振興課長	片瀬善昭君	建設水道課長	山崎広保君
教育課長	宮崎鉄雄君	総務係長	勝家健充君
教育委員長	中山俊夫君		

#### 事務局職員出席者

事務局長 平林和彦君 事務局書記 尾曾なほみ君

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（立野 泰君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

山田監査委員、所要のため欠席との届け出がございました。

会議に入る前に申し上げます。

発言される際は、できるだけマイクに近づき、はっきりとお話しいただきますようお願いいたします。また、質問の内容を、何を聞きたいのかははっきりと明確にさせていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

一般質問

議長（立野 泰君） それでは日程1、昨日に引き続き一般質問を行います。

大 出 美 晴 君

議長（立野 泰君） 7番に、3番の大出美晴議員。

大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君） おはようございます。

3番、大出美晴です。

9月議会一般質問を行います。お願いいたします。

最初に、私の質問は、昨日同僚議員の皆さんが大方質問しておりますので、重複する点多々あるかと思っておりますけれども、もう一度質問しますので、再度お願いいたします。

それではお願いします。

池田町の高齢化が進む中で農業を中心とした地場産業にどう取り組むのかということでお聞きいたします。

近年、高齢化率はますます増加の一途をたどっています。近ごろは池田町も男性の長寿が全国で7番目という大変喜ばしい報道がありましたが、これとは裏腹に農業を取り巻く環境は大変厳しいものがあると思います。仮に、定年後農業を本格的にやり始めた人も高齢者の中に含めたら、高齢者が就農の大半を占めているのではないのでしょうか。田畑で働く若者の姿はほんの一握りしかないように感じます。このままで池田町の農業や地場産業はいつまで続くのかわかりません。そこで、次のことについてお聞きいたします。

1点目、後継者の育成はどうするのか。

町が進めている全町一農場という構想はどうなっているのでしょうか。営農組合はそれぞれの集落で立ち上げて大きな計画に向かうはずではなかったのですか。それとも組合組織が立ち上がっていいのでしょうか。私はこの営農組合という考えには余り賛成ではありませんが、自分の将来を見据えたとき、結局農業をする後継者がいないということで、こういう組織も必要なのかなということを考えております。

ちなみに、営農組合を立ち上げる機運が高まっていたころ、富山県の営農組合の例を聞いたことがあります。そのときは富山県では組合組織がうまくいっていて、それぞれ年代で役目が決まっているように記憶しています。中でも若者の役目が印象に残っています。それは、高齢者には大きな機械は扱わせなくて、若者が会社などの勤めの合間に機械を操作して作業する。そして高齢者や女性はそのほかのできる仕事を行い、作業ができないお年寄りたちは近くの公民館や集会場に集まり、お茶などを飲んで話をするということでした。これはこれで安全とほけ防止につながると言っていたように思います。

いずれにしても、営農支援センターは今どうなっているのですか。数年前は一生懸命活動していたような気がするのですが、その辺はどうでしょうか。どのくらい営農組合の立ち上げは進んでいるのでしょうか。もし足踏み状態であるならば、違った角度から農業を支援できるような体制づくりも必要ではないでしょうか。

とにかく、ここ支援センターがどんどん前へ推し進めていかないと、若者が農業の中でいる場所がわからなくなってしまうと私は考えますが、どうでしょうか。要するに、安定感のない農業に不安を抱いたり、もうかる農業をどう始めたらよいかということがわからない。後継者の育成も、一部だけでよとしているのであれば、将来の町の農業や地場産業は先が暗いと考えますが、町長のお考えをお聞きいたします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） おはようございます。

一般質問の2日目、御苦労さまでございます。

大出議員さんの農業に対する質問にお答えさせていただきます。

きのう多くの皆さんの御質問をいただきましたが、ほとんど回答してありますが、要点のみでお願いしたいと思います。

まず、全町一農場につきましては、国の農業政策を見きわめながら、水田農業ビジョンの見直しを行う中で、町の農業振興の方向性を示していきたいと考えております。

営農組合につきましては、今後、池田町水田農業ビジョンの見直しを行う中で、必要に応じて農業者、集落との話し合いをしながら進めていきたいと考えています。

支援センターにつきましては、農業者の高齢化、後継者不足、条件不利農地の扱いなど、迅速に解決すべき課題や、担い手へのさらなる農地の集積などにより農業の効率化が求められる中、課題の解決策の検討を運営委員会において進めるとともに、農地集積、作業受託集積の窓口となり、集落営農または認定農業者の地域ごとのすみ分けを進め、効率的な作業体系が確立できるよう農地の利用調整を進めていきたいと考えています。

後継者の育成につきましては、国が行っています青年就農給付金を活用する中で、今後、後継者育成を進めていきたいと考えております。

そうした中で、若者の農業への期待が少ない中、それを補うためにはイターン等の優遇措置等をあわせて検討していきたいと考えておりますので、議会の皆さんにも御協力を賜りたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） 大出議員、再質問。

大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君） 今、いろいろな方向から全町一農場に向けていろいろな施策をしていくという話をいただいたんですけども、形だけでなく実質のところもお願いしたい。

きのうの同僚議員のところでは回答があった中で、人・農地プランの検討も始めていくということを行っているんですけども、どこが中心になって進めるんでしょうか。

また、具体的には、もしわかれば、どんなことを始めていくのかということもお聞きしたいんですけども。



議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 人・農地プランにつきましては、昨日も答弁をいたしましたけれども、4つの主なことがございます。それにつきましては、やはり皆さんの御協力がなければ進めていけません。これについては総合企画員が主になって進めると思います。

また、どのようなことをするかということなんですけれども、やはり農地を集積するということが一番重要なことだと思いますので、耕作放棄地対策もございますので、担い手の方に農地集積を図っていきたいと思います。

また現在、集積といっても、やはり面積は多くなっているわけなんですけれども、たまたま飛び地等がございますので、そのようなことは作業効率からいってもとても悪いというようなことから、やはり集団的な農地に皆さんが協力してもらって、そのようなことも考えて今後は進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君） まず、農地集積ということなんですけれども、何年、どのくらいなスパンといたしますか、サイクルでそういうことを考えていくのか。その中には圃場整備も含まれてくるでしょうし、県道の東と西という区分けも、大きく分けるとそんなところもあると思いますけれども、そこら辺の考えがあったらお聞かせください。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） どのくらいのサイクルかといいますと、人・農地プランについては5年間の計画で現在進んでいます。その中で毎年見直しができるということがありますので、一応の目安としましては5年間ということでやっていきたいと思います。

また、圃場整備の関係についても、現在国で考えている中間管理機構というのがございます。そこに農地を貸すことによって、1町歩ぐらいの圃場整備が、国が行うということなんですけれども、国によってできるということが現在審議されていますので、そういうようなことがまた決まってきましたら、現在内鎌地区圃場整備ということで検討委員会を立ち上げてやっているわけなんですけれども、ほかのところについても1町歩圃場とかそういうのがもしできた暁には、考えの中に入れながら圃場整備の関係もやっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 大出議員。

3回質問していますので、もしあれなら違う観点からお願いします。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君）では、営農支援センターのことなんですけれども、いろいろな方法でやっていくという形だと思いますけれども、がらりと考え方を変えるというようなことは考えられるのでしょうか。

ちなみに、昨日私、地方事務所で山麓ブランドの企画会議がありまして、その会議の中で松川の理事さんと話をしたんですけれども、支援センターがブランドの中で、地区のそういうブランドを持っている会員の人たちを、支援センターが取りまとめていると動いてやってくれるので、非常に助かっているというような話がありましたが、池田の場合には、そこら辺が今のところないように感じますけれども、これから先というか、これから営農支援センターの持っていく方というものを具体的にお聞かせ願えたらお願いいたします。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） それにつきましては、先ほど町長の答弁の中で答えていると思います。農業者の高齢化とか、後継者不足、条件不利地の扱いなどを解消するとともに、農地の集積だとか、作業受託集積の窓口となり、集落営農、または認定農業者のことをやっていきたいということで答えております。

また、今具体的に言われたんですけれども、池田町においても「金の鈴」だとか「内鎌のかんぴょう」等ございます。そういう中においても、今後多岐にわたるわけなんですけれども、職員も含める中で、営農支援センターの職員とともに進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君） 質問が続いているということで、多分もう質問はできないと思いますけれども、今の話の中で、個々別には進めているとことなんですけれども、松川の場合には何を言いたいかという、まとめてくれると。

それぞれの会員たちそれぞれに対応するのでなくて、そういうところをまとめ上げて、1つの方向に向けていくということをやっている、そこが私は言いたかったのであって、個々別にやっているのはよくわかります。「内鎌のかんぴょう」についてもわかっていますので、そういうことの中で、後継者の確保にはどうしても支援センターの協力も必要ですし、営農組合の組織の確立ということも必要ですので、ぜひここら辺はしっかりとやっていただきたいと思います。

続いて、2番として、新規就農者の取り扱いはということで、新規就農者の取り扱いについて、新たに農業者でない若者が農業をやりたいと町に相談に行くと、余りいい顔をしないと聞いています。

土地の貸し借りの問題や補助金申請についてだと私は思いますが、やはり今や農業も後継者不足、背に腹はかえられないというところまできているのではないかと私は考えます。

町でそういう相談に乗れる専門的な知識を持った担当者を育てることも必要ではないか。できるだけ新規の若者には親身になって対応してもらわないといけないと私は感じています。同じ町の町民であるのだから、農業者であってもなくても、しっかり説明ができなければいけないはずです。

ちなみに隣の安曇野市に話をしたら、気持ちよく対応してくれたということです。本人たちの中では、「もう町には相談しない」という声や、「対応が大きく違うな」という声が上がっていると私は聞いています。その点はどうお考えですか。

議長（立野 泰君） 具体的に何かそういうものがあつたら事例を言って質問してください。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君） 具体的には中之郷の安曇野市寄りのところですが、そこを借りた人が、私が見ても荒廃地になっているようなところがありますけれども、そこを何とか補助金を使って整備してほしいというところ、そこはもう整備はできないですよとただ単に言われるだけ。

そういう対応でなくて、どういうふうにしたら補助金を申請ができる、あるいはこんなふうにしたら整備の方向ができますよとか、そういう持っていき方もしっかりとレクチャーしてほしいということです。そんなところをどういうふうに考えていますか。よろしくお願ひします。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 今回の件につきましては、大出議員から聞く中で初めてわかったことでもあります。また、振興課といたしましても、このような対応の仕方は大変失礼に思いました。

また、後継者不足ということで、本当に一人でも多くの後継者をこの時期探していかなければいけないという時代に対しまして、本当に対応として補助金の関係だとか、そういうことに対しましてこの場をおかりして、失礼な対応に対しましておわび申し上げます。

また、今後の対応といたしましては、職員の研修はもちろんのこと、職員にしてもわから

ないことが多々あると思いますので、そういう場合につきましては、近くにいるそういうものの担当の専門家がいますので、そういう方に聞くなりして、またそれでもわからない場合については、県とかそういうところに聞くなりして今後の対応をやっていきたいと思いますので、また、そういう方に会いましたらよろしくお伝え願いたいと思います。大変失礼しました。

議長（立野 泰君） 大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君） ありがとうございます。

多分これをもし放送で見ているんでしたら、きっとやはり池田も捨てたもんじゃないなというふうに感じてくれると思いますので、ありがたく今の言葉をいただいております。

続きまして、最後の3番ですけれども、遊休農地・耕作放棄地の活用はということで、全町一農場という構想の中には、遊休地や耕作放棄地をなくす、あるいは減らす目的もあったのではないのでしょうか。今現在それはふえ続ける傾向にあるような気がします。

中でも原野になったところは、さすがに手がつけられないと考えます。このまま放っておくのですか。これ以上進まないようにしていくつもりはあるのですか。いろいろな手を考え、減らしていかないと「美しい村」とは言えないと思いますが、いかがですか。お考えをお聞かせ願いますということなんですけれども、この点は昨日答えといたしますか、回答がほかの同僚議員の皆さんに出ています。

私のほうからは、その中で広津地区を取り上げさせてもらいますけれども、再生不能地4,230ヘクタールもあると聞きました。間違いでなければそう聞いています。

そこを非農地化するという答えだったんですけれども、非農地化した中で農地でなくなる、いろいろな面でメリットはあると思いますけれども、今度そこを管理したりチェックしたりすることがうまくできるのかどうか、そんなことをお聞きします。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） すみません。要は広津地区広陸なんですけれども、全体で430町歩という面積を、現在農業委員会で非農地判定をしております。

ただ、それについては非農地ということで判定しただけであって、本人の方が今後またそこについて農地としてやる場合については、非農地決定はしてあるんですけれども、本人次第でできませんので、たまたま山林原野になって、本人も認めている場合については、今後

処理といたしましては、法務局に行って山林原野にするという登記を行います。それによって初めて地目が変わるということなんですけれども、ただ、非農地ということで農業委員会が認めた場合については、現在の森林整備の関係、それぞれ地区でやっているわけなんですけれども、そういうところが、農地は森林整備に入りませんので、補助対象になりませんので、たまたま非農地として農業委員会が認めた場合については、そういうところも山林の間伐だとか、そういうことは今後は入ってやっていきます。

ただ、今後どういうふうやってチェックしていくかというものについては、やはり農業委員会のそれが主な仕事でございます、農地を守る、また平成21年に農地法が変わりましたので、どうしても山林原野になって農地に復元できないところについては、非農地扱いとするということで、それについては今後も各農業委員会が、委員会がありますので、その都度というか、年3回ぐらい、その辺については、農地等につきましては、今後調査をしていく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

議長（立野 泰君） 大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君） 農業委員会が中心となって年3回ほど調査をしてくれるという、きのうも回答がありました。よくわかりました。

そのチェックをした中で、そのまま農地化した状態でいいのかという、ほかの面からもマイナス面が出てくるのではないかなという感じもします。

そこで、その整備といいますか、あるいは桑畑、ハーブの生産に向けるというところ、場所的にも非常にここら辺の池田の中では向いているような気もしますけれども、そんなようなところの変えていく、生産者がいればやっていく、推し進めていくという考えはあるのでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） すみません、今の質問は広津・陸郷ということですか、それとも山麓地帯ということですか。

〔「広津・陸郷」の声あり〕

振興課長（片瀬善昭君） 広津・陸郷については、現在本当に非農地というところについては、もう40年、50年たった木が植わっていますので、そこについては木を伐採してやるということになると、すごいお金がかかってしまうということで、本人の了解が得られるかどうかというのがわかりません。

現在のところ、良好というところにつきましては、大峰高原のところは現在所有者がかわりまして違うところになっています。そこについては平らなところがありますので、今後の課題といたしまして、その地主さんがオーケーや何かもらえたら、その場所でもしかしたらそういうハーブの生産や何かはできるかと思います。

ただ、現在カミツレの関係でやっているわけなんですけれども、やはりカミツレについても、高齢化が押し寄せていて担い手がない、若い人がいない、そういうことがありますので、今後の後継者対策も含めまして、その中で検討をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 大出議員。

〔 3 番 大出美晴君 登壇 〕

3 番（大出美晴君） ぜひそういう地権者と話し合いを密に持ちながら、そこで先ほど町長が言われましたとおり、青年就農支援制度ですか、そういうところを使って、受け身の態勢ではなくて、ぜひ積極的にそういうところに取り組んでいって、後継者不足を少しでも解消できるような、あるいはそういうところに手が入り、もっと美しい村になるように、ぜひしていただきたいと思います。

私のほうは、同僚議員がいろいろと質問してくれて、内容が半分ぐらいになりましたので、これで一般質問を終わります。

議長（立野 泰君） 以上で、大出議員の質問は終了しました。

宮 崎 康 次 君

議長（立野 泰君） 一般質問を続けます。

8 番に、10番の宮崎康次議員。

宮崎議員。

〔 1 0 番 宮崎康次君 登壇 〕

1 0 番（宮崎康次君） 10番、宮崎康次でございます。

私は2点について質問いたします。

最初に、防災についてでございます。

小・中学校の窓に飛散防止フィルムを張っていただきたい、こういう提案でございます。

8月25日、町を挙げて防災訓練が行われました。私たちのところはいいにくの雨でしたが、大勢の参加がありました。年々ふえているとの感があります。町全体でも2,066人が避難所に避難したとのことであり、まずまずと感じます。

この訓練は地震に対する訓練ですので、関連した質問をいたします。

まず、小・中学校の校舎の窓ガラスであります。地震対策の一環として、各学校の窓ガラスなどに飛散防止フィルムを張ってはどうか。災害時、割れたガラスのけがが多いと聞いております。フィルムを張ることにより、地震などでガラスが割れても破片が飛び散らず、児童・生徒のけがを防止できます。また、体育館は災害時の避難所にもなります。大切な子供のことであり、早急に取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

〔教育課長 宮崎鉄雄君 登壇〕

教育課長（宮崎鉄雄君） おはようございます。

それでは、宮崎議員さんの質問にお答えを申し上げたいと思います。

小・中学校の窓に飛散防止フィルムをという御提案でございます。

議員御指摘のとおり、ガラスは地震、竜巻などで割れて人に当たると大変危険です。また、床に落ちたガラス片も避難のときの2次災害をもたらします。

飛散防止フィルムには、遮熱、紫外線カットといった機能を備え持つものもございます。児童・生徒の安全と第2次避難所としての使用を考え、学校メンテナンス計画の見直しを行い、年次計画を立て対応を検討してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） この事業に取り組んでいる市町村は少ないんですがございますけれども、他の市町村に先駆けて実施していただけたら、このように思いますので、よろしく願いいたします。

次、各学校に防災備蓄物が設置されていることは聞いております。設置場所は空き教室でしょうか、それとも学校で用意した防災倉庫でしょうか。学校は2次避難場所になると思いますが、避難数は何名を想定し、どの程度の備蓄かお聞きいたします。学校は無人になるところがありますので、お聞きするところがございます。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 学校の防災備蓄品についての御質問でございます。

現在、池田・会染両小学校には非常食の乾パン、それと水、それからアルミの簡易寝袋、こちらにつきましては各校300枚を備蓄しております。乾パンにつきましては両小学校で1,936食、水は218.1リットルということで、これは本年4月1日現在の備蓄量でございます。

これにつきましては、児童、教職員約560名分の1日分ということで、量的には少ないわけでございますけれども、授業日等における災害時のためのものということで考えております。

なお、高瀬中学校については、現在備蓄品はありませんが、本年度備蓄を予定しておるところでございます。

御指摘の保管場所につきましては、会染小学校につきましては倉庫、池田小学校については空き教室というところで保管をしてございます。

防災計画での第2次避難場所の避難者数、収容人員につきましては、各小・中学校それぞれ1,500人となっております。

小・中学校は、確かに夜間及び土曜日、日曜日は無人となります。ただし、スペアキーを教育委員会で保管をしてございます。町が災害におきまして避難所設置を決めた場合、職員が各小・中学校に開設に向かうこととなります。そちらで職員が設置の事務をとり行うという形になるかと思えます。

また、もし第2次避難場所になった場合の備蓄品、非常食等につきましては、池田町の防災倉庫から搬入をするということでございまして、各小・中学校に第2次避難用の備蓄品等につきましては現在は備蓄をしていないという状況になっております。

以上です。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） 児童・生徒の560名分、1日分ということでございますけれども、大丈夫なのかなとちょっと心配がございましてけれども、あとしっかりと他の防災倉庫から避難者に対して搬入していただける、こういうことですので、その点しっかりとやっていただきたい、このように思いますので、よろしく願いいたします。

次でございますけれども、今度は児童館でございますが、会染児童館はガラス飛散防止のフィルムを貼ってありません。日差しの差し込みがきつくて、ことしは大変だったと聞いて



おります。そこで日よけも兼ねた飛散防止フィルムもあるとのことですので、ぜひ貼っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 児童館への飛散防止フィルムをとということでございます。

議員御指摘のとおり、児童館、池田・会染それぞれ子供たちが一番大勢集まって遊ぶ遊戯室につきましては全て西側でございます。議員がおっしゃいますように、西日を受けて夏は非常に暑くなるということでございます。本年も担当とも十分話し合う中で、児童の健康面を考え、遮熱のフィルム施工について本年度検討をしてみたいと考えております。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔 10番 宮崎康次君 登壇 〕

10番（宮崎康次君） 本年度やっていただけるということでございますので、ぜひ早目によりしくお願いいたします。

それから、児童館と学童保育が一緒にあるわけでございますが、池田児童館は前から狭くてとても危険と言われております。災害時、事故等が起きる可能性があります。どのように考えているのかお聞きいたします。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 児童センター、児童館の関係でございますけれども、本当に多くの子供さん方が来館をしていただいております。

多いときには、授業参観等で早く学校が終わる場合、登録児童または自由来館の子供ということで、池田児童センターには約60名、会染児童センターには約80名ということの多くの児童の皆さんが来館をしていただいております。

この場合の災害等に対しまして、児童館としましては、春、夏の長期休業中に児童と一緒に参加をしてもらい、地震と火災の避難訓練を実施しております。また、その際には児童に地震災害についての話をして学習の場も設けていただいております。

今後は、保護者との連携、児童の受け渡し等についても検討していかなければいけない、また、明文化した危機管理マニュアル等についても作成について検討をしてみたいと考えております。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔 10番 宮崎康次君 登壇 〕

10番（宮崎康次君） 児童館の場合、本当に小さい子供から小学生までと、幅広い子供が

そろいますので、しっかりとしたものを訓練、それから引き渡し等もやっていただけるかそう思います。

それからもう1点、それに関連いたしまして、もうちょっと大きなものをつくるというような予定があるでしょうか。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 御指摘のとおり、1人当たりの面積につきましては、本当に大勢来たときには狭くて、かわいそうだなと考えております。

現在、子育て三法の改正に伴いまして、放課後児童クラブ等のことについても考えているわけでございますけれども、今の中で実施計画、総合計画には児童センターの建てかえ、増築等についてはまだ明確に示してございません。

また、この子育て三法の改正に合わせて池田町としてどのような形で取り組んでいったらいいのかという形の中で検討をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） 事故が起きてからでは遅いですので、ぜひ検討のほど、よろしく願いいたします。

次に、福祉避難所の指定でございます。

災害時、通常の避難所で生活することが難しい要援護者である高齢者、障害者、難病患者の方々を受け入れる必要があります。社協の施設や民間の施設もありますので、施設、設備や人員体制の整った福祉避難所の設置を定めていただけたら、要援護者に必要なサービスを提供できると思いますが、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝家総務係長。

総務係長（勝家健充君） 福祉避難所の指定についての御質問にお答え申し上げたいと思います。

福祉避難所につきましては、現在において指定をしていない状況でございます。福祉避難所というのは、宮崎議員御説明のように、介護の必要な高齢者ですとか、障害者、または妊産婦や乳幼児などの方々が、一般の避難所での生活では支障を来してしまうという場合に、ケアをする避難所として設置をすることが必要とされているわけでございます。そうした方々に配慮したトイレですとか、あるいは手すりやスロープなどのバリアフリーな施設であ

ることが要件になってまいります。

国のガイドラインによりますと、福祉避難所については大きく3つ分類がございます。

1つは、小・中学校や行政の集会施設などの町が指定をした避難所ということが1点。

それから2つ目は、老人福祉施設、ここで言いますと、特別養護老人ホームですとかデイサービスセンター、あるいは社協が行っています「おひさまの家」などの小規模多機能の施設、それから障害者支援の施設、これは「白樺の家」などが該当になるかと思えます。そのほか保健センター、養護学校といったところが2つ目のくくりとして福祉避難所に該当するというようになっております。

また3つ目では、公共・民間の宿泊施設も福祉避難所として有効だというふうになっておまして、これら3つが福祉避難所に該当する施設と定義をされているわけがございます。

町としましては、こうした施設の中から、災害時の利用が可能であるかどうかということ、それから本来利用されておられる方々が福祉施設にはおられますので、その方々への支障などについて、施設等と協議をしながら、その上で町として福祉避難所を設置しておくということは、これは喫緊の課題と考えております。

老人福祉施設ですとか、障害者の施設を中心に、今後は働きかけを行って整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） 前向きな答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。

安曇野市でもこの福祉避難所の設置を決めて出発いたしましたので、ぜひ遅れないようによろしくお願いいたします。

次ですが、被害が大きいと1次避難所に避難し、その後2次避難所に移ることになると思いますが、連携プレーも大切になります。その点はどのようにしていくのでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝家総務係長。

総務係長（勝家健充君） それでは、2次避難所に移る際の連携プレーについてお答え申し上げます。

自宅や指定の避難所から福祉避難所、あるいは2次避難所に移るという際につきましては、その家族ですとか、あるいは自主防災会、地域におられる民生委員さん、また自治体職員の支援を得て避難をするということが原則とされているわけがございます。

実際にことしの避難訓練、防災訓練におきましても、2次避難所までは徒歩、あるいは車で避難の経路等について確認などをしていただいたところでございますけれども、基本的には、2次避難の指示が出た段階で、自主防災会を中心にしながら次の避難所へ移っていただくということが原則になると思われまます。

福祉避難所の場合には、町のほうで福祉車両ですとか救急車両、こういったものをあらかじめリストに整備をしておきまして、事が起きたときにはそのリストの中から対応するという事を考えておく必要があると思われまますので、福祉避難所の整備とあわせて、そういったリストの整備等についても今後行っていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） いざ災害が起きたときというのは大変慌てまますので、ぜひそこらのところを条文化していただけておけたらありがたいなと思ひまます。よろしくお願ひいたしまます。

それから、避難方法の事前案内を、これはちょっと思ひまますけれども、質問いたしまます。

私たちも静岡、糸魚川構造線上で生活しておひまますし、南海トラフも心配でありまます。いつ何時地震の被害を受けるかわかりません。その割には防災への関心は低いと思ひまます。危機意識を高める必要がありまます。

そこで、小・中学校の入学式や卒業式、その他町の会合等の開始前に、地震発生時の避難案内をしてはどうでしょうか。いざというとき大変有効だと思ひまますが、いかがでしょうか。

よく大きな施設へ行きますと、どのようにどうしていったらここから避難できるかというようにことをよく説明してくれる旅館とか、そういうようなところがござひまますけれども、それに倣って質問をいたしまましたので、よろしくお願ひいたしまます。

議長（立野 泰君） 勝家総務係長。

総務係長（勝家健充君） それでは、避難方法の事前の案内についての御質問にお答えいたしまます。

常に災害を意識するということで、備えが高まっていく、深まるということになるかと思ひまます。同時に安全の確保がそれによって進むということが言えるかと思ひまます。

宮崎議員さんがおっしゃったように、私もホテルなどに宿泊をする際には、避難口はこち

らでございますという案内をよく受けますので、そういう意味合いなのかなと思いつつ考えていたわけでございます。

東日本大震災のときには、ちょうど総務福祉委員会が協議会室で行われておりまして、そちらの席に私もいたわけでございますが、大きく揺れるところを、ただ「おお」と言いながらそこにただで終わってしまったということを、今改めて思い出すわけでございます。

そうしたときの対応なども含めまして、何かあったときにはこうするんだよということを事前に知っておくということは、大事なことだと思われま。

範囲が多岐でございますので、どういうタイミングでそういうことを行うのがよろしいかということについては、検討しなくてはならないと思えますけれども、そういった大事なことに対応するための方法などについては、今後課題として、実施できるものについては行っていけたらなと考えるところでございます。時間をいただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔 10 番 宮崎康次君 登壇 〕

10番（宮崎康次君） いろいろな行事のときというのは、貴重な時間でございますので、いろいろと反対の人もあるし、文句も出てくるかななんて思えますけれども、一遍やってみて反応を見て、そして検討していただくのもいいのではないかななんて思っておりますので、よろしく願いいたします。

次、議場での避難訓練ということでございますけれども、現在庁舎は耐震化されておりますので、よほどのことがない限り潰れることはないと思えますが、もし議会中に議場が被害を受けると大変であります。建物の被害にとどまらず、指揮系統が壊滅してしまいます。町長、副町長初め教育長、全課長、議員が議場にいるわけです。しかも3階であります。

1分1秒を争うとき、誰がどのように指揮をとるのか、町全体の指揮をとらなくてはなりません。議会開催中は必ず指揮をとる職員を1階に常駐させておく必要があるのではないかと思います。そしてそのことを職員にも徹底しておくことも大切であると思えます。

議場のあの小さなドアがあかなくなったとき、非常ドア、非常階段もなく、縄ばしごもない状態だと思います。あわせて私たち議員も傍聴者もあの小さな扉があかなくなったとき、どうここから脱出するのか、対応や避難訓練を同時に行っておくべきと思えます。いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝家総務係長。

総務係長（勝家健充君） ただいまの御質問でございますけれども、残念ながら、日常そうしたことを想定した避難訓練というのは行ってきておりません。ですが、実際にそれが無いとは言い切れないわけでありますので、今後避難訓練などの折には、そういうことを想定した中で訓練を行うということを、今後計画してまいりたいと思います。

それらにあわせて、職員の態勢などについても訓練の中で位置づけをして、対応等について日常化できたらと思っております。

したがいまして、議場ということ想定した訓練につきましては、議員各位の御協力をいただく必要があると思っておりますので、そのような時期をまた御相談申し上げます中で避難訓練を実施してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔 10番 宮崎康次君 登壇 〕

10番（宮崎康次君） 避難訓練をぜひやっていただきたいと思っておりますし、一番私も、誰がどうやって指揮をとってどのようにやっていくかという、町全体のことを考えていくと、大変いろいろな心配事が出てまいりますので、どうかその点をしっかりと検討し合っていただきたい、このように思います。

それで、先日の18号台風の折でも、テレビを見ておりますと、被害状況を自治体にアナウンサーが尋ねるんですけれども、被害実態が余り掌握されていないんですね。当町の場合はどのように状況を掌握してやっていくのか、お聞きしたいと思っております。

議長（立野 泰君） 勝家総務係長。

総務係長（勝家健充君） 先日の台風のときの状況でございますけれども、池田町にも土砂災害警報が出されておりました。総務課長、建設水道課長、また振興課長が出勤をいたしまして状況の把握に努めておりました。

また、消防の関係につきましては、十日市場方面で川が増水をしているという情報が日直に入りましたので、それらに対応するために、団長と連絡をとりつつ、各部の出動を行っていただきました。また、必要に応じて見回りをしてもらう中で、定期的に危険な場所については消防団によって把握をしていたところでございます。

幸いにいたしまして、大きな事には至らなかったという結果になりましたけれども、警報等が出た際にはそのような形で日常対応しているところでございます。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔 10番 宮崎康次君 登壇 〕

10番（宮崎康次君） 消防団等もありますが、防災会等もありますので、そこら辺のところを使いながら、上手に掌握していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、2点目の美しい池田町についてでございます。

最初に、不法投棄でございますが、当町も「美しい村」連合に名を連ねて久しい。町でも「ごみゼロ運動」を実施しております。マナーの悪さに憤りながら参加しております。

先日も、八代峠の不法投棄の現場を監視員と見てきましたが、道路からは直接は見えません。しかし、そのままにしておけば、ふえていくのは目に見えております。当然撤去しなくてはなりません。大きなもの、危険なもの等もあります。それを誰が撤去するのか、県なのか、市町村なのか、あるいは地域住民なのか、きちんと決まっているのでしょうか、お聞きいたします。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） 御苦労さまでございます。

それでは、この件に関しましては、私から回答させていただきたいと思います。

まず、原則論を申し上げるわけでございますが、まずその不法投棄されたものの所有者及び排出者が誰なのかということ特定するために、現地調査を行っております。その際に、悪質と思われるケースにつきましては、警察に通報いたしまして一緒に調査をしております。

その結果、所有者等が判明した場合には、町及び警察から撤去命令が出されまして、これに従わない場合には、 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により罰せられるということになっております。

このものが所有者等が判明しなかった場合、ほとんどが町の場合このケースに当たってくるわけでございますが、その場合には、県ではなく町が片づけているというのが現状になっております。

具体的に申し上げますと、年2回、不法投棄監視員と住民課職員で片づけを行っております。またそのほかに随時このようなことがやはり私どもの課に通報がございますので、その都度片づけに行っているわけでございますが、平成24年度実績で申し上げますと、テレビ7台、冷蔵庫1台を含めまして、2トンの廃棄物を撤去してきたというのが実績でございます。

ちなみに春と秋にも空き缶拾いのごみ拾いを行っているわけでございますが、こちらにつ

きましては、それぞれ0.6トンと0.5トンといったものが片づけた実績となってきました。

以上であります。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） 町で職員等が片づけているという、大変なことだと思いますけれども、今後もそのような状態でやっていくのでしょうか。もっと何かいい考えはないでしょうか。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） 一番の防止策ということが、手っ取り早いことになってきますが、現在の捨てられている場所等に金網を張っていても、結局はイタチごっこになりまして、そのすき間から投棄されてしまうということになってまいります。

そうしますと、全線にあの金網を張らないと効果が上がらないということになってしまいますが、そうなりますと、池田へ来たら金網だらけの道路ではないかというようなことで、それはそれでまた美しい町づくりの理念とは、反するようなところがあるのではないかなということになっております。

したがって、どうしてもこの問題につきましては、もう各人の良心といいますか、マナーに依存する部分が多いのではないかなと思っております。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） 確かにマナーの悪さが目立つわけでございますけれども、このマナーをよくする、どうやってやったらよくなっていくかというようなことで、住民課長、何かいい案はございますでしょうか。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） 実は町に条例がございまして、そこには住民の責務、町の責務、あるいは自動販売機等を設置します事業者の責務ということがございまして、特に自販機の場合は、設置する場合は、空き缶の捨て場所等は何メートル以内に設置しなければというようなところがございます、小さなものはそうしたことでできるかと思えます。

問題は、大きな不法投棄でございますが、先ほども言ったとおり、そのほとんどが誰が捨てたのかわからないという状況がございますので、なかなか周知するのも非常に難しい問題となっております。



ですから、これはまた教育長とも相談していくことでありますけれども、学校教育の中で、この不法投棄はしてはいけませんよという教育を小さいころからしていつてもらって、行く行くはその子たちも大人になるわけでございますので、見本を示していただくようなことで、幼年教育からしていただければ非常にありがたいのかなと思っております。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔 10番 宮崎康次君 登壇 〕

10番（宮崎康次君） 教育長に振られましたけれども、教育長のほうで何かありましたら、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 振られてしまいました。

私もやはり前から、美しい町づくりというのは子供のときからやはり教育することが大事ななと思っています。

やはりごみゼロ運動というのも、これからできるだけ学校にも教育をしながら、学校の中でも、保育園もそうだと思いますけれども、ごみを出さないきれいな環境づくりということは非常に、子供たちが大人になってからも大切な大きな教育でありますので、今、小田切課長からそういう提案もありましたので、これから住民課とも相談をしながら、学校にも、きれいな学校づくりという観点から、そういうことも少しまた検討してもらおうような、そんな機会を設けていきたいなと考えております。

以上です。

議長（立野 泰君） 宮崎議員、質問を変えてください。

〔 10番 宮崎康次君 登壇 〕

10番（宮崎康次君） 次、特定外来生物についてでございますけれども、オオキンケイギクも目につきます。小まめに刈れば花は咲きませんが、絶えることはありません。抜き取る以外ありません。

アレチウリは繁茂しております。クゾッパと一緒にあり、見分けにくい上、草刈り機で刈ることも大変刈りにくい。除草剤が一番いいと聞いております。今までどのようにやってきたのかお聞きいたします。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） それでは、まずオオキンケイギクの対応について述べさせていただきますけれども、これにつきましては、平成24年度にチラシをつくりまして全戸配布し

てございます。

内容としましては、こうした植物を見かけた場合は、ぜひお手近に咲いているものにつきましては、その所有者が中心となって駆除してくださいということで広報してございます。

また、道路脇でありますとか、墓地公園等の公共施設につきましては、私たち住民課の職員でもって抜き取りを行っております。

平成25年度に入りまして、希望する自治会に私どもの職員が出向きまして講習会を開き、その参加者でもって駆除をするといった運動を行っておりますので、こうした地域住民の方を含めました運動が全町に広がるようになればと思っております。

次に、アレチウリの関係でございますが、これにつきましてはここ数年来、八代線を中心にいたしまして、年に1回でございますけれども、県の職員と住民課の職員でやはり抜き取り作業を行っております。そのほかに、また、のり面等が非常に大きなところにつきましては、除草剤の散布ということで、これにつきましてはシルバー人材センターに委託をして行っているというのが現状でございます。

抜き取っても、除草剤をまいても、なかなかこれは駆除できないというのが現実でありますので、こればかりは本当に根気比べということになるかと思っておりますが、ぜひこの運動につきましては続けていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） 本当に大変だと思います。

回数をふやすしかないのかなと思うわけでございますけれども、そういうことから言いまして、ごみゼロ運動と特定外来生物駆除を1日の日に行い、二度手間をかけないというのはどうでしょうか。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） 御指摘のあったとおり、ほとんどの場合が同じ場所でございますので、そういった面でいけば可能かなと思っております。

しかしながら、作業の内容が、空き缶拾いと外来植物の抜き取り作業とでは、やはり労力に大きな差が出てまいりますので、従来どおりの時間帯には終わらないのかなとも思っておりますし、またこの抜き取りをやめまして、除草剤散布ということで変えてみたらどうだということでもありますけれども、やはりこれも同時進行ということになりますと、ごみ拾いを

する方から歓迎する声は出ないのかなと思っておりますので、大変ありがたい提案とは思っておりますが、実現につきましては少し厳しいのかなと思っております。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔 10番 宮崎康次君 登壇 〕

10番（宮崎康次君） そこら辺、大変難しいところでございますけれども、時間がかかってもしようがない、こういうようなことでございますかね。

では、次に移ります。

仮称「池田町まちをきれいにする条例」を制定してはどうかという提案でございますが、当町も「美しい村連合」に加盟した以上、より美しい町を目指さなくてはなりません。ごみゼロ運動を推進し、不法投棄の監視を強化し、花いっぱい運動を進めても、まだまだ美しい町だとは言えません。カラスのふん害も気になります。

そこで、仮称「池田町まちをきれいにする条例」を制定し、町内の環境美化への機運を高めてはどうでしょうか。すぐには言いませんが、条例に対するパブリックコメントも必要でしょう。研究委員会の立ち上げも必要かもしれません。条例制定に向けて一歩踏み出し、町民のマナー向上を目指し、美しい町にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） 新条例の提案につきましては、ありがとうございます。

現在、町では、先ほども私触れましたけれども、池田町環境美化条例及び同条例の施行規則が平成15年3月に公布されておりました、この中で町民、それと町、事業者等の役割を明確にしまして不法投棄の防止に努めておるということでございまして、中には罰則規定も設けているものでございます。

また、このほかにも、平成23年の4月におきましては、池田町の開発事業指導基準の要綱でありましたが、それに伴います条例等も整備をしておりました、内容としましては宅地におけます緑化の制定の面積基準でありますとか、あるいは建物の色彩等の規制がかかってあるというようなことがございまして、御指摘いただいた件につきましては、それぞれの条例・規則等でもうほとんどのものが定まっているということになっております。

確かに議員がおっしゃるとおり、1本の条例でやれば、私たちにとっても非常にありがたいわけですが、既に関係する法令等が複数ございますので、当面はそちらのほうで運用していきまして、不足等がございましたらば、それぞれに一部改正等を行っていくというようなことで臨んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔 10番 宮崎康次君 登壇 〕

10番（宮崎康次君） 前に制定された条例で間に合う、こういうことですが、とにかくマナーをよくしていくということは、非常に大変な作業だと思いますけれども、ぜひ頑張って美しい池田町にしていきたい、こう思います。よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

議長（立野 泰君） 以上で、宮崎議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、この際暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時09分

再開 午前 11時24分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ再開いたします。

会議に入る前にお願い申し上げます。

服部議員の質問ですが、途中で切りますので、食事時間になると思いますので、お願いいたします。

それと、傍聴の皆さんから答弁、あるいは質問等ではっきり聞き取れない部分があるという申し込みがございました。マイクに向かってはっきりとお答えなり質問をしていただければと思いますので、お願いいたします。

服 部 久 子 君

議長（立野 泰君） それでは、一般質問を続けます。

9番に、6番の服部久子議員。

服部議員。

〔 6番 服部久子君 登壇 〕

6番（服部久子君） 6番の服部です。

一般質問をお願いします。

まず、住宅リフォーム助成制度についてお聞きします。

平成24年度から開始された住宅リフォーム助成制度は、多くの町民の方から歓迎され、平成24年度は当初予算から何度も補正が組まれました。平成24年度の成果説明書では、補助額1,285万8,000円、件数が80件になっております。平成25年度は500万円の予算がつき、6月議会では300万円の補正が生まれ、今議会では600万円の補正が提案されております。可決されれば補助額の合計が1,400万円になります。

アベノミクスで輸出企業や大株主は大きな利益を手にしてはいますが、私たちの生活は一向に先が見えない状況が続いております。長引く不況の中、この制度は建設関係業者ばかりでなく、他の業種まで波及効果が見込まれ、町の経済活性につながっていると思います。制度の延長と充実を求め、質問いたします。

平成24年度の住宅リフォーム助成制度は、先日の町の報告では工事金額が1億1,300万円になり、補助金額の約10倍になっております。また、今年度の申請は69件、工事費が8,000万円になったと報告がありました。この制度は利用する町民も多く、建設関係業者にも歓迎されておりますので、まだ需要がある限り平成26年度からも制度の延長を求めますが、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

〔建設水道課長 山崎広保君 登壇〕

建設水道課長（山崎広保君） お疲れさまでございます。

それでは、服部議員の質問に対してお答えをさせていただきます。

住宅リフォーム助成制度の延長と充実ということでございます。

その中で、数字等については今服部議員がおっしゃったとおりでございます。池田町における住宅リフォーム実績、平成24年度については申請件数80件、補助総額1,285万8,000円、対象事業費で1億1,361万7,000円でございます。

なお、平成25年度9月末現在については、69件の申請に対し、8,000万円の事業対象費がございまして、9月議会においても補正をさせていただき、可決後については1,400万円の補助金という枠組みで進んでございます。

この補助金の要綱における事業終了時期につきましては、平成26年3月31日となっております。これらについて今後どうするかということでございますが、現時点ではこの事業について継続するか、終了するか結論についてはまだ出してございません。

今後の予定としましては、11月から始まります平成26年度予算編成事務において検討する

こととしてございます。他町村においては制度打ち切りを表明している市町村もありますので、これらの状況も確認をしつつ判断をしたいと考えております。

御指摘のとおり、この補助事業については大変有意義であったということは、町としても十分認識をしておりますので、そんなような予定でこれから進めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 今、課長も認めておられたように、やはり池田町でのこの制度は非常に経済活性化にも役立っているということだと思います。

ある業者さんにお尋ねしますと、仕事がふえて助かっている。もうちょっと手続が簡単ならばいいなということも言っておられました。

これは全国では5月現在556市町村がこの制度を使って利用されておりますので、11月にも、今までの実績を判断なさってぜひ延長をしていただければなと思います。

もし延長された場合、助成対象を住宅以外の造園、塀、ベランダ、縁側など、補助対象の拡大を求めていきたいと思いますが、そのようなお考えをお聞かせください。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） それでは、制度の中の充実という御質問でございます。

さきにも申しましたとおり、この制度については非常に町としても有意義であったという認識は十分理解をしております。

この制度が継続となった場合の補助対象工事内容につきまして、他町村、私どももいろいろ調査を試みましたが、非常に多種多様でございます。ですが、今のところ池田町の考え方といたしましては、現要綱の記述事項、これは82項目ございます。かなり細かく記述させていただいてあります。主体とされるものについては、住宅に、要するに住宅のうちに付随するもの、固定をされるもの、要するにそこに接しているものということで、今基準をつくってございますので、この基準については現行では崩したくないと考えております。

居住されている住宅のあくまでもリフォーム、要するに改築をする場合について、重点的に考えていきたいと考えております。

御質問の中にもありましたように、例えば屋根の上につけるベランダ、それから縁側等はこれは住宅に固定をされる対象物ということで、このようなものも今の中では許可をしております。

その他住宅から離れる部分については、今のところ対象としては検討してございませんので、よろしくお願い申し上げます。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） それでは、平成26年度制度延長に向けてよろしく検討をお願いしたいと思います。

次に進みます。

生活保護基準切り下げに伴う影響についてお聞きします。

前回もお聞きしましたが、生活保護基準、この8月から引き下げが実施をされました。これは、1950年にこの現行の制度ができて以来、3回目の引き下げとなっております。

今までの引き下げは2回やられまして、下げ幅が2003年に0.9%、2004年には0.2%でしたが、今回は3年間で最大10%と、これまでにない大幅な引き下げとなっております。

この引き下げは、7月の選挙が終わってから8月に実施し、国民の批判をかわしたようなことになっております。

7月から生活保護受給者のもとに保護費減額を知らせる通知が届いていますが、円安で生活必需品が軒並み値上がりしている中、これ以上何を節約すればいいかと、全国各地で行政に不服を申し立てる審査請求が出ております。きのうの新聞報道では、全国で7,600件、県内では62件、不服審査請求が出されたという新聞報道がありました。

保護基準削減は、家族が多い世帯ほど下げ幅が大きく、夫婦と子供2人の4人の世帯では、現在基準額は池田町は3級地の2というところらしいですが、17万7,000円ですが、8月から5,000円減額になり、2015年には1万5,000円の減額になり、そのときは16万2,000円となります。もとの金額から8.5%減額になっております。

食べ盛りの子供さんを抱える4人世帯にとって、ますます厳しく、財政削減を立場が弱い低所得者に犠牲を強いることは許されないと 생각합니다。引き下げの影響を回避する措置をとるように町に求めたいと思います。

前回、就学援助を受けての準要保護世帯が、今回生活保護基準引き下げでどのような影響が出るかと質問いたしましたところ、現在生活保護基準の1.2倍以下という答えがありまして、近隣市町村の動向を見て前向きに検討したいという回答をいただきました。

池田町は、子育て世帯を応援すると銘打って、あゆみ野団地、それからその南にまた若い世代向けの団地をつくるということで、子育て世帯を応援する町として強いメッセージを持

つよい回答を期待しますが、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） それでは、就学援助費の基準の取り扱いについてということで、6月定例会の折に検討するというお答えを申し上げたわけでございますけれども、今回につきましては、平成26年度以降の取り扱いについては、対象者の不利益にならないよう十分配慮し対応をしてみたいということでお答えをさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 国は、昭和49年に生活保護基準の就学援助は1.3から1.4倍以下の基準が適当ということを示しております。

平成17年の三位一体改革で、国の補助金が自治体に税源移譲されたときも、その以後もその基準を続けている自治体が多いと聞いております。

ちなみに安曇野市は生活保護基準の1.5倍以下となっておりますが、ぜひ前向きな答えを期待しているんですが、きょうは数字が出てこなかったんですけれども、どのぐらいを見ておられますでしょうか。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 今まで検討を重ねてまいっております。私どもも近隣市町村、確かに1.2倍から1.5倍という、安曇野市さんは1.5倍という数字を設けております。

これにつきまして、はっきり本日ここで何倍という御回答は申し上げられませんが、現基準額を下回るような数字というものは考えておりません。

不利益にならないように、平成25年度も平成24年度同基準でという形でやってきております。そんな形の中で、今後それぞれの世帯に応じた中で対応できる形で考えてまいりたいということでございます。

ちなみに現在この基準額の算定のもとに見てみますと、1.02という御家庭が1件ございまして、今のところ1.2倍までの世帯はいらっしゃらないということでございますが、これからどういう形で変わってくるかということもありますので、もうしばらくその倍率につきましては慎重に会議を持ちまして決めていきたいということで、あくまでも現在より不利益になるような形での改正というものは考えていないということで御理解をいただきたいと思っております。



議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） では、よろしく願いいたします。

生活保護を受けていない人で、生活困窮がわかるめどとして、ガス、電気、水道の滞納があります。前回もお尋ねいたしました。御回答は、池田町の生活保護世帯の電気、ガス、水道の滞納者はいないが、保護対象者以外の生活困窮者は町に相談に来ていないのでわからない。今後、検討したいというお答えでした。

また、水道は町の管轄ですが、どのように対応を考えておりますか、お尋ねいたします。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの御質問の電気、ガス関係について、私からお答えいたします。

生活困窮者を把握する対応のための連絡体制については、個人情報保護法がありますので、関係会社等との話し合いにより、どこまで連携がとれるか検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） それでは、水道関係についてお答えをさせていただきます。

水道料金については、水道企業会計上から判断をいたしますと、条例にのっとりまして、著しい滞納が生じている方には本人に通知をし、給水を停止せざるを得ませんが、少額でも料金を納入、もしくは納入する意思、意向のある方については、福祉課と調整をし、停止をせず、料金の納入方法等を含めてその対応について判断を行っていく考えでございます。

なお、この考え方については現行でも同様に行っている事例もございます。

しかし反面、このような手法を導入している方々も含めまして、水道料金未収金が、成果表にもございますように、平成24年度末で2,440万円ほどに膨れております。滞納整理を行っていてもなかなか減少せず、少なからず水道企業会計への影響が出てきていることも御承知をいただきたいと思います。

以上で答弁を終わります。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 水道の関係は町の管轄ですので、すぐに長く滞納しているところはわかるんですが、その場合、福祉課と相談してというお答えがあったんですが、福祉課はそれ

について、その御家庭をお訪ねして、暮らしぶりなんかの相談というのは乗ったことがあるんでしょうか。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの御質問ですが、ただいま建設水道課長もお答えしたように、まずは建設水道課での対応が最初になります。そちらでお話を聞いた上で福祉課のほうへきますので、その時点で福祉課は相談に乗っております。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） そうすると、ガス、電気は前回検討したいというお話でしたが、今回も検討するという答えだったんですけれども、これは具体的に他の市町村なんかもどういう取り組みをされているかというのを研究していただいて、ぜひこの平成25年度の間に、電気、ガスの会社と検討していただけるような、そういうお考えはありますでしょうか。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 議員のおっしゃられるとおり、早い時点で近隣の様子も見ながら電気、ガス、関係会社等との話し合い、打ち合わせ等によりまして、本当にどの程度までの連携がとれるか検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） 次に、町の生活保護受給者が、前回の答弁では5月末で32世帯40人でした。保護世帯の状況をつかむために福祉事務所の方となるべく同行するようにしているとの回答がありました。

8月からの基準の引き下げで生活状況が一層逼迫してくることは明らかなです。32世帯の生活状況を町福祉課が1世帯残らず把握していただければなと思いますが、どのように対応されていますでしょうか。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

前回は回答させていただきましたが、個別のケース相談、また、生活保護受給世帯のケアを福祉事務所の職員に福祉課職員がなるべく同行していくようにしております。

また、同行できなかった場合でも、ケースワーカーの方から状況報告等があり、直接町への相談があった場合にも県に報告し、情報をお互いに共有できるようにしておりますので、

よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） ぜひその状況を、なるべくと言わずに、できたら一緒に同行していただいて、目で見て、一目見れば雰囲気わかりますので、ぜひそういう状況をつかんでいていただきたいと思います。

生活保護法改定案が今度の秋の臨時国会に提出される見通しであります。

書類の提出義務と扶養義務者の調査権限の強化、近親者に扶養義務を強いる内容になっておりますが、前回法案が成立しても今までと変わらないという回答がありました。しかし、法案が成立すれば、行政の対応も変化してくると思います。

生活保護制度は憲法第25条に基づいた制度ですが、日本は生活保護を受けることに対して、恥ずかしいなどの抵抗感があります。保護対象者の85%しか保護を受けていない現状や、保護申請は気が引けてなかなかできないなど、国はそのようなことを承知しながら法案改正をしようとしております。財政削減のため、保護を受けにくくすることを狙ったのと考えます。

兵庫県小野市は、3月に福祉給付制度適正化条例を成立させ、生活保護や児童扶養手当を受けている人が、パチンコなど浪費していないかどうかを市民が監視し、通報することを市民の責務とした条例を制定いたしました。このような条例は論外ですが、受給することが恥ずかしい、人として劣っているという感情を抱くことがないように対応することが行政の責務だと考えます。

現在、保護受給者だけでなく、大多数の国民が生活に不安を抱いて日々を送っております。その生活が少しでも暮らしやすくなるように、町行政、特に福祉にかかわる職員は現在も心血を注いで対応されておられると思いますが、より一層保護を求めてこられる町民に対して、やっとの思いで窓口まで来られた気持ちを酌んだ対応を求めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの窓口で気持ちを酌んだ対応をという御質問についてお答えいたします。

ちなみに8月以降の新規の保護の相談は3件ありました。現在も、以前と変わらず相談があった場合、まずは相談者から困っていることや、どうしてほしいのかなどをお聞きするこ

とが大切と考えております。

町で対応できることの情報提供もお伝えしながらお話をし、相談者が保護を希望しておられるとき等は福祉事務所に連絡をし、状況把握をして、再度相談者にケースワーカーの方と一緒に面談をし、保護することができるか否かを判断していただいておりますので、よろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） ぜひきめ細かな対応を、よろしくお願したいと思います。

次に進みます。

介護保険制度の改定について町の考えと対応をお聞きします。

自公民 3 党の合意で成立した社会保障制度改革推進法で設置された社会保障制度改革国民会議の報告書が 8 月 6 日提出されました。

報告書の内容は、自助を社会保障の基本にする自己責任を原則にした内容で、国の責任を後退させる中身になっております。

介護保険では、要支援者を介護給付対象から外し、各市町村任せの地域包括推進事業（仮称）に移すことが明記されております。また、介護サービス負担は、現在一律 1 割負担ですが、夫婦の年収が三百数十万円を超える世帯、単身世帯の年収 250 万円から 300 万円の人は、利用負担を 2 割にする方針を出しております。また、特別養護介護施設に要介護 1、2 の人の入所を締め出し、デイサービスの削減なども盛り込まれております。今後、本人や家族に重い負担がかかることは必至です。

国は 2015 年度から実施を考えております。今までの制度は、軽度者を介護給付の対象にすることで介護度の進行を遅らせることができたが、今後これが実施されれば、介護度が進み、介護保険給付がふえることにつながっていきます。町にも大きな負担がかかってきます。そのことで町の考えと方針をお聞きします。

要支援対象者が介護保険制度から外れると、各自治体の采配に任せられることとなります。国が定める基準から外され、自治体の財政状況によって手当の格差が生じてきます。国は、サービスの担い手にボランティアを活用するよう提案していますが、資格を持たない人を頼りにして善意に頼るやり方は、非常に無責任なやり方です。サービスが受けられなくなった高齢者の生活が崩壊しかねません。町は、国の改定案についてどのようなお考えがありますでしょうか。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

服部議員のおっしゃられるとおり、平成27年度改定に向けて今、国は検討している最中であり、その中の1つに要支援者を現行の介護保険制度から切り離そうということも検討していることは確かであります。現在、国が検討している時点でありますので、町ではまだ検討はしておりません。今後、明らかになりましたら、保険者である広域とも連携をとる中で検討してまいりたいと考えております。

また、今後とも国の動向は注視してまいりますので、よろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） ここでお尋ねしたのは、こういう国のやり方に対して、町はどのように考えていますかというお尋ねをいたしました。

決まってからでは遅過ぎますので、町の考えをぜひ国に通していただきたい、そういう意見は国に上げていただきたいと思います。町長、この国のやり方に対してどのようなお考えでしょうか、お尋ねします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 国につきましては、弱者切り捨てという点多々あるかと思っておりますので、そういう点ではいかなものかと思っております。

しかしながら、国の財源等を含めましても、非常に厳しい状況でありますので、国の施策につきましては、地方自治体としましても順応していかなければならない点もありますので、御理解をいただきたいと思っております。

また、議会等の中での決議等に合わせ、また長野県町村会等の方向に合わせまして行動規範を考えていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 国の財源が厳しいというのは、1,000兆円の借金があるということだと思っております。しかし、地方自治体も直接住民の生活を支える立場にありますので、目の前で本当に非常に池田町も、32か33だと思っておりますが、高齢化が進んできております。やはりこれは直接住民とかかわる地方自治体が真に困ること、それはやはり国に対してしっかりと意見を上げていっていただきたいと思っております。

池田町の要支援対象者、3月31日現在で105人になっています。そのうち認知症の自立度2以上の方が17人です。介護保険給付から外され、町の包括支援事業対象になれば、今の支援体制を大きく立て直す必要が生じてきます。予算の大幅増額や、人員もふやさなければなりません。今、これをなってから考えると言われましたけれども、こうなれば非常に大変です。もしこうなれば、どのように町は対応されますか、お聞きします。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの御質問についてお答えします。

先ほども申し上げましたが、制度改正が未確定でありますので、現在のところまだ考えておりません。今後、明らかになりましたら、保険者である広域とも連携をとる中で検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 今度、総務福祉委員会で、包括支援センター長の伊藤さんをお呼びして、認知症についての勉強会をする計画があります。

やはり実際にその対象者、介護を望まれる対象者にじかに会っている方たちは、非常に介護制度のこの改悪に対しては危機感を持っておられます。これを町の福祉課の課長が、制度が決まっていないので考えていないというような、そういう答えというのは非常に無責任ではないかと思いますが、もう一度お答えをお聞きします。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 何回も申し上げますが、制度改正が今、国で検討中でございます。それが市町村におきまして、その時点でどう考えるかというのも、いかななものかとも思いますので、ある程度の見解が出てきたところで考えたいと思いますので、よろしく願いします。

議長（立野 泰君） 服部議員、質問を変えてください。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 要支援を抱える世帯に大きな負担がかかるおそれがあります。現役で働いていても、介護のため仕事をやめなければならない状況も出てきます。そうなれば、生活費をどうするかという問題も発生し、家庭崩壊や、それによる高齢者に対する虐待などにもつながると思います。町の対応をお聞きします。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 何度もお答えしております。

ただいまの御質問についてもお答えしますが、この御質問の件につきましても、制度改正等が未確定でありますので、現在のところは考えておりませんが、今後、明らかになりましたら、保険者である広域とも連携をとる中で検討してまいりたいとも思いますので、よろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 何度聞いても、国の制度が決まるまで考えないというのは、地方自治体の福祉課の課長としてはどうかと思います。町長はどんなふうに思われますか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 基本的には、北アルプス広域含めまして、関係する自治体等で法律の制定を見て対応することが、現時点ではベターでないかと私は思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 私も北アルプス広域の議員をしております。

今度の議会でも、この問題点をしっかり追及していかなければいけないなと思います。町でもこの介護保険改定案がもう公になっております、発表されておりますので、ぜひ町の責任としてこれを、国に対して町はこのように考えています、このようなことを危惧していますという具体的なことを、ぜひ国に上げていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの御質問についてお答えします。

保険者である者は広域であります。広域とも連携をとる中で検討してまいりたいと考えております。議員がおっしゃられるように、議員からも広域議会に提言をしていただくようお願いいたします。

現在のところ、町単独での対応は考えておりませんので、よろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） どうして町単独で国に対して言わないのでしょうか。

地域包括支援事業というのは町単独になってきますので、そのところをぜひ考えていただきたいと思いますが、もう一度お答えをお願いします。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） この保険者は北アルプス広域になっております。

近隣の市村とも連携がありますので、その辺を含めての今回の回答とさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） すみません、もう一度お願いします。

地域包括支援事業というのは池田町にかかってきます。これは広域から手が離れるんですよね、保険対象になりませんので。こここのところでぜひ福祉課長として、町長と一緒に町としても国に対して、こういうことが非常に危惧されるのでということ、意見として上げていていただきたい。よろしく願いしたいと思いますが、いかがでしょう。もう一度お願いします。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 最初に申し上げましたが、まだ制度改正が確定したわけではございません。

確かに議員のおっしゃられるとおり、確定してからでは遅いではないかというような御意見もあるわけですが、改正の中で市町村が担うべきものも明らかにされたところでも、明らかにされたといえますか、見えたところに対応を考えてもよろしいかと思えます。

先ほども申し上げましたが、北アルプス広域が保険者であります。その一構成員でありますので、近隣との調整もございますので、今のところ単独での行動は考えておりません。

議長（立野 泰君） 服部議員、質問を変えてください。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時 0 2 分

再開 午後 1 時 0 0 分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ再開いたします。



服部久子議員の一般質問を続けます。

なお、服部議員、残り23分です。

服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） 一般質問を再開します。

これは通告していなかったんですけども、先日15日の日曜日に長野市で行われました県の母親大会に参加いたしました。池田町からも援助をいただきまして、ありがとうございました。

その中で、NHKで2010年に報道されました「無縁社会～無縁死3万2,000人の衝撃～」という番組をプロデュースされました板垣淑子さん、NHKの職員の方ですが、この方のお話を聞く機会がありました。

2010年に無縁、身寄りのない人ですね、ひとり暮らしの、その方の自治体で埋葬した数が3万2,000人あったということで、一人一人の高齢者の方の事情を丹念に取材されたお話を聞く機会がありました。

全国でもそういう状態ですので、池田町でも平成24年度の成果説明では、高齢者のひとり暮らしの方が平成24年度574人、5年前から216人も大幅にふえております。これは人ごとではないと思いますが、ひとり暮らしの方で身寄りのない方、福祉課ではつかんでおられますでしょうか。すみません、通告ではないもんですから、ちょっとつかんであるかどうかお聞きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 通告がありませんが、簡単に、答えられる範囲でお願いいたします。

倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの御質問ですが、手元に資料がないのではっきりは申し上げられませんが、身寄りのない方はいらっしゃると思っております。無縁死、孤立で亡くなった方は、私の記憶の中では5年ほど前に1名おられました。その葬儀につきましては、町のほうで負担をして実施しておりますが、そんなことでしかお答えはできませんが。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） 急に申しわけありませんでした。

これはやはりこれからふえてくると思います。人ごとではないなと思って質問いたしました。

では、次に教育の問題をお尋ねいたします。

6月議会での一般質問でもお尋ねしたんですが、国が目指そうとしている教育委員会のあり方についてお聞きいたしました。

中山教育委員長は、教育再生実行会議の提言は、自治体首長が任命する教育長の権限を強めることにより、教育の政治的中立性、自主性が確保できるか危惧すると回答されました。

8月に、中央教育審議会でも全国の首長と教育長を対象にアンケートをとっております。その結果が先日報告されておりましたが、「教育委員会が首長部局から独立していると首長にとって制約になるか」という問いに対しては、首長の51%、教育長の59%は「そうは思わない」と回答しております。

また、「教育委員会が合議制であるため事務執行が遅れがちか」との問いに対して、首長の62%、教育長の76%が「そうは思わない」と回答しています。また、教育委員会の合議制について、存続しつつ制度的に改善を図ることについては、首長の57%、教育長の67%が賛成と答えておりました。

このアンケートの結果では、前回の教育委員長の答弁と同じ方向だと思います。

しかし、教育再生実行会議委員の櫻井よしこ氏や義家政務官は、教育委員会の無責任な状況があり、責任体制を確立しなければならないとして、改革の断行を強調し、全国の首長、教育長の目指す方向とは距離が開く方向になってきています。

安倍首相を初め内閣要人の右翼的発言に諸外国から懸念が示されておりますが、安倍首相が進めようとしている教育改革は非常に危険な要素が盛り込まれていると思います。教育委員会のお考えをお聞きします。

教育委員会のあり方について、全国アンケート調査がありましたが、その回答をお聞かせください。また、前回の教育委員長の回答で危惧されることが現実にならないよう、国・県にぜひ意見を上げていただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山教育委員長。

教育委員長（中山俊夫君） 教育委員会制度のあり方につきまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、中央教育審議会のアンケート調査についてでありますけれども、今回の調査は、町村につきましては全国の3分の1の町村を抽出しての調査でありました。私たち池田町は抽出されませんでしたので、御了承いただきたいと思います。したがって、回答はございません。

次に、教育の政治的中立性、自主性、継続性の確保についての働きかけをという御意見についてであります。

現在、中央教育審議会では、教育委員会制度のあり方について、ただいま服部議員さんが紹介されましたように、全国市町村長と教育長のアンケート調査の結果なども参考にしながら、専門的な審議が進められております。その中で、教育の政治的中立性、継続性、安定性の確保は、検討項目の重要な柱の1つになっております。

今後、県の教育委員会との協議の場などでこの中央教育審議会の動向について情報を得るとともに、教育の政治的中立性、継続性、安定性の確保等について、危惧される点が明らかになってきましたときには、市町村教育委員会連絡協議会等と連携を図りながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 先日、全国学力調査が実施されまして、結果が県別に発表されました。教育に競争を持ち込み、子供を点数で選別する風潮が強まれば、必ず、いじめやひきこもり、ゲーム中毒、無気力傾向など、子供の成長に大きな影響が出てきます。調査をどのように扱っていきますか。今後、学力テストに参加されますか、お聞きします。

議長（立野 泰君） 中山教育委員長。

教育委員長（中山俊夫君） 全国学力調査についての御質問でございます。まず、調査結果の扱いについてですけれども、各学校では、学力調査の結果を分析・考察し、児童・生徒一人一人の学習状況の改善や教師の授業改善に役立てていきたいと考えています。

また、今回の調査では、教科の調査だけでなく、学習意欲・学習方法・学習環境など生活に関する調査も行われていますので、生活面からの課題等についても検討し、今後の指導に役立てていきたいと考えております。

なお、服部議員さんの御指摘のように、学力調査の結果が過度な競争だとか、学校の評価・序列化につながるようなことがあってはならないと思います。その点、十分な配慮が必要だと私どもも考えております。

今後の参加についてでありますけれども、文科省は来年度も全国全ての小学校6学年と中学校3学年を対象とした悉皆調査を予定しているとのことであり、各学校とも、子供の学力向上と授業改善を図る1つの指針として、全国学力調査で得られる客観的なデータを有

効に活用していきたいと考えておりまして、悉皆調査の場合には今後も参加する予定であります。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） きょうのテレビのニュースと昨日の新聞報道によりますと、この学力テストの結果を、静岡県の知事が、静岡県内の公立小学校の国語の成績が全国最下位だったという結果を受けまして、下の100校、成績が悪かった100校の校長名を公表するということが言われておりまして、きょうの朝、県の教育長との懇談が放送されておりましたが、非常にこれは安易な考え方ではないかと思えます。

最低といっても、全国平均点と比べて5点以内でおさまっているそうなんですよね。やはりこの順位をつけていくということは、1点でも2点でも勝ちたい、必ず最低というのが出てきますので、こういうことを続けていくと、やはり本来の教育から離れまして、競争に走ることになると思うんです。

こういうことがやはり自治体の学校に持ち込まれると、子供たちは今でも非常にストレスのたまる学校生活が続いていると思うんですが、先生もそうなんですけれども、非常に困ってくると思うんですが、それについて教育委員長さんはどのようにお考えでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山教育委員長。

教育委員長（中山俊夫君） けさのニュースについては私は見ておりませんが、先日の新聞でそのようなことが報道されました。

この静岡県知事の発言については、私は大変残念な発言だと捉えております。この調査結果というのは、学力のほんの一部を示しているだけのことでありまして、しかも今服部さん御指摘のように、この平均点の差というのは、1点のところは何県も入っているわけでありまして。

そういうような点数を問題にすることは大して意味のないことでありまして、ただ、学校として、自分たちの受け持っている子供たちが、どのような学力の状態にあるかというようなことについて把握することは、これは学校として、あるいは教師として大変大事なことだと思います。

したがって、この数値だとか、順位だとか、そういうことが一人歩きすることのないように、この客観的なデータ、あるいは子供の学力といったものをしっかりと把握した上で、

今後の子供たちの学習状況の改善だとか、授業改善に生かしていくことなど、今後の活用ということが非常に大事になってくると思います。そういう面で学校と連携をとっていきたいと思っています。

以上であります。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、文科省は、2011年に中止した道徳の教材「心のノート」の配布を再開しました。池田町はどのような扱いをされますか、お聞きします。

議長（立野 泰君） 中山教育委員長。

教育委員長（中山俊夫君） 「心のノート」の問題についてでありますけれども、「心のノート」は道徳の副教材であります。教科書ではありませんので、道徳の授業全てにわたって必ずこの「心のノート」に沿って指導をしなくてはならないというものではありません。

学校では、道徳につきましては、指導の項目が20前後あるわけではありますが、そういった指導する道徳の内容や、あるいは子供の実態等を考え合わせながら、教材の1つとして選択して活用しております。そういうことで御理解いただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） ぜひそのようにお願いします。

戦前のように非常に窮屈な世の中にならないよう、個人個人の考えが大事にされるような、そういう教育をぜひ目指していただきたいと思います。

前回、生徒、教師、保護者へのアンケートにつきましてお聞きしました。回答は、町の学校活性化委員会のためのアンケート調査ではなく、国の学校評価をするに当たって年2回毎年実施しているとのことでした。

学校評価制度は、国が学校の管理、運営、生徒指導の状況を監査官が評価し、学校選別をすることとなり、ますます学校教育の自由度が狭められてくるのではと心配です。調査の結果、県や国から指摘や指導が入りますか。それにどのように対応しておられますか、お聞きします。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） それでは、学校活性化委員会のアンケート資料についてというこ

とで、6月定例会の折にお話を申し上げました。

このアンケートにつきましては、文科省の学校評価ガイドラインにより、学校評価を行うための調査ということで御説明を申し上げたわけでございます。

この調査につきましては、各学校におきまして自校で分析をし、児童・生徒への指導に生かし、保護者からの意見を聞き、これも同様に指導に生かしていくという目的のためでございます。

国にもこの評価につきましては上がってまいります。町内3校に確認をしましたところ、このアンケート調査の結果によって県及び国からの指摘、または指導というものはないという返答でございましたので、よろしくお願いいいたします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） アンケートの年2回の実施と、それからアンケート内容が詳細にわたっており、教師の仕事の増加につながっていると思われまます。

子供と接する時間が少なくなり、本来の教育から外れ、上の組織に出す報告書やレポート作成に時間が費やされているのではないのでしょうか。現在起こっている教育関係者の不祥事は、忙しさからくるストレスや、管理がきついことなどが原因と思いますが、どのようにお考えでしょうか。

議長（立野 泰君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 学校評価のアンケートについてでございますけれども、負担と考えるよりも、子供、保護者からの意見をお聞きする大切な機会と捉え、今後の学校の課題や問題を明確にして、よりよい学校づくりのために必要なアンケートだと3校とも考えております。

そしてまた、アンケート内容につきましては、毎年ほぼ同じ内容でありますので、負担感もないという、そんな学校の捉え方でございます。

教育関係者の不祥事につきましては、おっしゃるとおり忙しさやストレスも原因の1つと考えられると思います。しかし、それが全てとは言いきれません。

不祥事にも、交通事故、飲酒運転、体罰、セクハラ、パワハラ等さまざまな形態があり、職員一人一人の考え方や思いに違いがあり、物の捉え方も違います。ですから、今後も非違行為防止に向けまして、繰り返し繰り返し研修し、職員の意識を高めることが大切だと考えます。

なお、議員がおっしゃるとおり、子供に向き合う時間を大切にすることは学校教育の基本でありますので、これからもできるだけ事務的な作業を減らしていくことは大切なことだと考えております。

以上であります。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 教育長は、ぜひ生の保護者の声を聞いていただければなと思います。

生の声というのは、なかなか教育委員会には伝わりにくいのではないかと思います。私も生の声は聞いておりますので、これを取り上げました。それから、学校の先生なんかもやはり忙しいんだと、報告だとかそういうのがたくさんあるので、非常にきついということも聞いております。

やはり、教育長、上に立つ立場で、ぜひそのところを生の声、教師とそれから保護者の声をぜひ平林さんから近づいていって、ぜひ聞いていただければなと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

議長（立野 泰君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 確かに議員さんのおっしゃるとおり、生の声を聞くということを大切にしたいと思います。

ただ、私も今回の調査につきましては、学校長から直接聞きまして、このアンケートに限れば、最終的にまとめるのは教頭がまとめて学校長に報告するということだそうです。

ですから、これにつきましては、先ほど説明したように、非常に学校にとっても意義のあるアンケート調査なので、これは先生も負担と感じずに、ぜひこれからも真剣にやっていくアンケートかなと思います。

ただ、ほかのいろいろな問題につきましても、校長だけではなくて、先生あるいは保護者からの意見は、私も教育委員会も素直に受けとめて、できることは実行していきたいと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） これで私の質問を終わりますが、一番心残りなのが介護保険の改悪なんです。ここのところは、やはりしっかりと実際介護に当たっている方の意見を、ぜひ福祉課長さん聞いていただいて、ここのところは心配だということ、ぜひ上へ意見を上げて

いっていただきたい、私も広域で頑張っていきますので、ぜひそのような扱いをお願いしたいと思います。

これで質問を終わります。

議長（立野 泰君） 以上で服部議員の質問は終了しました。

薄 井 孝 彦 君

議長（立野 泰君） 一般質問を続けます。

10番に、5番の薄井孝彦議員。

薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 5番、薄井孝彦です。

一般質問の最後となり、大変お疲れかと思いますが、よろしくお願いいたします。

最初に、まことにすみませんけれども、池田町防災行政無線の問題について町長からお聞きしたいと思います。

昨日、矢口新平議員の一般質問の中で、町長は、一連のことで町民や関係者の皆さんに御迷惑をおかけし、心よりおわびするとし、給与削減などみずからの処分に科する議案を議会最終日に提案すると発言されました。

そこでお聞きしたいんですけれども、この一連のことという言葉の中に、プロポーザル審査後の町長の行動も含めて陳謝し、また処分の対象となっているのかどうか、その辺をお伺いします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 薄井議員さんの防災行政無線についての質問であります。

きのう矢口新平議員さんに対してお答えした内容が基本的な部分でございます。防災行政無線につきましては、百条委員会という事態になったわけでございますけれども、それによって、私が業者から金銭授受、共謀等、一切なかったということの潔白が証明されたことにつきましては、感謝申し上げるところであります。

このことにつきましては、業者間の競争により、可能な限り財政負担の少ない価格にて事



業実施できればという強い思いで対処したことでありますが、外国企業のプロポーザル参画によりまして、町民益に利する結果となったことにつきましては、自負しておるところであります。

しかし、百条委員会を含めまして町民の皆さんに大きな話題等、関係の皆さんを含めまして御迷惑をおかけしたということにつきましては、心よりおわびするということで、きのうのお話のとおりでございますので、御理解いただきまして、それに対します最終日においては、百条委員会の報告を含めまして、議長さん、副議長さんの要請もある中で、しかるべき処分案を提出させていただくということで御理解をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 一連のことということは、最初から最後までと私は普通考えられますので、プロポーザル前のことも後のことも陳謝対象だし、そのことは処分対象にもなると普通考えますけれども、そういうことでよろしいでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） プロポーザルに対しましては、私は私なりに町民の皆さんに恥じない、私も選挙で選ばれた人間として対処したわけでありまして、議員さんが百条委員会等で審査した報告等を踏まえてお考えいただければと思っております。

私は今言ったとおりのことで、謙虚な気持ちで反省すべきは反省し、最終日に私としてのしかるべき処分案を提出させていただくということでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 通常は、一連というのはそういう意味だと、最初も最後も含めたものと私は解釈しますので、陳謝も含めて、処分も含めて、それは一連のことは含まれているということでもいいかと思っております。

今回、町長が反省してみずからの責任で処分を科すということは、議会としても非常に歓迎するものであります。

ただ、今回の百条委員会というものの目的の1つというのは、このような事件を二度と起こさないために対策を明らかにするというところでありますので、その点でお聞きしたいと思います。

いますけれども、特別委員会の調査報告書というのを、26ページに、いわゆる今後二度とこのような問題を起こさない対策として、町長に、行政のルールにのっとり、副町長や課長など事務方と十分な意思疎通を図った行政運営を行うことということを求めています。

この点について、町長は本議会の冒頭あいさつで、今後については十分に注意し、慎重に行政事務の推進に心がけると述べられました。町長の言う、十分に注意し、慎重に行政事務の推進をするということの中に、委員会の報告でまとめられた対策内容、これも含まれているのかどうかお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 私の立場は、先ほども言いましたように、選挙で町民の皆さんの負託を受けた以上、私は職員の皆さんを信頼しないわけではありませんが、本当に町民益にかなうか、かなわないかということについては、最終責任を負う立場であります。その辺を御理解いただいて、私としての対処の仕方を十分慎重に、かつ御理解いただけるような方向で、また町民にも、皆さんにも納得いただける、町民益を損なうことのないような対処の仕方という意味でありますし、またそういう点におきましても、職員の皆さんとの信頼関係に基づくということも含めて大切なことは重々認識しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 今回の問題は、やはり副町長さん、あるいは課長さんを含めて十分な意思疎通というものがあれば、私は起きなかった問題ではないかと思っておりますので、その辺のところは今の発言の中で、私はわかっているんだと私は解釈しましたので、ぜひその辺のところを気をつけてこれからやっていっていただきたいと思っております。

ただ、ちょっと気になるんですけれども、今回の問題で町長が一人で特定の者と連絡をとって、特定の者と行動をともにしているということが非常に気になるんです。

今回の問題については、特にその特定の者と裏取引があったということはないと私どもも考えて、それを報告書の中でも記載しているわけですが、やはり疑われることはやらない、なるべく避けるべきではないかなと思っております。

そうかといって、特定のそういう会社と話し合いをするということは、業務上どうしても出てまいりますけれども、そういう場合、一人で話をするのではなくて、副町長だとか、あるいは担当の課長と同席のもとで話をするというような対策をとられたほうがよろし

いのではないかと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） それにつきましても私は、大変申しわけございませんが、町民の負託を得た立場で判断させていただきます。

もちろん職員の皆さんとの信頼関係は十分考えておりますし、信頼がないという意味ではなくて、私としてやらなければならないことも、最終決断、最終判断、最後の責任という意味において大切だと思っておりますので、最後は私が最終責任を負うという中で御理解をいただきたいと思っております。

議長（立野 泰君） 薄井議員、他の質問に切りかえてください。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 平行線になってしまうかなというおそれもありますので、ちょっとここで次の問題に移って、時間が余りましたら、また、プロポーザルの問題についても触れてみたいと思っておりますので。

アップルランドの問題について聞きます。

時間の関係もありますので、(1)と(2)につきまして一括で質問させていただきますので、一括してお答えもお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

アップルランド池田店が閉店してからはや半年がたちました。町なかの町民は、商工会の御努力による「晴れるや市」の利用、町の循環バス（買い物バス）の利用、各人の工夫により何とか生活の糧となる買い物を行っています。しかし、町民は「時間に制約されず、歩いていける商業施設の再開」を切実に求めています。

ことしの6月定例会の一般質問で、旧アップルランド池田店の跡地での早期の商業施設の開設を求めました。町からは、この秋をめどに検討組織を立ち上げたい。担当課は振興課とし、検討組織の構成は商工会、各種団体の長、識見者、公募委員など20名以内を予定するとの回答がありました。

また先日の本会議、また委員会の質問の中から、この委員会については23万8,000円の予算で10月に立ち上げて、本年度は4回開催し、10名程度の委員とするという回答もありました。

そこで、お聞きします。

4回これから開催されるということなんですけれども、何月に開催を予定されているのでしょうか。また、今年度だけで済むとは思いませんので、次年度も継続して開催する予定が

あるのかどうか教えてください。また、委員を最初20名と言っていたかと思うんですけども、10名に絞った理由は何でしょうか、教えてください。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） では、お答えいたします。

今度の関係の補正第3号が議決されましたらば、10月以降に委員会を開催していきます。

また、内容でございますけれども、商工会、消費者の会、まちなか再生、農産物の販売関係者、農産物の生産者等10名でございます。

また、20名から10名に絞ったという内容でございますけれども、これにつきましては、たしか答弁のときに20名以内ということで答弁したと思いますので、その中で今、今回考える中では10名ぐらいが妥当ではないかということで、今申し上げました人数でお願いしたいと思います。

また、次年度ということなんですけれども、これにつきましては、薄井議員の言われるとおり、今年度中は4回の会議を予定しております。その中で決まらないようでありましたらば、また、次年度も会議の関係は考えていかなければいけませんので、そのようなことでお願いしたいと思います。

あと、作業部会はいいですか。

〔「それはいいです」の声あり〕

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） そういうことになりますと、公募委員は入れていただけるのでしょうか。それとも、また女性委員も必要だと思いますけれども、その辺はどうなのでしょう。議会は入るのでしょうか、その辺も含めて。

それともう一つ、やはり課題というのはかなり難しい問題もありますので、具体的な提案をしていかなければいけないと思いますので、町とそれから委員との間で、作業部会的なものをつくって検討して提案をしていくという体制が必要ではないかと思いますけれども、その作業部会についてはどう考えますでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 現在のところ、議会の方については考えておりません。また女性の方については、この中で大分入ろうかと思えます。

また、作業部会については、専門的なことが必要になればということなんですけれども、

現在のところはこの委員会のみでやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 公募の人は入るということでよろしいですね。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 薄井議員の質問にもあるとおり、早急にこの検討委員会を立ち上げなければいけないということで、公募をかけますと12月ごろになってしまいますので、それだと間に合わない、ことしについても4回をやらなければいけないという日程も詰まっていますので、そのようなことで、今回については先ほど言った商工会の関係だとか、生産者とか、販売者の関係とか、まちなかの再生の関係の委員の方から集まってもらって至急会議を開催していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 残念な面もありますけれども、ぜひ早急に進めていただきたいということをお願いしまして、社会資本総合整備計画の進め方について移ります。

まず、ニュースレターの問題でございますけれども、社会資本総合整備計画は、子供から高齢者までが憩い、楽しめ、町なかになにぎわいをつくる町づくりに貢献し、やってよかったと言われる事業になるよう、皆で知恵を出し合っていくことが重要です。

8月に出された2回の策定委員会（第7回・第8回の委員会）で、計画について具体的な案も出されました。ニュースレターには、この委員会が出された町の修正案、それから策定委員会が出された3つの修正案などを明記して、町民に早くこういう考え方があるんだよということを知らせて、町民の皆さんが考える材料を早く提供するということが、今一番必要なことで求められていることではないかと思ひます。この点について、町の考え方をお聞きします。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、策定委員会が出されました案をニュースレターで早期に町民の皆様へ御紹介をということで、お答えを申し上げたいと思ひます。

平成25年度より、策定委員会の委員さんが、公募委員さんを含めまして一新されたところでございます。現在、町より御提案いたしました計画素案をもとにしまして各委員さんから

本当に御熱心に御討議をいただいているところでございます。

現在、会議を進める中で、委員さんから、地域交流センター、図書館等々の建設につきまして、現行の場所でよいか、あるいはアップルランドの跡地でいいかというもの、場所、規模を含めまして3つの修正案の提示がございまして、それらを検証しながら、委員会として町の皆様に説明できる素案を現在策定中でございます。

今後、策定委員会でまとめた素案をもとにしまして、町民の皆様に御意見をお聞きする町民説明会を、10月の、今の予定でいきますと中旬ころになるかと思っておりますけれども、この時期に開催するように予定をしております。

委員さんより出されております修正案をニュースレターで早期に町民の皆様に流すようにとの御要望でございますけれども、現在のところ、素案に対する修正案が複数の委員さんから出ておまして、私どもとしましては、素案がまとまった段階で町民の皆様にお知らせをしたいという考えでございます。

したがしまして、御指摘の町民の皆様への情報提供につきましては、町民説明会までもうしばらくお待ちをいただきますようお願い申し上げたいと思います。

まとまった段階で、判断材料と言われておりますけれども、なるべく早目にこのものを出していきたいということでありまして、策定委員会でまとめたものをもとにして、説明、提供していきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） そうすると、説明会の前にニュースレターは出るということで解釈してよろしいのでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 説明会の前にニュースレターは、申しわけないですが、今の事務方の作業段階では、ニュースレターについては提出ができないというような状況でありますので、あくまでも策定委員会でまとめた内容について、それが決まった段階でニュースレターを出していきたいと考えておりますので、お願いします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） そうすると、説明会の後になるという可能性もあるということですね。

総務課長（中山彰博君） そうですね。

5番（薄井孝彦君） ただ、私思うんですけれども、今の段階というのは、やはりいろいろな考え方を、こういう考え方もある、こういう考え方もあるということ、広くやはり町民に知らせて、その中で町民に考えてもらうということが一番必要ではないかなと思いますので、まとまった段階でという形でいきますと、ずるずる延びていってしまうという可能性もありますので、やはりその辺のところは、今の段階で出された案をやはりそのままニュースレターで出していくということで、町民の考える材料を提供していくということがやはり今一番重要なことではないかなと私は思うもんですから、その辺のところはもう少し考えていただくわけにいきませんかでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 今の段階の修正案を出すということなんですけれども、今現在、修正案も2回変更になっているということでありまして、素案に対する委員さんからの資料も大変多くございます。それをまた精査をしていかなければならないということで、これを全部の内容を提示することも必要と考えてございますけれども、策定委員会として方向性を一本化すれば、一本化したものを示すことによって、判断材料として町民の皆様が混乱を招くことがないのではないかと考えてございますので、なるべく方向性が、策定委員会の中で出た後のもので出していきたいと思っております。

それから、リアルタイムに策定委員会の内容、修正案とかいうものを掌握するに当たりましては、現在策定委員会は公開になっております。そういったことでもありますので、そういったことで、町民の皆様はいつでもその策定委員会の内容もごらんいただけるような体制をとってございますので、そういったところも判断材料にしていいただければなということと考えてございます。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 要点というんですかね、修正案の要点で、メリット、デメリット、そういったものを一覧表的なものでやっていただければいいと思いますので、私はそんなに遅くならないほうが、やはり町民説明会のときに、やはりそういう説明資料があったほうがいろいろ考えやすいわけですので、ぜひそんなことを、またあした策定委員会でも開かれると思いますので、あわせて検討していただきたいということにしまして、一応計画では3回やるということになってはいますけれども、一応先ほど10月というお話がありました。10月でいいと思いますけれども、あと2回やるようになっているわけですので、ぜひ12月、1月とか、

そういうのも期日を決めて、そして町民説明会に出された意見を必ず策定委員会で検討して、その結果をまた説明会に戻していくという、そういうやり方でやっていけば、おのずと合意も出てくるのではないかなと思いますので、ぜひそんなことで、あとの2回ですね、これについても期日を決めて取り組んでいただきたいと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 同一質問ですので、次の質問に切りかえてください。

総務課長、そのことをお答えください。

中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 町民説明会の10月の予定は、中旬ということでお答えさせていただきました。それ以降につきましては、あと2回ということで、現在考えておりますのは12月と1月、この2回を予定してございます。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） わかりました。

では、その線でもよろしく願いいたします。

次に移りますけれども、地域交流センター、図書館、遊具公園などの施設の具体的な機能・イメージの明示をというところなんですけれども、町は今回大枠を決めて、施設の細かい機能、間取りなどの課題につきましては、具体的には地域交流センターとか、図書館とか、公園なんですけれども、別の委員会を立ち上げて検討するとしています。

しかし、大枠といえども、施設の具体的な機能・イメージというものを明示しないと、町民はなかなか判断できないのではないかと思います。大枠を決める段階でも、できる限り施設の具体的な機能・イメージ、大まかな間取り図があれば結構かと思しますので、そういったものを明示して町民説明会で説明していただくということが必要だと思います。

例えば町民地域交流センターの機能として、公民館機能としては、400席のホールとか、会議室は何室、事務室、調理室を置くとか、それから町民交流機能としては、親子の交流室を設けるとか、フリーに交流できる机、椅子のある空間を設けるとか、総面積はどのぐらいで何階建てにするんだとか、それから遊具公園については、松川村の北保育園の隣にあるような遊具公園をイメージするとか、そういう具体的な内容について町民説明会で具体的に語っていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。



総務課長（中山彰博君） ただいまの地域交流センター等々のイメージの明示をということで御答弁をさせていただきたいと思います。

整備予定の施設の中でも特に地域交流センターは、公民館機能、図書館機能、フリースペース、町民ギャラリーに加えまして、イベント等にも活用できる駐車場を備え、縁側機能としての多くの町民の交流の場を提供したいと考えてございます。

また、400人程度収容の多目的ホールや会議室、視聴覚コーナーを備えた図書館機能も持たせる予定でございます。

このように公民館機能や図書館機能の、いわゆる「生涯学習の学びや」を核としまして、池田町の未来を担う子供たちの施設づくりという観点に立ちまして、各年代層、男女等、幅広い層の町民の皆様が御利用できる、多目的な施設にしていきたいと思います。これらを踏まえた上で、どのような施設にするかにつきましては、計画策定後の平成26年度以降に検討組織を立ち上げる中で、改めて検討していきたいと思います。

新池田学問所の三大精神、「楽しみ発見・なかま発見・ふるさと再発見」を基本に、まずは現在の公民館、図書館利用者にとってさらに使い勝手がよいこと、そしてこれからの新しい利用者も満足できる楽しい仕組みをこれからみんなで考えていきたいと思っております。

近隣の例を挙げますと、松川村の「鈴の音ホール」が1つのお手本となりますが、今後できるだけ施設のイメージをわかりやすく町民の皆様にお示ししていきたいと考えてございます。私もイメージは大事だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） イメージを大切にしたいということで、ぜひイメージがわかるような形でもって、町民説明会で資料を出していただいて、御説明をお願いしたいと思います。

次に、事業費の精査と事業費の上限額の設定の問題について移りたいと思います。

町修正案の地域交流センターと図書館の坪当たり単価を見ますと、地域交流センターが約100万円、図書館が約78万円となります。松川村の多目的交流センターと図書館の計画を見ますと、両方とも坪単価は101万円です。修正案の図書館の事業費は安く見積もられているように思います。

また、素案では、遊具なんですけれども、これは1,000万円と見積もっていますけれども、松川村の北保育園の隣の遊具ですと、あのタイプですと約3,000万円くらいかかっていると聞いています。

これから消費税の関係も多分出てくると思いますので、事業費の精査ということも今後必要かと思しますので、その辺について町の考え方をお聞きします。

それから、今も地域交流センターと図書館、公園などは、次年度以降、別の組織を立ち上げて詳細検討するということは結構かと思えますけれども、ただ、その詳細検討の段階で恐らくさまざまな要望が多分出てきてしまって、事業費がふえるのではないかということが今考えられます。

最初の計画段階と後の検討段階で大幅に事業費がふえるというのは余りいいことではありませんので、やはり計画をことしの段階でよく練って、個々の事業費の上限額というものをある程度設定して、その範囲で計画をしていくということも必要かと思しますので、その辺の考え方についてもあわせてお聞きします。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それではまず最初に、消費税の導入を踏まえて事業費の精査をということでございます。

平成26年4月から消費税が増税になるというような報道がされております。事業費につきましては、現時点では詳細な設計、見積もり等を行う段階ではありませんので、あくまでも概算で計上しております、今の段階ですけれども。

したがって、この程度の事業費ならば実施できるであろうという、そういう程度の費用算出になってございますので、整備計画策定後に、例えば地域交流センターの建設詳細を町民の皆様と検討していく中で、事業費が増減していくことは十分考えられるところでございます。

社会資本総合整備計画では、実施期間中でも毎年変更申請が可能でございます。また、町民の皆様が望まれます施設等の規模が決まった段階で、それに見合った事業に変更することも可能でありまして、そのように変更していく方針でございますので、よろしく願いいたします。

それから、2点目の事業費の上限額を設定し、その範囲で計画をという御質問でございますけれども、これにつきましては、町民の皆様の望まれる施設内容等がはっきりしない現段階におきましては、事業費の上限額を設定することは非常に困難だと思いますけれども、例えば地域交流センターの大まかな面積規模は計画の段階で定めてまいりますので、今後施設を検討する際の目安になろうかと思えます。

今後、実施に当たりましては、各事業費の増減は必ず生じてくると思いますが、町

民の皆様が望まれる施設にするために、御要望をお聞きしながら青天井ではなく、予算の許す限り最大限反映してまいりますので、上限額を設定することは、今のところは考えてございません。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） おっしゃることはわかりますのでなんですけれども、やはりそうはいっても最初の計画と、やっていったらこれも必要だということでどんどんふえていくということは、余り望ましくないと思いますので、最初の計画段階でなるべく町民の皆さんの声を聞いて、そしてそれに合った形でもって概算の事業費を決める、その段階でもなるべく精査をして、そんなに変動がないようにしていくという、そういうことがやはり私は必要だということを申し上げていますので、ぜひその辺のところは理解していただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、財政シミュレーションの問題でございますけれども、きのうから論議に出ていますように、安曇総合病院の新病棟は来年の3月から建設されるということでありまして、それから会染保育園につきましても、この10月に耐震診断がされて、どうするのかということが、方向性が出てくるということでありまして。

今までニュースレターで財政シミュレーションも出ておりますけれども、この辺のところはまだ含まれたシミュレーションになっておりませんので、ぜひやはり新しい段階に即応したシミュレーションというものをやはりもう一回町民の皆さんにニュースレターで提示する、あるいは町民説明会で皆さんにお知らせをする、そういう形の中でどうなのかということを考えていくことも必要かと思っておりますので、ぜひその辺のところを改訂をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、新たな財政負担に伴う財政シミュレーションの改訂ということで御質問をいただきました。

安曇総合病院の新病棟建設等、今後多額の出費を伴う事業につきましても、事業内容や事業費がある程度確定した段階で実施計画に盛り込んでいきたいと考えております。

まだ安曇病院等の建設費等も具体的に示されておりませんので、そういったものが確定した段階でということで盛り込みたいと思います。

したがいまして、財政シミュレーションにつきましては、町の全体の財政計画ということで、この実施計画が改訂された段階でその都度見直しをしてまいりたいということで、実施計画に載っけながら、今現在の状況で財政シミュレートをしていくというように考えてございますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） わかりました。

財政シミュレーションについても必要に応じてやっていくということで判断しますので、よろしく願いいたします。

では、最後の池田町の農業の振興対策について移りたいと思います。

今回、農業問題につきましては、私を含めて5人の方が質問されました。これはやはり曲がり角にきている池田町の農業をいかに維持・発展させていくか、今こそ対策を確立して具体的に動き始めて成果を上げていかなければならない、そういう思いで皆さん質問したと思います。

時間の関係もあるので、説明は省きまして、町の対応、考え方のみをお聞きします。

農業問題に対応し、池田町の農業振興対策を明らかにする、そういう「池田町水田農業ビジョン」というのがあるんですけども、その改定の中でその辺のところを明らかにしていくという答えが示されました。それをやるのは農業再生協議会だと思いますけれども、きのうの那須議員の質問で、国の農業政策の方向性が示された後で水田農業ビジョンの改定は作業に着手するんだと回答されました。

もちろん国の絡みというのを抜きにして池田町の農業というのは語れないわけでありましてけれども、きのうから出ていますように、今のやはり担い手の問題、それから遊休農地をどうするかという問題、それから集落営農というものを地域全体でどう進めていくかといった問題など、池田町独自の問題というのもありますので、まずこれらの課題について、対応を検討するというところから始めるという意味で、来年の1月、ことしの農閑期から農業再生協議会を開いて検討を開始したらと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） やはり昨日もいろいろ答えたわけなんですけれども、池田町は特に土地利用型農業ということで、補助金がほとんどを占めております。その中でやはり補助金が決まらないうちに論議をしてもいい方向にはいかないと思います。

ただし、そのほかにも補助金絡みでないことが論議できると思いますので、再生協議会もあるわけなんですけれども、主には支援センターのほうに作業部会とかいろいろ部会がありますので、その中で、秋にも少し出るみたいですので、春ごろから始めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 支援部会、農業センター、支援センターの支援部会で一応……。

〔「違う、違う」の声あり〕

5番（薄井孝彦君） ちょっとその辺、もう一度、すみません。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 農業の関係の組織には、支援センターという1個の組織がございます。それと農業再生協議会というのが、2つございます。

それで主、支援センターについては中に、今後の農業をどうするかということを考えるのが支援センターの役割です。また、再生協議会というのは、主、農地の関係の利用権の設定だとか、そういうのをやるところが再生協の関係でございますので、ですので農業の関係になりますと、支援センターの中に作業部会というのがありますので、その中で今後検討をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 支援センターでいつごろから検討するというのでしょうか。できればもうことしの農閑期からやってもらいたいと思うんですけれども。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） すみません、きのうも申し上げたんですけれども、まだ総合企画推進員という方がこの9月1日からかわったばかりということで、本当はすぐにでもできればいいんですけれども、まだまだ勉強する期間もございますので、一応池田町全体の状況も、やはりその方から知ってもらわなければいけないということで、今足を動かしてそれぞれの地区を回ってございます。ある程度地区を回って、その後、こういう状況だということがその方のみ込んでいただいて、国も少し出てくると思いますので、ですので来春あたりごろかなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） ちょっと遅いような気が、1月ごろ、農閑期で、会議があるという場合もやはり農閑期でないと、なかなか支援センターの会員さんも集められないですね。だからそういう意味でもやはり1月とか2月とか、そういう農閑期にぜひやっていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） そうですね、4月、5月以降になると田植え等始まって、それぞれの団体の方も忙しくなりますので、その前にはやりたいと思います。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） わかりました。

ぜひ早目にやっていただきたいということを要望しまして、米と野菜のブランド化についてお聞きしたいと思います。

第5次総合計画の中に、「全町一農場のもと、水稲については有機栽培やエコファーマー認証取得による付加価値の高い『ブランド米』の生産に力を入れ、水田農業の再構築に努めます。」とうたっております。

また、昨年12月の定例会でも町長から「ホタル米」の名前をつけてブランド米を育てたいという発言もありました。お隣の松川村では、「鈴ひかり」という名前で環境保全米が売り出されています。また黒豆につきましては、15品目の商品を出しまして、6次産業の先駆者として売り出されております。

松川村でできた取り組みが池田町でできないということはないと思います。困難があっても実現する強い気持ちがあれば、必ず道は開けていくと思いますので、ぜひこの野菜のブランド化、この辺のところは池田町の得意とするところではないかと思っておりますので、ぜひ具体的な取り組みを進めていただきたいと思っております。どうでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 池田町は全国で7位というような長寿町でございます。その陰には食というのが大分かわってきていると思います。池田町のおいしい米、野菜等を食べて育った方が全国7位という、今回は輝かしい成果があるわけなんですけれども、その中でやはりそういうことを生かしながらブランドの米だとか野菜をつくるということは、大いに池田町をPRする中においても大変結構なことだと思います。

しかし、幾ら行政とか農協がこういうことをやってくださいと言っても、農業者自身が自分で動かなければできませんので、やはりそういうことについては農業者の自助努力に任せるところが多いと思います。

また、今後につきましては、池田町においても環境保全型農業だとか、ブランドの関係だとか、認定野菜の関係も取得していますので、そういうブランド化に取り組む方についての支援を町として行っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） きょうの大出議員の質問でも、松川村の営農支援センターで、ブランド化とかそういったものを含めて、非常にうまく生産者をまとめてやっていただいているということで、ありがたいと大出議員もおっしゃっておられました。

私も米の「鈴ひかり」のブランド化について、松川村の農協の方ともお話をした経過もありますけれども、そういう中でもやはり町と農業支援センター、それとJAがドッキングしてうまくやっていて、あそこまで立ち上げてきたという経過もありますので、確かに生産者がやらなければ動かないことは事実でありますけれども、しかしその生産者をその気にさせてやっていくのは、これは行政の役割であると思いますので、ぜひその辺のところは、ブランド化につきましては、これは農業支援センターも絡んでくると思いますので、ぜひ町と農業支援センターで、まず案を練っていただいて、それで関係する農業者に声をかけていただいて、そしてどういうふうにしたらいいのかということを検討していく中で進めていくという、下からの盛り上がりがあればもちろんいいわけで、それにこしたことはないんですけども、その下からの盛り上がりというのを、やはり行政が支援してつくっていく、こういうことでいかないと、やはり実際には物事はいつまでたっても進まないのではないかと私は思うので、ぜひそういうことで取り組んでいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 盛り上がるために行政が支援をするということですよ。ただ、盛り上がってきたところに対して支援をするという方向もあると思うんですけども、どちらかという行政としては、行政に支援を求めた方については支援をしますよということで今までもやってきましたし、今後もやりたいと思います。

ただし、いろいろの関係で、池田町にとって現在いろいろの特産品がないということで、

特産品開発ということで、商工会の皆さんにもお願いをして現在やっているところなんですけれども、そういうことがありますので、またそれぞれ町、JA、営農組合、支援センター等々が中心になりまして、そのようなことは考えてはいきたいと思っておりますけれども、よろしくをお願いします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 先ほど支援センターの会議を春ごろ開きたいという話もありましたので、ぜひその中でこのブランド化の内容も含めて、どうやって進めていくかということもあわせて検討していただいて、そういう中で進めていくということではいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） そうですね、その中でも話していきたいと思いますが、ただ、今一番の池田町の現在のネックなところは水田農業ビジョン、このビジョンがちゃんとしていなければ、池田町の農業がどうなるかということがわかりませんので、やはり私たちとしましてはそのビジョン、構想に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、その合間にももしあった場合については、そういうような感じで進めていきたいと思っております。

ただ、時間的な制約からいって、今のことに對しましては、まだまだ今後あると思っておりますので、ただこの池田町の農業を本当にどうするかということ、やはり今はこういう時代です。先で考えて、その後ということをお願いをしたいと思います。

議長（立野 泰君） 薄井議員、同一質問が続いておりますので、よろしくをお願いします。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） では、次の問題に移ります。

桑茶の問題と、それから内鎌かんぴょうの生産増に対する町の支援の問題ですけれども、桑茶というのは、非常に糖尿病の予防になったとか、あるいはメタボの予防になるということで、非常にその効能というのが近年注目されておりました。池田町の特産品となっているわけです。

しかし、桑を生産する人が1名になってしましまして、その人もやめたいというような意向を聞いております。このままでいくと、池田の特産品である桑茶がなくなってしまうおそれがありますので、ぜひ町として、桑生産者に生産奨励金を出すとか、そういう支援策とか、別の支援策もあるかと思っておりますけれども、そういうことも含めて支援をとれないかどうか、その辺をお聞きします。



議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 桑茶については、北アルプスのブランドにも入っていますので、現在1名ということになってしまっておりますけれども、現在のハーブセンターで大分売れていますので、今後についてもやはり桑茶をつくる方に対しては、対処とか生産に対しては、町としては支援をしていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 具体的にはどのような支援なんでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） やはり今1人しかいませんよね、桑茶を生産している方が。

ですので、新しくつくるということも難しいので、昔やっていた方に呼びかけるとか、またシルバー人材センターを使うとか、桑の葉っぱをとるだとかいうことはできますので、ただ、普通の桑をちゃんと育てなければ、いい桑の葉っぱがとれないということがありますので、その辺については、やはり専門的にやってきてもらった昔の人でなければできないと思いますので、そういう人や何かの手を借りながら、またそういうところに支援をしながらということでございますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 今そういう危機の状況があるんだということを広く訴えて、そういう生産を手伝っていただける方はありませんかということで、広く、インターネットでも発信すれば、それなりに答えは来るのではないかなと、やりたいという人は出てくるのではないかと私は思うんですけども、そういう手も考えていただければなと思いますけれども。

それでは次に、内鎌かんぴょうの問題について移りたいと思いますけれども、内鎌かんぴょうというのも県の伝統野菜、あるいは北アルプス山麓ブランドというものに認定されまして、非常に今盛り上がってきているわけでございますけれども、一番の問題は、皮むきが機械化されていないということで、手でやっていかなければいけないということで、非常にそれがネックになっているということでございますので、ぜひ今こういう機械があることはあるんですけども、こういう機械なんですけれども、この機械ですと圧力がかかってしまって、どうしてもむいた皮が、色に変色してしまうという問題がありますので、その辺のところをいわゆる町の池田工業高校も含めた町の工業者と連絡をとりながら、ぜひ新しい皮むき

機というのを開発していただくために町の支援をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） それにつきましては、昨日甕議員さんにお答えをしてあるとおりでございます。

町としても、そういうような工業部会だとか、そういうところに橋渡しをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

薄井議員、あと7分です。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） ありがとうございます。

ぜひよろしく願いいたします。

プロポーザルの問題なんですけれども、時間がありますので、プロポーザルの問題についてお聞きしたいと思いますけれども、町長さんのほうで、米国系企業を参加したことで競争原理が働いて、それで価格が下がったんだ、こういうことを言われておりますけれども、プロポーザルに参加する企業というのは、何社参加するということを事前に知っていたというお考えなんですか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 前から言っていますとおりに、1,700余の自治体がある中で、防災行政無線のデジタル化が法律化される中での日本の業者は8社しかない中では、相当限られた数の参加しか得られないという、私は認識を持っておりました。そういう中での総務省の許可の管轄にある中での、そういう状況の防災行政無線の業界でありますので、それにつきましては、やはり日本の企業だけでは競争原理が働かないというのが実情だという認識の中で、外国企業を招聘することが非常に競争原理に左右される、非常にそういういい結果になるのではないかと私は認識を持っていましたので、それはもう審査委員会等でお答えしているとおりでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） プロポーザルに参加した企業というのは、何社参加するかということ、多分わかっていないと思いますよね。ですけれども、だから2社であろうと、3社であ

ろうと、企業というものは何としても、億という単位の仕事ですので、これは受注したいという気持ちで臨んでいると思うんですよね。だから2社であろうと、3社であろうと、競争原理は働くというふうに考えるのが普通なんですよ。

その辺、3社に入ったから競争原理がより働いたという町長の言い方なんですけれども、ということになると、事前にもう知っていたと考えられると思うんですけども、私はそういうことは多分なかったと思いますので、これは2社であろうと、3社であろうと、競争原理は働いているということで、より働いたという町長の言い方というのは、やはり私は当たらないし、やはりそういうことを強調するというのは、参加した企業に対してちょっと一生懸命やっていないのではないかという言われ方にもとられかねないので、余り適切な表現ではないと思いますけれども、その辺のところについてどう思いますか。

議長（立野 泰君） 薄井議員に申し上げます。

再々質問でございますので、これで一応打ち切りたいと思いますけれども、町長、二度とこのようなことが起こらないように十分注意するというところでございますので、最後に、では町長、その辺だけお答えして終わりたいと思いますが、よろしく。

町長（勝山隆之君） 日本の防災行政の総務省の許認可の管轄の境界ということの認識をしていただきたいと思います。民間企業といえども、許認可の官庁がある中では、相当日本の企業が守られているということ、なぜ認識できないかわかりませんが、相当官僚機構の中での許認可省庁へ天下りで入っているという状況の中では、日本の企業は守られる、その実態としましては、池田町は、アナログを実施した企業が比較的優先される可能性があるのではないかとということが当然予想されるわけですね。そういう予想をする中では、外国企業を入れることが競争原理になるという、そういう認識を私は民間人として持っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 議長からお言葉がありましたので、一応やめたいと思いますけれども、やはりこのプロポーザルの問題というのは、やはり今後の行政運営の上で、やはりよく反省をして、そして二度とこういうことを起こさないように、みんなで考えていかなければいけないと私も考えておりますので、ぜひそのことをお願いいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（立野 泰君） 以上で、薄井議員の質問は終了いたしました。

プロポーザルの件もございましたが、町長が20日に、最終日に期待をしておりますので、どうかよろしく願います。

以上で一般質問の全部を終了しました。

#### 散会の宣告

議長（立野 泰君） これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 2時20分

平成 25 年 9 月 定例 町 議 会

( 第 5 号 )

## 平成25年9月池田町議会定例会

### 議事日程(第5号)

平成25年9月20日(金曜日)午前10時開議

- 日程第 1 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑
- 日程第 2 認定第1号より認定第7号まで、討論、採決
- 日程第 3 議案第27号、議案第28号について、討論、採決
- 日程第 4 議案第29号より議案第34号まで、討論、採決
- 日程第 5 請願・陳情書について、討論、採決

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで議事日程に同じ

- 追加日程第 1 同意第3号、同意第4号の一括上程、説明、採決
- 追加日程第 2 議案第35号、議案第36号の一括上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第 3 議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第 4 発議第5号、発議第6号の一括上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第 5 発議第7号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第 6 発議第8号の上程、説明、採決
- 追加日程第 7 総務福祉委員会の閉会中の継続調査の件
- 追加日程第 8 振興文教委員会の閉会中の継続調査の件
- 追加日程第 9 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 追加日程第 10 議員派遣の件

### 出席議員(12名)

- |    |       |     |       |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 矢口稔君  | 2番  | 矢口新平君 |
| 3番 | 大出美晴君 | 4番  | 和澤忠志君 |
| 5番 | 薄井孝彦君 | 6番  | 服部久子君 |
| 7番 | 那須博天君 | 8番  | 櫻井康人君 |
| 9番 | 内山玲子君 | 10番 | 宮崎康次君 |

11番 麿 聖章 君

12番 立野 泰 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	勝 山 隆 之 君	副 町 長	宮 嶋 将 晴 君
教 育 長	平 林 康 男 君	総 務 課 長	中 山 彰 博 君
会計管理者兼 会計課長	師 岡 栄 子 君	住 民 課 長	小 田 切 隆 君
福 祉 課 長	倉 科 昭 二 君	保 育 課 長	藤 澤 宜 治 君
振 興 課 長	片 瀬 善 昭 君	建設水道課長	山 崎 広 保 君
教 育 課 長	宮 崎 鉄 雄 君	総 務 課 長 総 務 係 長	勝 家 健 充 君
監 査 委 員	山 田 賢 一 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	平 林 和 彦 君	事 務 局 書 記	尾 曾 なほみ 君
---------	-----------	-----------	-----------

開議 午前10時00分

### 開議の宣告

議長（立野 泰君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、中山教育委員長、所用のため、欠席との届け出がございました。

### 各常任委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

議長（立野 泰君） 日程1、常任委員会に付託した案件についてを議題といたします。

これより各常任委員長の報告を求めます。

報告の順序は、総務福祉委員長、振興文教委員長の順といたします。

最初に、和澤総務福祉委員長。

〔総務福祉委員長 和澤忠志君 登壇〕

総務福祉委員長（和澤忠志君） おはようございます。

それでは、ただいまより報告をさせていただきます。

委員会開催日時、平成25年9月12日木曜日、午前9時半より。開催場所、池田町役場会議室。出席者、議会側、総務福祉委員6人全員。行政側、町長、副町長、議会事務局長、総務課、会計課、住民課、福祉課、保育課の各課長、係長、欠席は、会計課の矢口係長でございました。

当委員会に付託された案件は、認定3件、議案5件、陳情2件、請願1件です。

以下、説明を省略し質疑の内容を報告いたします。

認定第1号 平成24年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定について。

質問、窓口対応を含めた職員の研修成果が上がったとの報告があったが、どんな成果が上がったのか、成果を生かしているのか、一時はよかったが、また窓口対応が暗いとのことだが、町民に対する対応の仕方をどう改善していくのか真剣に取り組んでほしい。

答、ことは職員のマナー研修、行政運営の研修等を10月ごろ行う予定で、今回は全員が



参加できるよう3回に分けて研修を行い、職員としてのマナー向上に取り組みたい。

質問、健康スクリーニングは個人負担か。

答、ドックの一部やオプションは個人負担である。

質問、先進地行政視察5班、69名とあるが、成果の報告について町民に知らせてほしい。

答、平成22年より実施している各班がテーマを持って、優れた現場を見ることが大事なことであると考えている。成果の公表については今後検討したい。

質問、土地の評価額が下がっているが、庁舎駐車場、敷地借上料は下がっているのか。

答、下がってはいない。今後契約更新時には考慮していきたい。

質問、職員の駐車場121万円とあるが、駐車場に保育園も含めて車が多すぎると思うが、車の乗り入れ規則はどうなっているのか。

答、規則では2キロ以上となっているが、2キロ以内の人も乗り入れている。今後はエコ、健康面等の観点から乗り入れを指導していきたい。

質問、松本市では個人で駐車場を借りている。一般の人がとめられない場合もあるので、基準を設けて守るようにしていただきたい。

答、確かに、学校で行事のあるときはいっぱいとなっている。今後の対応については検討したい。

質問、横浜市磯子区岡村西部連合自治会との交流事業は子供を中心としているが、今後は町全体の交流にしていくのか、考え方をお聞きしたい。

答、こしは交流20周年記念として町民の方にも参加していただき、今までの成果を確認し合った。これからも少年、少女を中心に交流を深めていきたい。その中で大人たちの交流も考えていきたい。

質問、日本で最も美しい村のスタンプラリーの効果は。

答、スタンプラリーは県内の関係7町村をめぐるラリーである。それぞれの町村を訪れるきっかけとなるし、景品も特産物としているので宣伝にもなるし、人々の交流が盛んになり経済的効果もある。

質問、ヘリポートの河川敷との併用はどうなっているのか。

答、河川敷も残してあるが、新しいヘリポートのほうが使いやすいとのことだ。河川敷はほこりがひどいので使用しないようにしたい。

質問、河川敷は水をまいてもほこりがひどく周りの施設にも影響を与えるので、なるべく使用しないようにしていただきたい。

答、使用しないようにしたい。南部消防署も水をまくのは大変なので、使用しない方向ではないかと考えている。

質問、美しい村のスタンプラリーはどこに置いてあるのか。

答、各町村の観光施設や観光でよるところである。町では、美術館、ハーブセンター、てるてる坊主館等の観光客のよるところにある。

質問、新しいヘリポートは病院や消防署との距離があり過ぎるので問題があると聞いている。ヘリの要請がかかると消防車がサイレンを鳴らして町じゅうを通過するので危険が多い。また救急車も着くまで時間がかかって業務に支障が出ているのではないか。南部消防署では、町民に迷惑のかからないよう河川敷を使用していると聞いているが、南部署と行政のすみ分けを考えたらどうか。

答、南部署よりの相談はない。現状は指令者が先に着きヘリを誘導している。また救急車の到着にも支障を来していない。南部署と相談してすみ分けの必要があるなら考えていきたい。

質問、防犯灯のE L D化の進行状況は、また割合は。

答、平成23年度より新規と更新が必要なところより進めている。割合は1割くらいだと思う。この考え方で今後も進めていきたい。

質問、補助対象の生ゴミ機を使用しているが、非常に使いやすいのもっとアピールしたらよいと思うが。

答、ことしから生ゴミ削減のポイントとして生ゴミ処理機の普及に力を入れたいとの要求があり補助率を上げたので件数が上がっている。

質問、青パトのボランティアは10人となっているが、人数をふやしたらよいと思うが、どうか。

答、防犯組合の総会等で募集のチラシを入れているし、これと思う人にも当たっている。時間帯等の都合で苦慮している。今後も粘り強く募集を続けていきたい。

質問、施設調査台帳整備事業は緊急雇用対策事業の一環であるが、何人の雇用が生まれたか。現場の情報はどうなったのか、このデータの閲覧方法は。

答、雇用は現場確認で7人、パソコン入力で20人。現場確認の結果、台帳にない照明灯や防火水槽等が確認でき正確なデータとなった。住民課のパソコンにあるので見てほしい。またプリントアウトもできるので活用していただきたい。

質問、住民基本台帳カード発行で成果説明書の32ページと33ページとの人数の差と手数料

無料の人の差の原因は何ですか。

答、33ページは支払い基本で作成している。32ページは収入が基本で作成してあるためである。32ページは年度をまたがって取りに来たり、取りに来なかったりしている人がいるためである。

質問、鹿島荘入所借置費1,700万円となっているが、利用者負担約500万円の関係は。

答、一旦、町で1,700万円を支払い利用者分が町に返還されるので、実際の町の負担はその差額分である。

質問、やすらぎの郷のブラインドが傷んでいるとのこと、交換予定は。

答、2階の大会議室はことしの修理費でカーテンにした。その他も傷んでくれば交換したい。場所によりブラインドかカーテンかを決めていきたい。

質問、家族介護継続支援事業委託料の内容は。

答、認知症患者の家族を中心に各事業所に集ってもらい、患者に対するかかわり方や勉強会をしている。

質問、企業センターの取引先が2社減少しているが、営業活動はしているのか。

答、営業はしていない。今取引のある企業の新しい仕事を優先してもらえるよう営業活動はしている。

質問、DV17回、8件の内容は。

答、DVのうち2件は暴力、暴言、脅し等お金を与えない件もあった。児童虐待は、親からの相談が主であった。近所からの通報は少ない。

質問、未満児が8名増加しているが、途中入所はできたのか、保育士の確保はどうなっているのか。

答、途中入所は受け入れできた。必要な保育士の確保については難しい状況である。

質問、ことしについてはどうか。

答、2名だが、受け入れられている。

質問、保育園の臨時職員が増加している問題がある。正職員に置きかえることは考えているか。

答、クラス担任は正職が基本だが、保育士全員の身分変更は財政上困難であると思うが、今後検討していきたい。

以上の質疑応答がありましたが、採決の結果、全員の賛成で認定されました。

認定第3号 平成24年度池田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

質問、特定健診率が65%とよい結果が出ているが、まだ各自治体の差が大きいのでさらに健診率を上げるためには何か考えているのか、例えば表彰等の。

答、表彰等は考えていないが、広報に掲載するとかグラフを皆さんの目の触れるところに張り出したり、保険証の発行時にチラシを渡したい。

質問、受診率と医療費の減少の因果関係はあるのか。

答、医療費が減少したのは、がんや心筋梗塞、狭心症の入院患者が減少したためである。受診率を向上させることを継続する中で、早期発見し医療費の減少につながると思われる。

質問、がん患者が減少したのは、がん検診の効果が出たためか。

答、平成24年度のがん患者の減少は、治った人、死亡した人、保険から脱退した人等があり人数が変動しているの、全体の中でがん患者が減少しているとは言えない。

質問、未交付保険対象者はいるのか、短期発行保険者は何人いるのか、国保税滞納者も滞納整理機構の対象となるのか。

答、未交付発行者はいない、短期発行保険者は150人、分割納入でも渡している。滞納整理機構の対象となる。

以上の質疑応答がありましたが、採決の結果、全員の賛成で認定されました。

認定第4号 平成24年度池田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

特に質問なく、全員の賛成で認定されました。

議案第27号 池田町税外収入金に対する手数料および延滞金徴収条例の一部改正について。

特に質問もなく、全員の賛成で可決されました。

議案第28号 池田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

特に質問もなく、全員の賛成で可決されました。

議案第29号 平成25年度池田町一般会計補正予算（第3号）について

質問、無線資格とはどんな資格か。

答、3級陸上無線技士資格のことである。

質問、戸籍情報システム構築負担金とは何か。番号制のことか。

答、戸籍の管理を国が日々管理できるシステム構築である。従来は年2回データを国に送っていたが、日々データを送れるシステムである。番号制は住基ネットのことで戸籍台帳とは違う。

質問、社協への出向委託料が減額となっているが、これから、さらに高齢者が増加するのに不安だ。前回の説明で出向者引き上げた理由が衛生的理由とは何か。

答、5月20日で引き上げた。職員の心身の病である。

質問、原因はつかんでいるのか。

答、本人との話を聞きながらの対応である。人の補充はしないのは、社協側の事情である。

質問、最近、社協が人事異動により職員の環境が悪化していると聞いているが、どうするのか。会長である町長に聞きたい。

答、小規模多機能施設の赤字が1,600万円となり経営が悪化したため経営改善を実行中であり、その趣旨は社協の職員がよい環境の中で仕事ができサービス向上する中で採算がとれるようにすることが必要だと考えている。

質問、保育園バスは今回新規購入となるので、リース料は要らなくなるのか。

答、リース料は不要となる。

質問、会染保育園の耐震診断の結果は。

答、8月末に診断したので10月には結果が出る予定である。

以上の質疑応答がありましたが、採決の結果、全員の賛成で可決されました。

議案第30号 平成25年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

特に質問もなく、全員の賛成で可決されました。

議案第31号 平成25年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

特に質問もなく、全員の賛成で可決されました。

次、陳情5号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について。

意見、内容的によくわからないし難しいところがあるので継続審査でよい。

意見、この件の要請が過去にあったと書いてあるが、池田町議会としては聞いていない。内容がわからない。

意見、意見書のほうがよく理解できたので賛成だ。

採決の結果、多数の賛成で継続審査と決定しました。

陳情6号 国に対し、消費税増税中止の意見書を提出することを求める陳情

意見、アベノミクスで庶民の生活はますます苦しくなっている。国の考えは社会保障費削減の方向であり、また低所得者、若者に消費税は重くかかり生活ができなくなるため賛成だ。

意見、法律で決まっていることであり、上げないと財政面でやっていけなくなるのではないか。

意見、中小企業としては苦しいが、一概にだめとも言えない、法人税率の切り下げ、中小

企業制度の見直し等の対策が出るまで待ってもよいと思う。

意見、1,000億兆円の借金、社会保障費増大の中でただ反対では済まされる問題ではない。

意見、どこかで上げなくてはいけない問題でタイミングの問題であり中止では済まされない。

採決の結果、多数の賛成で継続審査と決定いたしました。

請願7号 憲法第96条の発議要件緩和に反対する請願。

意見、立憲主義とは国民が国を縛ること、憲法の大事な決まりであり改正されれば過半数となり普通の法律と同じとなり問題であり、ここはぜひ守らなくてはならないので賛成だ。

意見、憲法96条について反対ならよいが、請願を見ると政治的背景による政党色の内容が濃く出ている請願は問題である。

意見、憲法96条改正はまだ早いと思うが、反対する議論を深めていったほうがよい。継続審査でよいではないか。

意見、憲法96条改正には反対だが、政治的動きがはっきりしているので時間をかけた方がよい。継続審査でどうだ。

意見、憲法96条説明資料では政治的背景による意味が感じられるので、請願の意味をよく確認する必要があるので継続審査どうだ。

採決の結果、多数の賛成で継続審査と決定いたしました。

その他。

閉会中の継続調査テーマを池田町の町づくりと住民福祉の向上について、池田町社会資本総合整備計画についてをテーマとしたいが、いかがでしょうか。

委員、異議なし。

委員長、上記を閉会中の継続調査テーマとすることを議長宛てに提出します。

以上で、総務福祉委員会の報告を終わります。他の委員の皆さんに補足の説明がありましたらお願いします。

以上。

{「1,000兆」「LEDと言った」の声あり}

総務福祉委員長(和澤忠志君) すみません。いろいろ訂正したいと思います。

LEDと言ったらしいんですが。

{「ELD」の声あり}

総務福祉委員長(和澤忠志君) ELDと言ったらしいんですが、E……

〔「L E」の声あり〕

総務福祉委員長（和澤忠志君） すみません。L E Dの要はその取りかえということで。L E Dということで、ちょっとすみません、訂正。

それから、議案28号が聞き取りにくかったということで、もう一度説明をお願いということで。

議案28号ですか。

議長（立野 泰君） はい。

総務福祉委員長（和澤忠志君） 議案第28号は、池田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

特に質問もなく、全員の賛成で可決されました。

それから、最後のほうの1,000。

〔「億兆」の声あり〕

総務福祉委員長（和澤忠志君） 町の1,000兆円と言ったんですが。

〔「1,000億兆と言ったが、1,000兆円」の声あり〕

総務福祉委員長（和澤忠志君） すみません。国の借金が「1,000億兆円」と言ったらしいんですが、「1,000兆円」の間違いでございます。すみません、訂正いたします。

議長（立野 泰君） 今、委員長がつけ加えて説明がございました。

ほかの委員に補足説明がございませうか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

薄井議員。

5番（薄井孝彦君） 陳情5号と陳情6号と請願7号について、お聞きしたいんですけども。

まず最初に、陳情5号の関係なんですけれども、この陳情というのは、要するに森林の役割をより効果的に発揮させる、いわゆる炭酸ガスを吸収して地球温暖化を防止すると、そういうような意味で、その財源を市町村にきやすいように石油石炭税の税率措置の特例措置による税収の一定の割合を市町村に譲渡する制度ということですので、これ非常にいいことじゃないかなと私は思ったんですけども、ちょっとその辺が、私は内容がわからないという

のが余り理解できないんですけれども、その辺のところを説明していただければと思います。

それから、陳情6号の消費税の中止の意見書なんですけれども、私は、これやりますと景気がますます悪くなりまして、池田町の財収にも多分影響してくるのではないかなと思いますので、そういった観点から、私はやらないほうが良いと思うんですけれども、その辺、池田町の財政との関連で論議があったのかどうかということをお聞きしたいと思います。

それから、請願7号の、いわゆる憲法96条の関係なんですけれども、要するに、この憲法96条というのは今の憲法を変えるための発議要件として、衆参両総議員の3分の2以上の賛成がなければ発議できないというのを2分の1に変えまして発議しやすくなるという形だと思います。

そういう形で、今、安倍内閣に出してきている狙いというのは、いわゆる憲法9条では交戦権を認めないとなっているんですけれども、これを外すということになりますと、日本は外へ出て行って戦争をするというような形になってきますので、そうすると軍事費が当然ふえてきますし、当然地方に回ってきます財源というものがなくなってくる、こっちへ回ってくる交付税も少なく、影響も出てくると思いますので、その辺も含めれば私はこれは余り賛成できるものではないと思いますけれども、その辺の論議があったのかどうか、お聞きしておきたいと思います。

議長（立野 泰君） 委員長。

総務福祉委員長（和澤忠志君） 森林税の陳情5号について、非常にいい内容だということ、わかりやすいということであったんですが、そういうことなただけどもという話ですが、確かに意見書のほうがよく理解できたという賛成論もありましたけれども、要するに、よくわからないということが何かわからないということらしいんです。

内容的には、まだ、これ全国の議長会ではなくて議長から要請があったわけですが、前回もそういう要請があったただけども、今回も応じてくれということで、森林税、その内容がガソリン税の一部を森林の一定の割合に対して、面積に対して割り当ててくれというような内容だったんですが。なかなかそれがどういう、何パーセントくらいとか具体的にはわからないし、長野県も森林税取ってやっているし、国も森林整備を進めているというような中で、補助金があるあって、非常にこの補助金がどういう形でそれになるのか、そういうところもよくわからないということで、もっと研究する必要があるということで継続審査というような形になったと思います。

それから、消費税中止について、これ確かに庶民の生活は苦しくなっていると、こういう



ことでみんな滞納もふえているということで感じているんですが、確かにそういうこともありますけれども、やはり地方自治体といえども国があつての日本でございます。日本がつぶれてしまうと幾らこうやってもどうしても国の財政が困難になると地方交付税が削られたり、池田町も同じ、やはり国が健全ではないと地方財政も健全ではないということで、ここは、やはり国の財政に一番危機があるということで、本当に国がもたなければ元も子もなくなるということで、確かにそういう生活は困るんですが、それに対する手当ても国としてもすると思いますので、対策を見たほうがよいということで継続審査といたしました。

憲法96条については、まだまだ一般の人は、なかなか改正の要綱がわかっていないと。憲法96条そのものを改正するのは反対けれども、まだよくわからないし大切なことなので、憲法96条だって憲法改正というのは非常に難しい問題があるので、個人的にここでただ提案されたから反対だ、賛成だということではなくて、議員個人個人がよく勉強してから採決をしたいということで継続審査という形になりました。

議長（立野 泰君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） それでは、ほかいいですか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） では、質疑なしと認めます。

これをもって総務福祉委員会の報告を終了します。

続いて、薄井振興文教委員長。

〔振興文教委員長 薄井孝彦君 登壇〕

振興文教委員長（薄井孝彦君） 振興文教委員会の報告をいたします。

委員会は、9月13日金曜日9時30分より池田町役場協議会室で、議会側、振興文教委員6名全員、行政側、町長、副町長、議会事務局、振興課、農業委員会事務局、建設水道課、教育課の課長及び係長が出席され実施しました。

当委員会に付託された案件は、認定5件、議案4件、請願2件です。

以下、説明を省略し、質疑の内容とその結果を報告します。

まず、認定第1号 平成24年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、農業委員会、振興課、建設水道課、教育委員会関係について御報告します。

まず振興課関係ですけれども、質問、池田町の水田転作の現状と傾向は。

答、国からの割り当てでおおむね30%を達成している。転作物は麦、大豆、ソバである

が、連作障害もあるのでローテーションで実施している。ソバがふえる傾向にある。林中、内鎌地区の高瀬川左岸は石が浮いてきて、ソバしかできない現状である。

質問、有害鳥獣対策の電気柵設置の補助内容は。

答、国の補助は有害鳥獣対策協議会で受けられるが、利用は難しい状況である。町の補助が上限10万円、2分の1補助の制度もあるので利用されたい。

質問、中之郷地区森林整備協議会はいつ立ち上がったのか。役員は決まっているのか。

答、平成18年に松くい虫対策として袖山組合が16ヘクタールの樹種転換を国の補助を受けに行った際、この名称をいただき立ち上げた。役員も決まっている。

質問、環境保全型農業直接支払交付金の内容は水稻か。米の単価はどの程度か。

答、J A S 認定の有機米、具体的にはもみの消毒は湯処理をする。それから有機肥料、無農薬栽培をする。トラクターが有機水田に入る際は洗浄する。そういった内容のJ A S 認定を受けている。価格は通常の倍の価格である。

質問、青年就農給付金、450万円の内容は何か。

答、園芸（イチゴ）栽培の2名、畜産（養豚）の1名の計3名で、年額1人150万円を給付している。

質問、カラス対策の効果は。

答、庁内で対策会議を2回開き検討し、5日間の追い払い活動をした。結果を分析し、カラスの生態のわかる専門家を講師に招き検討していきたい。また、県の機関とも連絡をとっていきたい。

池田町のカラスはハシボソカラスで有害な虫を食べるので処分はできない。総合体育館の高圧線のところに集まり、朝5時ごろ、安曇総合病院付近に移動した後、各所に分散していくようである。

町なかの糞害が大きいのは街路灯の光が影響していると思われる。松川村の街路灯は光が下向きで照度が低い。街路灯を消すことも検討したが光感应スイッチなので難しい。いい知恵があれば教えてほしい。

次に、建設水道課関係。

質問、橋梁長寿命化調査結果の内容は。

答、114の全橋梁を調査し、80%はおおむね良好であった。5メートル以上の56橋は国の補助を受けながら計画的に修繕していく。

質問、交通安全施設整備事業の街路灯の電気料43基の内容は。

答、建設課で管理している町道の道路照明の電気料である。

質問、住宅リフォーム促進事業は人気がある。続けてほしいとの要望もあるが、どのように考えるか。

答、予算を組む中で考えていきたい。

質問、一般会計から下水道事業特別会計への繰出金 1 億9,130万8,000円ですけれども、その今後の見通しは。

答、今後10年間は今年度より増加し、その後は減少する。しかし、修理費の増加が見込まれるので、しばらくは一般会計からの繰り入れが必要である。

教育委員会関係の質問。

質問、池田町の児童館は豊科児童館に比べ狭いし施設が少ない。広さと人数の基準はあるか。

答、国の放課後子どもクラブの基準では1人1.65平米となっている。これから見ると池田町は狭い。しかし、就労支援の児童数40人から見ると基準ぎりぎりの広さと言える。池田町の児童館はどなたでも利用できる長所があり、当面、現状維持でいきたい。

質問、池田児童館の土曜日利用をやめた理由は何か。登録がなくても、池田町に籍がない乳幼児でも児童館を利用できるか。

答、土曜日の池田児童館の利用数が少ないので、会染児童館を利用していただくこととした。土曜日は自由来館なので登録がなくても、池田町に籍がない乳幼児でも利用できる。

質問、児童・生徒安全対策として保護者への緊急連絡システム、町comiメールと言いますけれども、その内容は何か。

答、NTTのメールシステムで、学年ごとの行事などの連絡も含め無料でメールできる。

質問、防犯カメラはどこに設置したのか、また設置効果は。

答、中学校の職員、生徒用通門口の外に2台設置した。不審者侵入の確認に利用している。

質問、図書館の本は要望すればそろえてもらえるか。

答、窓口で申し込めばできる。

質問、大峰高原のキャンプ場の利用者が減っているように思われるが、対策は。

答、利用問い合わせはかなりある。熊が出ると言うのと控える人が多い。申し込みがなくても年100人程度は利用されていると思う。デジタル研究所が周辺の施設整備を考えているとの話もある。その時点で考えたい。

以上、質疑応答がありまして、全員の賛成で認定第1号については認定されました。

次に、認定第2号 平成24年度池田町工場誘致等特別会計歳入歳出決算の認定について。  
質疑、討論なく、全員の賛成で認定されました。

次に、認定第5号 平成24年度池田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。  
質問、下水処理場の汚泥処理で放射線測定の義務づけはあるか。

答、義務づけはない。昨年、1処理業者からの要請があり測定を行った。検査費用は東京電力からいただいた。

採決を行いまして、全員の賛成で認定されました。

認定第6号 平成24年度池田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。  
質疑、討論なく、全員の賛成で認定されました。

認定第7号 平成24年度池田町水道事業会計歳入歳出決算の認定について。

質問、給食センターの移転に伴う水道使用量の減は、株式会社辰巳でカバーできるか。

答、未知数である。

質問、突発的なトラブル事故はなかったか。

答、一時的断水は、中島・滝沢地区であった。千本木台地区で減圧弁の不良により一時的断水があった。いずれも、その日のうちに対応できた。

以上の質疑応答がありましたけれども、全員の賛成で認定されました。

次に、議案第29号 平成25年度池田町一般会計補正予算（第3号）についてのうち農業委員会、建設水道課、振興課、教育委員会関係について論議しました。

まず、振興課関係。

質問、「晴れるや市」についての町の考えは。冬季の「晴れるや市」への対応についての町の考えは。

答、「晴れるや市」は多くの方が利用されているので、商業施設の見通しがつくまで続けていただきたい。今回の40万円の予算に除雪費が見込まれているので、商工会で対応されたいが、支援は考える。

次に、建設水道課関係。

質問、道路改良費で、町道の自転車事故に伴う2丁目通称駅通りの道路のグレーチング、そのグレーチングの取りかえ工事が予算化されたが、経緯は。

答、エコ用の自転車の輪の幅が従来の2分の1と狭くなり、自転車の輪がグレーチングの溝にはまり交通事故が発生した。事故防止のため2丁目駅通り道路のグレーチングの溝を狭いものに全て取りかえる工事を予算化した。ほかの町道にも同型のグレーチングがあるので

順次取りかえていきたい。

次に、教育委員会関係。

質問、町民サポートセンターの学習支援は何人程度受けているか。

答え、高瀬中学校の場合、延べ400人以上の生徒が7月から夏休みにかけて英語、数学を受講した。会染小学校16名、池田小学校8名が算数、国語を受講する予定である。

質問、理科教材を予算で計上した理由は何か。

答、前から補助があったが、補助額が圧縮されていた。今回は、補助額の圧縮がなく、教材が古くなり新しいものにかえる必要があったので計上した。

質問、町民サポートセンターの学習支援の講師謝礼1時間当たり単価500円は安くないか。

答、ボランティア事業なので講師の先生の了解のもと、お気持ち代として安曇野市の単価を参考に予算化した。

以上、質疑応答があり、採決をとり、全員の賛成で可決されました。

議案第32号 平成25年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について。

質疑、討論なく、全員の賛成で可決されました。

議案第33号 平成25年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてですけれども、質疑、討論なく、全員の賛成で可決されました。

次に、議案第34号 平成25年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）についてですけれども、質疑、討論なく、全員の賛成で可決されました。

請願8号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願ですけれども、質疑、討論がなく、全員の賛成で採択されました。

これに伴います意見書につきましても、全員の賛成で採択されました。

請願9号 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書でございますけれども、質疑、討論なく、全員の賛成で採択されました。

これに伴う国に対する意見書につきましても、全員の賛成で採択されました。

そのほか、質問として、商工会の花火の寄付金の集めが困難になっている。花火予算、警備要員をふやしてほしいとの要望はあるが、町としてどう考えるか。

答、松川村との共催の事業なので、松川村と相談をしたい。

それから、質問として、凍霜害被害の現状と農家への農業共済への補助はあるか。

答、リンゴで被害が見られたが、収穫状況を見たい。農業共済への支出は町として行っている。

質問、マイマイガへの対策を広報で知らせたらどうか。

答、住民課で対応することになっている。

以上であります。

閉会中の委員会の継続調査のテーマにつきましては、池田町の産業振興と教育行政の充実及び社会資本整備総合計画を提案をいたしまして、全員の賛成で了承され、そのことを委員会の継続テーマとして議長に提出することになりました。

以上のとおりでございますけれども、ほかの委員の皆さんから補足説明がありましたらお願いいたします。

議長（立野 泰君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって、振興文教委員会の報告を終了します。

以上で、各常任委員会の報告を終了します。

認定第1号より認定第7号まで、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程2、認定第1号より第7号まで、各認定ごとに討論、採決を行います。

認定第1号 平成24年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

1番、矢口議員。

1番（矢口 稔君） 平成24年度池田町一般会計歳入歳出決算書について、賛成の立場から討論を行います。

平成24年度一般会計は、池田保育園の改修、防災ヘリポートの開設など大きな事業を実施してきました。そのため、決算も歳出総額で前年度比4.5%増の47億7,100万円と大きな額となりました。

内容を見ますと、実質公債費比率は前年度より2.5%低下して7.8%となり、改善されたことは大いに評価するところであります。

また、住宅リフォーム促進事業、プレミアム商品券の発行事業など町民にとって身近に感じられる事業も展開され、一部に成果もあらわれてきていることと思います。

教育分野でも町費による教育支援員の配置も継続して実施をしていただきました。

しかし、その成果の裏で、昨今の経済状態から町税の伸びも厳しく、滞納件数及び金額が増大してきております。

また、起債残高も一般会計分で2億2,700万円ほどふえて、43億1,700万円余りとなっており、財政力指数も0.02減って0.32となっております。通年の課題でもあります町立美術館の来場者数も「おひさま」効果の減少からか、大きく人数を減らしております。

このような厳しい状況の中で、単年度収支5,145万2,000円、実質単年度収支は500万円強と経費削減等に取り組んだ成果があらわれています。

今後も、引き続き町民により近い町政運営を目指して努力を継続していただきたいと切に願うものです。

以上のことから、認定第1号 平成24年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきものと考え、賛成討論といたします。

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） この議案に対して賛成討論がありますか。

6番、服部議員。

6番（服部久子君） 平成24年度池田町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成討論をいたします。

歳入総額48億8,124万円は、前年度比4.6%の2億1,492万円の増となり、歳出総額47億7,089万円は前年度比4.5%の2億755万円の増となりました。歳入歳出差引残高は1億1,034万円となりました。

歳入は、町税が9億2,187万円の前年より158万円減となりました。そのうち個人町民税が4億625万円の前年より1,913万円増となりましたが、不納欠損額が前年よりふえ、収入未済

額もふえました。法人町民税は、5,134万円で前年より776万円増となりました。

総務費の歳出は、コミュニティ助成事業助成金450万円は、滝沢自治会に伝統芸能継承のため備品と防災倉庫やテントに助成されました。

元気なまちづくり事業補助金504万6,000円は、16の自治会と6団体に補助されました。前年より3自治会、1団体ふえました。

バス運転業務委託に3,597万7,000円支出し、6路線を運行しました。乗客数は、広津線が29.5%伸びましたが、池坂線が27%減となりました。乗客数が一番多い明科線が少し減となりました。JR篠ノ井線との時間が合わない苦情があり、今後も改善を求めます。

防災拠点整備事業で、庁舎にソーラー発電設備に87万2,000円支出されました。

社会資本総合整備計画策定業務は1年間延長し、計画策定委託料546万円のうち241万円は平成25年度に繰り越しました。現在、2期目の策定委員会が実施され、熱心な討議が尽くされていますが、町民はニュースレターを待っています。小まめに情報公開を求めます。

民生費は、国民健康保険特別会計に5,131万円繰り出し、保険税の軽減になりました。生活保護世帯は35世帯、45人になり、前年より3世帯ふえました。ことし8月から保護基準額が減額され今後が心配されます。まち独自のきめ細かな対応が必要です。

福祉医療費は、前年並みとなりました。

灯油購入費助成事業273万円は、灯油高騰により390世帯に補助ができました。今年度も円安による灯油の高騰が心配です。早めの対応を求めます。

介護保険費では、北アルプス広域連合負担金が1億4,746万円で、前年に比べ1,000万円ふえました。高齢者の増加が顕著になり、特にひとり暮らしの高齢者が414人と前年と比べ23人にふえ、介護認定者も538人になり前年から26人ふえました。今、国が計画している軽度の介護認定者を保険から切り離すことになれば、町の負担がふえ人員もふやさなくてはなりません。家族の支援も必要となってきます。国に町の声伝える努力をしてください。

福祉企業センターの施設授産事業では、2つの企業の委託はなくなり加工収入が1,000万円となり、前年より90万円減少しました。農業の6次産業事業なども対象にして事業委託をふやす努力を求めたいと思います。

子育て支援は、幅広く実施され、相談件数も多く受け、きめ細かな対応がされています。池田保育園が建設され、保育環境がよくなりましたが、保育士の臨時職員が正規保育士の3倍となり年々ふえています。子供の育つ環境をよくするためにも、正規保育士と同じ仕事内容の臨時保育士を正規に切りかえるよう求めます。



土木では、住宅リフォーム助成制度の創設で、80件、1,285万円の補助額になりました。工事費は1億1,300万円となり、関係業者や町民から歓迎され経済効果も上がりました。平成26年度も制度の延長を求めます。

農林業では、松くい虫防除対策に7,475万円、そのうち町費が2,336万円費やされましたが、効果が上がりませんでした。今後も他の自治体と共同し、県の強力な支援が必要と考えます。

森林整備地域活動支援事業は、6自治体の協議会が立ち上がりましたが、効果的な間伐材の利用は町の振興課の強力な指導が必要です。

また、有害鳥獣対策では、決め手がなく効果が上がっておりません。今後、専門家の指導を仰いで対応を求めます。

農業振興の取り組みは、TPP問題を控え一般質問で5人の議員が取り上げました。国・県の補助金がいろいろな名目ですが、農業振興は手探り状態が続いています。町振興課の役割は一層重要になると思います。

給食費は、給食センター建てかえて、前年に比べ5,800万円増になりました。食育の拠点として子供と地域の農家と保護者の交流ができるよう取り組みをお願いします。

就学援助費が577万8,000円となり、前年より64万3,000円減となりました。受給者は77人で前年と同数でした。今後、生活保護基準の引き下げの影響が出ないように対応を求めます。

児童センターは、センターに来る児童数に対して面積が狭く、子供たちによりよい環境を保証するため今後の課題と考えます。

放課後子ども教室運営事業は、集団学習が苦手な子供に対して支援で効果が得られております。中学生にも広げていただきたいと思っております。

学校での音楽や演劇鑑賞は義務教育の一環であることを教育委員会は認めています。半額の保護者負担はなくすように求めます。

今後、国は教育に政治的圧力を強める傾向です。教育委員会を軸に地域と保護者と教師で子供の将来のため、真の教育を進めてください。

以上、要望を添え、平成24年度一般会計歳入歳出決算の賛成討論といたします。

以上です。

議長（立野 泰君） 続きまして、反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

認定第 1 号を起立により採決します。

この議案は、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（立野 泰君） 起立全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり認定されました。

認定第 2 号 平成24年度池田町工場誘致等特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

認定第 2 号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり認定されました。

認定第 3 号 平成24年度池田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

1 番、矢口議員。

1 番（矢口 稔君） さきの国勢調査の結果、池田町の男性の平均寿命は、国内第 7 位の 81.9 歳とうれしいニュースがありました。

また、特定健診の受診率は国が目標をされていた 65% を超える見込みになりました。町当局の日ごろからの努力が成果になってあらわれ、大いに評価するとともに感謝するところがあります。

平成24年度の国保会計は、1 人当たりの医療費が 31 万 9,509 円と昨年度に比べ約 1 万円低

下しました。県内順位は昨年度10位から速報値で23位となり大きく改善しています。ようやく特定健診及び健康相談の効果が出始めているのではないかと考えます。

また、昨年度は基金からの繰り入れも行われませんでした。このまま継続して欲しいところですが、国保税の収納率が93.52%と年々低下してきております。また、脳や心臓の病気が数件あっただけで大きく会計に影響が出てしまいます。

引き続き、徴税業務と予防のための健康指導にしっかりと重点を置いていただくことをお願いして、認定3号の賛成討論といたします。

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

認定第3号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり認定されました。

認定第4号 平成24年度池田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

認定第4号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり認定されました。

認定第5号 平成24年度池田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を

行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

認定第5号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり認定されました。

認定第6号 平成24年度池田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

認定第6号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり認定されました。

認定第7号 平成24年度池田町水道事業会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

認定第7号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり認定されました。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時17分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ再開いたします。

議案第27号、議案第28号について、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程3、議案第27号、議案第28号について各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第27号 池田町税外収入金に対する手数料および延滞金徴収条例の一部改正について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第27号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第28号 池田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、  
討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第28号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第29号より議案第34号まで、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程4、議案第29号より第34号について、各議案ごとに討論、採決を  
行います。

議案第29号 平成25年度池田町一般会計補正予算（第3号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第29号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第30号 平成25年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、討論

を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第30号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第31号 平成25年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第31号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第32号 平成25年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第32号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり決定されました。

議案第33号 平成25年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第33号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第34号 平成25年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第34号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。



請願・陳情書について、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程5、請願・陳情書について、各請願・陳情ごとに、討論、採決を行います。

陳情5号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について、討論を省略し、挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は継続審査です。

この陳情は、委員長の報告のとおり継続審査とすることに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手多数であります。

したがって、本陳情は継続審査と決定しました。

陳情6号 国に対し、消費税増税中止の意見書を提出することを求める陳情について、討論を省略し、挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は継続審査です。

この陳情は、委員長の報告のとおり継続審査とすることに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手多数であります。

したがって、本陳情は継続審査と決定しました。

請願7号 憲法第96条の発議要件緩和に反対する請願について、討論を省略し、挙手により採決します。

この請願に対する総務福祉委員長の報告は継続審査です。

この請願は、委員長の報告のとおり継続審査とすることに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手多数であります。

したがって、本請願は継続審査と決定しました。

請願8号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書について、討論を省略し、挙手により採決します。

この請願に対する振興文教委員長の報告は採択です。

この請願は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、本請願は採択と決定しました。

請願 9号 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書について、討論を省略し、挙手により採決します。

この請願に対する振興文教委員長の報告は採択です。

この請願は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、本請願は採択と決定しました。

#### 日程の追加

議長（立野 泰君） お諮りします。

追加案件として、同意 2 件、議案 3 件、発議 4 件が提出されました。

これを日程に追加して議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

#### 同意第 3 号、同意第 4 号の一括上程、説明、採決

議長（立野 泰君） 追加日程 1、同意第 3 号 池田町教育委員会委員の任命について、同意第 4 号 池田町教育委員会委員の任命についてを一括議題とします。

提出者から提案説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議会の最終日、大変御苦労さまでございます。

同意第3号及び同意第4号 池田町教育委員会委員の任命について、一括提案理由の説明を申し上げます。

教育委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命することとなっております。

同意第3号では、教育委員の任期満了に伴い、中山俊夫氏を再任するものでございます。

中山氏は、住所、池田町大字池田1976番地4で、昭和21年10月3日生まれで66歳であります。平成21年度10月12日から1期4年教育委員長として、町の教育行政の推進に御尽力され、他の委員の信望も厚く、また人格、識見とも優れた人物で、平成25年度より大北市町村教育委員会連絡協議会長として活躍していただいております。今後も教育行政の一層の向上と推進が図られるものと確信しております。

任期は、平成25年10月12日から平成29年10月11日までの4年間であります。

続きまして、同意4号であります。教育委員の任期満了に伴い、丸山近子氏を選任するものでございます。

丸山氏は、昭和32年4月3日生まれ、年齢は55歳で、住所は、池田町大字池田2224番地1であります。丸山氏は、県立伊那北高等学校、長野県保育専門学院、現長野県福祉大学校を卒業、池田町の保育園、高瀬中学校、図書館司書、池田町役場住民課、高瀬中学校特別支援学級のサポート室で勤務をしてこられました。また、不登校児童・生徒を抱える保護者からの相談を受けるボランティア活動も行っており、人物、識見とも申し分なく、教育委員として適任と考え提案するものでございます。

なお、任期は、平成25年10月12日から平成29年10月11日までの4年間であります。

議員の皆様の御同意を賜りますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） これをもって提案説明を終了します。

各議案ごとに採決を行います。

同意第3号について、挙手により採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、同意第3号は同意することに決定しました。

同意第4号について、挙手により採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、同意第4号は同意することに決定しました。

議案第35号、議案第36号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

議長（立野 泰君） 追加日程2、議案第35号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第36号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、一括議題とします。

提出者から提案説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第35号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第36号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、一括提案理由の説明を申し上げます。

議案第35号及び議案第36号は、東日本大震災復興財源支援措置として改正を行うものであります。

議案第35号では、町長、副町長、教育長の各給与及び議長、副議長、常任委員長、議会運営委員長、議員の各報酬を対象として、議案第36号では、一般職の職員を対象に、それぞれ月額から100分の5を減じて得た額とするもので、期間につきましては、平成25年10月から平成26年3月までであります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議、御決定をお願いいたします。

以上です。

議長（立野 泰君） これをもって提案説明を終了します。

各議案ごとに質疑を行います。

議案第35号について、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

議案第36号について、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第35号について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第35号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第36号について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第36号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（立野 泰君） 追加日程3、議案第37号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第37号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第37号は、池田町防災行政デジタル無線プロポーザルにおける事務処理に対し、町長としての責任を明確にし、給料を減額するものであります。

内容は平成25年10月から12月まで、給料月額から、その額の100分の5に相当する額を減じて得た額とするものでございます。

以上、提案理由を申し上げます。御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

議長（立野 泰君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第37号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第5号、発議第6号の一括上程、説明、質疑、討論、採決  
議長（立野 泰君） 追加日程4、発議第5号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求め  
る意見書について、発議第6号 国の責任による35人以下学級推進と教育予算の増額を求め  
る意見書についてを一括して議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

5番、薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） それでは、発議第5号、発議第6号につきまして、振興文教委員会を  
代表しまして、提案説明をいたします。

まず最初に、発議第5号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求めるとする意見書についてで  
ございますけれども、この意見書は、池田町議会議長、立野泰名で、衆議院議長、参議院議  
長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣に意見書を提出するものであります。

意見書の内容でございますけれども、申し上げます。

義務教育費国庫負担制度は、国が必要な経費を負担することにより、義務教育の機会均等  
とその水準の維持向上を図るための制度として、これまで大きな役割を果たしてきたところ  
です。

しかし、昭和60年度予算において、旅費・教材費が国庫負担から除外されたため保護者負  
担が増加した市町村がいくつも出てきました。さらに、平成18年度から義務教育費国庫負担  
率が2分の1から3分の1に引き下げられたため、各県の財政状況を圧迫しています。今の  
ままでは、財政規模の小さな県では十分な教育条件整備ができず、教育の地方格差の拡大が  
懸念される事態にすらなっています。

そこで、平成26年度予算編成においては、義務教育の水準の維持向上と機会均等、及び地  
方財政の安定を図るため、次の事項を実現するよう強く要望します。

要望

1. 国の責務である教育水準の最低保障を担保するために必要不可欠な義務教育費国庫負  
担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元すること。

2. 国庫負担金から既に除外した教材費、旅費などを復元すること。

以上であります。

議長（立野 泰君） 委員長。賛成者の名前は。

5番（薄井孝彦君） 失礼いたしました。

提出者は私、薄井孝彦でありますけれども、賛成者として、櫻井康人、宮崎康次、齋聖章、内山玲子、矢口新平の議員であります。

すみません。失礼いたしました。

続きまして、発議第6号 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書について説明いたします。

提出者は私、薄井孝彦。

賛成者として、櫻井康人、宮崎康次、齋聖章、内山玲子、矢口新平の議員であります。

この意見書につきましては、池田町議長、立野泰名で、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣に提出するものであります。

では、その意見書の内容について申し上げます。

文部科学省は昨年9月に、平成25年度から5か年で小学校3年生から中学校3年生までの35人以下学級の実現等を内容とする「新たな教職員定数改善計画案」を策定した。しかし、政府は平成25年度の実施を見送ることとした。

全ての子供にゆきとどいた教育を実現するために、少人数学級の実現は欠かすことができない。少人数学級は、生徒一人一人の個性に応じたきめ細かい指導が可能になることから、山積する教育課題の解決や、教職員の負担軽減を図る上で効果的である。長野県では今年度30人規模学級（35人学級）を中学校3年生まで拡大し、これで小・中学校全学年において35人学級が実施されることとなった。しかし、平成23年に改正された義務標準法では、小学校1年までは35人学級であるが小学校2年生以降は40人学級のままであるため、必要な専科教員が配置されなかったり、少人数学級実施に伴ってふえる教員増を非正規の臨時的任用教員を配置することから、学校現場に臨任の教員が大幅にふえたりしている状況である。

少人数学級の推進は、我が国の義務教育水準の維持向上を図る上で重要であるため、厳しい財政状況の地方公共団体に負担を強いることなく、国の責任において早期に実施する必要がある。義務標準法改正により小・中学校の全学年で35人以下学級を速やかに実現するよう強く要請する。

そのためにも、世界的にもGDP比で大変低い水準にある教育費をOECDの平均並みに



引き上げることが必要である。豊かな教育を進めるため以下の点を強く要請する。

1 国の責任において35人以下学級を推し進めるために、義務標準法改正を含む教職員定数改善計画を策定し、実行すること。また、必要な教育条件整備を進めるために、教育予算の大幅増額を行うこと。

以上であります。

議長（立野 泰君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

発議第5号について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

発議第6号について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

発議第5号について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

発議第5号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第6号について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

発議第6号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

#### 発議第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（立野 泰君） 追加日程5、発議第7号 道州制導入に反対する意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

7番、那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番（那須博天君） 発議7号 道州制導入に反対する意見書について。

道州制導入に反対する意見書を、次のとおり提出する。

平成25年9月20日提出。

提出者、池田町議会議員、那須博天。

賛成者、同じく池田町議員、和澤忠志、同じく、薄井孝彦。

道州制導入に反対する意見書。

我々町村議会は、平成20年以来、町村議会議長全国大会において、その総意により、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと」を決定し、本年4月15日には、全国町村議会議長会が「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは誠に遺憾である」とする緊急声明を行った。さらに、7月18日には、「道州制は絶対に導入しないこと」とする要望を決定し、政

府・国会に対し、要請してきたところである。

しかしながら、与党においては、道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然としてみられ、また野党の一部においては、既に「道州制への移行のための改革基本法案」を第183回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において閉会中審査となっているなど、我々の要請を無視するかの動きをみせている。

これらの法案は、道州制導入後の国の具体的なかたちを示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村においては、事実上の合併を呼びなくされるおそれが高いうえ、道州はもとより再編された「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。

町村は、これまで国民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。

よって、我々の池田町議会は、将来像を明確に示さない拙速な道州制の導入に反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月20日。

長野県池田町議会議長、立野泰。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、副総理、内閣官房長官、総務大臣。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

発議第7号について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

発議第7号について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

発議第7号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

#### 発議第8号の上程、説明、採決

議長（立野 泰君） 追加日程6、発議第8号 池田町防災行政無線プロポーザルに関する事件の再発防止を求める決議についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

矢口新平議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） 発議第8号 池田町防災行政無線プロポーザルに関する事件の再発防止を求める決議。

上記決議を別紙のとおり池田町会議規則第14条の規定により提出致します。

平成25年9月20日提出。

提出者、池田町議会議員、矢口新平。

賛成者、池田町議会議員、大出美晴、甕聖章、宮崎康次、内山玲子、櫻井康人、那須博天、服部久子、薄井孝彦、和澤忠志、矢口稔。

池田町議会議長、立野泰様。

池田町防災無線プロポーザルに関する事件の再発防止を求める決議。

平成25年1月10日の新聞記事により発覚した平成24年12月20日実施の池田町防災行政無線プロポーザルに関する事件について、池田町議会では、平成25年1月23日に地方自治法第100条第1項の規定による池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員会を設置して調査を行い、このほど調査結果の報告がなされた。

報告では、次のことが事実として指摘されている。

1. 町長が特定企業に対して、プロポーザル実施に向けた告示日、平成24年11月21日の2日前に情報を渡したこと。

2. 町長は、電波法で許可されない通信設備の導入を意図し、正規のプロポーザルで有線契約候補となった企業との、契約締結に向けた事務手続を大幅に遅らせたこと。

3. 町長は、米国系企業の参入を画策すること等について、行政内部での意思決定や事前の相談などによる意思の疎通を図らず、不適切な行為を独断で行ったこと。

4. 町長は、これらの状況での企業との不適切な関係は、ないものとされたが、企業側と単独で秘密裏に接触するなど、不適切な関係を疑われるに十分な周辺状況に臨んで身を置いたこと。

町長は、プロポーザル手続開始以前から、副町長以下に秘して、米国大使館を通じ、単独で米国系企業の参入を画策していた。

自ら新聞記者の取材を受けて、情報の告示前提供や電波法で許可されない通信設備の導入の意図等について語り、自らの不適切な行為を暴露している。

新聞記者からの裏づけ確認取材により、この状況を知った副町長以下の驚愕ははかり知れず、町長は報道される記事の重大性を職員から指摘され、平成25年1月9日にプロポーザルの結果の承認決裁をなし、平成24年12月25日から15日間に及ぶ事務の迷走停滞を解消するに至ったものである。

町長が特定企業の提案実現のために、単独で数回にわたって接触した事実があり、不適切なことである。許可されない通信設備の導入を意図してのことではあるが、より低廉な事業費を追求して取った行動であろうことは推認できる。理想を求めてなしたことは言え、そのために取った手法は、行政の責任者にあって理解し難いものである。

自治体の長として自ら決めた自治体の事務手続を、自らが逸脱して招いた混乱、そして報道等をにぎわし、負の影響を及ぼす原因をなしたことの責任は重く大きいものがある。

池田町議会は、池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員会の調査報告書による再発防止策の実践を町に求め、信頼関係を構築し議会もともに協力する中で、二度とこのような

事件が起こることのない様に願うものである。

この決議書によって、池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員会は解散をいたします。

9カ月の間、皆様の御協力を心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

議長（立野 泰君） それでは、賛成者において補足の説明がありますか。

7番、那須議員。

7番（那須博天君） 決議とは、少し違う部分の話ですが、町長は折に触れて競争原理を働かせるためとおっしゃっておりますが、これを裏返すと、ふだんの中では競争していないこととなります。これは、池田町のプロポーザルにおいていただいた企業や通信業界各社を侮辱することにはならないでしょうか。

また、これら企業を採用している自治体に対して極めて失礼な物言いだと思われま。それぞれお怒りを買わないとは限りません。これらのことについて御一考いただきまして、今後の言動には配慮なさることをお勧めいたします。

以上です。

議長（立野 泰君） これをもって趣旨説明を終了します。

発議第8号について、討論を省略し、起立により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者 起立〕

議長（立野 泰君） 起立全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

#### 日程の追加

議長（立野 泰君） お諮りします。

常任委員会、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

#### 総務福祉委員会の閉会中の継続調査の件

議長（立野 泰君） 追加日程 7、総務福祉委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

総務福祉委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

#### 振興文教委員会の閉会中の継続調査の件

議長（立野 泰君） 追加日程 8、振興文教委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

振興文教委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

それでは、時間となったわけですが、もうしばらく続けたいと思いますのでお願いをいたします。

#### 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

議長（立野 泰君） 追加日程9、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

#### 日程の追加

議長（立野 泰君） お諮りします。

議員派遣の件について、日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

#### 議員派遣の件

議長（立野 泰君） 追加日程10、議員派遣の件を議題とします。

この件については、会議規則第121条の規定によって、お手元に配付した資料のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した資料のとおり決定しました。

なお、次期定例会までに急を要する場合は、会議規則第121条の規定により、議長におい



て議員の派遣を決定しますので、申し添えます。

町長あいさつ

議長（立野 泰君） 勝山町長より、発言を求められておりますので、これを許します。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 9月定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

9月10日から本日までの11日間にわたる長い会期の定例議会で、大変御苦労さまでございました。提案いたしましたそれぞれの案件につきまして、慎重に御審議をいただき、全議案が原案どおり認定及び御決定いただき、まことにありがとうございます。

本定例会の審議の中でいただきました御意見や御指摘は、今後の行政執行の中で生かしていくよう努力してまいります。

平成25年度の事業執行も上半期が終了し、下半期の執行となります。計画された事務事業に、職員一丸となって取り組んでまいります。

このたびの池田町防災行政無線プロポーザル問題で金銭授受等の潔白は証明されたものの、事務執行に際し、町民の皆様や関係者の皆様にご迷惑をかけたことを深謝し、議会と両輪で今後の町政推進を果たし、さらなる財政健全化を目指し、将来への布石に対処し、公平、公正で無私によるガラス張りの姿勢で、行政運営のリーダーシップに全力を傾注する覚悟を新たにしているところでございます。

町民の皆様が、それぞれのお立場で町づくりに参画し、共に喜び、苦しみも分かち合い、支え合える、さらに連帯感と誇りを持って一人一人が輝く、町づくりを目指してまいります。今後とも、議員各位、町民の皆さんの一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

朝夕、かなり冷え込む日々があります。体調管理に十分御配慮いただきまして、議員各位にはくれぐれも御健康に留意され、御健勝で御活躍されることを心より御祈念申し上げます。簡単でございますが、定例議会の閉会に当たりましてのごあいさつにかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。

### 閉議の宣告

議長（立野 泰君） 以上で、本日の日程と本定例会に付議されました案件の審議は、全部終了しました。

### 議長あいさつ

議長（立野 泰君） 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、9月10日より本日までの11日間にわたり、平成24年度一般会計並びに各特別会計決算の認定、平成25年度各会計の補正予算等の重要案件を慎重かつ熱心に御審議をいただき、議員並びに理事者、関係職員の御協力によりまして順調な議会運営ができましたことを厚く御礼を申し上げます。

平成24年度も財政が非常に厳しい状況の中、予算が執行された一般会計並びに各特別会計とも的確なる決算処理となり、理事者を初め職員各位の鋭意な努力に対し、改めて敬意と感謝を申し上げます。

また、監査委員におかれましては、長期間にわたり決算審査をいただき、大変御苦労さまでございました。

今後の行政運営に当たりましては、本定例会の審議及び審査報告等の中にありました意見、要望等に十分配慮され、事務事業の適切な執行により、町の活性化により一層の御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、今議会で池田町のプロポーザルに関する一連の件が収束するに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

池田町のプロポーザルに参加されました企業各位はもとより、関係業界の皆様方に対しまして、何ら含むものを持つものではございません。今後の御発展をお祈り申し上げます。そして、今後の池田町に対しまして、よろしくお願いを申し上げます。

米国企業様や国内のプロポーザルに参加されました企業の皆様方には、多大な御迷惑をおかけしました。百条委員会の証言にお出かけいただくなど大変な御協力もいただきました。

お詫びと御礼を申し上げる次第です。

また、日本国内の電波行政は揺るぎないものです。総務省信越総合通信局様には、証言にお出かけいただくなど多大な御迷惑をおかけしながら、多くの御協力もいただきました。本当にありがとうございました。今後におきましても、よろしく御指導お願い申し上げます。

#### 閉会の宣告

議長（立野 泰君） 以上をもちまして、平成25年9月池田町議会定例会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午後 零時08分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年9月20日

議 長 立 野 泰

署 名 議 員 和 澤 忠 志

署 名 議 員 内 山 玲 子